

第5 経理の状況

1. 財務諸表の作成方法について

当機構の会計は、中央省庁等改革基本法第38条第3号及び通則法第37条により原則として企業会計原則によるものとされており、当機構の財務諸表は、機構法並びに独立行政法人水資源機構の業務運営に関する省令及び独立行政法人水資源機構の財務及び会計等に関する省令に基づき、独立行政法人会計基準に準拠して作成されています。

2. 財務諸表の承認等について

独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他主務省令で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」といいます。）を作成し、事業年度終了後3月以内に主務大臣に提出し、その承認を受けなければならないこととなっており、承認申請に当たっては、事業報告書及び予算の区分に従い作成した決算報告書を添え、財務諸表及び決算報告書に関する監事（主務大臣任命）の監査報告及び会計監査人（主務大臣選任）の会計監査報告を付さなければならないとされています。（通則法第38条第1項及び第2項）

また、承認を受けた財務諸表は、遅滞なく官報に公告するとともに、各事務所に備え置き、一定期間、一般の閲覧に供することとされています。（通則法第38条第3項）

当機構の平成2事業年度の財務諸表につきましては、令和3年8月18日付けで国土交通大臣の承認を受けており、当機構事務所に備え置き、一般の閲覧に供しています。

なお、当機構の発行する債券については、金融商品取引法第3条が適用されることから、同法第2章の規定は適用されず、その募集について同法第4条第1項の規定による届出は必要とされていませんので、財務諸表について同法第193条の2に規定される公認会計士又は監査法人による監査証明は受けていません。

《参考》国土交通大臣による通則法第40条に基づく会計監査人の選任

当機構における令和2事業年度財務諸表に係る会計監査人は、有限責任あずさ監査法人です。

3. 連結財務諸表について

当機構は連結の対象となる法人は存在しませんので、連結財務諸表は作成していません。

4. 本説明書記載の財務諸表

次頁以降に、令和2事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び令和元事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）の財務諸表を掲載しています。

なお、当機構の財務諸表につきましては、当機構ホームページ（<https://www.water.go.jp/honsya/honsya/zaimu/zaimusyohyou/index.html>）において公表しています。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月18日

独立行政法人水資源機構
理事長 金尾 健司 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 松 啓 輔 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 村 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 篤 史 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人水資源機構の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、行政コスト計算書、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人水資源機構の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人のその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必

要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人水資源機構の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人水資源機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりにごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりにごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

令和 2 年度に係る監事監査報告

令和 3 年 6 月

独立行政法人水資源機構 監事

監 査 報 告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第 19 条第 4 項及び同法第 38 条第 2 項の規定に基づき、独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）の令和 2 事業年度（令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

監事は、独立行政法人水資源機構監事監査要綱に基づき、監査計画において監査重点項目を設定したうえで、理事長をはじめとする役員、監査室及び経営企画部その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、本社及びその他の事務所において、業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第 131 条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る業務、財務諸表等及び事業報告書の監査を実施した。

1 監査計画

「令和 2 年度監事監査計画」の概要は次のとおりである。

(1) 監査方針

独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）及び通則法を踏まえ、第 4 期中期計画に掲げる目標の達成に向けて機構の業務が適正に

執行されているかを監査するとともに、次に掲げる監査重点項目について監査を実施し、必要な提言を行うこととする。

〔監査重点項目〕

- ①中期計画の取組状況
- ②内部統制の取組状況
- ③入札契約の適正化の取組状況
- ④保有資産の見直し・資産の管理状況
- ⑤インフラ長寿命化計画の状況
- ⑥技術力の維持・向上
- ⑦地域への貢献
- ⑧積立金の活用状況
- ⑨既監査での是正・改善事項等のフォローアップ

(2) 実施方法

定期監査のほか、監事が必要と認めた場合に臨時監査を実施する。

定期監査は、監査対象事務所において資料の提出及び説明を求めて実施する。なお、定期監査の一部については、重要性、監査対象事務所の事業の状況等を勘案し、テーマを絞った監査として実施する。

臨時監査の監査対象事務所及び監査日程は、必要に応じて定める。

2 業務監査

(1) 定期監査

定期監査に係る監査対象事務所として、本社及び27事務所を選定し、監査を実施した。（別紙参照）

監査の実施に当たっては、その業務を効率的に遂行するため、監査室の職員に加えて、用地事務に精通した職員2名を監査補助者として指名した。

また、中期計画及び年度計画に記載された機構のミッションの実施状況及び潜在的なリスクの把握に資するため、本社部室長との面談を実施した。

(2) テーマ監査

定期監査対象事務所のうち4箇所において、別紙備考欄に示すとおり、内部統制、用地、事業の状況等、事務所の状況を踏まえた「テーマ監査」を実施した。

(3) 臨時監査

丹生事務所において、工事における法令関係手続き違反の事案が発生したことから、令和2年8月19日、当該事務所において臨時監査を実施した。

なお、2月15日に発生した布目ダムの利水バルブ室水没事故については、事故調査委員会の発足により関係者への詳細な調査が行われ、事故原因及び復旧作業の状況について十分な情報が得られる状況であったことや、再発防止に向けた迅速な対応が講じられていたことから、臨時監査は実施しなかった。

(4) 理事長との意見交換及び理事との面談

①理事長との意見交換

監事監査において把握された事項等について、四半期ごとに正副理事長と意見交換を行った。（実施日：令和2年7月29日、10月13日、令和3年1月28日、3月16日）

②理事との面談

11月期の本社監査に合わせて、理事との面談を実施した。（実施日：令和2年11月20日、11月24日）

3 会計監査

会計監査人の監査計画や監査上の重点項目等について意見交換を行ったうえで、会計監査の実施状況及び会計監査人の職務遂行状況等について説明及び報告を求めるなど、下表の通り緊密な連携を図りながら監査を実施した。

通則法第39条第1項に規定する財務諸表等及び事業報告書については、財務部から必要な説明を受けるとともに、会計監査人から会計監査報告を受けるなど一連の財務報告プロセスについて確認を行った。

内 容	実 施 日
監査計画打合せ	令和2年11月10日
監査中間打合せ(2年度監事監査の概要)	令和3年3月9日
期中監査結果報告(会計監査人による往査結果)	令和3年4月12日
決算監査打合せ(監査結果概要報告)	令和3年6月8日
決算監査結果報告	令和3年6月18日

II 監査の結果

1 業務監査

(1) 監査重点項目

1) 中期計画の取組状況

①中期計画の進捗管理

中期計画及び年度計画の進捗状況については、年2回役員会に報告されていることを確認した。監査実施事務所においては、中期計画の進捗状況を監査し、計画に沿って取組が実施されていることを確認した。

②洪水への対応

令和2年度においては、特定施設全24ダム中13ダムで延べ50回の的確な洪水調節が実施された。

特に、令和2年7月の前線による大雨では、寺内ダムにおいて、最大流入量が計画規模(300 m³/s)を超える333 m³/s(管理開始後3番目に多い)を記録したが、必要な態勢の確保、関係機関との連絡調整、流出予測システムの活用により、防災操作が確実に実施されていた。その結果、約357万m³を貯留するとともに、ダムへの最大流入時に下流に流す水量の約64%をカットすることで、寺内ダム下流約8.5kmの水位観測地点ではダムがなかった場合と比べ約1.57m(速報値)の水位低減効果があり、避難判断水位以下に低減させることができたと推定されている。

③渇水への対応

令和2年度の渇水対策では、7水系のうち3水系(木曾川、淀川、吉野川)で取水制限等が行われた。各水系の取水制限等に合わせて、中部支社、関西・吉野川支社淀川本部及び各事務所に渇水対策本部が設置され、適時適切な水源情報の発信、関係機関への周知、節水の啓発等が行われていた。

また、降雨状況に合わせたダムからの補給量の調整や関係利水者との緊密な連携によるきめ細かい配水操作を行うなど、効率的な水運用を図り、国民生活及び産業活動への影響軽減に努めていた。

④災害等支援活動

令和2年7月豪雨において浸水被害が発生した福岡県大川市及びみやま市に対して排水ポンプ車を派遣し、排水支援を実施していた。

⑤計画的で的確な施設整備

ダム等事業の思川開発、川上ダム建設、早明浦ダム再生、藤原・奈良俣再編ダム再生事業等、及び用水路等事業の利根導水路大規模地震対策、房総導水路施設緊急改築、豊川用水二期、木曾川右岸緊急改築、愛知用水三好支線水路緊急対策、福岡導水路地震対策、成田用水施設改築事業等について事業の進捗が図られていることを確認した。

また、香川用水施設緊急対策について、令和2年8月に事業認可を受け、事業に着手していた。

なお、房総導水路施設緊急改築事業及び木曾川右岸緊急改築事業については、令和2年度に完了した。

⑥ICTの活用

全国の支社局と事務所、総合管理所と出先管理所での打合せや、本社で開催する研修のリアルタイム配信等にWEB会議システムを活用することで、業務の迅速化・効率化を図るとともに、職員の移動時間・旅費の節減を図っていた。

WEB会議システムは、防災業務時の情報伝達ツールとしても活用され、令和

2年7月豪雨に伴う出水対応では、各支社局と本社との情報伝達、現場での対応状況の報告、本社防災本部からの指示・連絡などの場面で情報共有の迅速化・業務の効率化を図っていた。

また、三好池堤体耐震補強工事では、掘削工や盛土工において現場における生産性の向上等を図るため、補強盛土の盛り立てにICT建設機械を活用し、施工の効率化に向けた取り組みを実施していた。

⑦洪水調節機能の強化に向けた取組

機構は一級水系に存する特定施設23ダム及び利水ダム8ダム、二級河川に存する利水ダム4ダムにおいて、治水協定を締結し、そのうち、特定施設23ダムと利水ダム11ダムにおいて事前放流要領を定めるなど、洪水調整機能の強化を図っていた。

牧尾ダムでは、令和2年7月豪雨の際、ダムへの流入量予測において設計洪水位を超えるおそれがあったため、関係利水者等の了解を得て事前放流を実施し、予備放流水位の最低限度より1.2m低い水位まで水位低下させる操作が行われた。これにより約1,500万m³の洪水調節容量が確保され、常時満水位の超過を回避していた。

2) 内部統制の取組状況

①「内部統制の基本方針」の浸透・定着

内部統制の基本方針について、機構内LANの掲示板への掲載、各種会議、内部統制・コンプライアンスに係る内部研修、コンプライアンスアンケート等の機会を通じて、浸透・定着に努めていた。

②役員と事務所との意見交換

全支社局における理事長と支社局長及び事務所長との意見交換、17事務所における役員と事務所職員との意見交換が実施され、機構の経営理念、経営方針等について直接説明が行われるとともに、役員と職員とのコミュニケーションが図られていた。また、意見交換の内容について役員間で情報共有されていた。

③理事長と監事との連携

理事長、副理事長との意見交換の機会を通じて、監事監査で把握した各事業所の課題等について情報共有及び意見交換を行った。

④リスク管理の取組状況

a) リスク管理委員会等の開催

台風の接近や新型コロナウイルスの感染対策等、リスクの顕在化に備えて、体制の確認、対策の指示、危機管理に関する取組の審議・決定及びリスク管理のモニタリング等を行うリスク管理委員会が10回開催されていた。

また、4月7日の政府による緊急事態宣言発出を受け、同日にコロナ感染症対策本部を設置、以降、同会議を24回開催し、感染の状況や政府の動向を情

報共有するとともに、班態勢勤務や在宅勤務の実勢、感染防止対策等の審議・決定し、感染防止対策を図っていた。

b) リスク管理手法の全社的な推進

機構の全事務所においてP D C Aサイクルを活用したリスク管理手法が定着しつつあり、潜在リスクを含めて継続的なリスク管理が行われていた。

c) 危機管理能力の向上

梅雨や台風等の降雨による出水に備え、機構が管理する全ダムの管理所と河川管理者である国等とが連携した洪水対応演習が実施されていた。

また、災害発生直後に迅速な初動対応を図ることなどを目的として、9月の防災週間に合わせた全社的な地震防災訓練や、大地震の教訓を踏まえ、各事務所で独自のテーマを設定した危機管理訓練を1月と3月に実施すること等により、職員の危機管理能力の向上が図られていた。

d) 布目ダム施設浸水事案の対応

令和3年2月15日に布目ダムにおいて発生した、点検孔蓋のボルト締めがされてなかったことによる利水バルブ室の浸水事案に対し、速やかに記者発表を行うとともに、同様の浸水リスクの点検やリスク管理の取り組みの徹底が図られた。また、支社及び本社において事故調査委員会が立ち上げされ、事故の原因究明や再発防止策等の検討が進められるとともに、社内P Tによって、設備等の復旧計画策定や予算確保の検討などが行われた。

こうした取り組みを経て、3月26日には、類似の事故が発生しないように、理事長から全職員に対し、再発防止と信頼回復に係るメッセージを発信するとともに、情報共有など再発防止の取り組みを促す事務連絡が、関係部長の連名で発出されていた。

⑤アセットマネジメントシステム

業務水準の更なる向上を目指し、平成28年度にISO 55001の認証を取得して取り組んできたアセットマネジメントシステムについて、AMS内部監査や役員によるマネジメントレビュー等のチェックが行われ、7月には認証機関の定期サーベイランス審査を受審し、認証継続の承認を受けていた。

⑥コンプライアンスの取組状況

a) アンケートの実施

コンプライアンスに対する意識や理解度を組織的に把握するため、コンプライアンス推進月間(11月)にコンプライアンスアンケートが実施された。また、コンプライアンス標語の募集・選定が行われ、事務所内でのポスター掲示やパソコンの出勤・退勤画面への表示等、啓発に活用されていた。

b) 講習会・研修の実施

コンプライアンス推進月間には、本社・支社局及び全事務所で談合防止、道路交通法等、法令遵守等に係る講習会・説明会が開催され、一部は、職員が業

務の都合に応じて柔軟に参加できるよう、ビデオ研修で実施された。

また、顧問弁護士等の外部講師による、全職員を対象とした官製談合防止や行政手続における法令違反等についての研修が開催され、WEB会議システムで全事務所へ配信されたほか、録画DVD配付の取組が行われていた。

c) 倫理委員会

コンプライアンスの取組状況等の報告・審議のため、2回開催されていた。
(令和2年6月(持ち回り開催)、令和2年11月20日)

d) 情報の発信

機構内LANの掲示板に、倫理委員会資料、コンプライアンスに関する基本的な事項を取りまとめた資料、他機関の有用な取組や不適切案件に関する資料等の掲示が行われていた。

e) 平成23年度臨時監査のフォローアップ(水利使用)

水利使用規則の内容と一部異なる取水等が行われていた三重用水のかんがい用水については、是正協議書の提出について河川管理者の内諾を得て、令和元年6月26日付けで協議書が提出され、国交省において手続きが進められていた。(令和3年5月28日に河川管理者の同意取得)

f) 談合防止対策の取組

新任管理職研修等における談合防止に係る講義や、全事務所を対象とした全国経理事務担当者会議等の場を活用して入札契約情報の厳格な管理や談合防止対策の説明を行うなど、談合防止対策の徹底が図られていた。

g) 工事における法令手続き遵守

令和2年6月、丹生事務所が発注した県道整備工事において、森林法で定められている許可が下りる前に保安林を伐採していたことが発覚し、許可権者である滋賀県から作業中断の指示が出された。本事案については、事案発生後直ちに主務省等に報告されるとともに、ホームページ上で公表された。

本事案発生を受け、当該事務所では、必要な法令手続きを完了させるとともに、法令関係チェックリストの改善や所内情報共有体制の強化などが図られた。また、ダム系の各事務所長に対して文書による注意喚起が行われるとともに、多忙を極めていた丹生事務所に対する人的支援策も行われていた。さらに、12月には、再発防止に向けた全社的な取り組みとして、チェックリストの統一や工事等の各実施段階に応じた確認方法の確立など、工事等における法令手続の適正な実施に関する通知が出された。

なお、丹生事務所に対しては、事案発生経緯、再発防止の対応状況を確認するため、8月に臨時監査を実施した。

⑦ 情報セキュリティ対策

令和2年5月～6月にかけて、事務従事者(機構の職場で業務に従事する全ての役職員、事務補助員等)に対するセキュリティポリシー説明会を実施、情報セ

セキュリティに対する意識向上を図っていた。

情報セキュリティ強化の取組として、情報セキュリティ機器の運用管理、事務従事者への訓練、教育及び自己点検、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）との情報共有等が実施されていた。また、情報セキュリティ監査計画書に基づき、本社、支社局及び各事務所に対する情報セキュリティ監査が行われていた。

なお、平成30年度及び令和元年度に発生したメール誤送信に対して、外部メール送信対策のためのソフトウェアを導入し対策が強化されたが、再発防止の取組として、情報セキュリティポリシー説明会での本インシデントの振り返りや、全職員に対しメール利用上の留意点等について情報発信を行い、継続的に周知徹底を図っていた。

⑧情報の共有

本社や各事務所からの情報については、支社局長等会議、支社局の管内所長会議、各事務所の管理職会議等が定期的に行われ、全社的に共有されていた。

また、各種会議においてWEB会議システムを活用し、業務の迅速化・効率化を図っていた。

⑨業務改善

WEB会議の活用による旅費の節減や移動時間の削減、タブレット会議の導入による紙の資料の削減やコピー等に係る時間の削減、さらには会議の審議時間や終了時刻の明示による会議の効率化等を行っていた。

また、通常業務の中で職員が取り組んでいる創意工夫や改善事例について、12月に開催された「業務推進発表会」で共有されていた。

3) 入札契約の適正化の取組状況

①一般競争入札の状況

一般競争入札を基本とした発注が推進されていた。令和2年度の一般競争入札による発注件数は、発注全体件数の71.3%（令和元年度は69.9%）であった。

②一者応札の状況

「一者応札の改善への取り組み」に基づき、入札公告期間の延長やメールマガジンの配信による「公告期間、公告方法の改善」、地域要件等の「入札参加条件の緩和」、「準備期間の確保のための早期発注」等の取組が行われていた。令和2年度の一般競争入札における一者応札件数の割合は、40.9%（令和元年度は46.2%）であった。

また、一者応札改善の取組として、若手技術者の活用・育成のための入札制度の試行や週休2日制工事の導入の試行が行われていた。

③随意契約の状況

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月

25日総務大臣決定)」に基づき策定した「令和2年度独立行政法人水資源機構調達等合理化計画」により厳格な運用が図られるとともに、所管部室による審査、契約監視委員会(年2回)による審議が行われていた。

④入札・契約手続状況の確認

監査を実施した事務所のうち15事務所において、入札・契約手続の状況について確認を行った。

4) 保有資産の見直し・資産の管理状況

①資産管理等整理推進委員会の開催

令和2年12月7日に開催された委員会では、職員宿舎等の処分状況の報告及び不要資産の処分方針等について審議が行われていた。

②保有資産の必要性等の見直し

新たな検証対象となる保有資産の有無を含め、資産保有の必要性や不要と認められる財産の処分方針等について引き続き検討を進めていた。

また、機構は法定耐用年数を超過した宿舎・寮を多数所有しており、建物の状況によっては抜本的対策が必要となっていることから、全社の所有宿舎等設置状況に関する実態調査を実施し、現状と課題の整理及び今後の対応方針について検討を進めていた。

③会計検査院からの改善処置要求(平成24年10月26日付け)への対応

a) 水資源開発施設等の必要性の不断の見直し

資産の保有の必要性や不要と認められる保有資産の処分方針等について引き続き検討が行われるとともに、不要財産のうち霞ヶ浦資料館(土地、建物)について処分手続きを完了させるなど、適切な資産管理に取り組んでいた。

b) 兼用道路に係る管理費用の応分の負担

兼用道路に係る管理費用の応分の負担を求めるため、地方公共団体との協議が行われていた。

④施設財産の保全・管理

a) 地上権の更新

水路関係施設において地上権の更新が必要となる土地が多数存在するが、房総導水路施設緊急改築事業、豊川用水施設及び三重用水施設に係る地上権についての更新(再設定)が進められていた。

b) 施設の巡視等

施設の巡視、点検等を定期的実施することにより、施設の保全管理が行われていた。

5) インフラ長寿命化計画の状況

特定施設では、インフラ長寿命化計画に基づく個別施設計画を策定していた

31 施設のうち、矢木沢ダムや徳山ダム等、11 施設について、ダム定期検査の結果等を踏まえた見直しを行うことで、長寿命化に資する取組を進めていた。

水路等施設では、15 施設においてコンクリート構造物の劣化診断や管内調査など機能診断調査を計画的に実施するとともに、調査結果を踏まえた機能保全計画の見直しに向けたデータ整理を進めていた。

6) 技術力の維持・向上の取組状況

管理・建設技術の高度化、耐震性の向上、施設の長寿命化、水質改善を課題テーマとする「水資源機構技術 4 ヶ年計画」（平成 30 年度から 4 ヶ年）について、総合技術センターを主体に本社関係部署と協働して 6 つの重点プロジェクトに取り組んでいた。

ダム等施設における管理技術の高度化として、木津川総合管理所の 5 ダムを対象にアンサンブル降雨予測を用いた流入量予測の試行・検証を行い、全管理ダムを対象としたアンサンブル分布型流出予測システムを構築していた。

また、水路等施設に関しては、現場と事務所間での管理情報等の一元化・共有化を図ることを目的とした水路等施設管理支援システムの設計・構築を行い、全国の水路等施設を管理する事務所において運用を開始していた。

7) 地域への貢献の取組状況

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を図りながら、全事務所において、上流交流の実施や地域イベントへの協力、施設見学会等の実施など、様々な交流活動を通じて信頼関係の構築や情報共有に努めていた。

また、関係機関等と連携して水系全体の水質改善に向けた様々な施策について検討を行う場に参画し、水質調査結果の共有や流入水質の改善に向けた取組など、連携強化を図っていた。

8) 積立金の活用状況

本社監査及び各事務所の実地監査において、管理経費等負担軽減積立金が①気候変動や異常気象等による治水・利水への影響への対応、②大規模災害発生への対応、③水資源開発施設の老朽化への対応、④治水・利水に関する技術力の維持・向上に活用されていることを確認した。

9) 既監査での是正・改善事項等のフォローアップ

前回監査時に注意事項があった 15 事務所について、改善策の実施状況を監査した。その結果、工事完了部分の部分使用の事務手続不備など、各事務所とも改善措置が行われていることを確認した。

(2) テーマ監査

①内部統制

利根川下流総合管理所では、霞ヶ浦開発管理業務及び利根川河口堰管理業務を行うため、事務所は利根川下流総合管理所、玉造管理所及び利根川河口堰管理所の3カ所となっている。このため、3つの事務所間で、ノートや、サーバー内に作成した所内通知用のフォルダを活用し情報共有を図るとともに、CCTVカメラを常時接続することで緊急時等において迅速に打合せ等ができるようにするなど、3カ所の事務所で連携が取れるような取組を行っていた。

②事業の状況

丹生事務所では平成28年度に設立された地域整備協議会（国、滋賀県、長浜市、ダム対策委員会、水機構）のもと、関係者が協力して、現県道などの整備を進めていた。令和2年5月に開催された地域整備協議会では懸案となっていた貯水池用地や残存山林の取扱など基本的な方針が定められていた。

③ダム操作

木津川ダム総合管理所では、高山、青蓮寺、室生、布目及び比奈知の5ダムを管理しており、操作規則に従って操作を実施するとともに、下流の河道整備が不十分なカ所で氾濫が発生する恐れがあるため、各ダムが連携して行う統合操作、事前放流要領の策定及び沿川自治体との連携強化に取り組んでいた。また、アンサンブル雨量予測の検討を開始するなど、予測精度の向上に努めていた。

④用地

三重用水管理所では、地上権の存続期間を60年としていたため、令和17年度から順次地上権の期限が来ることになる。地上権再設定を計画的に行うため、管理費を用いた地上権の再設定契約を平成29年度から開始するとともに、本社・支社の協力・支援を得て、人員の確保、体制整備等を行っていた。

(3) その他の重要な監査事項

1) 給与水準の状況

①給与水準の状況

本給の5%カットや地域手当の異動保障の凍結等、給与抑制措置が継続して行われていた。

②法人の長の報酬水準の妥当性

理事長の報酬水準については、独立行政法人改革等に関する基本的な方針に掲げられている職務の特性や参考となる他法人の事例等として、国の事務次官の年間報酬額、同規模の独立行政法人及び民間企業の役員報酬額を参考として設定されていた。

なお、役員については、本給の5%カット及び地域手当に係る異動保障の凍結が継続して実施されていた。

2) 事業報告書

令和元年度に引き続き、平成 30 年 9 月制定の事業報告に関するガイドラインに従って作成されていた。

令和 2 年度は、法令やガイドライン等で示されている必要な情報を盛り込むだけでなく、会計監査人からのアドバイスや他法人の令和元年度事業報告書を参考にするなど、より充実した内容となるように取り組んでいた。

(4) 事務処理に係る検討等が必要と認められる事項

事務処理に係る検討や改善・留意が必要と認められた事項は以下のとおりである。

1) 入札契約手続の適正な実施

総合評価委員会から一般競争参加資格審査委員会へ通知される、審査結果に関する文書が確認できなかった。

[措置状況]

不備があった事務所においては、チェック体制の見直し、所内への再周知を行うなど、再発防止に取り組んでいる。

2) 設計・積算・監督の適正な実施

現場発生品調書の提出等、必要な手続が行われていないものがあった。

[措置状況]

不備があった事務所においては、チェック体制の見直し、所内への再周知を行うなど、再発防止に取り組んでいる。

3) 事務手続の適正な実施

用益権管理台帳のうち借家権にかかる台帳が未整理なものがあった。

[措置状況]

不備のあった事務所においては、所内への周知が行われ、再発防止に取り組んでいる。

(5) 推奨事項

防災業務に関して、職種に関係なく業務が実施できるように「防災業務理解度確認表」（当該ダムで独自に作成）により各人のスキルを確認し不足する業務に関して実績のある職員が指導するなどし、職員全体のスキル向上と併せ職種間連携の強化を図っていた。

2 会計監査

令和 3 年 6 月 18 日に会計監査人有限責任あずさ監査法人から当期の監査結果及び監査結果に対する意見等について説明を受けた。

Ⅲ 業務、事業報告書、財務諸表等についての意見

- 1 機構の業務が、法令等に従い適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについての意見

機構の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。

- 2 内部統制システムの整備及び運用についての意見

内部統制システムは適切に整備され運用されていると認める。

内部統制システムに関する理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。また、意思決定の内容が法令などに違反する事実や不合理な事実は認められない。

なお、丹生事務所における法令関係手続き違反並びに布目ダム施設浸水事案の発生に当たっては、いずれも速やかな対応が行われており、内部統制の機能は発揮されていると考えるが、事の重要性に鑑み、再発防止に向け、今後とも管理体制の向上及び職員への啓発に取り組むとともに、事案発生を風化させないよう、反省を確実に引き継いでいくことが重要である。

- 3 役員職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実があったときは、その事実

役員職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

- 4 財務諸表等についての意見

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認める。

令和2事業年度の財務諸表等は、適正であると認める。

- 5 事業報告書についての意見

事業報告書は、法令等に従い、機構の状況を正しく示しているものと認める。

今後も、事業報告書の作成趣旨に基づき、国民その他の利害関係者に有用な情報となるよう努めていくことが重要である。

IV 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

1 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

随意契約の厳格なチェックなど、入札契約の適正化の取組は、着実に実施されている。

今後も機構に対する信頼性が確保されるよう、法令遵守及び契約の適正性を確保していくことが重要である。

2 保有資産の見直し

職員宿舍等の保有資産に関して、必要性の見直しや不要と認められる財産の処分方針等について検討が進められていた。

なお、会計検査院からの改善処置要求に対する事案については、進捗もある一方で、地方公共団体に費用負担を求めるものがあることから、協議が長期化するものも生じている。

引き続き、関係部署においてフォローアップを行っていくことが重要である。

3 報酬水準及び給与水準の妥当性

理事長の報酬水準並びに役員の報酬水準及び職員の給与水準の設定についての考え方は妥当であると認められる。

令和3年6月28日

独立行政法人水資源機構

監 事 山梨 恵子

監 事 山田 廣

別紙

	監査対象事務所	監査日程	備考
ー	本社	令和2年6月2日(火)～5日(金)	
1	吉野川本部	令和2年7月6日(月)～7日(火)	
2	沼田総合管理所	令和2年7月15日(水)	
3	総合技術センター	令和2年7月27日(月)	
4	利根川下流総合管理所	令和2年8月25日(火)～26日(水)	テーマ：内部統制
5	中部支社	令和2年9月8日(火)	
6	愛知用水総合管理所	令和2年9月9日(水)	
7	木曾川用水総合管理所	令和2年9月10日(木)	
8	阿木川ダム管理所	令和2年9月23日(水)～24日(木)	
9	味噌川ダム管理所	令和2年9月24日(木)～25日(金)	
10	一庫ダム管理所	令和2年10月7日(水)～8日(木)	
11	豊川用水総合事業部	令和2年10月14日(水)～15日(木)	
12	筑後川上流総合管理所	令和2年10月21日(水)～23日(金)	
13	丹生事務所	令和2年11月4日(水)～5日(木)	テーマ：事業の状況
ー	本社	令和2年11月16日(月)～19日(木)	
14	千葉用水総合管理所	令和2年11月25日(水)～27日(金)	
15	思川開発建設所	令和2年12月2日(水)～3日(木)	
16	草木ダム管理所	令和2年12月3日(木)～4日(金)	
17	木曾川水系連絡導水路建設所	令和2年12月8日(火)	
18	川上ダム建設所	令和2年12月15日(火)～16日(水)	
19	木津川ダム総合管理所	令和2年12月16日(水)～17日(木)	テーマ：ダム操作
20	池田総合管理所	令和3年1月12日(火)～14日(木)	
21	旧吉野川河口堰管理所	令和3年1月14日(木)～15日(金)	
22	下久保ダム管理所	令和3年1月20日(水)～21日(木)	
23	筑後川局	令和3年2月2日(火)～3日(水)	
24	筑後川下流総合管理所	令和3年2月3日(水)～5日(金)	
25	利根導水総合事業所	令和3年2月15日(月)～16日(火)	
26	長良川河口堰管理所	令和3年3月3日(水)～4日(木)	
27	三重用水管理所	令和3年3月4日(木)～5日(金)	テーマ：用地
	本社及び27事務所		

令和 2 事業年度
財務諸表

独立行政法人水資源機構

貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位:円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金	53,304,215,881	
有価証券	699,927,700	
割賦元金	32,204,622,726	
受託業務支出金	249,825,931	
災害復旧事業支出金	45,725,422	
前払費用	2,919,498	
未収収益	252,545,665	
未収金		
管理業務未収金	6,374,731	
受託業務未収金	356,639,860	
その他未収金	171,769,201	534,783,792
賞与引当金見返 (注)		761,580,749
その他の流動資産		470,617,645
流動資産合計		88,526,765,009

II 固定資産

1 事業用固定資産

有形固定資産

建物	43,822,645,015	
減価償却累計額	21,624,023,037	
減損損失累計額	16,145,440	22,182,476,538
構築物	3,462,929,451,971	
減価償却累計額	1,050,893,545,012	
減損損失累計額	2,864,501,391	2,409,171,405,568
機械装置	203,046,879,757	
減価償却累計額	138,637,796,643	
減損損失累計額	26,309,145	64,382,773,969
船舶	363,230,918	
減価償却累計額	286,148,600	77,082,318
車両運搬具	914,675,582	
減価償却累計額	699,731,042	214,944,540
工具器具備品	1,159,540,584	
減価償却累計額	834,716,966	324,823,618
土地	156,357,678,517	
減損損失累計額	4,944,499,962	151,413,178,555
その他の有形固定資産		998,374,123
有形固定資産合計		2,648,765,059,229

無形固定資産

地上権		6,020,950,098
電話加入権		4,227,638
無形固定資産合計		6,025,177,736
事業用固定資産合計		2,654,790,236,965

2 一般管理用固定資産

有形固定資産

建物	5,134,553,303	
減価償却累計額	2,451,920,356	2,682,632,947
構築物	114,406,613	
減価償却累計額	79,338,718	35,067,895

機械装置	1,397,716,798		
減価償却累計額	1,021,800,258	375,916,540	
車両運搬具	22,369,352		
減価償却累計額	16,004,667	6,364,685	
工具器具備品	344,744,613		
減価償却累計額	156,754,287	187,990,326	
土地		3,301,280,000	
有形固定資産合計		6,589,252,393	
無形固定資産			
電話加入権		547,000	
無形固定資産合計		547,000	
一般管理用固定資産合計		6,589,799,393	
3 建設仮勘定			
事業用建設仮勘定		425,762,733,987	
建設仮勘定合計		425,762,733,987	
4 投資その他の資産			
投資有価証券		11,462,706,424	
割賦元金		232,228,803,477	
長期前払消費税等		14,348,931,060	
敷金・保証金		273,625,500	
その他の投資その他の資産		285,477,659	
投資その他の資産合計		258,599,544,120	
固定資産合計		3,345,742,314,465	
資産合計			3,434,269,079,474
負債の部			
I 流動負債			
預り補助金等 (注)			
預り交付金	2,110,640,919		
預り補助金	736,628,456		
預り負担金	2,181,542,443	5,028,811,818	
一年内償還予定水資源債券		4,000,000,000	
債券発行差額		8,890	
一年内返済予定長期借入金		30,567,811,279	
未払金			
建設事業未払金	19,263,267,247		
管理業務未払金	8,160,427,134		
受託業務未払金	438,618,874		
災害復旧事業未払金	1,109,066,747		
その他未払金	2,138,436,300	31,109,816,302	
未払費用		27,645,071	
未払消費税等		2,006,813,433	
受託業務前受金		420,041,142	
預り金		1,590,805,962	
引当金			
賞与引当金	761,580,749	761,580,749	
流動負債合計			75,513,334,646
II 固定負債			
資産見返負債 (注)			
資産見返補助金等			
資産見返交付金	904,021,877,320		
資産見返補助金	709,544,074,876		
資産見返負担金	1,029,752,422,888		
資産見返積立金	10,916,056,513	2,654,234,431,597	

建設仮勘定見返補助金等			
建設仮勘定見返交付金	283,965,497,683		
建設仮勘定見返補助金	53,413,917,565		
建設仮勘定見返負担金	16,267,714,526		
建設仮勘定見返積立金	164,331,981	353,811,461,755	
資産見返仮勘定		22,628,504,022	
資産見返負債合計		3,030,674,397,374	
長期預り補助金等 (注)			
長期預り負担金	510,751,234		
長期預り施設更新負担金	146,655,736	657,406,970	
水資源債券		10,000,000,000	
債券発行差額		172,223	
長期借入金		213,289,746,158	
引当金			
退職給付引当金	22,934,419,511	22,934,419,511	
受託事業前受金		50,989,572	
資産除去債務		31,000,000	
固定負債合計		3,277,638,131,808	
負債合計			3,353,151,466,454
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		4,837,527,623	
資本金合計			4,837,527,623
II 資本剰余金			
資本剰余金		1,945,175,738	
その他行政コスト累計額 (注)			
減価償却相当累計額(△)	△ 3,432,234,248		
減損損失相当累計額(△)	△ 1,227,000		
除売却差額相当累計額(△)	△ 370,398,903	△ 3,803,860,151	
資本剰余金合計			△ 1,858,684,413
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金 (注)		70,623,129,489	
積立金		4,776,762,820	
当期未処分利益		2,738,877,501	
(うち当期総利益 2,738,877,501)			
利益剰余金合計		78,138,769,810	
純資産合計			81,117,613,020
負債純資産合計			3,434,269,079,474

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位:円)

I 損益計算書上の費用		
管理業務費	35,462,436,170	
受託業務費	2,635,840,381	
寄附金事業費	1,703,451	
災害復旧事業費	2,078,138,570	
海外調査等業務費	106,187,369	
建設事業費	8,017,692,688	
一般管理費	507,690,304	
事業用固定資産減価償却費	73,268,307,505	
事業用固定資産除却費	1,370,057,560	
財務費用	3,847,828,494	
臨時損失	82,460,197	
損益計算書上の費用合計	127,378,342,689	127,378,342,689
II その他行政コスト		
減価償却相当額 (注)	193,125,310	
除売却差額相当額 (注)	△ 50,471,491	
その他行政コスト合計	142,653,819	142,653,819
III 行政コスト		127,520,996,508

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損益計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位:円)

経常費用

管理業務費

給与、賞与及び諸手当	5,202,120,803	
雑給	609,178,681	
法定福利費	950,800,717	
福利厚生費	10,769,072	
旅費交通費	59,788,945	
通信費	172,565,178	
荷造運搬費	55,983,442	
車両維持費	60,410,549	
船舶維持費	17,499,165	
動力用電力料	2,758,309,464	
水道光熱費	66,536,773	
消耗品費	320,380,222	
新聞図書費	19,418,571	
印刷製本費	7,985,318	
租税公課	4,961,558,928	
保険料	101,510,890	
地代家賃	57,190,588	
支払手数料	1,898,487	
支払報酬	5,816,456	
賃借料	26,758,455	
会議費	364,423	
管理委託費	2,435,053,285	
外部委託費	2,414,460,031	
保守修繕費	7,618,363,137	
測量調査観測費	2,362,669,067	
補償費	12,484,755	
本社管理費等	2,101,372,074	
賞与引当金繰入	519,060,446	
その他業務費	2,532,128,248	35,462,436,170

受託業務費

2,635,840,381

寄附金事業費

1,703,451

災害復旧事業費

2,078,138,570

海外調査等業務費

106,187,369

建設事業費

建設事業完了精算費	7,080,838,402	
租税公課	552,925,020	
廃止事業追加経費	383,929,266	8,017,692,688

一般管理費			
給与、賞与及び諸手当	66,092,283		
法定福利費	8,853,536		
退職給付費用	△ 701,035,369		
減価償却費	18,146,840		
その他業務費	54,322,298		
業務経費	<u>1,061,310,716</u>	507,690,304	
事業用固定資産減価償却費		73,268,307,505	
事業用固定資産除却費		1,370,057,560	
財務費用			
支払利息	3,835,979,704		
債券発行費	9,934,484		
その他財務費用	<u>1,914,306</u>	<u>3,847,828,494</u>	
経常費用合計			<u>127,295,882,492</u>
経常収益			
受託収入			
政府受託収入	204,273,137		
地方公共団体等受託収入	2,400,506,536		
その他受託収入	<u>53,192,403</u>	2,657,972,076	
補助金等収益	(注)	33,432,124,184	
寄附金収益	(注)	1,703,451	
災害復旧事業収入		2,078,138,570	
海外調査等業務収入		52,117,472	
管理雑収入		910,824,782	
資産見返補助金等戻入	(注)	74,603,136,348	
建設仮勘定見返補助金等戻入	(注)	7,633,763,422	
賞与引当金見返に係る収益	(注)	522,867,063	
財務収益			
受取利息	<u>5,950,398,011</u>	5,950,398,011	
雑益		<u>27,510,480</u>	
経常収益合計			<u>127,870,555,859</u>
経常利益			574,673,367
臨時損失			
固定資産売却損		3,218,775	
減損損失		19,062,174	
国庫納付金		<u>60,179,248</u>	<u>82,460,197</u>
臨時利益			
資産見返補助金等戻入	(注)	<u>82,460,197</u>	<u>82,460,197</u>
当期純利益			574,673,367
前中期目標期間繰越積立金取崩額	(注)		<u>2,164,204,134</u>
当期総利益			<u><u>2,738,877,501</u></u>

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

純資産変動計算書
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金				純資産 合計	
	政府出資金 (資本金合計)	資本剰余金	その他行政コスト累計額			前中期目標 間繰越積立金	積立金	当期末処分利益	うち当期総利益	利益剰余金合計		
			減価償却相当 累計額(△)	減損損失相当 累計額(△)	除売却差額相 当累計額(△)							資本剰余金 合計
当期首残高	483,752,623	1,818,289,738	△ 3,332,592,977	△ 1,227,000	△ 327,386,355	△ 1,842,916,594	73,028,986,261	2,263,928,446	-	77,805,759,081	80,800,370,110	
当期変動額												
I 資本金の当期変動額												
II 資本剰余金の当期変動額												
固定資産の除売却			93,484,039		△ 43,012,548	50,471,491					50,471,491	
減価償却			△ 193,125,310			△ 193,125,310					△ 193,125,310	
III 利益剰余金の当期変動額												
(1) 利益の処分又は損失の処理												
利益処分による積立												
(2) その他								2,263,928,446	△ 2,263,928,446			
当期純利益								574,673,367	574,673,367	574,673,367	574,673,367	
前中期目標間繰越積立金取崩額		126,886,000				126,886,000	△ 2,291,090,134	2,164,204,134	△ 126,886,000	△ 126,886,000	-	
その他の利益剰余金の当期変動額(純額)							△ 114,776,638			△ 114,776,638	△ 114,776,638	
当期変動額合計	-	126,886,000	△ 99,641,271	-	△ 43,012,548	△ 15,767,819	△ 2,405,866,772	474,949,055	2,738,877,501	333,010,729	317,242,910	
当期首残高	483,752,623	1,945,175,738	△ 3,432,234,248	△ 1,227,000	△ 370,398,903	△ 1,858,864,413	70,623,129,489	2,738,877,501	2,738,877,501	78,138,769,810	81,117,013,020	

キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	事業用固定資産の取得による支出	△ 44,744,045,429
	管理業務支出	△ 27,692,528,878
	受託業務支出	△ 1,757,512,104
	災害復旧事業支出	△ 437,114,117
	人件費支出	△ 14,055,978,742
	その他の業務支出	△ 2,815,623,363
	受託収入	2,109,279,617
	受託事業収入	8,835,000
	補助金等収入	89,970,582,445
	割賦負担金収入	38,394,086,022
	補助金等の精算による返還金の支出	△ 891,527,969
	その他の業務収入	1,318,794,810
	消費税等支払額	△ 653,137,685
	消費税等還付額	1,251,306,385
	小計	40,005,415,992
	利息の受取額	6,000,648,341
	利息の支払額	△ 3,977,353,294
	業務活動によるキャッシュ・フロー	42,028,711,039
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の取得による支出	△ 706,579,000
	有価証券の償還による収入	700,000,000
	譲渡性預金の預入による支出	△ 11,000,000,000
	譲渡性預金の払戻による収入	18,500,000,000
	一般管理用固定資産の取得による支出	△ 163,247,295
	敷金・保証金の差入による支出	△ 935,000
	敷金・保証金の返戻による収入	650,550
	資産除去債務の履行による支出	△ 71,084,150
	投資活動によるキャッシュ・フロー	7,258,805,105
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	債券の発行による収入	4,989,172,068
	債券の償還による支出	△ 4,000,000,000
	長期借入れによる収入	3,000,000,000
	長期借入金の返済による支出	△ 32,840,972,828
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 28,851,800,760
IV	資金に係る換算差額	0
V	資金増加額	20,435,715,384
VI	資金期首残高	32,868,500,497
VII	資金期末残高	53,304,215,881

利益の処分に関する書類

(単位:円)

I 当期未処分利益		<u>2,738,877,501</u>
当期総利益	2,738,877,501	
II 利益処分額		
積立金	2,738,877,501	<u><u>2,738,877,501</u></u>

重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和2年3月26日改訂）並びに「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ & A」（令和2年6月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して財務諸表等を作成しております。

1. 有形固定資産の減価償却の会計処理方法

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、水資源開発公団から承継した償却資産については、承継時における当該資産の経済的若しくは機能的な実情を考慮して決定した耐用年数を採用しております。

また、事業用固定資産のうち構築物については、経済的な実情及び施設の特異性を勘案し、自主的に算定した耐用年数を設定しております。

ダム	76 年
用水路	34 年 ～ 64 年
堰等	47 年 ～ 52 年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却に相当する額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

2. 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、役職員の賞与については、補助金等により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

職員への退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

また、役員への退職手当の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めております。

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時に一括費用処理しております。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

受託業務支出金及び災害復旧事業支出金

個別法による原価法

6. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって定額法により償却しております。

7. 収益・費用の計上方法

(1) 本社管理費等の配賦方法

本社管理費等（先行投資的な本社管理費等を除く。）は各事業・業務に配賦するため、建設事業に対する配賦額は建設仮勘定に資産計上し、管理業務・受託業務に対する配賦額は収益が計上される事業年度に費用処理しております。

(2) 支払利息等の会計処理方法

長期借入金等の資金を充当して事業用固定資産を建設した場合、建設期間に対応する支払利息は建設仮勘定に計上し、負担者が負担する金額が確定したのものについては割賦元金に振り替えて計上しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

ただし、建設事業に係る控除対象外消費税については、建設期間中は長期前払消費税等として投資その他の資産に計上し、完了事業年度に一括費用処理しております。

また、管理業務に係る控除対象外消費税については、発生事業年度に費用処理しております。

9. 資産見返負債の会計処理

資産見返負債の計上は、独立行政法人水資源機構の財務及び会計等に関する省令第6条の規定によっております。

（参考）

○独立行政法人水資源機構の財務及び会計等に関する省令（平成15年国土交通省令第104号）

（補助金等の会計処理）

- 第6条 機構は、機構法第12条第1項第1号から第3号までの業務の実施に際し、機構法第21条第1項及び第22条第1項の交付金、機構法第23条、第25条各項、第26条第1項及び第27条の負担金並びに機構法第35条の補助金（以下この条において「補助金等」という。）をそれらの業務の財源の全部又は一部に充てたときは、当該業務により生じた施設その他の固定資産（独立行政法人会計基準において建設仮勘定に属する資産を除く。）の価額のうち当該補助金等の額に相当する額を資産の部に固定資産として計上するとともに、その額と同額を負債の部に資産見返負債として計上するものとする。
- 2 機構は、機構法第12条第1項第1号から第3号までの業務の実施に際し、機構法第31条第1項の規定により国土交通大臣の承認を受けた金額をそれらの業務の財源の全部又は一部に充てたときは、当該業務により生じた施設その他の固定資産の価額のうち当該承認を受けた金額に相当する額を資産の部に固定資産として計上するとともに、その額と同額を負債の部に資産見返負債として計上するものとする。

注記事項

1. 貸借対照表関係

(1) 減損会計

1) 減損の認識

減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位：円)

用途	種類	場所	帳簿価額	減損額
①事業用地	土地 (42施設) (事業用固定資産)	滋賀県草津市他	1,504,768,774	0
	地上権 (1施設) (事業用固定資産)	千葉県長柄町	508,198	0
②導水施設	構築物 (1施設) (事業用固定資産)	千葉県長柄町	1	0
③湖沼施設	構築物 (5施設) (事業用固定資産)	滋賀県草津市他	5	0
④観測局舎	建物 (2施設) (事業用固定資産)	滋賀県近江八幡市他	2	0
⑤機械設備	機械装置 (2施設) (事業用固定資産)	茨城県稲敷市	2	0
⑥資料館	機械装置 (1施設) (事業用固定資産)	茨城県行方市	2	0
⑦利水放流設備	機械装置 (1施設) (事業用固定資産)	奈良県奈良市	3	19,062,174
⑧宿舎	土地 (1施設) (事業用固定資産)	愛知県津島市	30,197,471	0

(注) 帳簿価額については、当事業年度の期末帳簿価額を記載しております。

減損の認識に至った経緯等

①事業用地、②導水施設、③湖沼施設、④観測局舎及び⑤機械設備は、事業の中止又は施設の用途廃止等により将来の使用見込みがなくなったことから減損を認識しております。

⑥資料館及び⑧宿舎については、その全部又は一部につき、使用しない決定を行ったことから、減損を認識しております。

⑦利水放流設備については、令和3年2月15日、布目ダムにおいて、ダム下流にある利水バルブ室が浸水したため、取得時に想定した使用可能性を著しく低下させる変化が生じております。調査の結果、当該資産がその使用目的に従った機能を有していないことが判明したため、減損を認識しております。

回収可能サービス価額

回収可能サービス価額は、正味売却価額を使用しており、算定方法等は次のとおりです。

建物については、不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額などを用いて算定しております。

土地については、不動産鑑定評価額又は地価公示価格などを用いて算定しております。

構築物及び機械装置については、備忘価額としております。

2) 減損の兆候

減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額の概要

(単位：円)

用途	種類	場所	帳簿価額
①管理用水力発電設備	機械装置 (1施設) (事業用固定資産)	奈良県奈良市	369,346,653

(注) 帳簿価額については、当事業年度の期末帳簿価額を記載しております。

認められた兆候の概要

①管理用水力発電設備は、令和3年2月15日、布目ダムにおいて、ダム下流にある利水バルブ室が浸水したため、取得時に想定した使用可能性を著しく低下させる変化が生じ、又は生ずる見込みがあるため減損の兆候を認めております。

減損の認識に至らなかった根拠

現在、当該資産がその使用目的に従った機能を有しているかについて、調査を行っているため、減損の認識をしておりません。

(2) 金融商品の時価等

1) 金融商品の状況に関する事項

当機構は、資金運用については短期的な預金並びに国債、地方債及び政府保証債などに限定し、財政融資資金、民間借入金及び水資源債券の発行により資金を調達しております。

投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、地方債等を保有しており、全て満期保有目的債券であります。

割賦元金は、借入金等の資金を充当して事業用固定資産を建設した場合に、当該借入金及びその支払利息が負担者の負担に帰すべきものとして確定した金額であり、未回収分を債権として計上しております。

借入金等の使途は事業用固定資産の建設資金であり、主務大臣の認可を受け、資金調達を行っております。

2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額	時価	差額
① 有価証券及び投資有価証券	12,162,634,124	12,265,027,000	102,392,876
② 割賦元金	263,898,988,471	292,949,417,032	29,050,428,561
③ 水資源債券	(14,000,000,000)	(13,996,100,000)	(△3,900,000)
④ 長期借入金	(243,857,557,437)	(258,915,922,608)	(15,058,365,171)

(注) 負債に計上されているものは、()で示しております。

割賦元金は流動資産に計上されているものを含み、水資源債券及び長期借入金は流動負債に計上されているものを含んでおります。

金融商品の時価の算定方法及び有価証券等に関する事項

①有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

②割賦元金

割賦元金の時価については、その将来キャッシュフローを国債利回りで割り引いて算定する方法によっております。

当期償還を開始する事業に係る分のうち、負担者との協議及び主務大臣の認可未了のもの(貸借対照表計上額 534,437,732円)については、将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「②割賦元金」には含めておりません。

③水資源債券

当機構の発行する水資源債券の時価については、市場価格によっております。

④長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同額の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 賃貸等不動産の時価等

当機構は、将来の使用見込みがなく遊休状態である土地、建物等を有しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
1,646,974,445	△ 111,500,000	1,535,474,445	1,687,451,723

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額は、次のとおりであります。

売却等による減少 111,500,000円

(注3) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて当機構で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(4) 資産除去債務

当事業年度における資産除去債務の減少額は、成田用水施設改築事業において、事業用建物の石綿含有吹き付け材の除去を実施したことによるものであります。

また、当該事業用建物を除く石綿含有吹き付け材を使用している事業用建物につきましては、中期計画等において解体の予定はなく、また、管理業務を実施する上で必要な資産であることから、石綿含有吹き付け材の囲い込み等を実施しており、今後も適切な維持管理を行いながら使用を継続します。このことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は、以下のとおりであります。

期首残高	94,172,000円
資産除去債務の履行による減少額	63,172,000円
期末残高	31,000,000円

(5) 不要財産に係る国庫納付等

不要財産に係る国庫納付等については、次のとおりであります。

① 資産種類	土地、建物	
② 資産名称	霧ヶ浦資料館	
③ 帳簿価額	(1)取得価額	1,380,287,257円
	(2)減価償却	601,640,037円
	(3)減損額	647,147,215円
	(4)帳簿価額	111,500,005円
④ 不要財産となった理由	今後の必要性について検討した結果、不要と認められたため	
⑤ 国庫納付等の方法	独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付	
⑥ 譲渡収入の額	111,903,273円 (61,781,068円)	
⑦ 控除費用	4,550,623円 (1,601,820円)	
⑧ 国庫納付等の額 納付等年月日	(1)国庫納付額	60,179,248円
	納付年月日	—
	(2)地方公共団体への私渡額	—
	納付年月日	—
	(3)その他民間等への私渡額	—
納付年月日	—	
⑨ 減資額	—	
⑩ 備考	—	

(注) ③の帳簿価額は、負担金を財源とした部分を含んでおります。
 ⑥⑦の下段()書きは、政府からの支出を財源とした部分であります。
 ⑧国庫納付は行われておりません。
 ⑨国庫補助金等により取得した固定資産であることから、減資の対象としておりません。

(6) その他行政コスト累計額

その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産に係る金額 △227,510,425円

2. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	127,520,996,508 円
自己収入等	△ 64,723,704,486 円
国庫納付額	△ 60,179,248 円
機会費用	19,865,635 円
<hr/>	
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	62,756,978,409 円

(2) 機会費用の計上方法

1) 政府出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和3年3月末利回りを参考に0.120%で計算しております。

2) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、退職手当支給規程に定める退職手当支給基準等を参考に計算しております。

3. キャッシュ・フロー計算書関係

キャッシュ・フロー計算書の資金の期末残高の貸借対照表科目別内訳

現金及び預金	53,304,215,881 円
--------	------------------

4. 有価証券関係

満期保有目的の債券

(単位：円)

区 分	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	6,351,012,807	6,464,638,000	113,625,193
	日本高速道路保有・債務返済機構債ほか	1,208,104,937	1,240,280,000	32,175,063
	小計	7,559,117,744	7,704,918,000	145,800,256
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	2,982,534,154	2,966,320,000	△ 16,214,154
	福岡北九州高速道路債ほか	1,620,982,226	1,593,789,000	△ 27,193,226
	小計	4,603,516,380	4,560,109,000	△ 43,407,380
合 計		12,162,634,124	12,265,027,000	102,392,876

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当機構は、役員及び職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び共済年金に係る整理資源を採用しています。

確定給付年金制度（積立型制度）は、水資源機構企業年金基金にて運営し、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しています。

退職一時金制度（非積立型制度）は、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	33,072,870,760
勤務費用	1,089,180,637
利息費用	98,933,908
数理計算上の差異の当期発生額	△ 339,226,006
退職給付の支払額	△ 1,495,417,230
役員退職手当引当金繰入額	7,895,500
整理資源負担金取崩額	△ 11,989,104
期末における退職給付債務	<u>32,422,248,465</u>

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	7,720,352,446
期待運用収益	193,008,811
数理計算上の差異の当期発生額	1,295,653,497
事業主からの拠出額	729,352,540
退職給付の支払額	△ 519,695,440
制度加入者からの拠出額	69,157,100
期末における年金資産	<u>9,487,828,954</u>

(4)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,952,498,539
年金資産	△ 9,487,828,954
積立型制度の未積立退職給付債務	<u>5,464,669,585</u>
非積立型制度の未積立退職給付債務	<u>17,469,749,926</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>22,934,419,511</u>
退職給付引当金	22,934,419,511
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>22,934,419,511</u>

(5)退職給付に関連する損益

勤務費用	1,089,180,637
利息費用	98,933,908
期待運用収益	△ 193,008,811
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 1,634,879,503
制度加入者からの拠出額	△ 69,157,100
役員退職手当引当金繰入額	7,895,500
合計	<u>△ 701,035,369</u>

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	49%
株式	33%
現金及び預金	7%
その他	11%
合計	<u>100%</u>

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 0.4%

長期期待運用収益率 2.5%

6. 重要な債務負担行為
107,211,722,964 円

7. 固有の表示科目の内容

事業用固定資産

固定資産のうち独立行政法人水資源機構法第2条第2項に規定する水資源開発施設及び同条第3項に規定する愛知豊川用水施設（これらに附帯する施設を含む。）に係るものを事業用固定資産として表示しております。

割賦元金

独立行政法人水資源機構法施行令の規定に基づき15～30年間（当期償還を開始する事業に係る分については、負担者との協議及び主務大臣の認可未了のため未確定。）で分割回収する建設事業の負担金の債権残高を割賦元金として表示しております。

資産見返仮勘定

事業用固定資産の建設中において、負担者の負担に帰すべきものとして負担者及び金額が確定したときの割賦元金相当額（建設利息を除く。）を資産見返仮勘定として表示しております。

預り補助金等及び長期預り補助金等

資産見返補助金等及び建設仮勘定見返補助金等

補助金等収益、資産見返補助金等戻入及び建設仮勘定見返補助金等戻入

補助金等の範囲については、独立行政法人水資源機構の財務及び会計等に関する省令第6条の規定によっております。

なお、上記の規定については、重要な会計方針9を参照して下さい。

長期預り施設更新負担金

事業用固定資産の修繕・更新等を行うために、特別修繕工事計画により負担者等から受け入れる負担金相当額を長期預り施設更新負担金として表示しております。

災害復旧事業費及び災害復旧事業収入

独立行政法人水資源機構法第12条第1項第3号に規定する災害復旧工事に要した費用とこれに対応する収益を災害復旧事業費及び災害復旧事業収入として表示しております。

海外調査等業務費及び海外調査等業務収入

独立行政法人水資源機構法第12条第2項に規定する海外調査等業務に要した費用とこれに対応する収益を海外調査等業務費及び海外調査等業務収入として表示しております。

8. 事業完了に関する事項

房総導水路施設緊急改築事業については、令和3年3月22日に房総導水路施設に関する施設管理規程の変更が認可され、同年4月1日より独立行政法人水資源機構法第12条第1項の規定により完成した改築施設の操作、維持、修繕その他の管理を行っております。

木曾川右岸緊急改築事業については、令和3年3月19日に木曾川用水施設に関する施設管理規程の変更が認可され、同年4月1日より独立行政法人水資源機構法第12条第1項の規定により完成した改築施設の操作、維持、修繕その他の管理を行っております。

9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

附 属 明 细 书

1. 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引期末残高	摘要
					当期償却額	当期減損額				
事業用固定資産	3,869,618,887,002	14,573,131,286	8,574,364,085	3,875,617,654,203	1,212,975,961,300	73,268,307,505	7,851,455,938	19,062,174	2,654,790,236,965	
有形固定資産 (減価償却費)	建物	44,644,035,374	223,752,404	1,045,142,763	43,822,645,015	21,624,023,037	1,044,820,226	16,145,440	0	22,182,476,538
	構築物	3,458,301,046,956	5,442,945,848	845,540,833	3,462,898,451,971	1,050,865,645,012	65,299,466,699	2,864,501,391	0	2,409,168,305,568
	機械装置	200,889,468,037	8,680,474,294	6,523,062,574	203,046,879,757	138,637,796,643	6,839,068,964	26,309,145	19,062,174	64,382,773,969
	船舶	363,230,918	0	0	363,230,918	286,148,600	8,788,895	0	0	77,082,318
	車両運搬具	904,410,600	17,850,529	7,585,547	914,675,582	699,731,042	36,541,933	0	0	214,944,540
	工具器具備品	1,155,250,331	19,208,194	14,917,941	1,159,540,584	834,716,966	39,620,788	0	0	324,823,618
	計	3,706,257,442,216	14,384,231,269	8,436,249,658	3,712,205,423,827	1,212,948,061,300	73,268,307,505	2,906,955,976	19,062,174	2,496,350,406,551
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	63,172,000	0	63,172,000	0	0	0	0	0	0
	構築物	31,000,000	0	0	31,000,000	27,900,000	0	0	0	3,100,000
	計	94,172,000	0	63,172,000	31,000,000	27,900,000	0	0	0	3,100,000
非償却資産	土地	156,413,921,078	14,338,906	70,581,467	156,357,678,517	-	-	4,944,499,962	0	151,413,178,555
	その他の有形固定資産	998,374,123	0	0	998,374,123	-	-	0	0	998,374,123
	計	157,412,295,201	14,338,906	70,581,467	157,356,052,640	-	-	4,944,499,962	0	152,411,552,678
無形固定資産	地上権	5,850,749,947	174,561,111	4,360,960	6,020,950,098	-	-	0	0	6,020,950,098
	電話加入権	4,227,638	0	0	4,227,638	-	-	0	0	4,227,638
	計	5,854,977,585	174,561,111	4,360,960	6,025,177,736	-	-	0	0	6,025,177,736
一般管理用固定資産	10,232,188,027	127,669,200	43,012,548	10,316,844,679	3,725,818,286	211,272,150	1,227,000	0	6,589,799,393	
有形固定資産 (減価償却費)	建物	303,185,844	783,200	0	303,969,044	138,140,654	9,657,365	0	0	165,828,390
	構築物	11,499,728	0	0	11,499,728	9,606,281	117,389	0	0	1,893,447
	機械装置	147,223,400	0	0	147,223,400	125,129,708	6,415,613	0	0	22,093,692
	車両運搬具	1,570,000	0	0	1,570,000	1,413,000	0	0	0	157,000
	工具器具備品	56,447,383	0	0	56,447,383	47,194,395	1,956,473	0	0	9,252,988
	計	519,926,355	783,200	0	520,709,555	321,484,038	18,146,840	0	0	199,225,517
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	4,835,372,582	0	4,788,323	4,830,584,259	2,313,779,702	114,537,111	0	0	2,516,804,557
	構築物	102,906,885	0	0	102,906,885	69,732,437	1,907,734	0	0	33,174,448
	機械装置	1,233,081,398	22,812,000	5,400,000	1,250,493,398	896,670,550	52,461,872	0	0	353,822,848
	車両運搬具	22,357,394	0	1,558,042	20,799,352	14,591,667	2,564,454	0	0	6,207,685
	工具器具備品	215,489,413	104,074,000	31,266,183	288,297,230	109,559,892	21,654,139	0	0	178,737,338
	計	6,409,207,672	126,886,000	43,012,548	6,493,081,124	3,404,334,248	193,125,310	0	0	3,088,746,876
非償却資産	土地	3,301,280,000	0	0	3,301,280,000	-	-	0	0	3,301,280,000
	計	3,301,280,000	0	0	3,301,280,000	-	-	0	0	3,301,280,000
無形固定資産	電話加入権	1,774,000	0	0	1,774,000	-	-	1,227,000	0	547,000
	計	1,774,000	0	0	1,774,000	-	-	1,227,000	0	547,000
建設仮勘定	393,192,777,217	51,768,107,567	19,198,150,797	425,762,733,987	-	-	0	0	425,762,733,987	
非償却資産	事業用	393,192,777,217	51,768,107,567	19,198,150,797	425,762,733,987	-	-	0	0	425,762,733,987
	計	393,192,777,217	51,768,107,567	19,198,150,797	425,762,733,987	-	-	0	0	425,762,733,987
投資その他の資産	287,778,002,505	5,707,416,244	34,885,874,629	258,599,544,120	-	-	0	0	258,599,544,120	
投資その他の資産	投資有価証券	11,468,425,248	694,208,876	699,927,700	11,462,706,424	-	-	0	0	11,462,706,424
	割賦元金	265,112,059,718	534,437,732	33,417,693,973	232,228,803,477	-	-	0	0	232,228,803,477
	長期前払消費税等	10,427,486,919	4,477,834,636	556,390,495	14,348,931,060	-	-	0	0	14,348,931,060
	敷金・保証金	273,953,500	935,000	1,263,000	273,625,500	-	-	0	0	273,625,500
	その他の投資 その他の資産	496,077,120	0	210,599,461	285,477,659	-	-	0	0	285,477,659
	計	287,778,002,505	5,707,416,244	34,885,874,629	258,599,544,120	-	-	0	0	258,599,544,120

(注1)ダム等及び用水路等の新築又は改築に係る事業の進捗により、建設仮勘定が50,044,421,638円増加しております。

(注2)割賦元金の当期増加額、当期減少額については、附属明細書「12.(1)割賦元金の明細」に記載しております。

房総導水路施設緊急改築事業及び木曾川右岸緊急改築事業の完了に伴う建設仮勘定の当期減少額及び事業用固定資産の当期増加額は、以下のとおりです。

房総導水路施設緊急改築事業		木曾川右岸緊急改築事業	
建設仮勘定	13,227,829,929 減	建設仮勘定	4,632,222,735 減
事業用固定資産	6,418,381,693 増	事業用固定資産	4,360,832,569 増
建物	84,785,142 増	建物	100,764 増
構築物	930,507,144 増	構築物	4,353,903,695 増
機械装置	5,244,378,890 増	機械装置	2,760,473 増
工具器具備品	7,987,375 増	土地	4,067,637 増
地上権	150,723,142 増		

2. たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
受託業務支出金	914,701,202	2,024,371,952	2,689,247,223	249,825,931	
災害復旧事業支出金	602,077,383	45,725,422	602,077,383	45,725,422	
計	1,516,778,585	2,070,097,374	3,291,324,606	295,551,353	

3. 有価証券の明細

(1) 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に 含まれた評価差額	摘要
満期保有目的債券	23/2大阪市公債	99,589,000	100,000,000	99,996,575	0	
	23/6大阪市公債	200,000,000	200,000,000	200,000,000	0	
	354大阪府公債	99,548,000	100,000,000	99,977,400	0	
	703東京都公債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	0	
	358大阪府公債	99,745,000	100,000,000	99,978,750	0	
	23/13兵庫県公債	99,727,000	100,000,000	99,974,975	0	
	計	698,609,000	700,000,000	699,927,700	0	
貸借対照表計上額合計			699,927,700			

(2) 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に 含まれた評価差額	摘要
満期保有目的債券	37地方公共団体金融機構債	100,334,000	100,000,000	100,039,966	0	
	25/6愛知県公債	100,347,000	100,000,000	100,076,458	0	
	377大阪府公債	100,481,000	100,000,000	100,127,700	0	
	第130回共同発行市場公募地方債	50,303,000	50,000,000	50,083,325	0	
	380大阪府公債	1,801,836,000	1,800,000,000	1,800,504,900	0	
	380大阪府公債	200,222,000	200,000,000	200,061,050	0	
	380大阪府公債	200,222,000	200,000,000	200,061,050	0	
	25/11埼玉県公債	99,907,000	100,000,000	99,972,415	0	
	1兵庫県公債(12年)	101,882,000	100,000,000	100,550,124	0	
	397大阪府公債	100,197,000	100,000,000	100,082,774	0	
	27/5北海道公債	100,444,000	100,000,000	100,189,744	0	
	399大阪府公債	200,074,000	200,000,000	200,032,067	0	
	401大阪府公債	51,725,500	50,000,000	50,817,343	0	
	27/9北海道公債	99,914,000	100,000,000	99,961,300	0	
	402大阪府公債	200,228,000	200,000,000	200,104,500	0	
	27/13北海道公債	199,866,000	200,000,000	199,937,466	0	
	415大阪府公債	49,715,500	50,000,000	49,838,783	0	
	29/9北海道公債	99,736,000	100,000,000	99,828,400	0	
	429大阪府公債	300,057,000	300,000,000	300,039,278	0	
	29/15北海道公債	301,110,000	300,000,000	300,764,874	0	
	431大阪府公債	99,593,000	100,000,000	99,710,271	0	
	6兵庫県公債(15年)	220,694,000	200,000,000	215,257,441	0	
	435大阪府公債	99,463,000	100,000,000	99,606,200	0	
	436大阪府公債	199,200,000	200,000,000	199,406,666	0	
	121名古屋市高速道路債	107,469,000	100,000,000	107,233,137	0	
	439大阪府公債	70,053,900	70,000,000	70,042,024	0	
	115地方公共団体金融機構債	400,000,000	400,000,000	400,000,000	0	
	152福岡北九州高速道路債	400,824,000	400,000,000	400,652,334	0	
	152福岡北九州高速道路債	707,714,000	700,000,000	706,372,435	0	
	8兵庫県公債(15年)	108,827,000	100,000,000	107,774,239	0	

種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に 含まれた評価差額	摘要
444大阪府公債	299,466,000	300,000,000	299,568,350	0	
444大阪府公債	400,196,000	400,000,000	400,158,434	0	
26/1福岡県公債(15年)	108,348,000	100,000,000	106,824,159	0	
27/2京都府公債(15年)	106,500,000	100,000,000	105,358,779	0	
134地方公共団体金融機構債	200,752,000	200,000,000	200,695,600	0	
459大阪府公債	198,716,000	200,000,000	198,801,600	0	
2大分県公債	100,127,000	100,000,000	100,121,664	0	
27/1福岡県公債(15年)	107,102,000	100,000,000	105,918,334	0	
464大阪府公債	99,515,000	100,000,000	99,527,125	0	
13大阪府公債(20年)	218,586,000	200,000,000	213,740,932	0	
31神奈川県公債(20年)	112,481,000	100,000,000	109,307,865	0	
27/12北海道公債(20年)	229,768,000	200,000,000	222,199,865	0	
267日本高速道路保有・債務返済機構債	310,317,000	300,000,000	307,640,624	0	
26兵庫県公債(20年)	212,502,000	200,000,000	209,442,439	0	
143福岡北九州高速道路債	206,736,000	200,000,000	206,028,720	0	
27兵庫県公債(20年)	101,156,000	100,000,000	100,875,465	0	
21静岡県公債(20年)	92,913,000	100,000,000	94,487,888	0	
307日本高速道路保有・債務返済機構債	99,622,000	100,000,000	99,699,175	0	
12兵庫県公債(20年)	199,856,000	200,000,000	199,881,800	0	
340日本高速道路保有・債務返済機構債	300,858,000	300,000,000	300,725,172	0	
24千葉県公債(20年)	103,019,000	100,000,000	102,725,116	0	
30/2愛知県公債(20年)	102,655,000	100,000,000	102,396,549	0	
30/1広島県公債(20年)	206,272,000	200,000,000	205,664,141	0	
9群馬県公債(20年)	102,845,000	100,000,000	102,570,483	0	
30/1新潟県公債(20年)	209,088,000	200,000,000	208,218,714	0	
38兵庫県公債(20年)	201,100,000	200,000,000	200,999,167	0	
計	11,502,934,900	11,320,000,000	11,462,706,424	0	
貸借対照表計上額合計			11,462,706,424		

4. 長期借入金及び水資源債券の明細

(1) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
財政融資資金借入金	254,261,030,265	3,000,000,000	32,840,972,828	224,420,057,437	1.556	令和3年9月29日 令和28年3月28日	(注3)
民間借入金	19,437,500,000	0	0	19,437,500,000			
シンジケートローン	8,137,500,000	0	0	8,137,500,000	0.092	令和9年6月21日	(注4)
信金中央金庫	11,300,000,000	0	0	11,300,000,000	0.100	令和10年6月20日	
計	273,698,530,265	3,000,000,000	32,840,972,828	243,857,557,437			

(注1) 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 上表には、一年内返済予定長期借入金を含んでおります。

(注3) 返済期限は、上段に直近のものを、下段に最終のものを記載しております。

(注4) シンジケートローンによる借入先は株式会社三菱UFJ銀行他3社であります。

(2) 水資源債券の明細

(単位:円)

銘柄	発行年度	発行回数	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
水資源債券	平成29年度	第15回	4,000,000,000	0	4,000,000,000	0	0.001	令和2年12月18日	
水資源債券	平成30年度	第16回	4,000,000,000	0	0	4,000,000,000	0.001	令和3年12月20日	
水資源債券	令和元年度	第17回	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000	0.001	令和4年12月20日	
水資源債券	令和2年度	第18回	0	5,000,000,000	0	5,000,000,000	0.001	令和5年12月20日	
		計	13,000,000,000	5,000,000,000	4,000,000,000	14,000,000,000			

(注) 上表には、一年内償還予定水資源債券を含んでおります。

5. 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	784,581,668	761,580,749	784,581,668	0	761,580,749	
計	784,581,668	761,580,749	784,581,668	0	761,580,749	

6. 退職給付引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	33,072,870,760	856,784,039	1,507,406,334	32,422,248,465	
退職一時金に係る債務	17,858,208,121	587,263,595	975,721,790	17,469,749,926	
確定給付企業年金基金に係る債務	15,130,375,562	269,520,444	519,695,440	14,880,200,566	
整理資源負担金に係る債務	84,287,077	0	11,989,104	72,297,973	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	△ 7,720,352,446	△ 2,287,171,948	△ 519,695,440	△ 9,487,828,954	
退職給付引当金	25,352,518,314	△ 1,430,387,909	987,710,894	22,934,419,511	

7. 資産除去債務の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
石綿障害予防規則に基づく除去	94,172,000	0	63,172,000	31,000,000	第91特定有
計	94,172,000	0	63,172,000	31,000,000	

8. 資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
政府拠出	△ 290,552,016	0	0	△ 290,552,016	
目的積立金	129,490,356	0	0	129,490,356	
前中期目標期間繰越積立金	2,657,349,070	126,886,000	0	2,784,235,070	固定資産の取得による増
減資差益	478,657,039	0	0	478,657,039	
国庫納付差額	△ 1,156,654,711	0	0	△ 1,156,654,711	
計	1,818,289,738	126,886,000	0	1,945,175,738	

9. 国等からの財源措置の明細

(1) 補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	収益計上	引当金見返 との相殺額	
水資源開発事業交付金	40,583,950,437	29,350,768,274	720,322,665	10,253,686,826	259,172,672	
農業生産基盤整備事業費補助金	7,767,858,801	4,977,512,520	201,319,808	2,515,212,036	73,814,437	
工業用水道事業費補助金	203,786,890	202,518,002	0	0	1,268,888	
水道水源開発施設整備費補助金	4,747,580,805	4,694,999,273	0	24,287,414	28,294,118	
負担金	28,892,622,664	4,423,188,594	1,409,075,403	22,668,635,031	391,723,636	
計	82,195,799,597	43,648,986,663	2,330,717,876	35,461,821,307	754,273,751	

(注) 当期交付額には、期首残高(前期預り補助金等計上額)を含んでおります。

- ・交付金期首残高 599,574,479 円
- ・補助金期首残高 35,485,999 円
- ・負担金期首残高 1,251,322,663 円

水資源開発事業交付金、負担金には災害復旧事業収入を含んでおります。

(2) 長期預り補助金等の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
長期預り負担金	652,907,950	0	142,156,716	510,751,234	丹生ダム建設事業廃止に伴い追加的に必要となる工事に充当
長期預り施設更新負担金	166,285,089	28,812,094	48,441,447	146,655,736	愛知用水及び豊川用水の末端支線水路工事に充当
計	819,193,039	28,812,094	190,598,163	657,406,970	

(注) 長期預り施設更新負担金は、事業用固定資産の修繕・更新等を行うために特別修繕工事計画により負担者等から受け入れる負担金相当額を計上しているため、補助金等の交付額の振り替えではありません。

(3) 資産見返補助金等の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資産見返交付金	921,258,900,205	1,116,859,149	18,353,882,034	904,021,877,320	
資産見返補助金	726,695,489,735	4,558,206,572	21,709,621,431	709,544,074,876	
資産見返負担金	1,053,904,157,078	8,821,286,837	32,973,021,027	1,029,752,422,888	
資産見返積立金	12,488,349,838	76,778,728	1,649,072,053	10,916,056,513	
計	2,714,346,896,856	14,573,131,286	74,685,596,545	2,654,234,431,597	

(注) 当期減少額は、減損額の計上に伴う振替及び事業用固定資産減価償却相当額等を計上しております。

(4) 建設仮勘定見返補助金等の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
水資源開発事業交付金	254,870,159,668	29,467,084,183	371,746,168	283,965,497,683	
農業生産基盤整備事業費補助金	14,417,135,369	5,012,831,296	2,716,820,815	16,713,145,850	
工業用水道事業費補助金	923,372,962	203,545,406	583,002,183	543,916,185	
水道水源開発施設整備費補助金	35,018,177,577	4,720,216,953	3,581,539,000	36,156,855,530	
負担金	24,306,173,552	4,453,627,480	12,492,086,506	16,267,714,526	
前中期目標期間繰越積立金	126,334,071	43,547,910	5,550,000	164,331,981	
計	329,661,353,199	43,900,853,228	19,750,744,672	353,811,461,755	

(注)1 当期増加額には、賞与引当金見返の計上に伴う計上額を含んでおります。

2 当期減少額は、資産見返補助金等への振替額、建設仮勘定見返補助金等戻入への振替額を計上しております。

(5) 資産見返仮勘定の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
負担金	22,094,397,435	534,106,587	0	22,628,504,022	
計	22,094,397,435	534,106,587	0	22,628,504,022	

(注)事業用固定資産の建設中において、負担者の負担に帰すべきものとして負担者及び金額が確定したときの割賦元金相当額(建設利息を除く。)を計上しております。

なお、当期増加額は、小石原川ダム建設事業の割賦元金相当額を計上しております。

(6) 補助金等収益の明細

(単位:円)

区分	当期計上額	摘要
水資源開発事業交付金	8,322,770,018	
農業生産基盤整備事業費補助金	2,515,212,036	
水道水源開発施設整備費補助金	24,287,414	
負担金	22,569,854,716	
計	33,432,124,184	

(注)負担金の当期計上額には、長期預り補助金等からの振替額を含んでおります。

10. 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	142,651	9	2,476	2
職員	10,670,696	1,278	973,244	55
計	10,813,348	1,287	975,721	57

(注) 支給人員数は、当期の平均人員数によっております。

役員給与基準の概要

理事長	1,050,700 円
副理事長	902,500 円
理事	780,900 円
監事	706,800 円を月額として支給しております。

その他諸手当等については、独立行政法人水資源機構役員給与規程に基づき支給しております。

役員退職手当の概要

役員の退職手当は、独立行政法人水資源機構役員退職手当支給規程に基づき支給しております。

職員給与基準の概要

職員の給与は、本給、諸手当及び業績手当としております。
給与等は、独立行政法人水資源機構職員給与規程に基づき支給しております。

職員退職手当の概要

職員の退職手当は、独立行政法人水資源機構職員退職手当支給規程に基づき支給しております。

報酬又は給与の支給額は、役員給与、本給、業績手当及び諸手当により構成されており、法定福利費及び福利厚生費を含んでおりません。

11 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	計	法人共通	合計
I 行政コスト						
損益計算書上の費用合計	114,234,352,062	714,645,492	7,706,797,022	122,655,794,576	4,722,548,113	127,378,342,689
その他行政コスト						
減価償却相当額	0	0	0	0	193,125,310	193,125,310
除売却差額相当額	△ 56,854,800	0	0	△ 56,854,800	6,383,309	△ 50,471,491
その他行政コスト合計	△ 56,854,800	0	0	△ 56,854,800	199,508,619	142,653,819
行政コスト	114,177,497,262	714,645,492	7,706,797,022	122,598,939,776	4,922,056,732	127,520,996,508
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	61,126,729,895	339,708,228	2,653,484,637	64,119,922,760	△ 1,362,944,351	62,756,978,409
III 事業費用、事業収益及び事業損益						
事業費用						
管理業務費	35,462,436,170	0	0	35,462,436,170	0	35,462,436,170
受託業務費	1,928,459,263	330,716,226	73,033,600	2,332,209,089	303,631,292	2,635,840,381
寄附金事業費	1,703,451	0	0	1,703,451	0	1,703,451
災害復旧事業費	2,078,138,570	0	0	2,078,138,570	0	2,078,138,570
海外調査等業務費	106,187,369	0	0	106,187,369	0	106,187,369
建設事業費	0	383,929,266	7,633,763,422	8,017,692,688	0	8,017,692,688
一般管理費	0	0	0	0	507,690,304	507,690,304
退職給付費用	0	0	0	0	△ 701,035,369	△ 701,035,369
業務経費	0	0	0	0	1,061,310,716	1,061,310,716
その他	0	0	0	0	147,414,957	147,414,957
事業用固定資産減価償却費	73,268,307,505	0	0	73,268,307,505	0	73,268,307,505
事業用固定資産除却費	1,370,057,560	0	0	1,370,057,560	0	1,370,057,560
財務費用	0	0	0	0	3,847,828,494	3,847,828,494
計	114,215,289,888	714,645,492	7,706,797,022	122,636,732,402	4,659,150,090	127,295,882,492
事業収益						
受託収入	1,928,459,263	330,716,226	73,033,600	2,332,209,089	325,762,987	2,657,972,076
補助金等収益	33,052,001,535	380,122,649	0	33,432,124,184	0	33,432,124,184
寄附金収益	1,703,451	0	0	1,703,451	0	1,703,451
災害復旧事業収入	2,078,138,570	0	0	2,078,138,570	0	2,078,138,570
海外調査等業務収入	52,117,472	0	0	52,117,472	0	52,117,472
管理雑収入	910,824,782	0	0	910,824,782	0	910,824,782
資産見返補助金等戻入	74,603,136,348	0	0	74,603,136,348	0	74,603,136,348
建設仮勘定見返補助金等戻入	0	0	7,633,763,422	7,633,763,422	0	7,633,763,422
賞与引当金見返に係る収益	519,060,446	3,806,617	0	522,867,063	0	522,867,063
財務収益	58,768,289	0	0	58,768,289	5,891,629,722	5,950,398,011
雑益	215,719	0	0	215,719	27,294,761	27,510,480
計	113,204,425,875	714,645,492	7,706,797,022	121,625,868,389	6,244,687,470	127,870,555,859
事業損益	△ 1,010,864,013	0	0	△ 1,010,864,013	1,585,537,380	574,673,367
IV 臨時損益等						
臨時損失						
固定資産売却損	0	0	0	0	3,218,775	3,218,775
減損損失	19,062,174	0	0	19,062,174	0	19,062,174
国庫納付金	0	0	0	0	60,179,248	60,179,248
計	19,062,174	0	0	19,062,174	63,398,023	82,460,197
臨時利益						
資産見返補助金等戻入	19,062,174	0	0	19,062,174	63,398,023	82,460,197
計	19,062,174	0	0	19,062,174	63,398,023	82,460,197
当期純損益	△ 1,010,864,013	0	0	△ 1,010,864,013	1,585,537,380	574,673,367
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,034,543,585	0	0	1,034,543,585	1,129,660,549	2,164,204,134
当期総損益	23,679,572	0	0	23,679,572	2,715,197,929	2,738,877,501
V 総資産						
現金及び預金	2,707,324,508	0	0	2,707,324,508	50,596,891,373	53,304,215,881
有価証券・投資有価証券	12,162,634,124	0	0	12,162,634,124	0	12,162,634,124
割賦元金	0	0	0	0	264,433,426,203	264,433,426,203
受託業務支出金	25,522,990	45,419,408	126,340,823	197,283,221	52,542,710	249,825,931
災害復旧事業支出金	45,725,422	0	0	45,725,422	0	45,725,422
未収金	24,405,152	0	0	24,405,152	510,378,640	534,783,792
賞与引当金見返	519,060,446	140,791,623	101,728,680	761,580,749	0	761,580,749
事業用固定資産	2,654,755,061,246	35,175,719	0	2,654,790,236,965	0	2,654,790,236,965
一般管理用固定資産	0	0	0	0	6,589,799,393	6,589,799,393
事業用建設仮勘定	2,898,812,075	368,153,135,939	54,710,785,973	425,762,733,987	0	425,762,733,987
長期前払消費税等	0	12,680,953,111	1,667,977,949	14,348,931,060	0	14,348,931,060
その他	460,982,393	7,787,027	0	468,769,420	816,416,547	1,285,185,967
計	2,673,599,528,356	381,063,262,827	56,606,833,425	3,111,269,624,608	322,999,454,866	3,434,269,079,474

(注)

1 独立行政法人水資源機構法第12条に規定する業務に基づき、中期計画に記載した内容に応じて3つに区分しております。

2 各区分の主要な事業の内容

水資源開発施設等の管理業務

独立行政法人水資源機構法第12条第1項第2号に規定する施設の管理業務、同条同項第3号に規定する災害復旧工事及び同条第2項に規定する海外調査等業務に係る経理

対象: 矢木沢ダム、奈良俣ダム、下久保ダム、草木ダム、群馬用水、利根大堰等他

ダム等建設業務

独立行政法人水資源機構法第12条第1項第1号に規定する業務のうちダム等事業の施設の新築・改築事業に係る経理

対象: 思川開発事業、藤原・奈良俣再編ダム再生事業、木曾川水系連絡導水路事業、川上ダム建設事業、早明浦ダム再生事業、小石原川ダム建設事業、丹生ダム建設事業(事業廃止に伴い追加的に必要となる工事を実施)

用水路等建設業務

独立行政法人水資源機構法第12条第1項第1号に規定する業務のうち用水路等事業の施設の改築事業に係る経理

対象: 利根導水路大規模地震対策事業、成田用水施設改築事業、房総導水路施設緊急改築事業、豊川用水二期事業、

木曾川右岸緊急改築事業、愛知用水三好支線水路緊急対策事業、香川用水施設緊急対策事業、福岡導水路施設地震対策事業

3 前中期目標期間繰越積立金を財源とする事業費用の内訳

(単位:円)

	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	計	法人共通	合計
管理業務費	980,549,407	0	0	980,549,407	0	980,549,407
海外調査等業務費	53,994,178	0	0	53,994,178	0	53,994,178
一般管理費						
業務経費	0	0	0	0	1,061,310,716	1,061,310,716
その他	0	0	0	0	68,349,833	68,349,833
合計	1,034,543,585	0	0	1,034,543,585	1,129,660,549	2,164,204,134

4 国又は地方公共団体による財源措置等の内訳

(単位:円)

	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	計	法人共通	合計
受託収入	1,906,084,847	330,716,226	73,033,600	2,309,834,673	294,945,000	2,604,779,673
補助金等収益						
交付金・補助金	10,526,263,128	336,006,340	0	10,862,269,468	0	10,862,269,468
負担金	1,850,970,273	0	0	1,850,970,273	0	1,850,970,273
災害復旧事業収入						
交付金・補助金	1,930,916,808	0	0	1,930,916,808	0	1,930,916,808
負担金	0	0	0	0	0	0
海外調査等業務収入	33,356,472	0	0	33,356,472	0	33,356,472
資産見返補助金等戻入(事業収益)						
交付金・補助金	39,991,092,100	0	0	39,991,092,100	0	39,991,092,100
負担金	5,659,157,365	0	0	5,659,157,365	0	5,659,157,365
建設仮勘定見返補助金等戻入(事業収益)						
交付金・補助金	0	0	2,524,475,234	2,524,475,234	0	2,524,475,234
負担金	0	0	129,009,403	129,009,403	0	129,009,403
賞与引当金見返に係る収益(事業収益)						
交付金・補助金	179,175,290	3,701,888	0	182,877,178	0	182,877,178
負担金	26,132,376	0	0	26,132,376	0	26,132,376
資産見返補助金等戻入(臨時利益)						
交付金・補助金	9,013,342	0	0	9,013,342	63,398,023	72,411,365
負担金	0	0	0	0	0	0

5 事業費用のうち法人共通の主なものは、借入金等から生ずる支払利息等の財務費用(3,847,828,494円)です。

また、受託業務費(303,631,292円)は、国内の他機関に対する技術支援に基づく業務の費用です。

6 事業収益のうち法人共通の主なものは、割賦元金等から生ずる受取利息の財務収益(5,891,629,722円)です。

7 総資産のうち法人共通の主なものは、割賦元金(264,433,426,203円)です。

(追加情報)主務省令による区分経理のセグメント情報

(単位:円)

	一般勘定	愛知用水事業特別勘定	豊川用水事業特別勘定	計
I 行政コスト				
損益計算書上の費用合計	122,350,187,794	3,271,626,301	1,756,528,594	127,378,342,689
その他行政コスト				
減価償却相当額	193,125,310	0	0	193,125,310
除売却差額相当額	△ 50,471,491	0	0	△ 50,471,491
その他行政コスト合計	142,653,819	0	0	142,653,819
行政コスト	122,492,841,613	3,271,626,301	1,756,528,594	127,520,996,508
II 独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	61,799,279,866	454,856,889	502,841,654	62,756,978,409
III 事業費用、事業収益及び事業損益				
事業費用				
管理業務費	32,583,569,519	1,491,082,875	1,387,783,776	35,462,436,170
受託業務費	1,086,698,887	1,549,141,494	0	2,635,840,381
寄附金事業費	1,703,451	0	0	1,703,451
災害復旧事業費	2,078,138,570	0	0	2,078,138,570
海外調査等業務費	106,187,369	0	0	106,187,369
建設事業費	8,017,692,688	0	0	8,017,692,688
一般管理費	507,690,304	0	0	507,690,304
退職給付費用	△ 701,035,369	0	0	△ 701,035,369
業務経費	1,061,310,716	0	0	1,061,310,716
その他	147,414,957	0	0	147,414,957
事業用固定資産減価償却費	72,685,483,006	231,376,079	351,448,420	73,268,307,505
事業用固定資産除却費	1,352,735,309	25,853	17,296,398	1,370,057,560
財務費用	3,847,828,494	0	0	3,847,828,494
計	122,267,727,597	3,271,626,301	1,756,528,594	127,295,882,492
事業収益				
受託収入	1,108,830,582	1,549,141,494	0	2,657,972,076
補助金等収益	30,915,590,447	1,283,920,752	1,232,612,985	33,432,124,184
寄附金収益	1,703,451	0	0	1,703,451
災害復旧事業収入	2,078,138,570	0	0	2,078,138,570
海外調査等業務収入	52,117,472	0	0	52,117,472
管理雑収入	708,314,329	81,356,919	121,153,534	910,824,782
資産見返補助金等戻入	74,002,989,598	231,401,932	368,744,818	74,603,136,348
建設仮勘定見返補助金等戻入	7,633,763,422	0	0	7,633,763,422
賞与引当金見返に係る収益	471,006,025	25,850,889	26,010,149	522,867,063
財務収益	5,891,629,722	55,977,546	2,790,743	5,950,398,011
雑益	27,370,480	140,000	0	27,510,480
計	122,891,454,098	3,227,789,532	1,751,312,229	127,870,555,859
事業損益	623,726,501	△ 43,836,769	△ 5,216,365	574,673,367
IV 臨時損益等				
臨時損失				
固定資産売却損	3,218,775	0	0	3,218,775
減損損失	19,062,174	0	0	19,062,174
国庫納付金	60,179,248	0	0	60,179,248
計	82,460,197	0	0	82,460,197
臨時利益				
資産見返補助金等戻入	82,460,197	0	0	82,460,197
計	82,460,197	0	0	82,460,197
当期純損益	623,726,501	△ 43,836,769	△ 5,216,365	574,673,367
前中期目標期間繰越積立金取崩額	2,056,242,711	99,954,315	8,007,108	2,164,204,134
当期総損益	2,679,969,212	56,117,546	2,790,743	2,738,877,501
V 総資産				
現金及び預金	50,596,891,373	1,895,024,153	812,300,355	53,304,215,881
有価証券・投資有価証券	0	11,291,474,676	871,159,448	12,162,634,124
割賦元金	264,433,426,203	0	0	264,433,426,203
受託業務支出金	249,825,931	0	0	249,825,931
災害復旧事業支出金	45,725,422	0	0	45,725,422
未収金	516,753,371	17,493,819	536,602	534,783,792
賞与引当金見返	709,719,711	25,850,889	26,010,149	761,580,749
事業用固定資産	2,638,616,643,057	6,101,806,310	10,071,787,598	2,654,790,236,965
一般管理用固定資産	6,589,799,393	0	0	6,589,799,393
事業用建設仮勘定	425,394,684,077	217,916,199	150,133,711	425,762,733,987
長期前払消費税等	14,348,931,060	0	0	14,348,931,060
その他	1,234,951,704	34,082,337	16,151,926	1,285,185,967
計	3,402,737,351,302	19,583,648,383	11,948,079,789	3,434,269,079,474

(注)

1 事業の種類別の区分方法

独立行政法人水資源機構の財務及び会計等に関する省令第5条の規定による勘定別の区分によっております。

2 各区分の主要な事業の内容

一般勘定

次の2勘定の対象施設に関する業務以外の業務に係る経理

愛知用水事業特別勘定

愛知用水施設及び当該施設と一体的に管理することが適当であると認められる施設の管理に関する業務に係る経理

対象: 愛知用水、愛知用水二期

豊川用水事業特別勘定

豊川用水施設及び当該施設と一体的に管理することが適当であると認められる施設の管理に関する業務に係る経理

対象: 豊川用水、豊川用水施設緊急改築、豊川総合用水、豊川用水二期

3 前中期目標期間繰越積立金を財源とする事業費用の内訳

(単位:円)

	一般勘定	愛知用水事業特別勘定	豊川用水事業特別勘定	計
管理業務費	872,587,984	99,954,315	8,007,108	980,549,407
海外調査等業務費	53,994,178	0	0	53,994,178
一般管理費				
業務経費	1,061,310,716	0	0	1,061,310,716
その他	68,349,833	0	0	68,349,833
合計	2,056,242,711	99,954,315	8,007,108	2,164,204,134

4 国又は地方公共団体による財源措置等の内訳

	一般勘定	愛知用水事業特別勘定	豊川用水事業特別勘定	計
受託収入	1,055,638,179	1,549,141,494	0	2,604,779,673
補助金等収益				
交付金・補助金	10,386,114,923	158,316,915	317,837,630	10,862,269,468
負担金	1,572,556,681	160,469,242	117,944,350	1,850,970,273
災害復旧事業収入				
交付金・補助金	1,930,916,808	0	0	1,930,916,808
負担金	0	0	0	0
海外調査等業務収入	33,356,472	0	0	33,356,472
資産見返補助金等戻入(事業収益)				
交付金・補助金	39,894,154,411	61,208,749	35,728,940	39,991,092,100
負担金	5,618,136,457	24,437,525	16,583,383	5,659,157,365
建設仮勘定見返補助金等戻入(事業収益)				
交付金・補助金	2,524,475,234	0	0	2,524,475,234
負担金	129,009,403	0	0	129,009,403
賞与引当金見返に係る収益(事業収益)				
交付金・補助金	171,913,922	3,869,965	7,093,291	182,877,178
負担金	20,976,957	2,717,724	2,437,695	26,132,376
資産見返補助金等戻入(臨時利益)				
交付金・補助金	72,411,365	0	0	72,411,365
負担金	0	0	0	0

12. 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(1) 割賦元金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
割賦元金	300,841,505,930	534,437,732	36,942,517,459	264,433,426,203	
計	300,841,505,930	534,437,732	36,942,517,459	264,433,426,203	

(注)上表には、流動資産に計上している割賦元金を含んでおります。

当期増加額は、小石原川ダム建設事業における負担者及び金額が確定したことに伴う計上額です。

当期減少額は、奈良俣ダム建設事業ほか31事業の負担者から回収した額です。

(2) 業務経費の明細

(単位:円)

区分	実施内容	金額	摘要
雑給	利水者等の負担軽減を図る観点から、気候変動や異常気象等による治水・利水への影響等の喫緊の課題に対応するための調査等	11,340,766	前中期目標期間繰越積立金の取崩し
外部委託費		590,929,972	
保守修繕費		20,820,957	
測量調査観測費		406,989,306	
その他業務費		31,229,715	
計		1,061,310,716	

(3) 重要な債務負担行為の明細

(単位:円)

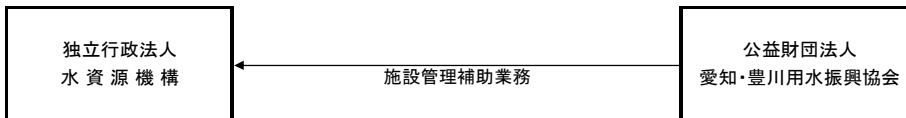
件名	契約の相手方	金額	摘要
南摩ダム本体建設工事	大成建設(株)	22,121,220,000	
思川開発導水路工事	鹿島建設(株)	19,428,460,000	
南摩ダム取水放流設備他工事	(株)丸島アクアシステム	5,258,000,000	
その他		60,404,042,964	
計		107,211,722,964	

13. 関連公益法人に関する事項

(1) 関連公益法人等の名称、業務の概要、独立行政法人との関係及び役員の氏名

NO	名 称	業 務 概 要	独立行政法人との関係	役員(令和3年3月31日現在)		
					氏 名	独立行政法人での最終職名
1	公益財団法人 愛知・豊川用水振興協会	1 多目的用水施設の操作維持管理に関する事業 2 多目的用水施設の水管理技術の蓄積に関する事業 3 多目的用水施設の管理技術講習会等に関する業務 4 多目的用水施設の設計・管理技術支援等に関する事業 5 地震時の初動活動支援に関する事業 6 用水の適正利用のための広報啓発に関する事業 7 その他この法人の目的を達成するために必要な事業	関連公益法人等	理事長(常勤) 専務理事(常勤) 理事(非常勤) 理事(非常勤) 理事(非常勤) 理事(非常勤) 理事(非常勤) 理事(非常勤) 理事(非常勤) 理事(非常勤) 理事(非常勤) 監事(非常勤) 監事(非常勤) 監事(非常勤)	勝又久幸 伊藤保裕 高木浩孝 浪崎睦男 溝田大助 井戸晴己 田口孝雄 鎌田藤秋 近藤文男 前田和弘 土方英二 鈴木良典 伊藤明 小栗強 坂光正	中部支社長(機構) 上席審議役(機構) 愛知用水総合事業部工務課長(公団) 三重用水管理所長(機構) 監査室長(公団)

(2) 関連公益法人等と独立行政法人の取引の関連図



(3) 関連公益法人等の当該事業年度の貸借対照表に計上されている資産、負債及び正味財産の額、並びに収支計算書に計上されている当期収入合計額、当期支出合計額及び当期収支差額

(単位:円)

名 称	資 産	負 債	正 味 財 産	当期収入合計	当期支出合計	当期収支差額	摘 要
公益財団法人 愛知・豊川用水振興協会	414,505,063	72,111,841	342,393,222	326,055,910	311,235,291	14,820,619	

(4) 関連公益法人等の正味財産増減計算書に計上されている当期正味財産増減額、正味財産期首残高及び正味財産期末残高
(単位:円)

名 称	一般正味財産増減の部							当期増減額 C=A-B
	収 益 A	収 益 の 内 訳		費 用 B	費 用 の 内 訳			
		受取補助金等	その他の収益		事 業 費	管 理 費	その他の費用	
公益財団法人 愛知・豊川用水振興協会	326,055,910	0	326,055,910	314,674,891	310,164,002	1,071,289	3,439,600	11,381,019

(単位:円)

		指定正味財産増減の部						正味財産期 末 残 高 K=E+J	
一般正味財産 期 首 残 高 D	一般正味財産 期 末 残 高 E=C+D	収 益 F	収 益 の 内 訳		費 用 等 G	当期増減額 H=F-G	指定正味財産 期 首 残 高 I		指定正味財産 期 末 残 高 J=H+I
			受取補助金等	その他の収益					
291,012,203	302,393,222	280,000	0	280,000	280,000	0	40,000,000	40,000,000	342,393,222

(5) 関連公益法人等の基本財産に対する出捐、抛出、寄付等の明細並びに関連公益法人等の運営費、事業費等に充てるため
当該事業年度において負担した会費、負担金等の明細

該当する事項はありません。

(6) 関連公益法人等に対する債権債務の明細

(単位:円)

名 称	関連公益法人等に対する債権債務		摘 要
	未 収 金	未 払 金	
公益財団法人 愛知・豊川用水振興協会	0	20,669,000	

(7) 独立行政法人が行っている関連公益法人等に対する債務保証

該当する事項はありません。

(8) 関連公益法人等の事業収入の金額と当該事業収入のうち独立行政法人の発注に係る金額及びその割合

(単位:円)

名 称	事業収入 A	独立行政法人の発注に係る金額及びその割合							割 合 C=B/A
		金 額 B	発 注 の 内 訳						
			競 争 契 約		企 画 競 争 ・ 公 募		随 意 契 約		
			金 額	割 合	金 額	割 合	金 額	割 合	
公益財団法人 愛知・豊川用水振興協会	325,429,300	152,636,000	152,636,000	100.0%	0	-	0	-	46.9%

令和2事業年度

事業報告書

独立行政法人水資源機構

事業報告書とは、法人の長のリーダーシップに基づく、独立行政法人の業務運営の状況の全体像を簡潔に説明する報告書です。

令和2年度のトピックス

▶ 洪水被害の防止・軽減

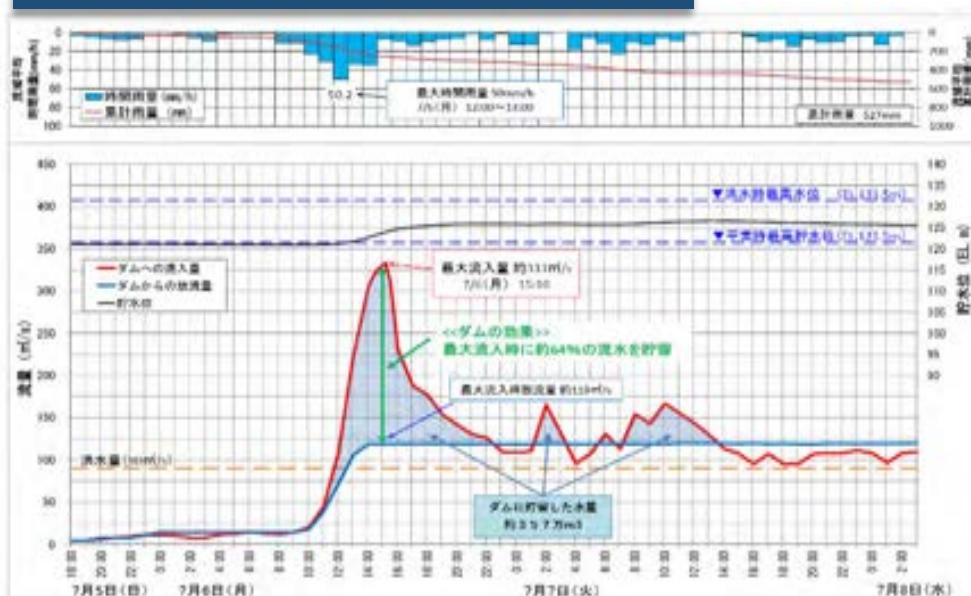
令和2年7月豪雨における洪水対応(寺内ダム)

令和2年7月豪雨に伴う筑後川水系寺内ダムへの最大流入量は、計画規模を超える約 333 m³/s を記録(管理開始以降 3 番目の規模)しました。

この洪水に対して、必要な態勢を確保し、関係機関と連絡調整を行いつつ、機構が構築した分布型流出予測システムを活用しながらダム操作を適時的確に実施しました。

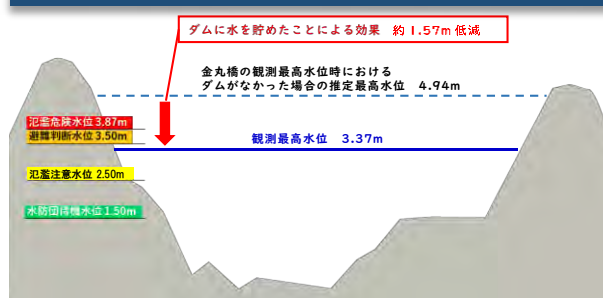
これら一連の防災操作により、約 357 万 m³ の洪水を貯留するとともに、ダムへの最大流入量時に下流へ流す水量を約 64% カットしました。この結果、ダム下流の金丸橋水位観測所地点の水位を約 1.57m 低下させ、氾濫危険水位を超えることなく避難判断水位以下に低減させ下流沿川の洪水被害を防止・軽減しました。

寺内ダムにおける防災操作(令和2年7月豪雨)



※「ダムが無いと仮定した場合の水位」は、当該時刻のダム地点の貯留量をダム下流の神流川若泉地点の水位低減量に換算して推定しています。
※数値は速報値です。

寺内ダム下流河川の水位低減効果(金丸橋地点)

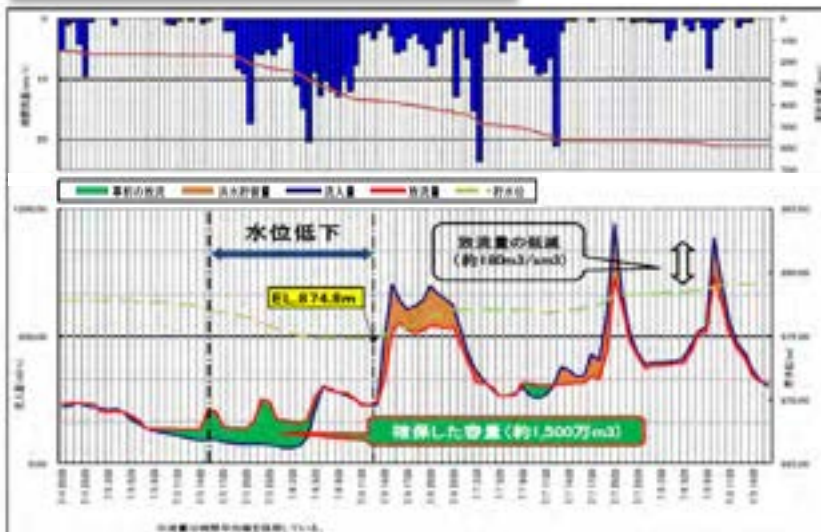


利水ダムにおける事前放流のとりくみ (牧尾ダム)

利水ダムを含めた既存ダムの事前放流等による洪水調節機能強化に向け、一級水系については特定施設の24ダム及び利水ダム8ダムで、二級水系については4ダムで治水協定を締結しました。事前放流を実施することとなった特定施設の23ダム及び利水ダムの11ダムで事前放流実施要領を策定し、令和2年度は11ダムにおいて延べ21回の事前放流を実施しました。

令和2年7月豪雨にともなう木曾川水系牧尾ダムへの流入予測では設計洪水位を超えるおそれがあったことから、関係機関、関係利水者と速やかに協議を行い、ダム貯水位を低下させる操作を行いました。この操作により、約1,500万 m^3 の洪水調節容量を確保したことにより、最大約180 m^3/s の放流量の低減を図り、既存施設の機能を最大限活用した洪水対応を行いました。味噌川ダムの洪水調節に加え、牧尾ダム等8つの利水ダムにおける事前放流等の取組により、ダム下流の木曾郡上松町の桃山水位観測所地点の流量が約2割減少する効果があったと推定されています。豪雨後には下流3町村の首長が牧尾ダムに職員への感謝と激励に来所されたほか、新聞、テレビ等で多く報道されました。

牧尾ダムにおける防災操作



下流3首長の牧尾ダム訪問



テレビ報道(NHK ニュースウォッチ9)

『増加する豪雨災害・ダム活用で地域を守る新たな道筋とは・・・?』



次の洪水に備え、あらかじめダム貯水位を下げる操作について分かりやすく説明

▶コロナ禍での海外調査等業務の適切な実施

海外インフラ展開法に係る取り組み

○新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延の影響により相手国政府関係者等との対面協議や調整が困難となりましたが、WEB 会議システムを活用して新規案件形成に係る相手国との協議・調整を継続しました。

○JICAが実施した ODA 案件の形成に係る調査(2件、いずれもフィリピン国)に、民間企業と共同で参画しました。機構は、質の高いインフラの展開、実務者の視点から検討を行いつつ、施工段階において我が国事業者の参画を期待される案件の形成を支援しました。

【事例① フィリピン国】パッシング・マリキナ川河川改修事業(フェーズⅣ)詳細設計

機構は、共同企業体(JV)の一員として参画し、非構造物対策を担当し、治水の要となる分派堰について、操作ルールと維持管理計画を策定しました。これを受けて、本邦技術を取り入れた構造物の詳細設計が進められ、先方政府が工事発注を行う準備を整えました(令和2年8月)。機構は、実務機関として蓄積したノウハウを投入し、我が国事業者の参入が期待されている案件の質の確保を支援しました。その結果、JVとしての業務実績評価について、JICAから「当初の期待を上回るレベルの業務が実施された」と評価され、機構が担当した部分についても特筆されました。

○更なる我が国事業者の海外インフラ事業への参入促進に資するため、令和元年度に機構がとりまとめた、我が国初の水資源分野に関する技術集「水資源分野における日本の技術集(案)」の掲載技術の更新・充実を図った結果、より有用なものとなりました。

フィリピン国における取組状況(令和元年度の事例)

(左:河川調査、右:洪水対策委員会実施状況)



「水資源分野における日本の技術集(案)」より引用



○機構が事務局を務める、関係省・関係団体等で構成される「水資源分野における我が国事業者の海外展開活性化に向けた協議会」のネットワークを活用しつつ、機構が主体となってプロジェクト化に向けた調査検討・協議・調整を行い、我が国事業者の参入が期待される案件の形成を推進しました。

【事例② インドネシア国】ダム再生事業(2 案件)

コロナ禍下で海外渡航不可となりましたが、ダム再生事業 2 案件について相手国政府機関等と計 14 回のWEB会議を重ね、科学的エビデンスに基づく説明、課題解決のための具体的な技術提案等真摯に対応しました。事業に対する理解の深化につながり、『中期計画対外借款リスト 2020-2024』に登録(令和 2 年 10 月)されました。同国政府により、対外借款による事業実施が公式に表明され、事業採択に向け具体的に始動しました。

活性化協議会実施状況



インドネシア国現地調査状況(令和元年度)



相手国政府とのWEB会議による協議



▶他分野技術の活用も含めた技術力の維持・向上

○2件の技術について特許権を取得しました。

【特許取得事例①／塔状構造物の制震構造】

今回開発した耐震工法は、トップヘビーの構造物の頂部と水路壁を鋼製ケーブルで連結することで揺れを抑制する工法(ケーブル制震工法)であり、供用中の水路において通水断面を阻害することなく、また通水を確保した施工が可能となり、従来工法に比べ施工性の向上が見込めるものです。

【特許取得事例②／水面清掃船】

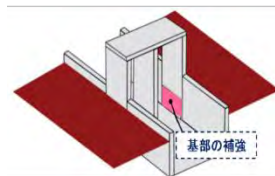
今回開発した水面清掃船は、船体両脇に網を設置し作業船を航行することにより、塵芥等が自然流入し捕捉可能としたものであり、塵芥等を船上に揚げることなく捕捉することができるため、少人数で効率よく回収作業を行うことが可能となり、塵芥回収作業の効率化及び安全性の向上が期待されるものです。

○職員の技術力維持向上に関する取組として、国内の学会等において、機構が発表した論文等(94題)のうち7題が受賞しており、機構のもつ高い技術力が客観的に評価されるとともに、発表の機会を通じて機構の技術力の維持・向上を図ることができました。
○他機関等との連携強化等に関する取組として、総合技術センターを核として、(国研)土木研究所等との情報交換、技術交流を実施しました。また、大学との包括連携に関する取組として、委託研究契約の締結のほか、実証実験を開始する等、連携強化を推進しました。

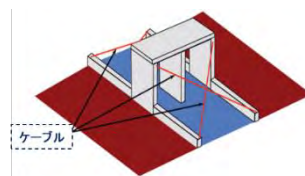
事例① 塔状構造物の制震構造



(従来工法)RC 巻立工



(今回発明)ケーブル制震工法



事例② 水面清掃船



研究機関と連携した調査研究(農研機構)



大学との連携(埼玉大学)



小石原川ダムの施工に用いた締固め管理手法、遮水性盛土の総合的な品質管理法について、品質と生産性の向上に寄与すること、更に一般土工における品質管理にも拡張性があり、更なる活用が期待され、2つの学会賞を受賞しました。

【地盤剛性に基づく遮水性盛土の面的な締固め管理手法の開発】(令和2年度地盤工学会技術開発賞受賞)

遮水性盛土の施工後の品質を盛土全体で確認することを実現させる盛土の締固め管理手法を開発したものです。多数の室内試験と現場盛立試験に基づいて構築された新たな理論と最新のICT技術を融合させることで実現しました。

【遮水性盛土の総合的な品質管理法の開発】(令和2年度土木学会技術開発賞受賞)

遮水性盛土の面的な品質管理技術に加えて、飽和度と締固めエネルギーを考慮した品質管理目標の改善方法、ICTの活用による締固め土の性能を規定する要素の全量管理法を組み合わせることで、従来よりも高い品質(密度、強度、遮水性)を実現したうえで、その品質管理頻度を全量検査型に移行することを可能としたものです。

土木学会技術開発賞表彰式



土木学会技術開発賞表彰状



1 法人の長によるメッセージ

独立行政法人水資源機構は、その前身である水資源開発公団の時代から、水の恵みを活かした心豊かな潤いのある国民生活を支えることを使命として、設立以来半世紀以上の長きにわたり、我が国の全人口の半分以上の方々の方々の生活に関わる7水系で水資源の開発、管理を行ってまいりました。その開発水量は7水系全体の約80%におよび、約50の施設を管理し、首都圏、中部圏、近畿圏などの大都市圏に水を安定的に供給するなど、我が国の国民生活、産業経済活動の基盤整備に寄与してまいりました。

平成15年10月、独立行政法人水資源機構となってからは、組織経営の重点は、水の統合管理となりました。コスト管理、自然環境保全、水質保全、危機管理態勢の整備、水源地域と水消費地域との架け橋に努め、お客様である利水者・ユーザーの皆様、ひいては国民の皆様のニーズに絶えず耳を傾ける組織運営に心がけてまいります。

私たちは水のプロ集団としての自負をもって、役職員一体となって、「安全で良質な水を安定して安くお届けする」ことを経営理念として、公共公益的的使命をより効率的な経営を目指しながら遂行してまいります。

気候変動によって洪水や渇水のリスクが大きくなり、加えてウィズコロナの時代を迎え、水管理はますます重要度を増し、それに伴って機構に対する社会からの要請は大きくなっていくものと思います。各地で計画規模を上回る洪水が頻発する昨今、牧尾ダムが事前放流により大きな効果を発揮しました。利水ダムを含めて、事前放流による洪水調節機能の強化が、全国的に展開されることになり、機構の各ダムにおいても取り組んでいきます。また、アンサンブル降雨予測を用いた流入量の予測の試行及び検証を行うなどICT等を活用した管理技術の高度化を進めていきます。

今後も機構の有する高度な技術を十二分に発揮し、社会に貢献していくことが使命と考えております。

本事業報告書が、業務実績報告書や環境報告書などとともに当法人の様々な活動についてご理解いただく一助となることを願っております。

独立行政法人 水資源機構

理事長 **金尾 健司**

水がささえる豊かな社会



独立行政法人 水資源機構

2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的(独立行政法人水資源機構法第4条)

当法人は、水資源開発基本計画に基づく水資源の開発又は利用のための施設の改築等及び水資源開発施設等の管理等を行うことにより、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域に対する水の安定的な供給の確保を図ることを目的としています。

(2) 業務内容

当法人は、独立行政法人水資源機構法第4条の目的を達成するため以下の業務を行います。

① 水資源開発施設等の管理業務

ア 安全で良質な水の安定的供給

- ・安定的な用水の供給等
- ・安全で良質な用水の供給

イ 洪水被害の防止・軽減

ウ 危機的状況への的確な対応

- ・機構施設の危機的状況への的確な対応
- ・特定河川工事の代行(特定災害復旧工事に係るもの)
- ・災害時等における他機関への支援

エ 施設機能の確保の向上

オ 海外調査等業務の適切な実施

② 建設業務

ア ダム等建設業務

- ・計画的で的確な施設の整備
- ・ダム再生の取組
- ・特定河川工事の代行(特定改築等工事に係るもの)

イ 用水路等建設業務

- ・計画的で的確な施設の整備



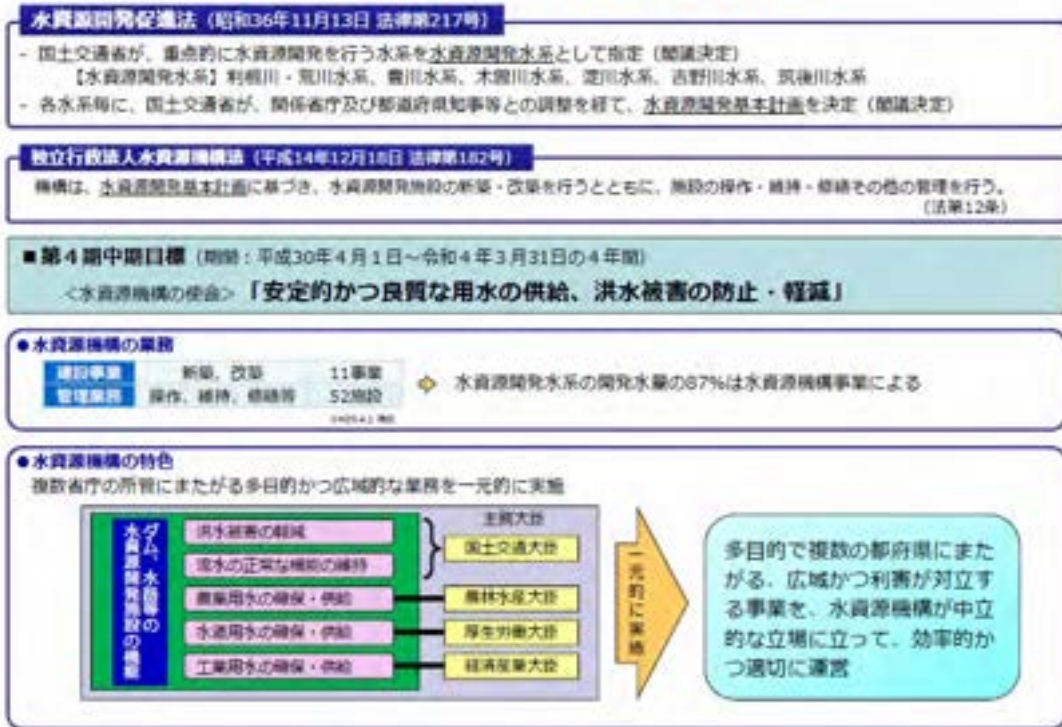
3 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)

国の政策体系について、当法人との関係は、まず、利水面では、国土交通省における水資源の確保一般、厚生労働省における水道用水の確保、農林水産省における農業用水の確保、経済産業省における工業用水の確保、それぞれについて、当法人は実施の役割を担っていて、国土交通省の政策体系では「水資源の確保、水源地域活性化等の推進」、厚生労働省の政策体系では「安全で質が高く災害に強い持続的な水道の確保」、農林水産省の政策体系では「構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進」、経済産業省の政策体系では「産業施設の整備・活用等を通じた地域経済の活性化」の目標が掲げられ、これらの目標の達成に向けて当法人の果たす役割が期待されています。

また、治水面では、国土交通省の政策体系で「水害の防止・減災の推進」の目標の達成に向けて、当法人が担う「特定施設(※)」の新築・改築・管理という役割が期待されています。

※特定施設とは、洪水防御の機能又は流水の正常な機能の維持と増進をその目的に含む多目的ダム、河口堰などの施設です。(独立行政法人水資源機構法第2条第4項)

独立行政法人水資源機構 政策体系図



4 中期目標

- (1) 水資源政策における基本理念、機構の役割(第4期中期目標(平成30年4月1日～令和4年3月31日))

近年、気候変動等の要因による渇水や洪水リスクの増大、水インフラの老朽化に伴う断水などの水資源を巡る新たなリスクや課題が顕在化しています。その現状を踏まえ、水資源開発促進法に基づき、国土審議会から平成27年3月に「今後の水資源政策のあり方について」が答申され、今後の水資源政策の基本理念としては、「安全で安心できる水を確保し、安定して利用できる仕組みをつくり、水の恵みを将来にわたって享受することができる社会を目指すこと」とされ、需要主導型の「水資源開発の促進」からリスク管理型の「水の安定供給」へのさらなる進化を図るべきであることが提言されています。それを受けて、平成29年5月に国土審議会から答申された「リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について」では、2つの基本理念「水供給を巡るリスクに対応するための計画」と「水供給の安定度を総合的に確保するための計画」、その基本理念を実現する方法論として、「既存施設の徹底活用」と「ハード・ソフト施策の連携による全体システムの機能確保」が提言されたところです。

このような状況を踏まえ、当法人には、主たる役割である水資源開発水系における「安全で良質な水の安定した供給」と「洪水被害の防止・軽減」について、引き続き適正に実施することが求められています。また、近年の社会経済状況等の変化を踏まえた国土審議会の提言を受けて、既存の施設の維持のみならず、水資源を巡るリスクに対応できるよう一層の機能の向上を図るなど、既存施設を最大限に有効活用していくことが第一に求められています。更に、水循環を巡る様々なリスクや不確実性に対して柔軟・臨機かつ包括的に対応していくため、実施中の施設整備を的確に行うことも含め、ハード対策とソフト対策の両面から施策の連携が図られ、水供給の全体システムとしての機能を確保していくことが求められています。

- (2) 一定の事業等のまとめりの目標

当法人は、中期計画における一定の事業等のまとめりの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分名は以下のとおりです。

- i 水資源開発施設等の管理業務
- ii ダム等建設業務
- iii 用水路等建設業務

[第4期中期目標については、こちらをご覧ください。](#)

経営理念

「安全で良質な水を安定して安くお届けする」

水資源機構は、国民生活・経済にとって特に重要な水に携わる政策実施機関として、安全で良質な水を安定して安くお届けするとともに、洪水のはん濫被害から地域を守り、安全で豊かな社会づくりに貢献します。

気候変動による異常渇水・異常洪水の発生、地震等による大規模災害の発生、施設老朽化の進行など、近年顕在化し増大しつつある水に関するリスクに対し、水のプロ集団の持つ技術力を活かして、的確に課題解決を図ります。

経営方針

- ・機動的な組織運営・効率的な業務運営
- ・徹底的なコスト縮減
- ・計画的で的確な事業の実施・施設の管理
- ・環境保全への配慮
- ・危機管理
- ・説明責任の向上
- ・事業関連地域・関係機関との連携促進

CI(コーポレート・アイデンティティ)メッセージ

「水がささえる豊かな社会」

水資源機構は、「安全で良質な水を安定して安くお届けする」ことをモットーに社会(=お客さまである国民のみなさまの暮らし)にゆとりのある豊かな生活をもたらす支えていくことを使命としています。

6 中期計画及び年度計画

当法人は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当該事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

[第4期中期計画については、こちらをご覧ください。](#)

[令和2年度の年度計画については、こちらをご覧ください。](#)

第4期中期計画と主な指標等	令和2事業年度 年度計画と主な指標等
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1-1 水資源開発施設等の管理業務	
<p>1 安全で良質な水の安定した供給</p> <p>53施設について、施設管理規程に基づいた施設管理を行うことにより、24時間365日安全で良質な水を安定して供給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の補給日数割合:100% ・各年度の供給日数割合:100% 	<p>1 安全で良質な水の安定した供給</p> <p>53施設について、施設管理規程に基づいた施設管理を行うことにより、24時間365日安全で良質な水を安定して供給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補給日数割合:100% ・供給日数割合:100%
<p>2 洪水被害の防止・軽減</p> <p>洪水被害の防止・軽減を図るため、治水機能を有するダム等施設において、的確な洪水調節等を実施するとともに、異常洪水に備えた対応を強化し、流域の安全を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の洪水調節適正実施割合:100% 	<p>2 洪水被害の防止・軽減</p> <p>洪水被害の防止・軽減を図るため、ダム等の施設によりの確な洪水調節等を実施するとともに、河川管理者、関係地方公共団体と連携し、流域の安全を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節適正実施割合:100%
<p>3 危機的状況への的確な対応</p> <p>危機管理体制の整備を図るとともに、大規模地震、水インフラの老朽化に伴う大規模な事故、異常湧水等に備えた対策の強化等により危機管理能力の向上を図り、危機的状況に対して的確に対応する。</p>	<p>3 危機的状況への的確な対応</p> <p>大規模地震発生時に水供給に係る施設の機能が最低限維持できるよう各種設備の充実を図る。また、被害拡大の防止、水の安定供給、施設機能の早期回復に努めるため、平常時より防災業務計画を適宜見直し、実践的な訓練の実施等の様々な取組を進める。</p>
<p>4 施設機能の確保と向上</p> <p>施設の老朽化対策、耐震対策等のための施設更新等に当たっては、水路等施設の機能診断調査やダム定期検査の結果を踏まえ、「独立行政法人水資源機構インフラ長寿命化計画(行動計画)」に基づく個別施設計画の見直しを図りつつ、施設の機能回復、長寿命化、耐震化及びライフサイクルコストの低減を図る取組を推進する。併せて、個別施設の状態を踏まえて、気候変動の影響による災害等に対する防災性能及び事故による第三者被害や利水への影響を防ぐための安全性能の向上等の新たなニーズ</p>	<p>4 施設機能の確保と向上</p> <p>同左</p>

<p>に対応する戦略的メンテナンスを推進する。</p> <p>また、機構が管理するダム等施設について、「ダム再生ビジョン」(平成 29 年 6 月 国土交通省)を踏まえ、ダムの長寿命化、施設能力の最大発揮のための柔軟で信頼性のある運用、高機能化のための施設改良等の既設ダムの有効活用に向けた取組を推進する。</p>	
<p>5 海外調査等業務の適切な実施</p> <p>海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律第 5 条に規定する業務について、同法第 3 条の規定に基づき国土交通大臣が定める海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進を図るための基本的な方針に従い、総合水資源管理(Integrated Water Resources Management)をはじめとした水資源の開発・利用に関する幅広い知見やノウハウを活かし、海外の水資源開発案件のニーズ調査やマスタープラン策定、事業性調査、設計、入札支援・施工監理等の発注者支援、施設管理支援等を実施し、我が国事業者の海外の水資源開発事業への参入促進に努める。</p>	<p>5 海外調査等業務の適切な実施</p> <p>同左</p>
<p>1-2 水資源開発施設等の建設業務</p>	
<p>1 ダム等建設業務</p> <p>ダム等建設業務を着実に推進する。このうち、小石原川ダム建設事業については令和元年度に工事を完成させる。(定量目標)</p> <p>また、思川開発事業については令和 6 年度まで、川上ダム建設事業については令和 4 年度まで、早明浦ダム再生事業については令和 10 年度までに事業を完了させるよう計画に沿った整備を行う。</p>	<p>1 ダム等建設業務</p> <p>3 施設の新築事業及び 2 施設の改築事業については、将来の適切な施設管理の視点も含めて、計画的かつ的確な事業執行を図る。丹生ダムについては、事業廃止に伴い追加的に必要となる工事を実施する。</p>
<p>2 用水路等建設業務</p> <p>用水路等建設業務を着実に推進する。このうち、群馬用水緊急改築事業については平成 30 年度、房総導水路施設緊急改築事業及び木曾川右岸緊急改築事業については、令和 2 年度までに事業を完了させる。(定量目標)</p> <p>また、利根導水路大規模地震対策事業については、令和 5 年度まで、豊川用水二期事業については、令和 12 年度まで、愛知用水三好支線水路緊急対策事業については、令和 4 年度ま</p>	<p>2 用水路等建設業務</p> <p>8 施設の改築事業については、将来の適切な施設管理の視点も含めて、計画的かつ的確な事業執行を図る。</p>

<p>で、福岡導水施設地震対策事業については、令和14年度まで、成田用水施設改築事業については、令和10年度までに事業を完了させるよう計画に沿った整備を行う。</p>	
<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p>	
<p>1 業務運営の効率化 機構の経営理念を実現するため、内部統制の基本方針や水資源機構アセットマネジメントシステムガイドラインに基づき、「4-1 内部統制の充実・強化」の取組と併せ、以下の取組を行うことにより、業務運営の効率化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務運営の効率化等 ・調達の合理化 ・ICT等の活用 	<p>1 業務運営の効率化 業務運営全体を通じて、以下の取組を実施することにより、効率的かつ経済的な業務の推進に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①機動的かつ適切な組織体制の構築 ②事業進捗を踏まえた組織体制の随時見直し ③事業費の縮減及び一般管理費の削減 ④職員の創意工夫を活かした業務改善
<p>3. 財務内容の改善に関する事項</p>	
<p>1. 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画</p>	
<p>2. 短期借入金の限度額</p>	
<p>3. 不要財産の処分に関する計画</p>	
<p>4. 3に規定する財産以外の重要財産の譲渡計画</p>	
<p>5. 剰余金の使途</p>	
<p>4. その他の事項</p>	
<p>1. 内部統制の充実・強化</p>	
<p>2. 他分野技術の活用も含めた技術力の維持・向上</p>	
<p>3. 機構の技術力を活かした支援等</p>	
<p>4. 広報・広聴活動の充実</p>	
<p>5. 地域への貢献等</p>	
<p>6. その他当該中期目標を達成するために必要な事項</p>	

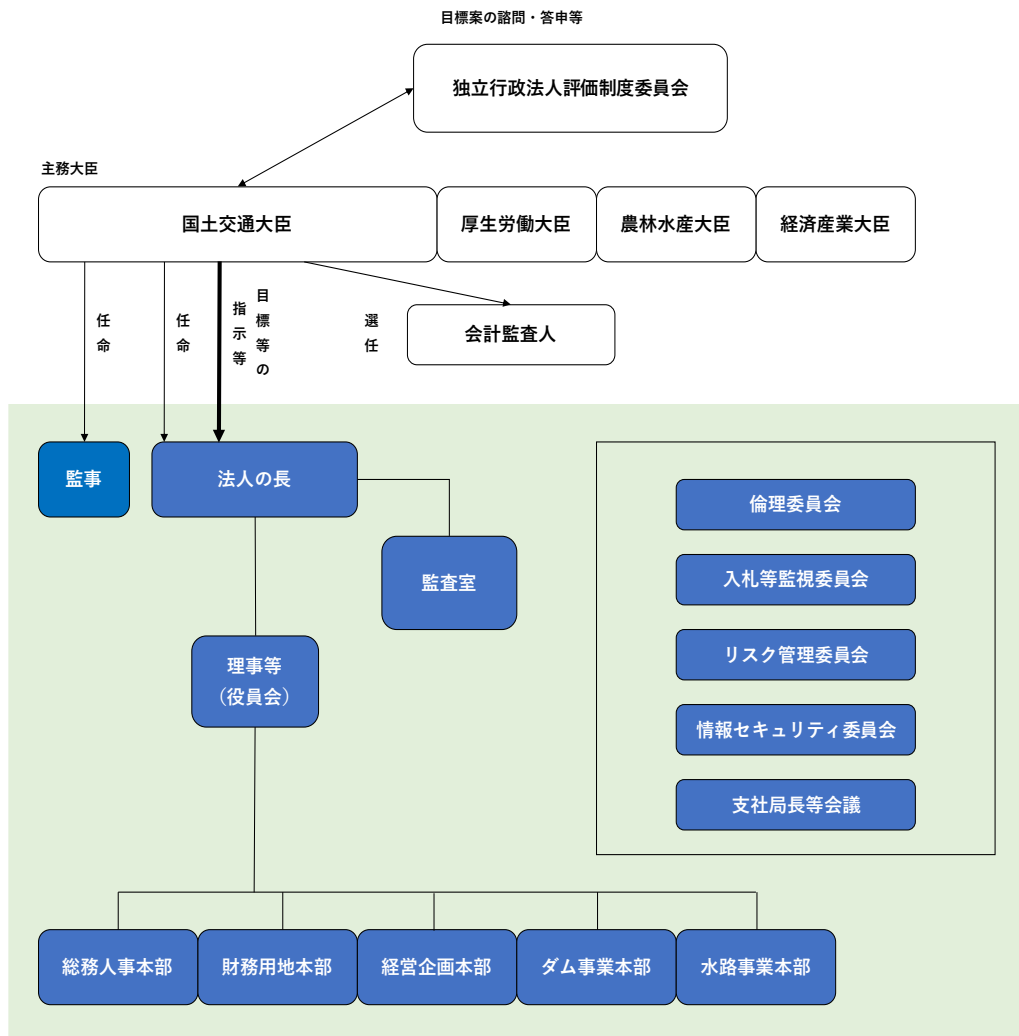
7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

① 主務大臣

	業務内容	主務大臣
1	役員及び職員並びに財務及び会計その他管理業務	国土交通大臣
2	特定施設の新築、改築、管理その他の業務	国土交通大臣
3	2以外の施設の新築、改築、管理その他の業務	厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣又は国土交通大臣
4	特定河川工事に係る業務	国土交通大臣
5	海外調査等業務に関する事項	国土交通大臣

② ガバナンス体制図



[内部統制システムの整備の詳細については、業務方法書をご覧ください。](#)

(2) 役員等の状況

① 役員等の氏名、役職、任期、担当及び経歴

(令和3年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	主要経歴
理事長	金尾 健司	自平成30年4月1日 至令和4年3月31日		(公財)リバーフロント 研究所代表理事
副理事長	日置 秀彦	自令和元年10月1日 至令和5年9月30日		農林水産省農村振興 局整備部付
理事	赤崎 暢彦	自令和元年10月1日 至令和3年9月30日	総務人事本部・法令遵守に関する 業務	農林水産省大臣官房 付
理事	小島 隆	自令和元年10月1日 至令和3年9月30日	財務用地本部	独立行政法人水資源 機構財務部長
理事	三輪 準二	自令和元年10月1日 至令和3年9月30日	経営企画本部・総合技術センター (他の理事の所掌に属するものを除く。)	国土交通省大臣官房 付
理事	柳川 晃	自令和元年10月1日 至令和3年9月30日	ダム事業本部・利根川水系及び荒川水系に係る 事務(利根川水系及び荒川水系に存する特定施 設の建設工事並びに管理及び災害復旧工事を分 掌する建設所、総合管理所、管理所及び事業所 管下建設所に係る事務に限る。)の調整等に関す る事務	独立行政法人水資源 機構上席審議役
理事	小酒井 徹	自令和元年10月1日 至令和3年9月30日	水路事業本部・利根川水系及び荒 川水系に係る事務の調整等に関す る事務(他の理事の所掌に属す るものを除く。)	独立行政法人水資源 機構上席審議役
監事	山梨 恵子	自平成30年9月1日 至令和3事業年度 についての 財務諸表承認日		(株)ニッセイ基礎研究 所生活研究部 准主任 研究員
監事	山田 廣	自平成30年9月1日 至令和3事業年度 についての 財務諸表承認日		東京都水道局特命担 当部長

② 会計監査人の名称 有限責任あずさ監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和2年度末現在1,276人(前期比10人減、0.8%減)であり、平均年齢は44.4歳(前期末44.3歳)となっています。このうち、国等からの出向者は51人、民間からの出向者は1人、令和3年3月31日退職者は46人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

本社、総合技術センター、支社局の保有する実験設備、情報機器等については、的確な維持管理に努めるとともに、計画的な更新等を実施しておりますが、当事業年度の状況は下記のとおりです。

当事業年度中に完成した主要な施設等

ノーツサーバー(本社)(取得価額:79百万円)

自動電話交換設備整備(本社、センター)(取得価額:23百万円)

(5) 純資産の状況

① 資本金の状況

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	4,838	-	-	4,838
資本金合計	4,838	-	-	4,838

(注)単位未満は四捨五入しています。

② 目的積立金等の状況

前中期目標期間繰越積立金取崩額については、中期計画の積立金の使途において定めた目的に充てるため、平成30年6月29日付けにて主務大臣から承認を受けた227億円のうち2,406百万円について取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位:百万円)

区分	金額	構成比率(%)
収入		
政府交付金	43,307	29.5%
その他の国庫補助金	13,557	9.2%
財政融資資金借入金	3,000	2.0%
水資源債券	5,000	3.4%
業務収入	77,532	52.8%
受託収入	1,922	1.3%
業務外収入	2,602	1.8%
合計	146,920	

(注)単位未満は四捨五入しています。

令和2年度の収入決算額は、上表のとおり、総額で146,920百万円となっていて、業務収入が52.8%と大きな割合となっています。

業務収入は県や利水者である地方公共団体からの負担金ですが、その内訳は、管理業務にかかるもの、ダム等建設業務にかかるもの、用水路等建設業務にかかるもの及び割賦負担金(※)となっています。

※割賦負担金とは、施設の新築・改築に要する経費のうち利水者負担分を当法人が立て替えて事業を実施して、事業完了後に割賦で利水者が負担金を当法人へ納付する負担金です。

＜国内初となる気候変動に適応したサステナビリティボンド(SDGs債)の発行＞

令和2年9月、機構は水に携わる政策実施機関として、持続可能な開発目標(SDGs)に貢献し、環境・社会的課題の解決を実現すべく、国際資本市場協会(ICMA:International Capital Market Association)のサステナビリティボンド・ガイドラインが言及するソーシャルボンド原則及びグリーンボンド原則に定められている4つの核(①資金調達の使途、②プロジェクトの評価及び選定プロセス、③調達資金の管理、④レポーティング)となるサステナビリティボンド・フレームワークを策定しました。

本フレームワークについて、第三者評価機関である(株)格付投資情報センター(R&I)より、サステナビリティボンド・ガイドライン等の原則に適合している旨の「セカンドオピニオン」を取得したことで、本フレームワークで発行する水資源債券は、国内初となる気候変動に適応したサステナビリティボンドとして扱われることとなりました。

本件を通じて、より多くの方々が機構事業のSDGsへの取組について理解を深めるとともに、サステナビリティボンドにより調達した資金を活用し、気候変動による渇水の頻発化や豪雨の更なる激甚化等の課題を解決すべく、治水・利水事業を通じた社会貢献活動に取り組んでいきます。

＜フレームワークの概要＞

当機構が直面し、解決すべき 主要な環境・社会的課題	対象プロジェクト	プロジェクトの概要
渇水の頻発化への対応	治水・利水事業	用水路(水道用水、農業用水、工業用水)の建設、管理 <ul style="list-style-type: none"> 水道用水、農業用水及び工業用水を確保・補給、導水及び分水 ダムの建設、管理 <ul style="list-style-type: none"> 水の貯留及び渇水状況に応じた水の供給
水質の保全		水質の管理(水質調査や巡視、各種水質改善方法の実施等) <ul style="list-style-type: none"> 水質状況の把握 水質保全対策の実施 水質悪化発生時の対応 ダムの建設、管理 <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節等による洪水被害の軽減
洪水調節機能等による自然災害への対応		<ul style="list-style-type: none"> 河川の流水の正常な機能の維持等(既得用水の安定取水、動植物の保護、流水の清潔の保持、舟運、塩害の防止等) 水道用水、農業用水及び工業用水の確保・補給

② 自己収入に関する説明

当法人における自己収入は、業務収入、受託収入、業務外収入があります。業務収入は、農業用水の県負担金(12,908百万円)を控除した 64,625 百万円であり、利水者からの管理業務・建設業務に係る負担金及び割賦負担金です。受託収入は、管理業務・建設業務に附帯する業務や国や地方公共団体のダム建設における施工監理業務等の発注者支援に係る業務に係る収入で、業務外収入は、管理業務における売電収入や職員から徴収する宿舍使用料などです。

(参考)自己収入の内訳

(単位:百万円)

区分		金額	備考
業務収入	管理業務に係るもの	28,313	災害復旧に係るものを含む。
	建設業務に係るもの	5,108	
	割賦負担金	44,111	これに係る利息を含む。
	小計	77,532	
	うち農業用水県負担金	△ 12,908	
	再計	64,625	
受託収入	政府受託収入	261	
	地方公共団体受託収入	1,568	
	その他受託収入	93	
	計	1,922	
業務外収入	利息収入	72	有価証券利息、預金利息
	売電収入	801	
	宿舍使用料	165	
	還付消費税	1,251	
	その他	312	
	計	2,602	
自己収入 計		69,148	

(注)単位未満は四捨五入しています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人におけるダムや用水路などの施設の新築や改築では、動植物の生息・生育環境の改変、資源・エネルギーの消費、廃棄物の発生などが伴います。また、ダムや用水路などの施設の管理では、周辺環境の変化、貯水池の水質変化、ダム下流河川の環境変化などが伴っていて、さらには事務所活動においても、紙や電気の消費、廃棄物の発生が伴います。

そこで、当法人では、業務を運営するに当たって、環境に配慮すべき基本理念及び基本方針を「環境方針」として策定し、環境負荷の低減と良好な環境の保全・創出に努めることとしています。

また、当法人が「環境方針」に基づき実施する環境保全の取組は、持続可能な開発目標(SDGs)の理念や方向性等と共通するものであり、積極的に環境保全に取り組んでいくことでSDGsの達成に貢献していきます。

なお、当法人では、独自の環境マネジメントシステム(W-EMS)を平成28年度から全社において運用し、各部門で設定した環境保全の取組を年度内に計画的かつ着実に履行するとともに、各年度の結果を点検し、翌年度計画に反映することで、継続的に取組の改善を行っています。

環 境 方 針

【基本理念】

私たち水資源機構は、ダムや用水路などの施設を適切に建設・管理することにより、国民生活や産業の基盤である水を安定的に供給するとともに、洪水などの災害から人々の生命や財産を守る事業を実施しています。こうした事業の実施を通して、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築や地球環境保全に資することが当機構の社会的責務であるとの認識に立ち、独自の環境マネジメントシステム（W-EMS（ウィームス））を運用し、継続的に事務・事業活動が環境に及ぼす影響を把握、評価及び改善するとともに、環境関連法令等を順守し、環境負荷の低減と良好な環境の保全・創出に努めます。

【基本方針】

- 環境保全に配慮した取組の推進
事業実施区域及びその周辺の環境の適切な保全を図るため、環境保全に配慮した設計、施工、管理を実現するための取組を総合的に推進します。
- 環境負荷低減の取組の推進
建設副産物の抑制やリサイクルを推進するとともに、既存施設のより一層の効用を発揮するため、再生可能エネルギー及びバイオマスの有効活用を進めます。
- 環境保全意識の向上
環境教育などを通じて、環境に対する意識と知識の向上を図り、職員一人ひとりが積極的に環境保全に取り組みます。
- 社会とのコミュニケーション
環境保全に配慮した取組や環境に関わる情報を積極的に公表します。また、地域社会の一員としての地域での環境保全活動への参加・協力などにより、社会とのコミュニケーションを図ります。
- 環境関連法令等の順守
環境汚染を予防し、良好な環境の保全や創出を図るため、環境関連の法令等や当機構が定めた指針を順守します。

平成30年4月1日

独立行政法人 水資源機構

理事長 **金尾 健司**



水資源機構は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

[詳細については、環境報告書をご覧ください。](#)

(8) その他源泉の状況(法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉)

■水源施設から末端水路施設までの一元的な管理による渇水被害の軽減

○水源施設から末端水路施設を一元的に管理する機構の業務内容

当法人では、本社、支社局、現場事務所が一体となって、関係機関や利水者と緊密に連携し、水源施設から末端水路施設に至るまで一元的な管理を行っています。

渇水時においてはこうした特色を生かし、水源施設では、水源状況や河川流況等の監視強化を図り、河川流況や利水者側での水需要の変化に応じたきめ細かなダム補給操作や、ダム湖の水質監視を強化するとともに、広報活動を通じた節水啓発等を実施しています。また、水路等施設においてはこうした水源施設の状況等を関係利水者へ随時情報提供するとともに、営農状況等の情報連絡を緊密に行うことで気象状況等も踏まえた水需要変動に対して、きめ細かな取水量変更操作や分水量の配水調整を実施するなど、用水の有効利用を図ることで渇水被害の軽減に努めています。



一元管理する機構の業務概要図

■ ダム操作訓練シミュレータを活用したダム防災操作に係る技術力向上

実際の防災操作時の状況を再現できるダム防災操作訓練シミュレータ(図)を開発し、これを活用したダム防災操作研修、訓練を実施しました。

研修では、若手職員を対象とした基礎研修6回と中堅技術者を対象とした応用研修2回を実施(表)しました。(写真)。

また、ダム管理事務所の所長等を含む管理職を対象とした異常洪水時防災操作や事前放流等に関する訓練を15回実施しました。

これらの取組により、ダム防災操作に係る職員の技術力向上、人材育成及び技術情報の共有を図りました。

表 ダム防災操作研修、訓練開催実績

年度	基礎研修		応用研修		訓練	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
平成30年度	2	16	1	7	1	8
令和元年度	2	23	1	10	6	62
令和2年度	2	16	0	0	8	31
計	6	55	2	17	15	101



図 ダム操作訓練シミュレータ概念図



写真 ダム防災操作研修状況

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

適切なリスク管理

①リスク管理委員会の開催

台風の接近等により、リスクの現実化が想定される場合の体制の確認や対策の指示、危機管理に関する取組の審議・決定、リスク管理のモニタリング等のため、リスク管理委員会を10回開催しました。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る対策については、政府の緊急事態宣言が発出され、機構の新型コロナウイルス感染症対策本部が立ち上がるまで、感染防止対策等の審議・決定、情報共有等を行いました。

②新型コロナウイルス感染症対策本部会議

令和2年4月7日の政府による緊急事態宣言発出を受け、同日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置、以降、同会議を24回開催し、感染の状況や政府の動向を情報共有するとともに、班体制勤務や在宅勤務の実績、感染防止対策等を審議・決定し、次の措置を実施しました。

- ・班体制勤務や在宅勤務の実施
- ・通勤ラッシュを回避するため公共交通機関を利用する職員等の時差出勤の実施
- ・機構主催のイベント等の中止又は延期
- ・職員等が集合して行う会議等の開催を自粛
- ・一般開放している管理施設の解放を休止、ダムカード配布休止
- ・職場内での感染防止対策

③リスク管理手法の推進

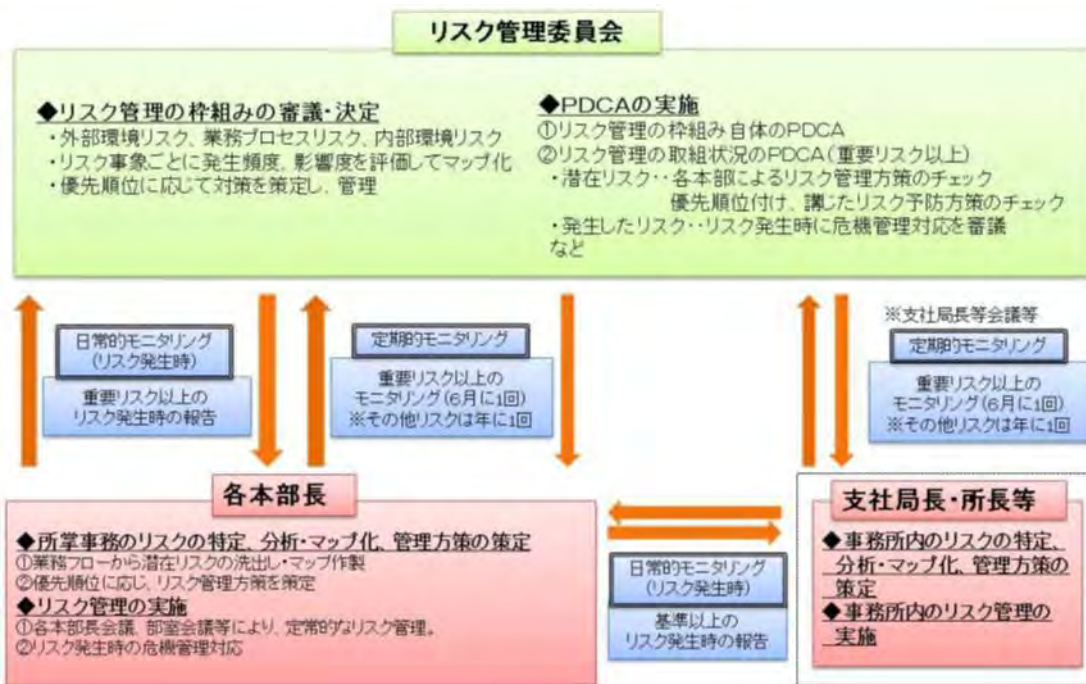
業務の遂行を阻害する要因をリスクとして捉え、リスクに対して的確に対応するため、モニタリングを実施し、リスク管理方策の評価、重要度の位置付けや方策等の見直しを行い、PDCAサイクルによるリスク管理を全社的に推進し、潜在リスクを含むリスク管理の継続的な向上を図るとともに、研修等を実施し更なる浸透を図りました。

④布目ダム施設浸水事案を踏まえた対応

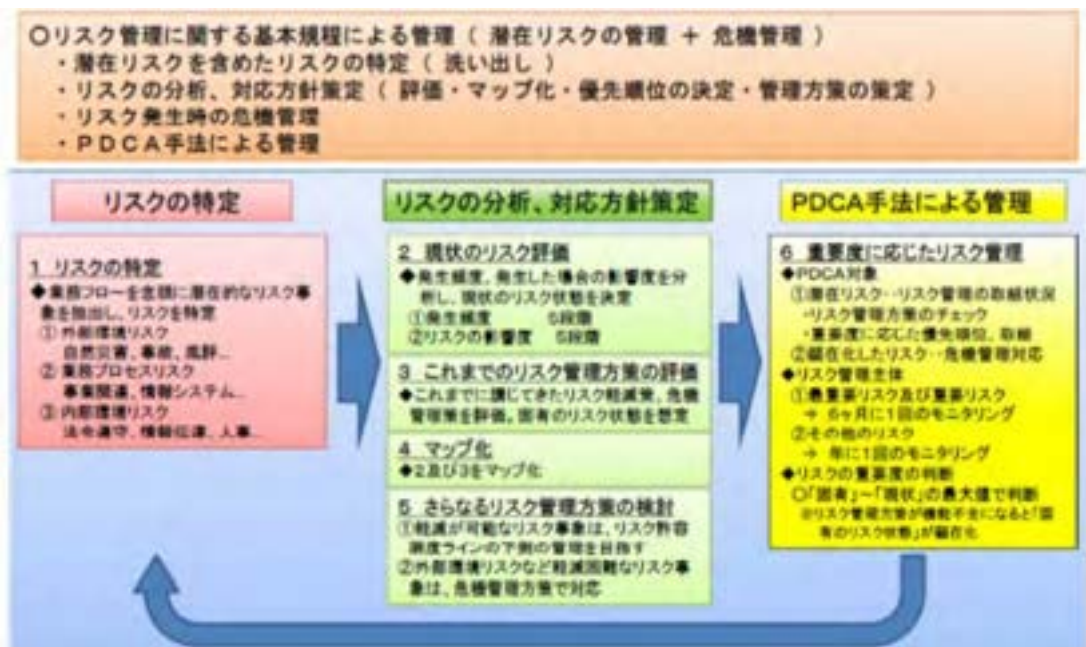
布目ダムにおいて、令和3年2月15日に発生した点検孔マンホール蓋のボルト締めがされなかったことを原因として、減勢池内の水が点検孔を通り利水バルブ室へ浸入した事案に対し、速やかに記者発表を行うとともに、類似の事故が発生しないよう理事長より全職員に再発防止と信頼回復に係るメッセージを発信し、ダム事業部長、水路事業部長、設備保全室長連名で再発防止に係る事務連絡を発出しました。

この重大な事案の発生に対し、機構内の全施設を対象として、同様のリスクポテンシャルを有する施設を抽出し、管理技術解説書等に浸水防止策が適切に定められているか確認するとともに、各施設の損傷につながる浸水リスクについて再度評価・確認を行いました。これらの結果を踏まえ、重要リスクとしてリスク管理票へ位置づけるなど再発防止を徹底しました。

➤リスク管理手法の枠組



➤リスク管理手法の一連の流れ



詳細については、業務実績報告書をご覧ください。

9 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行っている事業は、複数の都府県にまたがる地域に都府県を越えて、水道用水、農業用水、工業用水を安定して供給するとともに、洪水調節などを行う広域的事業であり、多くの利水者(水道事業者、土地改良区、工業用水道事業者、地方公共団体)や国、都府県など関係しています。当法人は関係者の中で中立的な立場に立って、ダムや水路などを建設・管理する事業を効率的に行っています。

また、その財源は、国や利水者、共同事業者(発電事業者など)から、建設費や管理費をいただいて運営しています。



中期計画における一定の事業等のまとめりごとの財源は、下図のとおりとなります。
 (数値は R2 収入決算額)

(単位：百万円)

1-1 水資源開発施設等の管理業務 1-1-1 安全で良質な水の安定した供給 1-1-2 洪水被害の防止・軽減 1-1-3 危機的状況への的確な対応 1-1-4 施設機能の確保の向上 1-1-5 海外調査等業務の適切な実施	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">政府交付金</td> <td style="text-align: right;">11,628</td> </tr> <tr> <td>その他の国庫補助金</td> <td style="text-align: right;">3,034</td> </tr> <tr> <td>業務収入</td> <td style="text-align: right;">28,188</td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td style="text-align: right;">1,016</td> </tr> <tr> <td>業務外収入</td> <td style="text-align: right;">1,106</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">44,972</td> </tr> </table>	政府交付金	11,628	その他の国庫補助金	3,034	業務収入	28,188	受託収入	1,016	業務外収入	1,106	計	44,972				
政府交付金	11,628																
その他の国庫補助金	3,034																
業務収入	28,188																
受託収入	1,016																
業務外収入	1,106																
計	44,972																
1-2 水資源開発施設の建設業務 1-2-1 ダム等建設業務 ・計画的で的確な施設の整備 ・ダム再生の取組 ・特定河川工事の代行（特定改築等工事に係るもの）	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">政府交付金</td> <td style="text-align: right;">31,505</td> </tr> <tr> <td>その他の国庫補助金</td> <td style="text-align: right;">2,180</td> </tr> <tr> <td>財政融資資金借入金</td> <td style="text-align: right;">924</td> </tr> <tr> <td>水資源債券</td> <td style="text-align: right;">1,541</td> </tr> <tr> <td>業務収入</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td style="text-align: right;">379</td> </tr> <tr> <td>業務外収入</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">36,650</td> </tr> </table>	政府交付金	31,505	その他の国庫補助金	2,180	財政融資資金借入金	924	水資源債券	1,541	業務収入	100	受託収入	379	業務外収入	20	計	36,650
政府交付金	31,505																
その他の国庫補助金	2,180																
財政融資資金借入金	924																
水資源債券	1,541																
業務収入	100																
受託収入	379																
業務外収入	20																
計	36,650																
1-2-2 用水路等建設業務 ・計画的で的確な施設の整備	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">その他の国庫補助金</td> <td style="text-align: right;">8,343</td> </tr> <tr> <td>財政融資資金借入金</td> <td style="text-align: right;">1,445</td> </tr> <tr> <td>水資源債券</td> <td style="text-align: right;">2,408</td> </tr> <tr> <td>業務収入</td> <td style="text-align: right;">4,861</td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td style="text-align: right;">166</td> </tr> <tr> <td>業務外収入</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">17,236</td> </tr> </table>	その他の国庫補助金	8,343	財政融資資金借入金	1,445	水資源債券	2,408	業務収入	4,861	受託収入	166	業務外収入	13	計	17,236		
その他の国庫補助金	8,343																
財政融資資金借入金	1,445																
水資源債券	2,408																
業務収入	4,861																
受託収入	166																
業務外収入	13																
計	17,236																
法人共通 2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するため とるべき措置 他	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">政府交付金</td> <td style="text-align: right;">174</td> </tr> <tr> <td>財政融資資金借入金</td> <td style="text-align: right;">631</td> </tr> <tr> <td>水資源債券</td> <td style="text-align: right;">1,051</td> </tr> <tr> <td>業務収入</td> <td style="text-align: right;">44,382</td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td style="text-align: right;">361</td> </tr> <tr> <td>業務外収入</td> <td style="text-align: right;">1,463</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">48,063</td> </tr> </table>	政府交付金	174	財政融資資金借入金	631	水資源債券	1,051	業務収入	44,382	受託収入	361	業務外収入	1,463	計	48,063		
政府交付金	174																
財政融資資金借入金	631																
水資源債券	1,051																
業務収入	44,382																
受託収入	361																
業務外収入	1,463																
計	48,063																

10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 令和2年度の業務実績とその自己評価

令和2年度の各業務の具体的な取組結果と行政コストとの関係の概要については次のとおりです。

[業務実績報告書及び業務実績自己評価書については、こちらをご覧ください。](#)

令和2年度項目別評定総括表

(単位:百万円)

項目	評定	行政コスト
1. 水資源開発施設等の管理業務		
1 安全で良質な水の安定した供給	BO 重	114,177
2 洪水被害の防止・軽減	AQ 重	
3 危機的状況への的確な対応	BO 重	
4 施設機能の確保と向上	B	
5 海外調査等業務の適切な実施	A	
6 ダム等建設業務	BO 重	715
7 用水路等建設業務	BO 重	7,707
2. 業務運営の効率化に関する事項		
1 業務運営の効率化	B	
3. 財務内容の改善	B	
4. その他の事項		
1 内部統制の充実・強化	B	
2 他分野技術の活用も含めた技術力の維持・向上	A	
3 機構の技術力を活かした支援等	B	
4 広報・広聴活動の充実	B	
5 地域への貢献等	B	
6 その他当該中期目標を達成するために必要な事項	B	
法人共通		4,922
合計		127,521

(注1) 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

(注2) 難易度(困難度)を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

(注3) 重点化の対象とした項目については、各評語の横に「重」を付す。

(注4) 評価区分(「独立行政法人の評価に関する指針」より)

S: 当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。

- A: 当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合)。
- B: 中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上)。
- C: 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
- D: 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価	B	A	—	—
理由	令和元年度については、項目別評価は、A評価が6項目、B評価が9項目となっている。また、全体を引き下げる事象もなかった。			

(注) 評価区分(「独立行政法人の評価に関する指針」より)

- S: 当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
- A: 当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合)。
- B: 中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上)。
- C: 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
- D: 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

11 予算と決算の対比

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額	差額理由
収入				
政府交付金	43,248	43,307	59	
その他の国庫補助金	13,081	13,557	476	(注1)
債券・借入金	8,000	8,000	0	
業務収入	78,506	77,532	△ 974	(注2)
受託収入	2,047	1,922	△ 125	(注3)
業務外収入	1,973	2,602	628	(注4)
計	146,855	146,920	65	
支出				
業務経費	81,301	86,536	5,235	(注5)
施設整備費	550	454	△ 96	
受託経費	1,778	1,768	△ 10	
借入金等償還	36,841	36,841	0	
支払利息	4,015	3,990	△ 25	
一般管理費	1,688	1,426	△ 263	(注6)
人件費	15,949	14,218	△ 1,731	(注7)
業務外経費	2,101	1,598	△ 502	(注8)
計	144,222	146,831	2,608	

(注)単位未満は全て四捨五入しております。

予算額と決算額の差額の説明

(注1)前期からの繰越金受入れによる増

(注2)利水者から受け入れる完了事業に係る納付消費税等の減

(注3)受託業務に係る契約の減

(注4)水力発電売電収入等の増

(注5)前期からの繰越による増

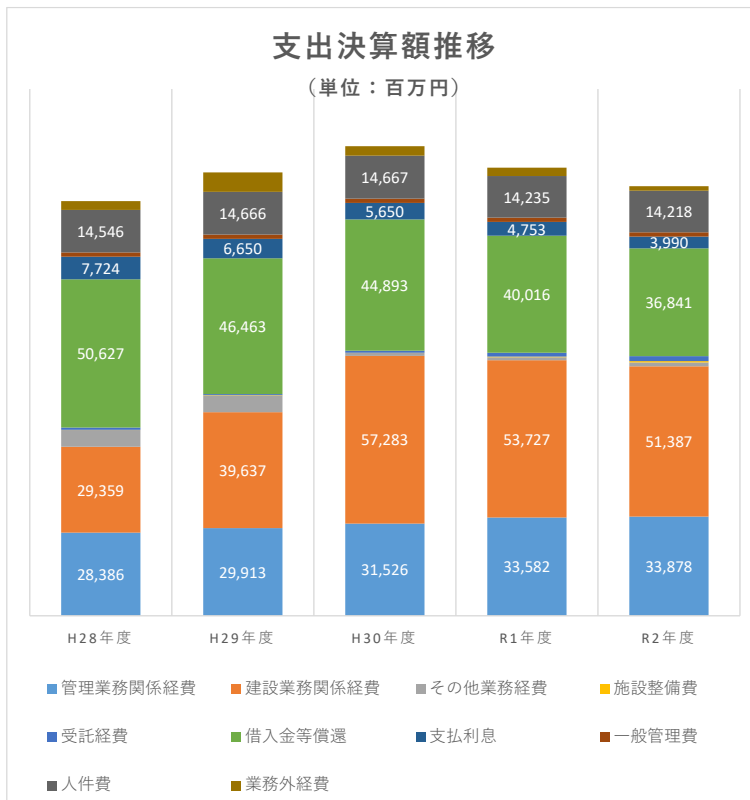
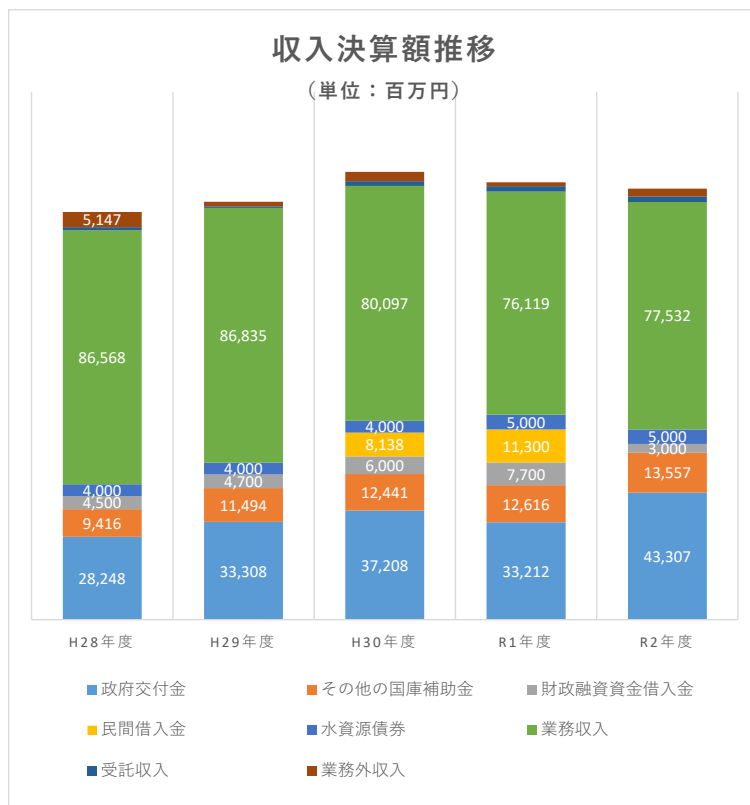
(注6)経費縮減による減

(注7)不用による減

(注8)消費税の納付減による減

[詳細については、決算報告書をご覧ください。](#)

(参考)収入支出決算額の経年推移



12 財務諸表

要約した財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

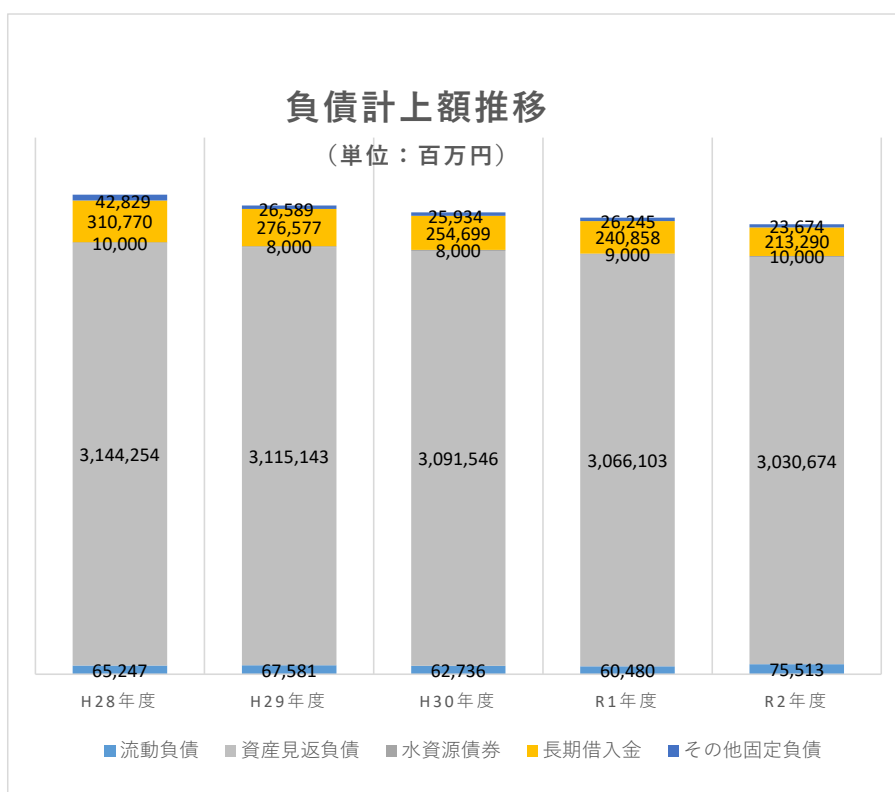
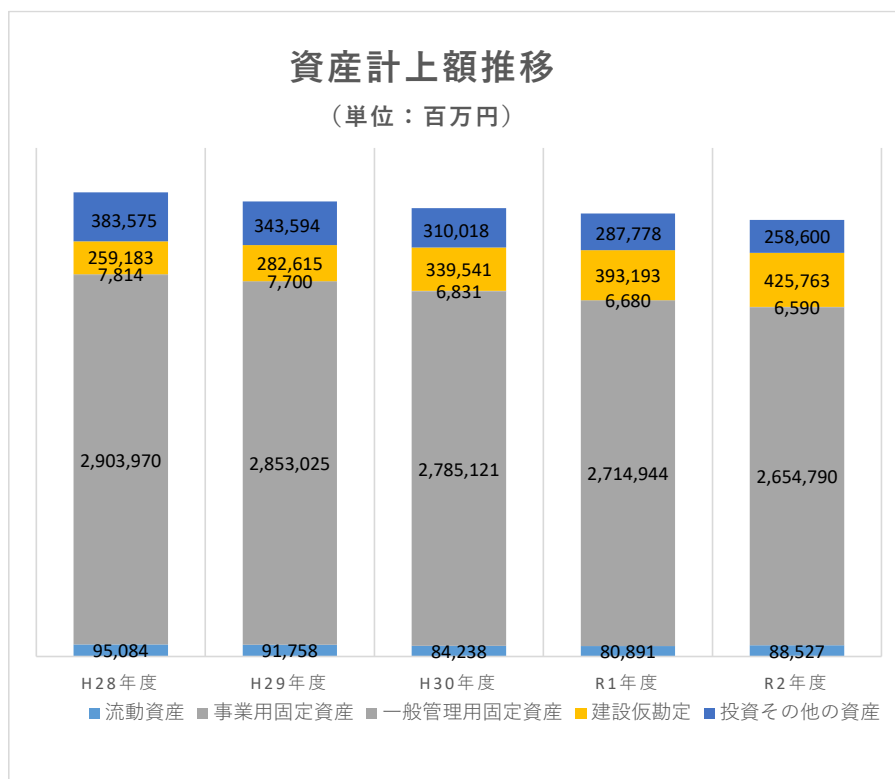
資産の部	R2	R1	増減	負債の部	R2	R1	増減
流動資産	88,527	80,891	7,636	流動負債	75,513	60,480	15,033
現金及び預金（*1）	53,304	32,869	20,436	一年内償還予定水資源債券	4,000	4,000	-
有価証券	700	8,200	△7,500	一年内返済予定長期借入金	30,568	32,841	△2,273
割賦元金	32,205	35,729	△3,525	その他	40,946	23,639	17,306
その他	2,318	4,093	△1,775	固定負債	3,277,638	3,342,205	△64,567
固定資産	3,345,742	3,402,595	△56,852	資産見返負債	3,030,674	3,066,103	△35,428
事業用固定資産	2,654,790	2,714,944	△60,154	資産見返補助金等	2,654,234	2,714,347	△60,112
一般管理用固定資産	6,590	6,680	△90	建設仮勘定見返補助金等	353,811	329,661	24,150
建設仮勘定	425,763	393,193	32,570	資産見返仮勘定	22,629	22,094	534
投資その他の資産	258,600	287,778	△29,178	水資源債券	10,000	9,000	1,000
投資有価証券	11,463	11,468	△6	長期借入金	213,290	240,858	△27,568
割賦元金	232,229	265,112	△32,883	退職給付引当金	22,934	25,353	△2,418
長期前払消費税等	14,349	10,427	3,921	その他	740	892	△153
その他	559	770	△211	負債合計	3,353,151	3,402,686	△49,534
				純資産の部（*2）			
				資本金	4,838	4,838	-
				資本剰余金	△1,859	△1,843	△16
				利益剰余金	78,139	77,806	333
				純資産合計	81,118	80,800	317
資産合計	3,434,269	3,483,486	△49,217	負債・純資産合計	3,434,269	3,483,486	△49,217

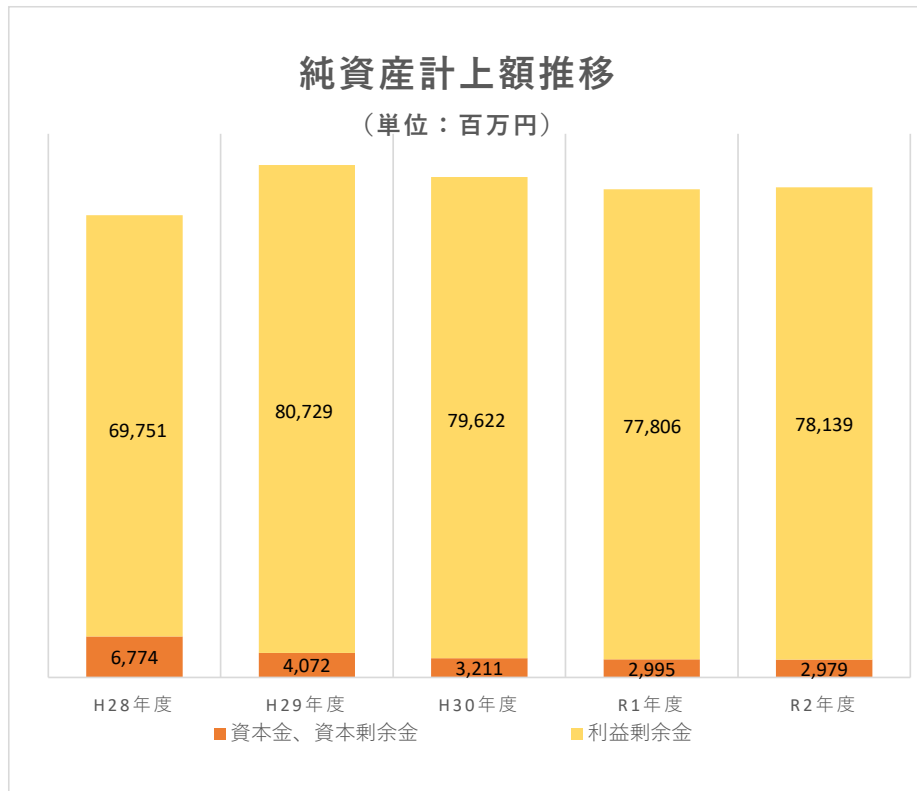
(注) 単位未満は全て四捨五入しております。

★貸借対照表について

- ★事業用固定資産は、建設業務において、2事業が完了したことによる建設仮勘定からの振替増など増要因が約146億円あったものの、これを上回る減価償却・除却・減損による減が約747億円あり、対前年比約602億円の減額となった。
- ★建設仮勘定は、事業完了に伴う振替減があったものの、これを上回る建設業務の事業進捗があり、対前年比約326億円の増額となった。
- ★割賦元金は、流動資産・固定資産の計上額が合計で約2,644億円となった。利水者からの回収が約369億円あったことなどにより、対前年比約364億円の減額となった。
- ★流動負債のその他は、未払金の計上額が対前年比約128億円の増額となったこと及び預り補助金等が対前年比約31億円の増額となったことにより、約173億円の増額となった。
- ★資産見返負債は、事業用固定資産及び建設仮勘定に連動し、約354億円の減額となった。
- ★水資源債券及び長期借入金は、流動負債・固定負債の計上額が合計で約2,579億円となった。償還・返済の合計額が発行・調達合計額を上回り、約288億円の減額となった。
- ★利益剰余金は、積立金取崩しが約24億円あった一方、当期未処分利益が約27億円計上されたため、対前年比約3億円の増額となった。

(参考)貸借対照表データの経年推移





(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

区分	R2	R1	増減
損益計算書上の費用合計	127,378	120,986	6,392
経常費用 (* 3)	127,296	119,734	7,561
臨時損失 (* 4)	82	1,252	△1,170
その他行政コスト (* 5)	143	283	△140
減価償却相当額	193	280	△87
除売却差額相当額	△50	3	△53
行政コスト	127,521	121,269	6,252

(注) 単位未満は全て四捨五入しております。

★行政コスト計算書について

★行政コスト計算書は、損益計算書上の費用合計に、資本剰余金のその他の行政コスト累計額の当期変動額を加えた行政コストを算定するもので、行政コストは、独立行政法人のフルコストである。

★経常費用の額が対前年比約 76 億円の増額となったことが影響し、行政コストは、対前年比約 63 億円の増額の約 1,275 億円となった。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

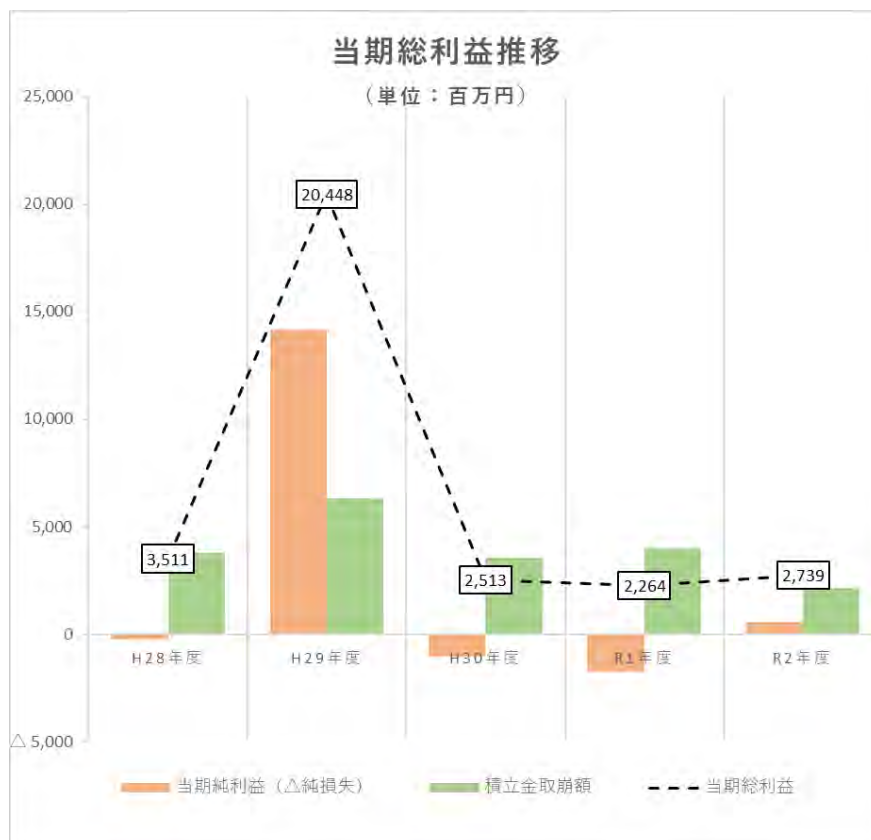
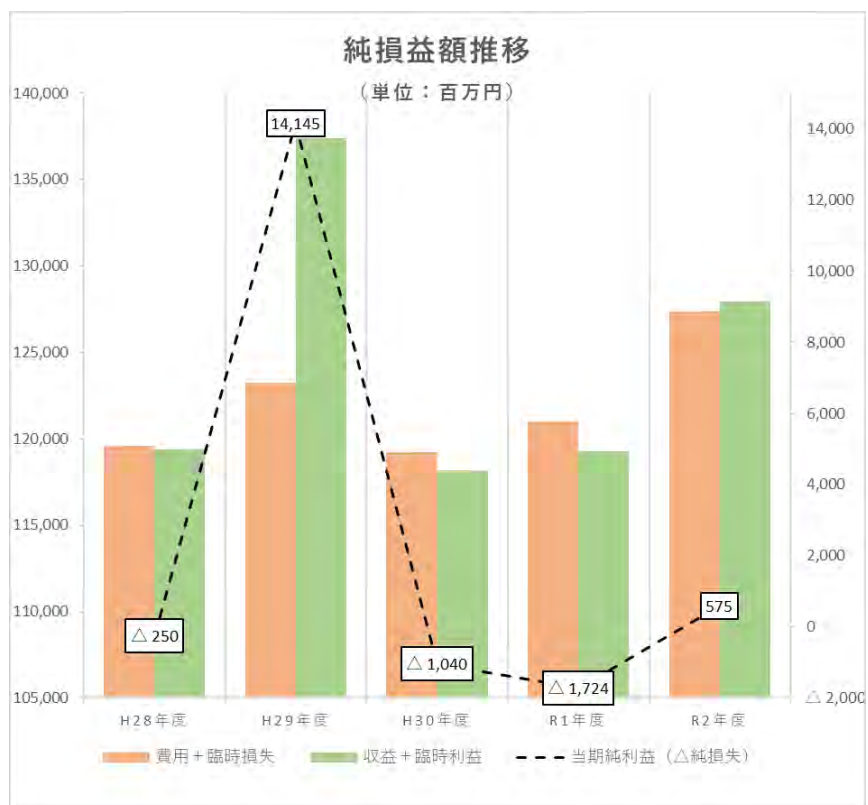
区分	R2	R1	増減
経常費用 (A) (* 3)	127,296	119,734	7,561
管理業務費	35,462	35,378	85
受託業務費	2,636	1,108	1,528
災害復旧事業費	2,078	563	1,516
海外調査等業務費	106	104	2
建設事業費	8,018	398	7,620
一般管理費	508	2,835	△2,327
事業用固定資産減価償却費・除却費	74,638	74,830	△192
財務費用	3,848	4,519	△672
その他	2	0	1
経常収益 (B)	127,871	118,011	9,860
受託収入	2,658	1,120	1,538
補助金等収益	33,432	33,160	273
災害復旧事業収入	2,078	563	1,516
海外調査等業務収入	52	30	22
管理雑収入	911	938	△27
資産見返補助金等戻入	74,603	74,790	△187
建設仮勘定見返補助金等戻入	7,634	-	7,634
賞与引当金見返に係る収益	523	539	△16
財務収益	5,950	6,858	△907
その他	29	14	15
臨時損益 (C)	-	-	-
臨時損失 (* 4)	82	1,252	△1,170
臨時利益	82	1,252	△1,170
当期純利益 (D)=(B)-(A)+ (C)	575	△1,724	2,298
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	2,164	3,988	△1,823
当期総利益 (D+E) (* 6)	2,739	2,264	475

(注) 単位未満は全て四捨五入しております。

★損益計算書について

- ★受託業務費は、3カ年に亘り実施した耐震補強工事が完成し費用化されたため、対前年比約15億円の増額となった。(対応し受託収入も増)
- ★災害復旧事業費は、令和元年10月の台風19号などにより被災し元年度に予算措置された災害復旧工事がR2年度完了し費用化されたため、対前年比約15億円の増額となった。(対応し災害復旧事業収入も増)
- ★建設事業費は、建設業務における2事業の完了があり、建設仮勘定等から費用へ振替計上があったため、対前年比約76億円の増額となった。(対応し建設仮勘定見返補助金等戻入も増)
- ★一般管理費は、退職給付引当金への繰入額がマイナス計上となったため、対前年比約23億円の減額となった。(退職給付費用 R2:約△7億、R1:約19億)
- ★損益計算の結果、当期純利益が約6億円となり、これに前中期目標期間繰越積立金取崩額約22億円を加えた、約27億円が当期総利益となった。

(参考)損益計算書データの経年推移



(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	4,838	△ 1,843	77,806	80,800
当期変動額	-	△ 16	333	317
その他行政コスト (* 5)		△ 143		△ 143
当期総利益 (* 6)			2,739	2,739
その他		127	△ 2,406	△ 2,279
当期末残高 (* 2)	4,838	△ 1,859	78,139	81,118

(注) 単位未満は全て四捨五入しております。

★純資産変動計算書について

- ★資本剰余金は、独立行政法人会計基準第87の特定の資産の取得が約127百万円あったが、これを上回る特定の資産の減価償却・除却があったため、約16百万円の減額となった。
- ★利益剰余金は、約2,406百万円の積立金取崩しがあったが、当期総利益が約2,739百万円計上されたため、対前年比約333百万円の増額となった。
- ★これらの結果、純資産は、対前年比約317百万円の増の約81,118百万円となった。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	R2	R1	増減
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	42,029	13,454	28,575
事業用固定資産の取得による支出	△ 44,744	△ 56,844	12,100
管理業務支出	△ 27,693	△ 28,477	784
人件費支出	△ 14,056	△ 14,679	624
補助金等収入	89,971	77,351	12,620
割賦負担金収入	38,394	37,664	731
その他の支出	△ 10,532	△ 11,961	1,429
その他の収入	10,689	10,401	288
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	7,259	6,152	1,106
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 28,852	△ 16,310	△ 12,542
IV 資金に係る換算差額 (D)	-	-	-
V 資金増加額 (E = A + B + C + D)	20,436	3,297	17,139
VI 資金期首残高 (F)	32,869	29,572	3,297
VII 資金期末残高 (G = E + F) (*1)	53,304	32,869	20,436

(注) 単位未満は全て四捨五入しております。

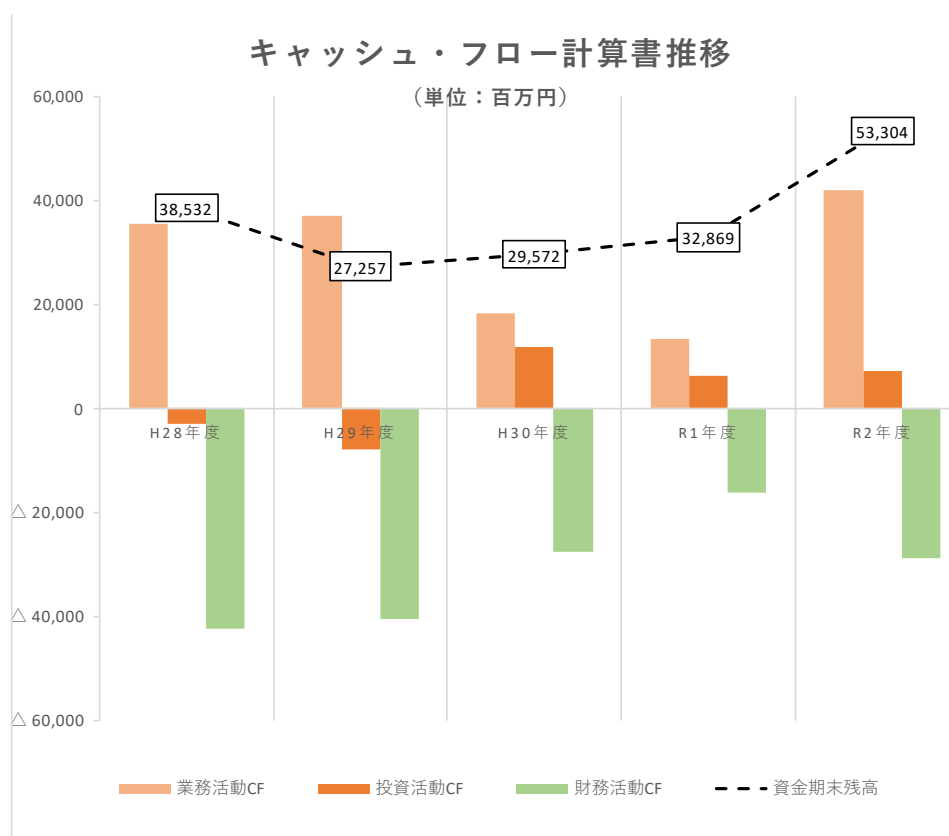
★キャッシュ・フロー計算書について

- ★業務活動によるキャッシュ・フローは、約 420 億円のプラスとなったが、これは、割賦負担金収入約 384 億円に加え、H30,R1 にダム本体工事に機構の自己資金を投下して実施した特定事業先行調整費制度(※)による資金の回収が約 27 億円あったことが影響している。
- ★投資活動によるキャッシュ・フローは、約 73 億円のプラスとなったが、これは、譲渡性預金の預入による支出約 110 億円を上回る払戻による収入約 185 億円あったことが影響している。
- ★財務活動によるキャッシュ・フローは、約 289 億円のマイナスとなったが、これは、長期借入金の返済による支出が収入を約 298 億円上回ったことが影響している。

※ 特定事業先行調整費制度

H30,R1 に、小石原川ダム建設事業の計画的かつ的確な実施を図るため、当該事業における国からの交付金・補助金に代え、機構が資金を支弁し、交付金・補助金については後年度回収する制度。

(参考)キャッシュ・フロー計算書データの経年推移



[詳細については、財務諸表をご覧ください。](#)

要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金	現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来しない預金を除くもの
有価証券	満期保有目的で保有する有価証券(地方債等)であって、一年以内に満期の到来するもの
割賦元金(流動資産)	施設の新築・改築に要する経費のうち利水者負担分を機構が立て替えて事業を実施して、事業完了後に割賦で利水者が負担金を機構へ納付する負担金で、一年以内に回収されるもの
その他(流動資産)	受託業務支出金、未収収益、未収金、賞与引当金見返等
事業用固定資産	固定資産のうち独立行政法人水資源機構法第2条第2項に規定する水資源開発施設及び同条第3項に規定する愛知豊川用水施設(これらに附帯する施設を含む。)に係るもの
一般管理用固定資産	固定資産のうち本社支社局等で保有する有形固定資産及び無形固定資産
建設仮勘定	施設の新築・改築に要した額(未完成のもの)等
投資有価証券	満期保有目的で保有する有価証券(地方債等)(流動資産に計上されるものを除く。)
割賦元金(固定資産)	施設の新築・改築に要する経費のうち利水者負担分を機構が立て替えて事業を実施して、事業完了後に割賦で利水者が負担金を機構へ納付する負担金(流動資産に計上されるものを除く。)
長期前払消費税等	建設事業に係る控除対象外消費税
その他(固定資産)	敷金・保証金等
一年内償還予定水資源債券	水資源債券のうち一年以内に償還されるもの
一年内返済予定長期借入金	長期借入金のうち一年以内に返済されるもの
その他(流動負債)	預り補助金等、未払金、未払費用、賞与引当金等
資産見返補助金等	補助金等を財源として事業用固定資産を取得した場合に計上される負債
建設仮勘定見返補助金等	建設期間中に受け入れた補助金等
資産見返仮勘定	建設期間中において、利水者の負担に帰すべきものとして負担者及び金額が確定したときの割賦元金相当額(建設利息を除く)
水資源債券・長期借入金	建設事業の資金調達等のため機構が発行する債券及び借り入れた長期借入金(流動負債に計上されるものを除く。)
退職給付引当金	将来、支出される退職手当や年金給付のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上
その他(固定負債)	長期預り補助金等、受託事業前受金等
資本金	政府からの出資金
資本剰余金	独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの(資本金除く。)
利益剰余金	独立行政法人の業務に関連した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用合計	損益計算書における経常費用と臨時損失の合計額
その他行政コスト	政府出資金や積立金を財源として取得した資産(財産的基礎を構成するもの)の減少に対応する、独立行政法人の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

管理業務費	管理業務に要した費用
受託業務費	受託業務に要した費用
災害復旧事業費	災害復旧事業に要した費用
海外調査等業務費	独立行政法人水資源機構法第12条第2項に規定する海外調査等業務に要した費用
建設事業費	建設事業の完了に伴い計上される費用等
一般管理費	本社支社局等の費用(建設・管理等へ配賦されたものは含まない。)
事業用固定資産減価償却費等	事業用固定資産の減価償却費及び除却費
財務費用	借入金、債券の支払利息、債券の発行に要する費用
その他(経常費用)	寄附金事業費
受託収入	受託業務に係る収益
補助金等収益	管理業務等に係る収益
災害復旧事業収入	災害復旧事業に係る収益
海外調査等業務収入	海外調査等業務に係る収益
管理雑収入	管理業務に係る雑収入
資産見返補助金等戻入	事業用固定資産減価償却費等に対応して資産見返補助金等を取り崩して収益化するもの
建設仮勘定見返補助金等戻入	建設事業完了等に伴う建設事業費に対応して建設仮勘定見返補助金等を取り崩して収益化するもの
賞与引当金見返に係る収益	賞与引当金繰入に係る収益
財務収益	受取利息
その他(経常収益)	寄附金収益、雑益
臨時損失	固定資産売却損、減損損失、国庫納付金
臨時利益	資産見返補助金等戻入

④ 純資産変動計算書

当期末残高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
-------	-----------------------

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの提供等のための支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、一般管理用固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	債券の発行・償還及び借入金の借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

13 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 水資源機構の財務諸表の特徴

① 貸借対照表

当法人の R2 年度末の貸借対照表等式は、下記のとおりとなっています。

資産 3 兆 4,343 億円＝負債 3 兆 3,532 億円＋純資産 811 億円

これにより、企業会計における自己資本比率(自己資本／総資本)を算出すると、僅か 2.4%となります。一般的に、30%程度必要と言われている自己資本比率がこのような水準であると、一見すると、当法人の財政状態は危険であると思われるかもしれません。

当法人では、ダム、用水路等の施設の新築・改築、完成後の施設の管理を行っており、当該施設は、資産計上(事業用固定資産、建設仮勘定)されています。これらの新築・改築に要する費用は、国からの交付金・補助金、利水者等からの負担金(以下「補助金等」という。)で賄われています。独立行政法人会計では、補助金等を財源として資産取得する場合には、資産と同額の資産見返負債という負債科目を計上することになります。この資産見返負債の計上額が、3兆307億円となっていて、これが負債全体の約9割を占めています。

国等から財源措置され資産取得したケースと同額の負債を計上するという独立行政法人特有のルールで、これを一般的な負債として捉えることは適当ではないと考えられます。

一方で、いわゆる負債である債券、借入金については、約2,579億円の計上となっています。債券、借入金は、新築・改築事業において、利水者に代わり、当法人が立て替えて事業を実施し、事業完了後に、主に割賦で回収する仕組みとなっていて、資産として割賦元金を計上します。R2末で割賦元金は、約2,644億円の計上となっていて、金融債権が金融債務を上回っている状況であることから、当法人の財政状態は安定していると言えます。

② 損益計算書

純損益計算においては、割賦負担金の受取利息である財務収益と、債券、借入金の支払利息である財務費用の差額(財務収支差)がプラスとなり、他の費用では、独立行政法人水資源機構法第31条第1項の承認を受けている積立金を財源とした費用が含まれていることから、見合いの収益を上回り、当期純利益を減らす(年度によっては当期純損失計上)傾向があります。

積立金を財源とした費用については、純損益計算では、マイナスに働きますが、当該費用と同額の前中期目標期間繰越積立金取崩額を計上することになるため、総損益には影響を与えないので、結果として、財務収支差により、当期総利益計上となります。

なお、積立金の活用は、中期計画にて定める「積立金の使途」に沿った経費に充当することとしています。

(参考)第4期中期計画

8-6 その他当該中期目標を達成するために必要な事項

(4) 積立金の使途

積立金の使途については、国及び利水者等の負担軽減を図る観点から、経常的な管理経費の縮減、大規模災害や事故等への対応、調査・検討や技術力の維持・向上等の取組に活用することとし、気候変動や異常気象等による治水・利水への影響、大規模災害の発生、水資源開発施設の老朽化、治水・利水に関する技術力の維持・向上といった喫緊の課題等に重点的に対応する。

なお、積立金の執行に当たっては、外部有識者による事前チェックにより透明性・客観性の確保を図る。

(2) 当法人の利益剰余金について

当法人の建設業務では、治水事業に必要な資金は、国から交付金が交付されており、また、水道・工業・農業用水の利水事業に必要な資金は、その一部は国から補助金が交付されるとともに、残余の利水者負担部分については、当法人が利水者に代わり財政融資資金などからの借入金及び水資源債券の発行によって調達する資金又は建設中に毎年度利水者が支払う建設負担金により賄われています。

利水者に代わり当法人が調達した資金は、最終的に建設業務完了後に利水者から割賦負担金として回収されますが、当法人の借入金又は水資源債券の返済条件と割賦負担金の回収条件には、以下のような相違があります。

財政融資資金からの借入金は、25年元金均等払い(借入後5年据置き)、水資源債券は、3年満期一括償還であるのに対して、割賦負担金の回収条件の大半は基本的に23年元利均等払いとなっています(なお、当法人移行後の割賦負担金の回収条件は、当法人と利水者で協議することとなっています)。

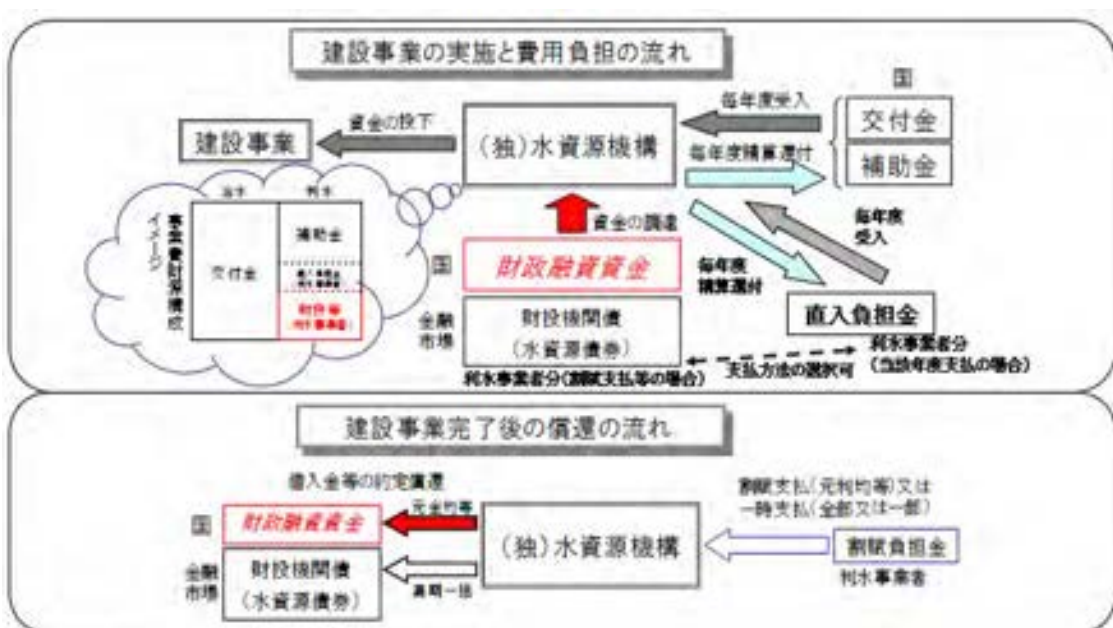
これらの要因により、当法人の債務返済期間の前半は借換えが必要となります。この債務返済期間の前半の借換えが当法人の割賦負担金制度における金利変動リスクとなります。

しかし、長期にわたる低金利の影響もあり、受取利息が支払利息を上回っているため利益が生じ、この結果利益剰余金が積み上がっており、これに由来する現預金を借換えに充当することで、現状では借換えを行っていません。

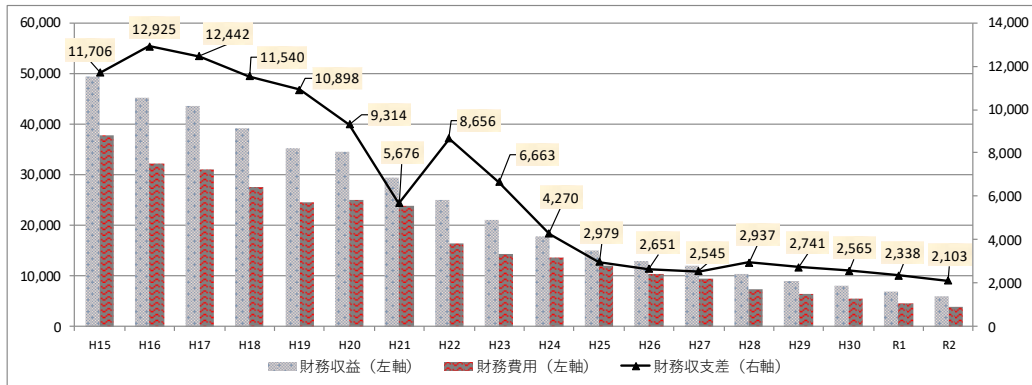
当法人は独立行政法人通則法第44条に基づき、毎事業年度に生じた利益を積立金として整理し、引き続きこれに由来する現預金を借換えに充当していくことで、経営成績に大きな影響を及ぼす可能性のある将来の金利変動等に備えていきます。

なお、積立金については、独立行政法人水資源機構法第31条に基づき主務大臣による承認を受けた上で、同法第12条に規定する業務の財源として活用することにより減少することになります。

(参考)割賦負担金と借入金 イメージ図

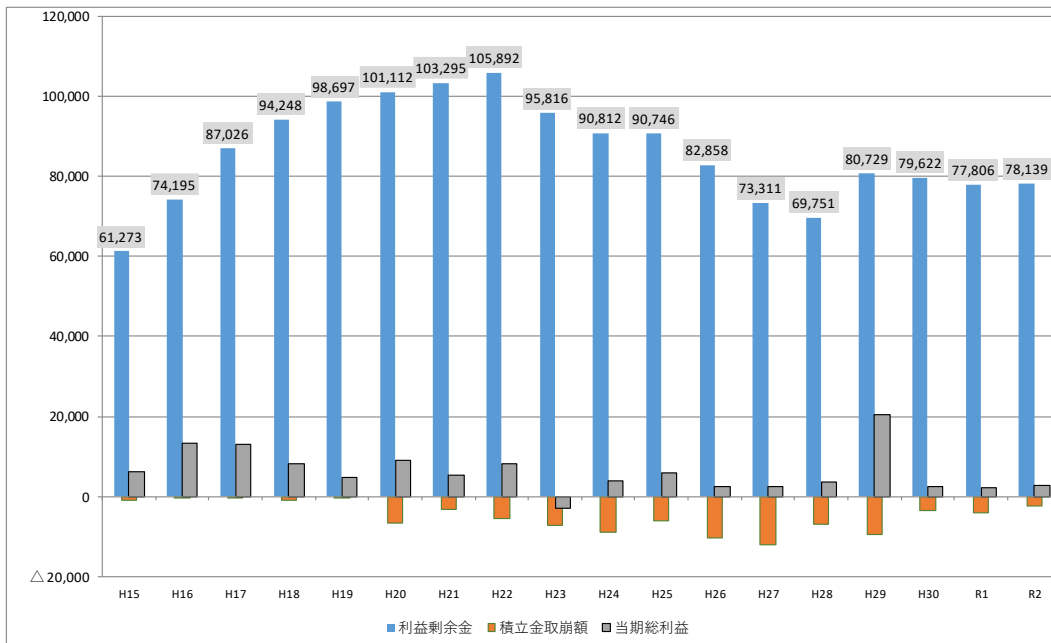


(参考)財務収支差の推移(単位:百万円)



(注)H21は財政融資資金借入金の繰上償還に係る補償金(3,284百万円)の支払いにより財務収支差が小さくなっています。

(参考)利益剰余金の推移(単位:百万円)



(注)H29は厚生年金基金代行返上益(17,881百万円)の計上により当期総利益が大きくなっています。

14 内部統制の運用に関する事項(内部統制システムの運用状況など)

当法人では、内部統制の充実・強化を図るため、中期計画において、13項目の取組を設定し、以下の取組を行っています。

[詳細については、業務実績報告書をご覧ください。](#)

(1) 適切なリスク管理

前述の「8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策」をご覧ください。

(2) コンプライアンスの推進

コンプライアンスの更なる推進を図るため、コンプライアンス推進月間を中心に全職員に対するコンプライアンスアンケートの実施、本社・支社局及び全事務所での法令遵守等に係る講習会・説明会を開催しました。

倫理委員会を開催し、コンプライアンスの取組状況やコンプライアンス推進月間における取組等についての報告・審議等を行いました。

内部統制に関する資料等の機構内LANのコンプライアンス掲示板への掲示を行うとともに、コンプライアンス推進責任者の活動支援として、民間企業が提供するコンプライアンス、ハラスメント等のビデオ配信サービスを本社、支社局及び事務所における職員研修における活用等に組み込みました。

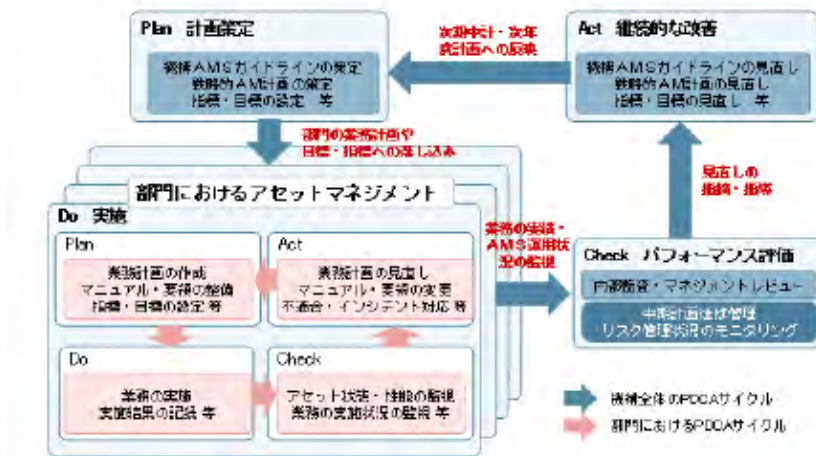
(3) 業務執行及び組織管理・運営

原則、毎週月曜日に役員会を開催し、業務執行及び組織管理・運営に関する重要事項について審議・報告を行いました。さらに、役員会での審議・報告の結果については、支社局長等及び本社部署長等に伝達し情報の共有を行いました。

(4) 業務成果の向上

年度途中における目標の達成状況を2回確認し、その結果を役員会にて報告するとともに、水資源機構AMSを活用してPDCAサイクルの適切な運用を行い継続的な業務改善を図りました。平成28年度にISO55001を認証取得した水資源機構AMSについては、第三者認証機関による定期サーベイランス審査を7月に受審し承認を受けました。

(参考)水資源機構アセットマネジメントシステム(イメージ)



(5) 監査の実施

内部統制の強化と説明責任の向上を図るため、監事及び会計監査人による監査を受けました。また、監事機能の万全な発現や内部監査の実効性の確保に取り組みました。

(6) 入札契約制度の競争性・透明性の確保

入札契約制度における競争性や透明性を確保するため、一般競争入札を基本とした発注、随意契約の厳格な運用など、一層の競争性の確保に努めるとともに、監事監査におけるチェック、入札等監視委員会の監視・審査等を受けました。

また、「公共調達適正化について」に基づき、入札結果等をウェブサイトにより毎月公表しました。

(7) 談合防止対策の徹底

談合防止対策を推進するため、新任管理職研修等で談合防止に係る講義を実施し、事業者との応接方法や不当な働きかけを受けた場合の対応方法等を定めた「発注担当者法令遵守等規程及び同マニュアル」等の周知徹底を図りました。

(8) 情報セキュリティの対策の推進

情報セキュリティ対策を推進するため、ログ監視システムによる不正プログラム監視、OS、アプリケーションソフトなどの脆弱性に対応した修正プログラムの自動配布、USB デバイスの接続制限、ライセンス管理を継続して行うとともに、情報セキュリティポリシー説明会、標的型攻撃メール訓練、情報セキュリティ自己点検及び情報セキュリティ監査を行い、情報セキュリティポリシーに沿った包括的な対策を図ることで全職員等の情報セキュリティに対する意識向上と業務の継続性を確保しました。

(9) 法人文書管理の徹底・強化

電子決裁による文書管理の効率化、現場事務所における主任文書管理者の指導による文書管理者の重点的な点検の実施、文書整理月間における全職員への研修の実施等を通じて、法人文書管理の徹底・強化を図りました。

(10) 関連法人への再就職及び契約等の状況の公表

関連法人との関係の透明性を確保するため、関連法人の役員への再就職の状況について、ウェブサイトで公表しました。

また、当法人からの発注額が売上高の3分の1以上を占め、かつ、当法人において役員を経験した者が再就職している等の関連法人との契約の状況について該当はありませんでした。

(11) 環境マネジメントシステム(W-EMS)の推進

全社において機構の業務運営に即した独自の環境マネジメントシステム(W-EMS)を適切に運用し、環境保全の取組を着実に推進しました。

(参考)W-EMS について

W-EMSは、以前に認証取得していた国際規格 ISO14001 の環境マネジメントシステム (EMS=Environmental Management System) の運用で得られたノウハウ等を踏まえ、機構の業務運営に即して再構築した独自のシステムです。W-EMSでは、「水資源機構環境行動計画」の取組事項の中から、本社・支社局及び全事務所が各々実施すべき環境保全の取組を選択し、その取組を目的目標・実施計画シートにより管理しています。

現在、全社でW-EMSを運用しており、PDCAサイクルによる確実な目標管理と継続的改善を図ることにより、環境保全の取組を着実に推進しています。



(12)地球温暖化対策実行計画に基づく温室効果ガスの排出削減

地球温暖化対策実行計画を改定した温室効果ガスの排出削減等の計画に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を的確に実施するなど、温室効果ガスの排出削減の取組を推進しました。

(13)環境物品等の調達

環境への負荷の少ない物品等の調達に努めるため、令和2年度における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を作成するとともに、特定調達品目については、基準等を満たしたものを100%調達しました。

15 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和36年11月	水資源開発促進法 公布施行
	水資源開発公団法 公布（昭和37年2月施行）
昭和37年4月	利根川水系及び淀川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和37年5月	水資源開発公団 設立
昭和37年8月	「利根川水系水資源開発基本計画」決定
	「淀川水系水資源開発基本計画」決定
昭和37年10月	「全国総合開発計画」閣議決定
昭和39年10月	筑後川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和40年6月	木曾川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和41年2月	「筑後川水系水資源開発基本計画」決定
昭和41年11月	吉野川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和42年3月	「吉野川水系水資源開発基本計画」決定
昭和43年10月	愛知用水公団を統合
	「木曾川水系水資源開発基本計画」決定
昭和44年5月	「新全国総合開発計画」閣議決定
昭和49年12月	荒川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和51年4月	「利根川水系及び荒川水系水資源開発基本計画」決定
昭和52年11月	「第三次全国総合開発計画」閣議決定
昭和62年6月	「第四次全国総合開発計画」閣議決定
昭和62年10月	国土庁「全国総合水資源計画」（ウォータープラン2000）策定
平成2年2月	豊川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
平成2年5月	「豊川水系水資源開発基本計画」決定
平成10年3月	「21世紀の国土のグランドデザイン（第五次全国総合開発計画）」閣議決定
平成11年6月	国土庁「全国総合水資源計画」（ウォータープラン21）策定
平成13年12月	「特殊法人等整理合理化計画」閣議決定
平成14年12月	独立行政法人水資源機構法 公布施行
	独立行政法人水資源機構 設立
平成15年10月	独立行政法人水資源機構法施行令 公布施行
	国土交通省より第1期中期目標の指示
	第1期中期計画策定
	独立行政法人水資源機構業務方法書の制定
平成16年6月	「木曾川水系水資源開発基本計画」全部変更
平成17年4月	「筑後川水系水資源開発基本計画」全部変更
平成18年2月	「豊川水系水資源開発基本計画」全部変更
平成20年2月	国土交通省より第2期中期目標の指示
平成20年3月	第2期中期計画策定
平成20年7月	「利根川水系及び荒川水系水資源開発基本計画」全部変更
平成21年4月	「淀川水系水資源開発基本計画」全部変更
平成25年3月	国土交通省より第3期中期計画目標の指示
	第3期中期計画策定
平成30年2月	国土交通省より第4期中期計画目標の指示
平成30年3月	第4期中期計画策定
平成31年4月	「吉野川水系水資源開発基本計画」全部変更

(2) 設立に関する根拠法 独立行政法人水資源機構法(平成14年法律第182号)

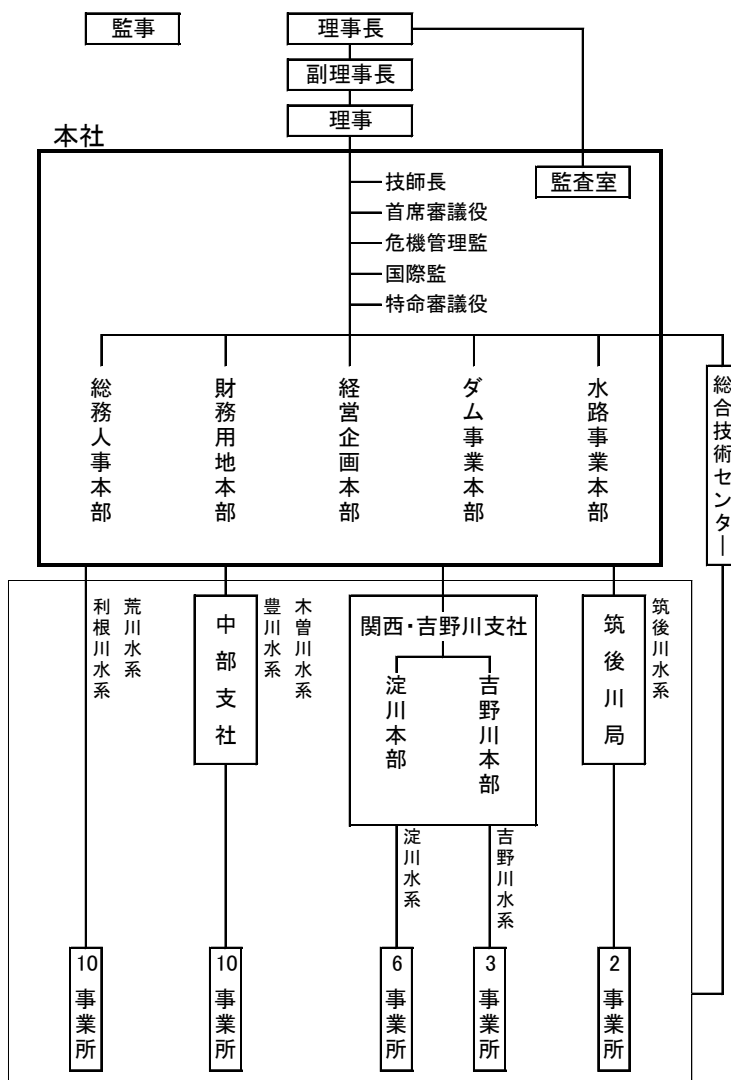
(3) 主務大臣

「7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉」(1)ガバナンスの状況①主務大臣をご覧ください。

(4) 組織図

令和2年度 独立行政法人水資源機構 組織図

(令和3年3月31日現在)



※事業所とは、総合事業部、総合事業所、建設所、総合管理所、管理所の総称

(5) 事務所の所在地

主たる事務所

埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2 ランド・アクシス・タワー内

従たる事務所

愛知県名古屋市三の丸一丁目2番1号(中部支社)

大阪府大阪市中央区上町A番12号(関西・吉野川支社)

埼玉県さいたま市桜区大字神田936番地(総合技術センター)

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

「公益財団法人愛知・豊川用水振興協会」が関連公益法人等に該当しており、所要の情報を財務諸表の附属明細書にて開示しております。(財務諸表 33 ページ)

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
資産	3,649,627	3,578,691	3,525,748	3,483,486	3,434,269
負債	3,573,101	3,493,890	3,442,915	3,402,686	3,353,151
純資産	76,525	84,801	82,833	80,800	81,118
行政コスト	-	-	-	121,269	127,521
経常費用	119,107	123,260	118,860	119,734	127,296
経常収益	118,857	119,524	117,820	118,011	127,871
当期総利益	3,511	20,448	2,513	2,264	2,739
業務活動によるキャッシュ・フロー	35,472	37,148	18,206	13,454	42,029
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,039	△ 7,915	11,794	6,152	7,259
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 42,360	△ 40,508	△ 27,686	△ 16,310	△ 28,852
資金期末残高	38,532	27,257	29,572	32,869	53,304

(注)単位未満は全て四捨五入しております。

(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画

令和3事業年度予算

(単位:百万円)

区分	水資源開発施設 等の管理業務	ダム等 建設業務	用水路等 建設業務	法人共通	合計
収入					
政府交付金	9,519	25,455	-	-	34,974
その他の国庫補助金	3,460	1,893	5,826	-	11,179
財政融資資金借入金	-	286	317	397	1,000
水資源債券	-	1,428	1,587	1,984	5,000
業務収入	28,637	124	4,004	38,592	71,356
受託収入	1,253	327	814	263	2,657
業務外収入	779	11	4	108	902
計	43,648	29,524	12,551	41,345	127,068
支出					
業務経費	33,219	23,703	9,785	2,321	69,028
管理業務関係経費	32,567	-	-	-	32,567
建設業務関係経費	-	23,703	9,785	-	33,487
その他業務経費	652	-	-	2,321	2,974
施設整備費	-	-	-	267	267
受託経費	1,102	325	736	29	2,192
借入金等償還	-	-	-	33,405	33,405
支払利息	-	96	34	3,235	3,365
一般管理費	892	509	236	50	1,686
人件費	9,018	2,338	1,754	2,863	15,974
業務外経費	125	-	-	5,295	5,419
計	44,356	26,971	12,544	47,466	131,337

注1)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(人件費の見積り)

令和3年度においては総額11,940百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

令和3事業年度収支計画

(単位:百万円)

区分	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	法人共通	合計
費用の部					
経常費用	115,929	826	740	7,898	125,393
管理業務費	37,850	-	-	-	37,850
受託業務費	1,094	297	740	239	2,370
海外調査等業務費	178	-	-	-	178
建設事業費	-	529	-	-	529
一般管理費	-	-	-	4,423	4,423
減価償却費	76,808	-	-	-	76,808
財務費用	-	-	-	3,236	3,236
収益の部					
経常収益	114,534	826	740	5,240	121,340
受託収入	1,094	297	740	239	2,370
補助金等収益	36,038	524	-	-	36,562
海外調査等業務収入	45	-	-	-	45
資産見返補助金等戻入	76,774	-	-	-	76,774
賞与引当金に係る収益	534	5	-	-	539
財務収益	50	-	-	5,001	5,050
純利益(△純損失)	△ 1,395	-	-	△ 2,658	△ 4,053
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,411	-	-	4,318	5,729
総利益	15	-	-	1,660	1,675

(注)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和3事業年度資金計画

(単位:百万円)

区分	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	法人共通	合計
資金支出					
業務活動による支出	44,356	26,971	12,544	13,794	97,665
建設業務支出	-	23,703	9,785	-	33,487
管理業務支出	32,567	-	-	-	32,567
受託業務支出	1,102	325	736	29	2,192
人件費支出	9,018	2,338	1,754	2,863	15,974
その他の業務支出	1,669	605	270	10,901	13,445
投資活動による支出	-	-	-	267	267
施設整備費支出	-	-	-	267	267
財務活動による支出	-	-	-	33,405	33,405
借入金の返済による支出	-	-	-	29,405	29,405
債券の償還による支出	-	-	-	4,000	4,000
翌年度への繰越金	364	-	-	13,199	13,563
資金収入					
業務活動による収入	43,648	27,810	10,647	38,964	121,068
政府交付金収入	9,519	25,455	-	-	34,974
国庫補助金収入	3,460	1,893	5,826	-	11,179
負担金収入	28,637	124	4,004	33,424	66,188
受託業務収入	1,253	327	814	263	2,657
その他の収入	779	11	4	5,277	6,070
財務活動による収入	-	1,714	1,904	2,381	6,000
借入れによる収入	-	286	317	397	1,000
債券の発行による収入	-	1,428	1,587	1,984	5,000
前期よりの繰越金	544	-	-	17,288	17,832

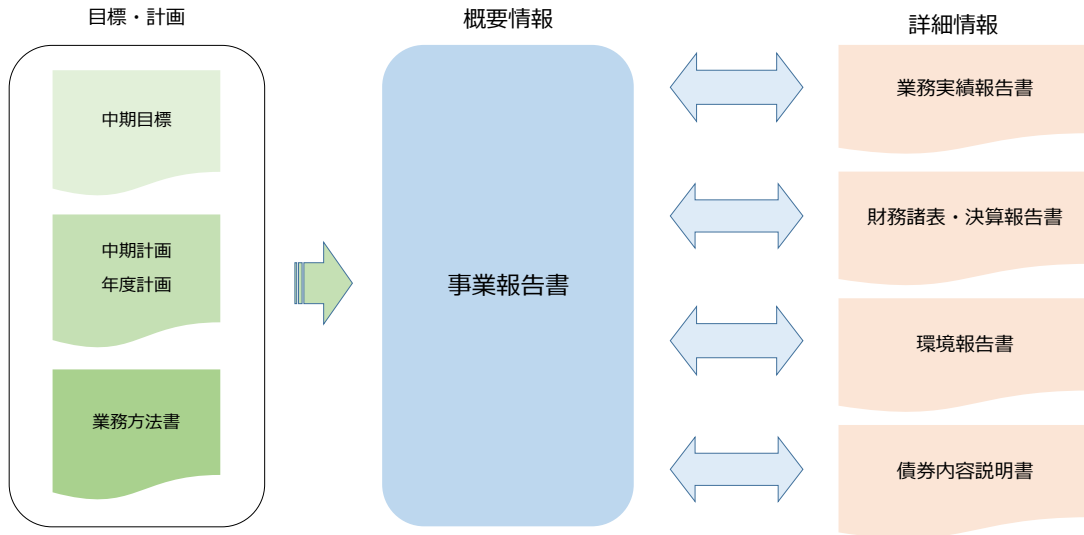
(注)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

予算、収支計画及び資金計画は令和3年3月26日に届け出したものです。

[詳細については、年度計画をご覧ください。](#)

16 参考情報

その他公表資料等との関係の説明



<中期目標>

3年以上5年以下の期間において法人が達成すべき業務運営に関する目標のことで、主務大臣が法人に指示する。(独立行政法人通則法第29条)

<中期計画>

中期目標を達成するための計画のことで、法人が作成、主務大臣の認可が必要。(独立行政法人通則法第30条)

<年度計画>

中期計画に基づき、毎事業年度の開始前に作成し、主務大臣へ届け出を行う、その事業年度の業務運営に関する計画のこと。(独立行政法人通則法第31条)

<業務方法書>

業務開始の際、法人が作成し、主務大臣の認可を受けるもの。内部統制に関する事項などを規定。(独立行政法人通則法第28条)

<業務実績報告書>

法人は毎事業年度、主務大臣の評価を受けるが、提出する報告書。(独立行政法人通則法第32条)

<財務諸表、決算報告書>

毎事業年度の財政状態、運営状況等を明らかにするために作成するのが、財務諸表。決算報告書は、事業報告書とともに、財務諸表の主務大臣への提出時に併せて提出する書類

<環境報告書>

環境配慮促進法における特定事業者が、各事業年度におけるその事業活動に係る環境配慮等の状況を記載した文書(環境配慮促進法第9条)

<債券内容説明書>

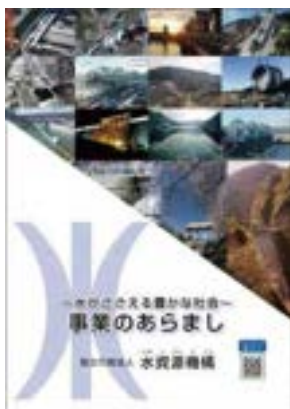
債券(財投機関債)を発行時に、投資家の判断に資するため、発行者が作成する説明書(任意作成)

なお、ホームページでは、水資源機構の業務内容の紹介、各種イベント等の募集のほか、業務を通じて得られた知見や情報を発信しています。

水資源機構のホームページについては、こちらをご覧ください。

<https://www.water.go.jp/honsya/honsya/index.html>

▶パンフレット



▶パンフレット(資料編)



▶環境報告書



▶広報誌



▶SNSのご案内



令和 2 事業年度
決算報告書

独立行政法人水資源機構

決算報告書

(単位:円)

区 分	水資源開発施設等の管理業務			
	予算額	決算額	差額	備 考
収入				
政府交付金	10,839,880,000	11,627,502,000	787,622,000	* 2 補助金等収益、災害復旧事業収入に計上
その他の国庫補助金	3,021,000,000	3,034,257,000	13,257,000	* 2 補助金等収益に計上
財政融資資金借入金	0	0	0	
水資源債券	0	0	0	
業務収入	28,892,924,000	28,188,142,631	△ 704,781,369	* 2 補助金等収益、災害復旧事業収入に計上
受託収入	1,004,159,000	1,015,729,019	11,570,019	* 2 受託業務のうち完了したものに係る収入を受託収入に計上
業務外収入	742,865,000	1,106,322,555	363,457,555	* 1 水力発電売電収入等の増 * 2 雑収入を管理雑収入に、利息収入を財務収益に計上
計	44,500,828,000	44,971,953,205	471,125,205	
支出				
業務経費	34,565,200,000	34,160,626,924	△ 404,573,076	
管理業務関係経費	33,830,916,000	33,878,112,971	47,196,971	* 2 管理業務費、災害復旧事業費に計上
建設事業関係経費	0	0	0	
その他業務経費	734,284,000	282,513,953	△ 451,770,047	* 1 不用による減 * 2 管理業務費、寄附金事業費に計上
施設整備費	0	0	0	
受託経費	925,279,000	1,292,649,244	367,370,244	* 1 前期からの繰越による増 * 2 受託業務のうち完了したものに係る支出を受託業務費に計上
借入金等償還	0	0	0	
支払利息	0	0	0	
一般管理費	811,849,000	670,546,898	△ 141,302,102	* 1 経費縮減による減 * 2 管理業務費に計上
人件費	9,000,544,000	8,283,685,759	△ 716,858,241	* 2 管理業務費に計上
業務外経費	154,160,000	84,191,471	△ 69,968,529	* 1 消費税の納付減による減 * 2 貸借対照表の預り金の減等に充当
計	45,457,032,000	44,491,700,296	△ 965,331,704	

* 1: 予算額と決算額の差額が生じた理由を記載しております。

* 2: 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要を記載しております。

(単位:円)

区 分	ダム等建設業務			
	予算額	決算額	差額	備 考
収入				
政府交付金	32,234,180,000	31,505,241,000	△ 728,939,000	* 2 貸借対照表の建設仮勘定見返交付金に計上
その他の国庫補助金	2,635,874,000	2,180,064,000	△ 455,810,000	* 1 翌期への繰越による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定見返交付金に計上
財政融資資金借入金	924,355,000	924,355,000	0	* 2 貸借対照表の長期借入金に計上
水資源債券	1,540,593,000	1,540,593,000	0	* 2 貸借対照表の水資源債券に計上
業務収入	51,607,000	100,371,813	48,764,813	* 1 利水者から当該年度支払により負担金を受け入れたことによる増 * 2 貸借対照表の建設仮勘定見返負担金、長期預り負担金に計上
受託収入	514,300,000	379,448,865	△ 134,851,135	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る収入を受託収入に計上
業務外収入	11,000,000	19,617,206	8,617,206	* 1 土地使用料による収入等の増 * 2 貸借対照表の建設仮勘定の減に充当
計	37,911,909,000	36,649,690,884	△ 1,262,218,116	
支出				
業務経費	31,915,310,000	35,638,504,142	3,723,194,142	
管理業務関係経費	0	0	0	
建設事業関係経費	31,915,310,000	35,638,504,142	3,723,194,142	* 1 前期からの繰越による増 * 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
その他業務経費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	511,500,000	359,523,325	△ 151,976,675	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る支出を受託業務費に計上
借入金等償還	0	0	0	
支払利息	108,838,000	90,000,946	△ 18,837,054	* 1 不用による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
一般管理費	448,772,000	437,643,366	△ 11,128,634	* 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
人件費	2,295,096,000	2,120,051,021	△ 175,044,979	* 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
業務外経費	0	0	0	
計	35,279,516,000	38,645,722,800	3,366,206,800	

* 1: 予算額と決算額の差額が生じた理由を記載しております。

* 2: 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要を記載しております。

(単位:円)

区 分	用水路等建設業務			
	予算額	決算額	差額	備 考
収入				
政府交付金	0	0	0	
その他の国庫補助金	7,423,826,000	8,342,567,367	918,741,367	* 1 前期からの繰越金受入れによる増 * 2 貸借対照表の建設仮勘定見返補助金に計上
財政融資資金借入金	1,444,808,000	1,444,808,000	0	* 2 貸借対照表の長期借入金に計上
水資源債券	2,408,012,000	2,408,012,000	0	* 2 貸借対照表の水資源債券に計上
業務収入	5,604,986,000	4,861,330,283	△ 743,655,717	* 1 利水者から受け入れる完了事業に係る納付消費税等の減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定見返負担金、受託事業前受金に計上
受託収入	301,642,000	166,150,347	△ 135,491,653	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る収入を受託収入に計上
業務外収入	4,500,000	12,978,725	8,478,725	* 1 土地使用料による収入等の増 * 2 貸借対照表の建設仮勘定の減に充当
計	17,187,774,000	17,235,846,722	48,072,722	
支出				
業務経費	13,436,656,000	15,748,148,122	2,311,492,122	
管理業務関係経費	0	0	0	
建設事業関係経費	13,436,656,000	15,748,148,122	2,311,492,122	* 1 前期からの繰越による増 * 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
その他業務経費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	300,000,000	68,727,179	△ 231,272,821	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る支出を受託業務費に計上
借入金等償還	0	0	0	
支払利息	41,577,000	21,979,654	△ 19,597,346	* 1 不用による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
一般管理費	315,422,000	227,806,219	△ 87,615,781	* 1 経費縮減による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
人件費	2,051,438,000	1,695,980,705	△ 355,457,295	* 1 不用による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
業務外経費	0	0	0	
計	16,145,093,000	17,762,641,879	1,617,548,879	

* 1: 予算額と決算額の差額が生じた理由を記載しております。

* 2: 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要を記載しております。

(単位:円)

区 分	法人共通			
	予算額	決算額	差額	備 考
収入				
政府交付金	174,420,000	174,419,431	△ 569	* 2 元金は貸借対照表の割賦元金の減、利息は財務収益に計上
その他の国庫補助金	0	0	0	
財政融資資金借入金	630,837,000	630,837,000	0	* 2 貸借対照表の長期借入金に計上
水資源債券	1,051,395,000	1,051,495,000	100,000	* 2 貸借対照表の水資源債券に計上
業務収入	43,956,282,000	44,382,429,099	426,147,099	* 2 割賦負担金利息を財務収益に計上
受託収入	226,842,000	361,075,356	134,233,356	* 1 受託業務に係る契約の増 * 2 受託業務のうち完了したものに係る収入を受託収入に計上
業務外収入	1,214,792,000	1,462,600,129	247,808,129	* 1 消費税の還付増による増 * 2 利息収入を財務収益に計上
計	47,254,568,000	48,062,856,015	808,288,015	
支出				
業務経費	1,384,067,000	988,774,565	△ 395,292,435	
管理業務関係経費	0	0	0	
建設事業関係経費	0	0	0	
その他業務経費	1,384,067,000	988,774,565	△ 395,292,435	* 1 不用による減 * 2 業務経費に計上
施設整備費	549,899,000	453,818,075	△ 96,080,925	* 1 発注時期の見直しによる減 * 2 貸借対照表の一般管理用固定資産等に計上
受託経費	40,821,000	46,617,614	5,796,614	* 1 受託業務に係る契約の増 * 2 受託業務のうち完了したものに係る支出を受託業務費に計上
借入金等償還	36,840,973,000	36,840,972,828	△ 172	* 2 貸借対照表の長期借入金、水資源債券の減に充当
支払利息	3,864,529,000	3,878,401,846	13,872,846	* 2 財務費用に計上
一般管理費	112,307,000	89,740,436	△ 22,566,564	* 1 経費縮減による減 * 2 一般管理費に計上
人件費	2,601,553,000	2,118,022,361	△ 483,530,639	* 1 不用による減 * 2 貸借対照表の退職給付引当金の減に充当、一般管理費に計上
業務外経費	1,946,563,000	1,514,177,011	△ 432,385,989	* 1 消費税の納付減による減 * 2 貸借対照表の預り金の減等に充当
計	47,340,712,000	45,930,524,736	△ 1,410,187,264	

* 1: 予算額と決算額の差額が生じた理由を記載しております。

* 2: 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要を記載しております。

(単位:円)

区 分	計			
	予算額	決算額	差額	備 考
収入				
政府交付金	43,248,480,000	43,307,162,431	58,682,431	
その他の国庫補助金	13,080,700,000	13,556,888,367	476,188,367	
財政融資資金借入金	3,000,000,000	3,000,000,000	0	
水資源債券	5,000,000,000	5,000,100,000	100,000	
業務収入	78,505,799,000	77,532,273,826	△ 973,525,174	
受託収入	2,046,943,000	1,922,403,587	△ 124,539,413	
業務外収入	1,973,157,000	2,601,518,615	628,361,615	
計	146,855,079,000	146,920,346,826	65,267,826	
支出				
業務経費	81,301,233,000	86,536,053,753	5,234,820,753	
管理業務関係経費	33,830,916,000	33,878,112,971	47,196,971	
建設事業関係経費	45,351,966,000	51,386,652,264	6,034,686,264	
その他業務経費	2,118,351,000	1,271,288,518	△ 847,062,482	
施設整備費	549,899,000	453,818,075	△ 96,080,925	
受託経費	1,777,600,000	1,767,517,362	△ 10,082,638	
借入金等償還	36,840,973,000	36,840,972,828	△ 172	
支払利息	4,014,944,000	3,990,382,446	△ 24,561,554	
一般管理費	1,688,350,000	1,425,736,919	△ 262,613,081	
人件費	15,948,631,000	14,217,739,846	△ 1,730,891,154	
業務外経費	2,100,723,000	1,598,368,482	△ 502,354,518	
計	144,222,353,000	146,830,589,711	2,608,236,711	

独立監査人の監査報告書

令和2年6月18日

独立行政法人水資源機構
理事長 金尾 健司 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 祥 朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 村 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 篤 史 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人水資源機構の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、行政コスト計算書、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人水資源機構の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人のその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必

要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。
- ・独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人水資源機構の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人水資源機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

令和元年度に係る監事監査報告

令和2年6月

独立行政法人水資源機構 監事

監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）の令和元事業年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

なお、監査の具体的な内容は、別冊「令和元年度に係る監事監査報告（監査の実施結果）」のとおりである。

Ⅰ 監査の方法及びその内容

監事は、独立行政法人水資源機構監事監査要綱に基づき、監査計画において監査重点項目を設定し、以下のとおり機構の当該事業年度に係る業務、事業報告書、財務諸表及び決算報告書の監査を実施した。

- ① 理事長をはじめとする役員、監査室及び経営企画部その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めた。
- ② 役員会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。
- ③ 本社及びその他の事務所において、業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。
- ④ 役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。
- ⑤ 当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

- ⑥ 会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

II 監査の結果

- 1 機構の業務が、法令等に従い適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについての意見

機構の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。

- 2 内部統制システムの整備及び運用についての意見

内部統制システムは適切に整備され運用されていると認める。また、内部統制システムに関する理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。

- 3 役員の仕事の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実があったときは、その事実

役員の仕事の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

- 4 財務諸表等についての意見

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認める。

令和元事業年度の財務諸表等は、適正であると認める。

- 5 事業報告書についての意見

事業報告書は、法令等に従い、機構の状況を正しく示しているものと認める。

今後も、事業報告書の作成趣旨に基づき、国民その他の利害関係者に有用な情報となるよう努めていくことが重要である。

Ⅲ 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

1 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

随意契約の厳格なチェックなど、入札契約の適正化の取組は、着実に実施されている。

今後も機構に対する信頼性が確保されるよう、法令遵守及び契約の適正性を確保していくことが重要である。

2 保有資産の見直し

職員宿舎の見直しに関する実施計画において処分することとなっていた宿舎等資産の処分については、廃止延期が必要な宿舎を除き完了していた。

なお、会計検査院からの改善処置要求に対する事案については、進捗もある一方で、地方公共団体に費用負担を求めるものがあることから、協議が長期化するものも生じている。

引き続き、関係部署においてフォローアップを行っていくことが重要である。

3 報酬水準及び給与水準の妥当性

理事長の報酬水準並びに役員の報酬水準及び職員の給与水準の設定についての考え方は妥当であると認められる。

令和2年6月29日

独立行政法人水資源機構

監事

山梨 恵子



監事

山田 廣



別冊

令和元年度に係る監事監査報告
(監査の実施結果)

令和2年6月

独立行政法人水資源機構 監事

I 目的

監事監査は、合規性、正確性、経済性、効率性、有効性及び透明性の観点から独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）の業務を監査し、必要な提言等を行うことにより、業務の適正な運営を図ること及び会計経理の適正を確保することを目的としている。

II 実施内容

1 監査計画

独立行政法人水資源機構監事監査要綱（平成 27 年 3 月 27 日制定。以下「要綱」という。）の規定に基づき、監査項目、監査実施日等について「平成 31 年度監事監査計画」を作成し、監査を実施した。

なお、監査計画の概要は次のとおりである。

(1) 監査方針

令和元年度の監査については、独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）及び通則法を踏まえ、第 4 期中期計画に掲げる目標の達成に向けて機構の業務が適正に執行されているかを監査するとともに、次に掲げる監査重点項目について監査を実施し、必要な提言を行うこととする。

〔監査重点項目〕

- ①中期計画の取組状況
- ②内部統制の取組状況
- ③入札契約の適正化の取組状況
- ④保有資産の見直し・資産の管理状況
- ⑤技術力の維持・向上
- ⑥地域への貢献
- ⑦積立金の活用状況
- ⑧法人文書管理の状況
- ⑨既監査での是正・改善事項等のフォローアップ

(2) 実施方法

監査については、定期監査のほか、監事が必要と認めた場合に臨時監査を実施する。

○定期監査

監査対象事務所において、資料の提出及び説明を求めて実施する。

なお、定期監査の一部については、重要性、監査対象事務所の事業の状況等を勘案し、テーマを絞った監査として実施する。

○臨時監査

監査対象事務所及び監査日程は、必要に応じて定める。（令和元年度は実施しなかった。）

2 業務監査

(1) 定期監査

定期監査に係る監査対象事務所として、本社、支社等計 30 箇所を選定し、監査を実施した。（別紙参照）

監査の実施に当たっては、その業務を効率的に遂行するため、監査室の職員に加えて、用地事務に精通した職員 3 名を監査補助者として指名した。

また、中期計画及び年度計画に記載された機構のミッションの実施状況及び潜在的なリスクの把握に資するため、本社部室長、事務所の所長及び管理職、新規採用職員等との面談を実施した。

(2) テーマ監査

本社及び定期監査対象事務所のうち 10 箇所において、別紙備考欄に示すとおり、内部統制、用地、事業の状況等、事務所の状況を踏まえた「テーマ監査」を実施した。

(3) 理事長との意見交換及び理事との面談

① 理事長との意見交換

監事監査において把握された事項等について、四半期ごとに正副理事長と意見交換を行った。

実施日	令和元年 7 月 31 日、10 月 23 日 令和 2 年 1 月 28 日、3 月 16 日
-----	---

② 理事との面談

11 月期の本社監査に合わせて、理事との面談を実施した。

実施日	令和元年 11 月 15 日、11 月 19 日
-----	--------------------------

(4) その他の業務監査

要綱の規定に基づき、役員会その他重要な会議に出席するとともに、重要な文書を閲覧し、必要に応じて役職員に説明を求めることにより、業務を監査した。また、必要に応じて本社及びその他の事務所から業務の実施状況の聴取や文書及び資料の提出又は閲覧を求めることにより、業務を監査した。

3 会計監査

会計監査人の監査計画や監査上の重点項目等について意見交換を行ったうえで、会計監査の実施状況及び会計監査人の職務遂行状況等について説明及び報告を求めるとともに、緊密な連携を図りながら監査を実施した。

通則法第 39 条第 1 項に規定する財務諸表、事業報告書及び決算報告書については、財務部から必要な説明を受けるとともに、会計監査人から会計監査報告を受けるなど一連の財務報告プロセスについて確認を行った。

[会計監査人との連携表]

内 容	実 施 日
監査計画打合せ	令和元年11月 8 日
監査中間打合せ(元年度監事監査の概要)	令和 2 年 1 月 9 日
期中監査結果報告(会計監査人による往査結果)	令和 2 年 4 月 6 日
決算監査打合せ(監査結果概要報告)	令和 2 年 6 月 1 日
決算監査結果報告	令和 2 年 6 月18日

Ⅲ 監査の結果

1 業務監査

(1) 監査重点項目

1) 中期計画の取組状況

①中期計画の進捗管理

中期計画及び年度計画の進捗状況については、年 2 回役員会に報告されていることを確認した。

監査実施事務所においては、中期計画の進捗状況を監査し、計画に沿って取組が実施されていることを確認した。

②洪水への対応

令和元年度においては、特定施設全 23 ダム中 18 ダムで延べ 42 回の的確な洪水調節が実施された。

令和元年 10 月の台風第 19 号に伴う豪雨では、下久保ダム及び草木ダムにおいて、河川管理者との協議による事前放流または予備放流、特別防災操作が行われ、下流河川の浸水被害を防止した。

特に、下久保ダムにおける台風 19 号対応では、降り始めからの降雨量が 513mm、ダムへの最大流入量が約 1,837 m³/s と、いずれも管理開始からの最大値となったが、下流河川や降雨の状況等を勘案し、事前放流(1,148 万 m³)及び施設管理規程に定める洪水調節操作と異なる特別防災操作を実施し、異常洪水時防災操作を回避するなど、的確な洪水調節により洪水被害を軽減し

ていた。

③ 渇水への対応

令和元年度の渇水対策では、7水系のうち4水系（豊川、木曾川、吉野川、筑後川）で取水制限等が行われた。各水系の取水制限等に合わせて、本社、中部支社、関西・吉野川支社（吉野川本部）、筑後川局及び各事務所に渇水対策本部が設置され、適時適切な水源情報の発信、関係機関への周知、節水の啓発等が行われていた。

また、降雨状況に合わせたダムからの補給量の調整や関係利水者との緊密な連携によるきめ細かい配水操作を行うなど、効率的な水運用を図り、国民生活及び産業活動への影響軽減に努めていた。

④ 災害等支援活動

令和元年9月の台風第15号において、長期間の停電に見舞われた千葉県内の排水機場や浄水場関連施設等に対しポンプ車による排水支援や発電機による停電地域への支援を実施していた。

また、平成30年冬渇水に見舞われた福岡県新宮町に対して、職員の派遣及び可搬式浄水装置による給水支援が行われ、平成31年1月から令和元年7月にかけて同町の渇水対策に貢献していた。

⑤ 計画的で的確な施設整備

ダム等事業の思川開発、川上ダム建設、小石原川ダム建設、早明浦ダム再生等及び用水路等事業の利根導水路大規模地震対策、房総導水路施設緊急改築、豊川用水二期、木曾川右岸緊急改築、愛知用水三好支線水路緊急対策、福岡導水路地震対策等について事業の進捗が図られていることを確認した。

また、奈良俣ダム関係として、藤原・奈良俣再編ダム再生が事業認可され、成田用水については、施設の老朽化対策、大規模地震対策として事業認可を受け、事業に着手していた。

⑥ ICTの活用

維持管理業務等の新たな情報管理技術として、施設のリアルタイム状態監視、点検の簡素化・高度化等を目的とした技術の試行導入が進められ、豊川用水においては、AIを活用した流入予測を組み入れた管理支援システムを構築し、試行運用していた。

また、長良川河口堰においては、AIの画像認識によるアユ遡上数自動計数システムを構築し、試行運用されていた。

【監事意見】

機構の業務は、法令等に従い適正に実施されている。また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。

2) 内部統制の取組状況

①「内部統制の基本方針」の浸透・定着

内部統制の基本方針について、機構内LANの掲示板への掲載、各種会議、内部統制・コンプライアンスに係る内部研修、コンプライアンスアンケート、メールマガジン「メルマガ1分豆知識」等の機会を通じて、浸透・定着に努めていた。

②役員と事務所との意見交換

全支社局における理事長と支社局長及び事務所長との意見交換、18事務所における役員と事務所職員との意見交換が実施され、機構の経営理念、経営方針等について直接説明が行われるとともに、役員と職員とのコミュニケーションが図られていた。また、意見交換の内容について役員間で情報共有が図られていた。

③理事長と監事との連携

理事長、副理事長との意見交換の機会を通じて、監事監査で把握した各事業所の課題等について情報共有及び意見交換を行った。

④リスク管理の取組状況

a) リスク管理委員会

台風の接近や新型コロナウイルスの感染対策等、リスクの現実化が想定される場合の体制の確認や対策の指示、危機管理に関する取組の審議・決定、リスク管理のモニタリング等のため、リスク管理委員会が15回開催されていた。

また、機構の全事務所においてPDCAサイクルを活用したリスク管理手法が運用され、潜在リスクを含むリスク管理の継続的な向上が図られていた。

b) 危機管理能力の向上

梅雨や台風等の降雨による出水に備え、機構が管理する全ダムの管理所と河川管理者である国等とが連携した洪水対応演習が実施されていた。

また、災害発生直後に迅速な初動対応を図ることなどを目的として、9月の防災週間に合わせた全社的な地震防災訓練や、大地震の教訓を踏まえ、各事務所で独自のテーマを設定した危機管理訓練を1月と3月に実施すること等により、職員の危機管理能力の向上が図られていた。

⑤アセットマネジメントシステム

業務水準の更なる向上を目指し、平成28年度にISO 55001の認証を取得して取り組んできたアセットマネジメントシステムについて、AMS内部監査や役員によるマネジメントレビュー等のチェックが行われ、7月には認証機関の審査を受審し、本社における再認証の承認を受けていた。

⑥コンプライアンスの取組状況

a) アンケートの実施

コンプライアンスに対する意識や理解度を組織的に把握するため、コンプライアンス推進月間（11月）にコンプライアンスアンケートが実施された。また、コンプライアンス標語の募集・選定が行われ、事務所内でのポスター掲示やパソコンの出勤・退勤画面への表示等、啓発に活用されていた。

b) 講習会・研修の実施

コンプライアンス推進月間には、顧問弁護士事務所による全職員を対象とした「コンプライアンス」及び「ハラスメント」の研修が開催され、WEB会議システムでの全事務所への配信や録画DVD配付の取組が行われていた。また、全事務所で談合防止、業務に関連する法令の遵守等に係る講習会が開催され、階層別の内部研修においてはコンプライアンスに関する講義が行われていた。

c) 倫理委員会

コンプライアンスの取組状況等の報告・審議のため、2回開催されていた。（令和元年5月17日、11月29日）

d) 情報の発信

メールマガジン「メルマガ1分豆知識」を毎週配信するとともに、機構内LANの掲示板に、倫理委員会資料、コンプライアンスに関する基本的な事項を取りまとめた資料、他機関の有用な取組や不適切案件に関する資料等の掲示が行われていた。

e) 平成23年度臨時監査のフォローアップ（水利使用）

水利使用規則の内容と一部異なる取水等が行われていた三重用水のかんがい用水については、是正協議書の提出について河川管理者の内諾を得て、令和元年6月26日付けで協議書が提出されていた。

f) 談合防止対策の取組

機構内LANに設置した掲示板、研修での講義、各会議等を活用して入札契約情報の厳格な管理の徹底や談合防止対策等を周知するなど、入札談合防止対策が行われていた。

⑦情報セキュリティ対策

情報セキュリティ強化の取組として、情報セキュリティ機器の運用管理、事務従事者への訓練、教育及び自己点検、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）との情報共有等が実施されていた。また、情報セキュリティ監査計画書に基づき、本社、支社局及び各事務所に対する情報セキュリティ監査が行われていた。

なお、平成31年3月の事案に引き続き、令和2年3月にもメール誤送信事

案が発生した。これらに対し、注意喚起に加え、新たに外部メール送信対策のためのソフトウェアを導入し、外部送信されるメールについては、強制的にBCC変換して送信する対策を実施するなど、再発防止の徹底を図っていた。

⑧情報の共有

本社や各事務所からの情報については、定期的な支社局長等会議、支社局の管内所長会議、各事務所の管理職会議等の開催により情報の共有化を図っていた。

また、各種会議においてWEB会議システムを活用し、業務の迅速化・効率化を図っていた。

⑨業務改善

効率的な業務運営の必要性から、技師長以下5名の管理職で構成される「業務改善PT」において既存業務の見直し等を行い、取組例の職員への周知を行っていた。

また、日常業務の中で職員が取り組んでいる創意工夫や改善事例について、12月に開催された「業務推進発表会」で共有されていた。応募手続きやプレゼンテーションの負担が重かった「業務改善コンテスト」は運用方法を簡素化し、わかりやすさ、汎用性、横展開のしやすさ等に重点をおいた提案募集に繋げ、職員の業務改善意識の向上を図っていた。

【監事意見】

内部統制システムは適切に整備され運用されていると認める。また、内部統制システムに関する理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。

なお、情報セキュリティインシデントの事案発生に当たっては、速やかな対応が行われており、内部統制の機能は発揮されていると考えるが、今後とも職員への啓発及び管理体制の向上に取り組んでいくことが重要である。

3) 入札契約の適正化の取組状況

①一般競争入札の状況

一般競争入札方式を基本とした発注が推進されている。令和元年度の一般競争入札による発注件数は、発注全体件数の69.9%（平成30年度は73.4%）であった。

②一者応札の状況

「一者応札の改善への取り組み」に基づき、入札公告期間の延長やメールマガジンの配信による「公告期間、公告方法の改善」、地域要件等の「入札参加条件の緩和」、「準備期間の確保のための早期発注」等の取組が行われた。令和元年度の一般競争入札における一者応札件数の割合は、46.2%（平成30年

度は 39.3%) であった。

③随意契約の状況

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）」に基づき策定した「令和元年度独立行政法人水資源機構調達等合理化計画」により厳格な適用が図られているとともに、所管部室による審査、契約監視委員会（年 2 回）による審議が行われていた。

④入札・契約手続状況の確認

監査を実施した事務所のうち 14 事務所において、入札・契約手続の状況について確認を行った。

【監事意見】

随意契約の厳格なチェックなど、入札契約の適正化の取組は、着実に実施されている。

今後も機構に対する信頼性が確保されるよう、法令遵守及び契約の適正性を確保していくことが重要である。

4) 保有資産の見直し・資産の管理状況

①資産管理等整理推進委員会の開催

令和元年 7 月 25 日に開催された委員会では、廃止対象となっている職員宿舍等の処分の報告及び不要資産の処分方針等について審議が行われていた。

②宿舍等資産処分の状況

「独立行政法人の職員宿舍の見直しに関する実施計画」（平成 24 年 12 月 14 日行政改革担当大臣決定）において処分することとした保有宿舍（廃止延期が必要な宿舍を除く。）42 件の処分は終了している。

③会計検査院からの改善処置要求（平成 24 年 10 月 26 日付け）への対応

a) 水資源開発施設等の必要性の不断の見直し

資産の保有の必要性や不要と認められる保有資産の処分方針等について引き続き検討が行われるとともに、不要財産のうち 2 件については、平成 30 年度末から令和元年度初頭にかけて処分手続が完了し、通則法に基づく国庫納付が行われていた。

b) 兼用道路に係る管理費用の応分の負担

兼用道路に係る管理費用の応分の負担を求めるため、地方公共団体との協議が行われていた。

④施設財産の保全・管理

a) 地上権の更新

水路関係施設において地上権の更新が必要となる土地が多数存在するが、房総導水路施設緊急改築事業、豊川用水施設及び三重用水施設に係る地上権

についての更新（再設定）が進められていた。

b) 施設の巡視等

施設の巡視、点検等を定期的に実施することにより、施設の保全管理が行われていた。

【監事意見】

職員宿舎の見直しに関する実施計画において処分することとなっていた宿舎等資産の処分については、着実に行われていた。

なお、会計検査院からの改善処置要求に対する事案については、進捗もある一方で、地方公共団体に費用負担を求めるものがあることから、協議が長期化するものも生じている。

引き続き、関係部署においてフォローアップを行うことが重要である。

5) 技術力の維持・向上の取組状況

管理・建設技術の高度化、耐震性の向上、施設の長寿命化、水質改善を課題テーマとする「水資源機構技術4ヶ年計画」（平成30年度から4ヶ年）について、総合技術センターを主体に本社関係部署と協働して6つの重点プロジェクトに取り組んでいた。

また、「技術情報提供システム」を活用し、蓄積した技術情報や新技術等についてデータベース化し活用することにより、職員の技術力の維持・向上及び普及・継承に取り組んでいた。

【監事意見】

技術力の維持・向上について、着実に取組が進められている。

今後とも、様々な機会を捉えて、技術力の維持・向上を図っていくことが重要である。

6) 地域への貢献の取組状況

全事務所において、上下流交流の実施や地域イベントへの協力、施設見学会等の実施など、様々な交流活動を通じて信頼関係の構築や情報共有に努めていた。

また、関係機関等と連携して水系全体の水質改善に向けた様々な施策について検討を行う場に参加し、水質調査結果の共有や流入水質の改善に向けた取組など、連携強化を図っていた。

【監事意見】

地域との連携強化が全社的に行われていた。今後も取組を継続することが重

要であるが、職員の過度な負担とならないような配慮も必要である。

7) 積立金の活用状況

本社監査及び各事務所の実地監査において、管理経費等負担軽減積立金が①気候変動や異常気象等による治水・利水への影響への対応、②大規模災害発生への対応、③水資源開発施設の老朽化への対応、④治水・利水に関する技術力の維持・向上に活用されていることを確認した。

【監事意見】

積立金の活用にあたっては、成果を有効に活用するための全社的な展開を意識し、適切に執行することが重要である。

8) 法人文書管理の状況

本社で先行導入していた電子決裁について、法人文書の紛失、誤廃棄及び登録漏れのリスクの低減を図るため、6月より全社導入していた。

平成30年度に、法人文書管理関係規程の改正や保存指針の制定を受けて、全社的な法人文書管理状況の改善に取り組んだが、これに引き続き令和元年度においても、法人文書管理の徹底に取り組んでいた。

10月の文書整理月間においては、主任文書管理者の指導のもと重点的な点検が行われるとともに、職員の法人文書管理の意識向上を図るため、全職員を対象とした研修が行われていた。

【監事意見】

規程や指針に従い、法人文書管理の取組が全社的に行われていた。今後も機構に対する信頼性を損なうことのないよう、取組を継続することが重要である。

9) 既監査での是正・改善事項等のフォローアップ

前回監査時に注意事項があった20事務所について、改善策の実施状況を監査した。その結果、工事完了部分の部分使用の事務手続不備など、各事務所とも改善措置が行われていることを確認した。

(2) テーマ監査

①内部統制

千葉用水総合管理所では、総合管理所（印旛沼開発）と各出先事務所である成田北総管理所（成田用水、北総東部用水、成田用水施設改築）、東総管理所（東総用水）、房総導水路事業所（房総導水路、房総導水路緊急改築）との連携により7事業を管轄しており、各種会議で総管内の情報共有を図るとともに、

重要案件に関しては、対応策の検討及び周知の徹底が行われていた。また、令和元年9月の台風第15号及び10月の台風第21号の際には、総合管理所の総合的な調整の下、管理所が一丸体制で困難な状況に対応していた。

豊川用水総合事業部では、総合事業部の他、新城支所、豊橋支所、水源管理所及び大野管理所の出先事務所にて水路改築並びに大規模地震対策などの建設事業と管理業務を実施しており、各種会議等での情報共有や重要案件の周知徹底、若手職員等を対象とした技術の継承・発展に係る取組が熱心に行われていた。

②ダム操作

日吉ダムについて、平成30年7月豪雨における異常洪水時防災操作を含む、異常洪水時等のダム操作実績と課題並びに下流河川の状況を確認するとともに、事前放流や特別防災操作なども含めた検討状況を確認した。

③用地

徳山ダム管理所に係る保有資産の見直し、資産管理及び処分について、対象資産の状況を現地で確認するとともに、本社を含む関係部署間の連携及び手続の進捗状況を確認した。

④事業の状況

木曾川用水総合管理所（木曾川右岸緊急改築）については、事業計画の変更が認可され、市街地での施工に向けて地元調整等が行われていた。

朝倉総合事業所（小石原川ダム建設）については、ダム堤体の盛立が完了し、取水放流設備等の施工が行われていた。

愛知用水総合管理所（三好支線水路緊急対策）については、三好池の耐震対策として堤体補強工事に着手していた。

利根導水総合事業所（利根導水路大規模地震対策）については、利根大堰、埼玉合口二期施設、秋ヶ瀬取水堰及び朝霞水路の耐震補強工事が行われていた。また、事業管理連絡会にて関係都県と事業管理について定期的に確認していた。

⑤地域連携

下久保ダム管理所では、水源地域（神流川）ビジョンの活動を中心に、地域と連携して地域活性化に向けて数多くのイベントに取り組んでいた。

⑥組織

小石原川ダム完成後の筑後川局管内の組織再編について、本社を含む関係部署との連携や執務環境整備に向けた調整等の進捗状況を確認した。

【監事意見】

機構として求められている様々な事業や取組の進捗が着実に図られていた。今後とも、内部統制を意識した業務運営を適切に行いつつ、地域の信頼を得られる組織となるよう、引き続き各種取組を進めていく必要がある。

(3) その他の重要な監査事項

1) 給与水準の状況

①給与水準の状況

本給の5%カットや地域手当の異動保障の凍結等、給与抑制措置が継続して行われた。

②法人の長の報酬水準の妥当性

理事長の報酬水準については、独立行政法人改革等に関する基本的な方針に掲げられている職務の特性や参考となる他法人の事例等として、国の事務次官の年間報酬額、同規模の独立行政法人及び民間企業の役員報酬額を参考として設定されている。

なお、役員については、本給の5.0%カット及び地域手当に係る異動保障の凍結が継続して実施された。

【監事意見】

理事長の報酬水準並びに役員の報酬水準及び職員の給与水準の設定についての考え方は妥当であると認められる。

2) 事業報告書

平成30年9月の事業報告に関するガイドライン制定に伴い、非財務情報を充実させた新たな様式で作成されていた。

作成にあたっては、法令やガイドライン等で示されている必要な情報が盛り込まれるよう、財務部（財務部門）と経営企画部（業績評価部門）とが連携し、パイロット版の作成や会計監査人からの意見聴取なども行いながら取り組んでいた。

【監事意見】

事業報告書は、法令等に従い、機構の状況を正しく示しているものと認める。

今後も、事業報告書の作成趣旨に基づき、国民その他の利害関係者に有用な情報となるよう努めていくことが重要である。

3) その他の業務監査

【監事意見】

要綱に基づき、重要な文書を監査した結果、意思決定の内容が、法令等に違反する事実や不合理な事実は認められない。

(4) 事務処理に係る検討等が必要と認められる事項

事務処理に係る検討や改善・留意が必要と認められた事項は以下のとおりである。

1) 入札契約手続の適正な実施

- ① 工事等の発注において、見積参考資料の交付が行われていないもの

[措置状況]

不備があった事務所においては、チェック体制の見直し、所内への再周知を行うなど、再発防止に取り組んでいる。

2) 設計・積算・監督の適正な実施

- ① 施工体制台帳の添付書類が不足していたもの

- ② 現場発生品調書の提出等、必要な手続が行われていないもの

- ③ 仮設工の敷鉄板について、運搬、積込及び取卸し費用の未計上による過小積算

[措置状況]

不備があった事務所においては、チェック体制の見直し、所内への再周知を行うなど、再発防止に取り組んでいる。

3) 事務手続の適正な実施

- ① 規程に基づく準備品台帳、借受物品台帳、用益権管理台帳の作成が行われていないもの

- ② 規程に基づく不動産供用責任者の引継ぎが行われていないもの

[措置状況]

不備のあった事務所においては、所内への周知が行われ、再発防止に取り組んでいる。

【監事意見】

機構の業務の遂行に当たっては、規程等に基づき、適正に行う必要がある。

(5) 推奨事項

- ① 新たに開局したコミュニティーFMの活用によるダム関連情報の地域住民への提供等、地域特性を利用した広報活動や地域活性化の取組について、積極的に行っていた。

- ② シニアスタッフと若手職員とで技術伝承PTを立ち上げ、定期的に学習会を開催し、施設管理に有用な資料の取りまとめを行っていた。

2 会計監査

令和2年6月18日に会計監査人有限責任あずさ監査法人から当期の監査結果及び監査結果に対する意見等について説明を受けた。

【監事意見】

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

令和元事業年度に係る事業報告書及び財務諸表等は、適正であると認める。

以 上

別紙 監査実施事務所

	監査対象事業所	監査日程	備考
1	徳山ダム管理所	平成31年 4月24日(水)～25日(木)	テーマ:用地
2	総合技術センター	令和元年 5月21日(火)	
3	群馬用水管理所	令和元年 5月28日(火)～29日(水)	
4	沼田総合管理所	令和元年 5月29日(水)～30日(木)	
一	本社	令和元年 6月 3日(月)～ 6日(木)	
5	木曾川用水総合管理所	令和元年 7月 4日(木)～ 5日(金)	テーマ:事業の状況
6	岩屋ダム管理所	令和元年 7月10日(水)～11日(木)	
7	吉野川本部	令和元年 8月 7日(水)～ 8日(木)	
8	香川用水管理所	令和元年 8月 8日(木)～ 9日(金)	
9	朝倉総合事業所	令和元年 8月27日(火)～28日(水)	テーマ:事業の状況
10	愛知用水総合管理所	令和元年 9月10日(火)～11日(水)	テーマ:事業の状況
11	千葉用水総合管理所	令和元年10月 8日(火)～ 9日(水)	テーマ:内部統制
12	関西支社	令和元年10月15日(火)～16日(水)	
13	琵琶湖開発総合管理所	令和元年10月16日(水)～17日(木)	
14	旧吉野川河口堰管理所	令和元年10月28日(月)～29日(火)	
15	池田総合管理所	令和元年10月29日(火)～30日(水)	
一	本社	令和元年11月11日(月)～14日(木)	
16	福岡導水総合事業所	令和元年11月26日(火)～27日(水)	
17	筑後川局	令和元年11月27日(水)～28日(木)	テーマ:組織
18	霞ヶ浦用水管理所	令和元年12月 4日(水)～ 5日(木)	
19	利根川下流総合管理所	令和元年12月 5日(木)～ 6日(金)	
20	一庫ダム管理所	令和元年12月18日(水)～19日(木)	
21	日吉ダム管理所	令和元年12月19日(木)～20日(金)	テーマ:ダム操作
22	豊川用水総合事業部	令和2年 1月15日(水)～16日(木)	テーマ:内部統制
23	木津川ダム総合管理所	令和2年 1月21日(火)～23日(木)	
24	川上ダム建設所	令和2年 1月23日(木)～24日(金)	
25	利根導水総合事業所	令和2年 2月 5日(水)～ 6日(木)	テーマ:事業の状況
26	荒川ダム総合管理所	令和2年 2月18日(火)～19日(水)	
27	下久保ダム管理所	令和2年 2月20日(木)	テーマ:地域連携
28	思川開発建設所	令和2年 3月 4日(水)～ 5日(木)	
29	草木ダム管理所	令和2年 3月 5日(木)～ 6日(金)	
	本社及び29事務所(延べ31事務所)		

令和元事業年度
財務諸表

独立行政法人水資源機構

貸借対照表

(令和2年3月31日)

(単位:円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		32,868,500,497		
有価証券		8,199,885,571		
割賦元金		35,729,446,212		
受託業務支出金		914,701,202		
災害復旧事業支出金		602,077,383		
前払費用		3,425,960		
未収収益		290,540,300		
未収消費税等		891,567,065		
未収金				
受託業務未収金	543,515,890			
その他未収金	62,960,620	606,476,510		
賞与引当金見返	(注)	784,581,668		
流動資産合計				80,891,202,368

II 固定資産

1 事業用固定資産

有形固定資産

建物	44,707,207,374			
減価償却累計額	21,064,188,917			
減損損失累計額	558,286,606	23,084,731,851		
構築物	3,458,332,046,956			
減価償却累計額	986,132,682,927			
減損損失累計額	2,946,845,753	2,469,252,518,276		
機械装置	200,889,468,037			
減価償却累計額	137,169,682,493			
減損損失累計額	77,787,973	63,641,997,571		
船舶	363,230,918			
減価償却累計額	277,359,705	85,871,213		
車両運搬具	904,410,600			
減価償却累計額	669,260,227	235,150,373		
工具器具備品	1,155,250,331			
減価償却累計額	807,834,233	347,416,098		
土地	156,413,921,078			
減損損失累計額	4,970,710,027	151,443,211,051		
その他の有形固定資産		998,374,123		
有形固定資産合計			2,709,089,270,556	

無形固定資産

地上権		5,850,749,947		
電話加入権		4,227,638		
無形固定資産合計		5,854,977,585		
事業用固定資産合計			2,714,944,248,141	

2 一般管理用固定資産

有形固定資産

建物	5,138,558,426			
減価償却累計額	2,332,035,370	2,806,523,056		
構築物	114,406,613			
減価償却累計額	77,313,595	37,093,018		

機械装置	1,380,304,798		
減価償却累計額	<u>965,937,773</u>	414,367,025	
車両運搬具	23,927,394		
減価償却累計額	<u>14,842,451</u>	9,084,943	
工具器具備品	271,936,796		
減価償却累計額	<u>161,046,186</u>	110,890,610	
土地		<u>3,301,280,000</u>	
有形固定資産合計		6,679,238,652	
無形固定資産			
電話加入権		<u>547,000</u>	
無形固定資産合計		547,000	
一般管理用固定資産合計		6,679,785,652	
3 建設仮勘定			
事業用建設仮勘定		<u>393,192,777,217</u>	
建設仮勘定合計		393,192,777,217	
4 投資その他の資産			
投資有価証券		11,468,425,248	
割賦元金		265,112,059,718	
長期前払消費税等		10,427,486,919	
敷金・保証金		273,953,500	
その他の投資その他の資産		<u>496,077,120</u>	
投資その他の資産合計		287,778,002,505	
固定資産合計		<u>3,402,594,813,515</u>	
資産合計			<u>3,483,486,015,883</u>
負債の部			
I 流動負債			
預り補助金等 (注)			
預り交付金	599,574,479		
預り補助金	35,485,999		
預り負担金	<u>1,251,322,663</u>	1,886,383,141	
預り寄付金 (注)		1,703,451	
一年内償還予定水資源債券		4,000,000,000	
一年内返済予定長期借入金		32,840,972,828	
未払金			
建設事業未払金	8,672,629,600		
管理業務未払金	7,601,632,139		
受託業務未払金	428,613,616		
災害復旧事業未払金	30,510,400		
その他未払金	<u>1,582,626,140</u>	18,316,011,895	
未払費用		55,766,559	
受託業務前受金		1,678,384,251	
預り金		853,466,598	
引当金			
賞与引当金	<u>784,581,668</u>	784,581,668	
資産除去債務		<u>63,172,000</u>	
流動負債合計			60,480,442,391
II 固定負債			
資産見返負債 (注)			
資産見返補助金等			
資産見返交付金	921,258,900,205		
資産見返補助金	726,695,489,735		
資産見返負担金	1,053,904,157,078		
資産見返積立金	<u>12,488,349,838</u>	2,714,346,896,856	

建設仮勘定見返補助金等			
建設仮勘定見返交付金	254,870,159,668		
建設仮勘定見返補助金	50,358,685,908		
建設仮勘定見返負担金	24,306,173,552		
建設仮勘定見返積立金	<u>126,334,071</u>	329,661,353,199	
資産見返仮勘定		<u>22,094,397,435</u>	
資産見返負債合計		3,066,102,647,490	
長期預り補助金等 (注)			
長期預り負担金	652,907,950		
長期預り施設更新負担金	<u>166,285,089</u>	819,193,039	
水資源債券		9,000,000,000	
債券発行差額		155,557	
長期借入金		240,857,557,437	
引当金			
退職給付引当金	<u>25,352,518,314</u>	25,352,518,314	
受託事業前受金		42,131,545	
資産除去債務		<u>31,000,000</u>	
固定負債合計		<u>3,342,205,203,382</u>	
負債合計			3,402,685,645,773
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		<u>4,837,527,623</u>	
資本金合計			4,837,527,623
II 資本剰余金			
資本剰余金		1,818,289,738	
その他行政コスト累計額 (注)			
減価償却相当累計額(△)	△ 3,332,592,977		
減損損失相当累計額(△)	△ 1,227,000		
除売却差額相当累計額(△)	<u>△ 327,386,355</u>	<u>△ 3,661,206,332</u>	
資本剰余金合計			△ 1,842,916,594
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金 (注)		73,028,996,261	
積立金		2,512,834,374	
当期末処分利益		<u>2,263,928,446</u>	
(うち当期総利益 2,263,928,446)			
利益剰余金合計		<u>77,805,759,081</u>	
純資産合計			<u>80,800,370,110</u>
負債純資産合計			<u>3,483,486,015,883</u>

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:円)

I 損益計算書上の費用

管理業務費	35,377,500,666	
受託業務費	1,107,694,362	
寄附金事業費	441,110	
災害復旧事業費	562,510,847	
海外調査等業務費	104,249,797	
建設事業費	397,791,079	
一般管理費	2,834,704,225	
事業用固定資産減価償却費	73,715,377,376	
事業用固定資産除却費	1,114,770,909	
財務費用	4,519,455,485	
臨時損失	1,251,981,414	
損益計算書上の費用合計		120,986,477,270

II その他行政コスト

減価償却相当額 (注)	280,244,275	
除売却差額相当額 (注)	2,610,064	
その他行政コスト合計		282,854,339

III 行政コスト

121,269,331,609

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損益計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:円)

経常費用

管理業務費

給与、賞与及び諸手当	5,157,928,245	
雑給	605,333,750	
法定福利費	922,663,969	
福利厚生費	9,584,753	
旅費交通費	121,967,608	
通信費	167,545,544	
荷造運搬費	64,233,239	
車両維持費	64,567,020	
船舶維持費	15,245,613	
動力用電力料	3,070,850,246	
水道光熱費	69,220,514	
消耗品費	343,797,119	
新聞図書費	18,182,762	
印刷製本費	7,910,478	
租税公課	5,099,926,198	
保険料	96,799,311	
地代家賃	50,843,385	
支払手数料	1,322,066	
支払報酬	10,954,259	
賃借料	24,378,241	
会議費	392,111	
訴訟費	1,746,976	
管理委託費	2,396,191,657	
外部委託費	2,289,217,244	
保守修繕費	7,728,598,595	
測量調査観測費	2,099,339,360	
補償費	16,337,591	
本社管理費等	2,076,348,476	
賞与引当金繰入	533,706,341	
その他業務費	2,312,367,995	35,377,500,666

受託業務費

1,107,694,362

寄附金事業費

441,110

災害復旧事業費

562,510,847

海外調査等業務費

104,249,797

建設事業費

廃止事業追加経費

397,791,079

397,791,079

一般管理費

給与、賞与及び諸手当

105,093,356

雑給

5,998,309

法定福利費

19,840,052

退職給付費用

1,864,641,042

旅費交通費	4,961,881		
租税公課	2,723,100		
地代家賃	2,088,737		
保守修繕費	4,164,513		
減価償却費	23,662,614		
除却費	65,000		
その他業務費	38,579,119		
業務経費	762,886,502	2,834,704,225	
事業用固定資産減価償却費		73,715,377,376	
事業用固定資産除却費		1,114,770,909	
財務費用			
支払利息	4,507,437,729		
債券発行費	10,113,807		
その他財務費用	1,903,949	4,519,455,485	
経常費用合計			119,734,495,856
経常収益			
受託収入			
政府受託収入	136,607,941		
地方公共団体等受託収入	961,650,832		
その他受託収入	21,960,620	1,120,219,393	
補助金等収益	(注)	33,159,531,414	
寄附金収益	(注)	441,110	
災害復旧事業収入		562,510,847	
海外調査等業務収入		30,325,857	
管理雑収入		937,652,434	
資産見返補助金等戻入	(注)	74,789,874,536	
賞与引当金見返に係る収益	(注)	539,096,920	
財務収益			
受取利息	6,857,736,572	6,857,736,572	
雑益		13,512,486	
経常収益合計			118,010,901,569
経常損失			1,723,594,287
臨時損失			
固定資産売却損		16,666,267	
減損損失		671,822,342	
国庫納付金		37,200,482	
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入		526,292,323	1,251,981,414
臨時利益			
資産見返補助金等戻入	(注)	708,947,129	
建設仮勘定見返補助金等戻入	(注)	16,741,962	
賞与引当金見返に係る収益	(注)	526,292,323	1,251,981,414
当期純損失			1,723,594,287
前中期目標期間繰越積立金取崩額	(注)		3,987,522,733
当期総利益			2,263,928,446

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

純資産変動計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:円)

	I 資本金		II 資本剰余金					III 利益剰余金				純資産 合計
	政府出資金 (資本金合計)	資本剰余金	その他行政コスト累計額			資本剰余金 合計	前中期目標期間 繰越積立金	積立金	当期末処分利益	うち当期総利益	利益剰余金合計	
			減価償却相当 累計額(△)	減損損失相当 累計額(△)	除売却差額相当 累計額(△)							
当期末残高	4,837,527,623	1,752,028,625	△ 3,062,240,461	△ 1,227,000	△ 314,884,532	△ 1,626,323,368	77,109,120,319	-	2,512,834,374	2,512,834,374	79,621,954,693	82,833,158,948
当期変動額												
I 資本金の当期変動額												
II 資本剰余金の当期変動額												
固定資産の除売却			9,891,759		△ 12,501,823	△ 2,610,064						△ 2,610,064
減価償却			△ 280,244,275			△ 280,244,275						△ 280,244,275
III 利益剰余金の当期変動額												
(1) 利益の処分又は損失の処理												
利益処分による積立								2,512,834,374	△ 2,512,834,374	△ 2,512,834,374	-	-
(2) その他												
当期純損失									△ 1,723,594,287	△ 1,723,594,287	△ 1,723,594,287	△ 1,723,594,287
前中期目標期間繰越積立金取崩額		66,261,113				66,261,113	△ 4,053,783,846		3,987,522,733	3,987,522,733	△ 66,261,113	-
その他の利益剰余金の当期変動額(純額)							△ 26,340,212				△ 26,340,212	△ 26,340,212
当期変動額合計	-	66,261,113	△ 270,352,516	-	△ 12,501,823	△ 216,593,226	△ 4,080,124,058	2,512,834,374	△ 248,905,928	△ 248,905,928	△ 1,816,195,612	△ 2,032,788,838
当期末残高	4,837,527,623	1,818,289,738	△ 3,332,592,977	△ 1,227,000	△ 327,386,355	△ 1,842,916,594	73,028,996,261	2,512,834,374	2,263,928,446	2,263,928,446	77,805,759,081	80,800,370,110

キャッシュ・フロー計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位: 円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
事業用固定資産の取得による支出	△ 56,843,690,541
管理業務支出	△ 28,476,798,231
受託業務支出	△ 983,846,293
災害復旧事業支出	△ 958,389,619
人件費支出	△ 14,679,480,293
その他の業務支出	△ 2,717,765,581
受託収入	1,513,185,036
受託事業収入	13,950,000
補助金等収入	77,350,617,475
割賦負担金収入	37,663,516,910
補助金等の精算による返還金の支出	△ 874,838,378
寄附金収入	2,144,561
その他の業務収入	1,961,801,873
消費税等支払額	△ 1,686,849,000
小計	11,283,557,919
利息の受取額	6,910,142,514
利息の支払額	△ 4,739,713,035
業務活動によるキャッシュ・フロー	13,453,987,398
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 2,969,868,000
有価証券の償還による収入	2,990,000,000
定期預金の預入による支出	△ 12,000,000,000
定期預金の払戻による収入	17,000,000,000
譲渡性預金の預入による支出	△ 16,500,000,000
譲渡性預金の払戻による収入	17,700,000,000
一般管理用固定資産の取得による支出	△ 67,989,584
敷金・保証金の差入による支出	△ 545,000
敷金・保証金の返戻による収入	747,701
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,152,345,117
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	4,989,024,900
債券の償還による支出	△ 4,000,000,000
長期借入れによる収入	19,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 36,016,325,730
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 282,381,623
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,309,682,453
IV 資金に係る換算差額	0
V 資金増加額	3,296,650,062
VI 資金期首残高	29,571,850,435
VII 資金期末残高	32,868,500,497

利益の処分に関する書類

(単位:円)

I	当期未処分利益		2,263,928,446
	当期総利益	2,263,928,446	2,263,928,446
II	利益処分額		
	積立金	2,263,928,446	2,263,928,446

重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成30年9月3日改訂）並びに「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ & A」（平成31年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して財務諸表等を作成しております。

1. 有形固定資産の減価償却の会計処理方法

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、水資源開発公団から承継した償却資産については、承継時における当該資産の経済的若しくは機能的な実情を考慮して決定した耐用年数を採用しております。

また、事業用固定資産のうち構築物については、経済的な実情及び施設の特異性を勘案し、自主的に算定した耐用年数を設定しております。

ダム	76	年			
用水路	34	年	～	64	年
堰等	47	年	～	52	年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却に相当する額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

2. 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、役職員の賞与については、補助金等により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

職員への退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

また、役員への退職手当の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めております。

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時に一括費用処理しております。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

受託業務支出金及び災害復旧事業支出金

個別法による原価法

6. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって定額法により償却しております。

7. 収益・費用の計上方法

(1) 本社管理費等の配賦方法

本社管理費等（先行投資的な本社管理費等を除く。）は各事業・業務に配賦するため、建設事業に対する配賦額は建設仮勘定に資産計上し、管理業務・受託業務に対する配賦額は収益が計上される事業年度に費用処理しております。

(2) 支払利息等の会計処理方法

長期借入金等の資金を充当して事業用固定資産を建設した場合、建設期間に対応する支払利息は建設仮勘定に計上し、負担者が負担する金額が確定したものについては割賦元金に振り替えて計上しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

ただし、建設事業に係る控除対象外消費税については、建設期間中は長期前払消費税等として投資その他の資産に計上し、完了事業年度に一括費用処理しております。

また、管理業務に係る控除対象外消費税については、発生事業年度に費用処理しております。

9. 資産見返負債の会計処理

資産見返負債の計上は、独立行政法人水資源機構の財務及び会計等に関する省令第6条の規定によっております。

（参考）

○独立行政法人水資源機構の財務及び会計等に関する省令（平成15年国土交通省令第104号）

（補助金等の会計処理）

第6条 機構は、機構法第12条第1項第1号から第3号までの業務の実施に際し、機構法第21条第1項及び第22条第1項の交付金、機構法第23条、第25条各項、第26条第1項及び第27条の負担金並びに機構法第35条の補助金（以下この条において「補助金等」という。）をそれらの業務の財源の全部又は一部に充てたときは、当該業務により生じた施設その他の固定資産（独立行政法人会計基準において建設仮勘定に属する資産を除く。）の価額のうち当該補助金等の額に相当する額を資産の部に固定資産として計上するとともに、その額と同額を負債の部に資産見返負債として計上するものとする。

2 機構は、機構法第12条第1項第1号から第3号までの業務の実施に際し、機構法第31条第1項の規定により国土交通大臣の承認を受けた金額をそれらの業務の財源の全部又は一部に充てたときは、当該業務により生じた施設その他の固定資産の価額のうち当該承認を受けた金額に相当する額を資産の部に固定資産として計上するとともに、その額と同額を負債の部に資産見返負債として計上するものとする。

（会計方針の変更）

1. 賞与引当金

役職員への賞与については、補助金等により財源措置されることから、前事業年度まで引当金を計上しておりませんでした。独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度より、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を賞与引当金として計上するとともに、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

これらが経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

2. 減損会計関係

資産見返負債を計上している固定資産について、中期計画等及び年度計画で想定した業務運営を行ったにもかかわらず生じた減損額は、前事業年度まで損益計算書上の費用には計上せず資産見返負債を減額しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、減損損失の科目により当期の臨時損失として計上するとともに、資産見返負債を臨時利益に振り替える会計処理方法へ変更しております。

これらが経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

純資産の部の表示方法の変更

損益外減価償却累計額及び損益外減損損失累計額について、前事業年度まで資本剰余金の控除科目として表示しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、その他行政コスト累計額の減価償却相当累計額及び減損損失相当累計額として表示しております。

損益外除売却差額相当額について、前事業年度まで資本剰余金に含めて表示しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、資本剰余金（国庫納付差額）を除いて、その他行政コスト累計額の除売却差額相当累計額として表示しております。

損益外除売却差額相当額について表示方法を変更したことにより、資本剰余金の当期首残高が△314,884,532円減少し、除売却差額相当累計額の当期首残高が△314,884,532円増加しております。

注記事項

1. 貸借対照表関係

(1) 減損会計

1) 減損の認識

減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位：円)

用途	種類	場所	帳簿価額	減損額
①事業用地	土地 (42施設) (事業用固定資産)	滋賀県草津市他	1,504,768,774	0
	地上権 (1施設) (事業用固定資産)	千葉県長柄町他	508,198	0
②導水施設	構築物 (2施設) (事業用固定資産)	大阪府大阪市他	3	0
③湖沼施設	構築物 (5施設) (事業用固定資産)	滋賀県草津市他	5	0
④観測局舎	建物 (2施設) (事業用固定資産)	滋賀県近江八幡市他	2	0
⑤機械設備	機械装置 (2施設) (事業用固定資産)	茨城県稲敷市	1,836,262	5,245,587
	事業用建設仮勘定 (17施設) (建設仮勘定)	高知県土佐郡土佐町他	0	16,741,962
⑥資料館	建物 (1施設) (事業用固定資産)	茨城県行方市	70,750,000	542,141,166
	構築物 (1施設) (事業用固定資産)	茨城県行方市	1	9,106,062
	機械装置 (1施設) (事業用固定資産)	茨城県行方市	8	72,377,500
	土地 (1施設) (事業用固定資産)	茨城県行方市	40,750,000	26,210,065
⑦宿舎	土地 (1施設) (事業用固定資産)	愛知県津島市	30,197,471	0

(注) 帳簿価額については、当事業年度の期末帳簿価額を記載しております。

減損の認識に至った経緯等

①事業用地、②導水施設、③湖沼施設、④観測局舎及び⑤機械設備は、事業の中止又は施設の用途廃止等により将来の使用見込みがなくなったことから減損を認識しております。

⑥資料館及び⑦宿舎については、その全部又は一部につき、使用しない決定を行ったことから、減損を認識しております。

回収可能サービス価額

回収可能サービス価額は、正味売却価額を使用しており、算定方法等は次のとおりです。

建物については不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額などを用いて算定しております。

土地については不動産鑑定評価額又は地価公示価格などを用いて算定しております。

構築物及び機械装置については備忘価額としております。

建設仮勘定については売却可能性が見込めないため零として算定しております。

2) 減損の兆候

該当ありません。

(2) 金融商品の時価等

1) 金融商品の状況に関する事項

当機構は、資金運用については短期的な預金並びに国債、地方債及び政府保証債などに限定し、財政融資資金、民間借入金及び水資源債券の発行により資金を調達しております。

投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、地方債等を保有しており、全て満期保有目的債券であります。

割賦元金は、借入金等の資金を充当して事業用固定資産を建設した場合に、当該借入金及びその支払利息が負担者の負担に帰すべきものとして確定した金額であり、未回収分を債権として計上しております。

借入金等の使途は事業用固定資産の建設資金であり、主務大臣の認可を受け、資金調達を行っております。

2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額	時価	差額
① 有価証券及び投資有価証券	19,668,310,819	19,825,820,000	157,509,181
② 割賦元金	293,351,363,850	329,128,350,497	35,776,986,647
③ 水資源債券	(13,000,000,000)	(12,990,500,000)	(△9,500,000)
④ 長期借入金	(273,698,530,265)	(294,114,123,749)	(20,415,593,484)

(注) 負債に計上されているものは、()で示しております。

割賦元金は流動資産に計上されているものを含み、水資源債券及び長期借入金は流動負債に計上されているものを含んでおります。

金融商品の時価の算定方法及び有価証券等に関する事項

①有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

②割賦元金

割賦元金の時価については、その将来キャッシュフローを国債利回りで割り引いて算定する方法によっております。

当期償還を開始する事業に係る分のうち、負担者との協議及び主務大臣の認可未了のもの(貸借対照表計上額 7,490,142,080円)については、将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「②割賦元金」には含めておりません。

③水資源債券

当機構の発行する水資源債券の時価については、市場価格によっております。

④長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同額の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 賃貸等不動産の時価等

当機構は、将来の使用見込みがなく遊休状態である土地、建物等を有しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
1,572,080,902	74,893,543	1,646,974,445	1,823,592,281

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額は、次のとおりであります。

遊休状態となった不動産の追加による増加 111,500,000円

売却等による減少 36,606,457円

(注3) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて当機構で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(4) 資産除去債務

当機構は、石綿含有吹き付け材を使用している事業用建物を有しておりますが、この内、一部の事業用建物を、令和元年8月に事業実施計画が認可された成田用水施設緊急改築事業において改築し、石綿含有吹き付け材の除去を予定しております。

このため、当該事業用建物に係る資産除去債務を合理的に見積ることが可能となったことから、当事業年度において、資産除去債務を計上しております。

また、当該事業用建物を除く石綿含有吹き付け材を使用している事業用建物につきましては、中期計画等において解体の予定はなく、また、管理業務を実施する上で必要な資産であることから、石綿含有吹き付け材の囲い込み等を実施しており、今後も適切な維持管理を行いながら使用を継続します。このことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は、以下のとおりであります。

期首残高	- 円
見積りの変更による増加額	94,172,000 円
期末残高	94,172,000 円

(5) 不要財産に係る国庫納付等

不要財産に係る国庫納付等については、次のとおりであります。

①	資産種類	土地	土地	土地	
②	資産名称	烏丸半島旧民活用地	宝山湖北造成地	境ノ町用地	
③	帳簿価額	(1)取得価額	1,125,324,012円	169,022,953円	3,443,000円
		(2)減価償却	—	—	—
		(3)減損額	723,288,823円	8,144,291円	2,981,012円
		(4)帳簿価額	402,035,189円	160,878,662円	461,988円
④	不要財産となった理由	今後の必要性について検討した結果、不要と認められたため	今後の必要性について検討した結果、不要と認められたため	今後の必要性について検討した結果、不要と認められたため	
⑤	国庫納付等の方法	独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付	独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付	独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付	
⑥	譲渡収入の額	514,732,500円 (245,707,713円)	111,111,111円 (37,037,036円)	630,000円 (328,141円)	
⑦	控除費用	2,619,762円 (526,572円)	624,2400円 (—)	371,520円 (164,695円)	
⑧	国庫納付等の額 納付等年月日	(1)国庫納付額	245,181,141円	37,037,036円	163,446円
		納付年月日	R1.10.31	R1.10.31	R1.10.31
		(2)地方公共団体への払戻額	—	—	—
		納付年月日	—	—	—
		(3)その他民間等への払戻額	—	—	—
⑨	減資額	—	—	—	
⑩	備考	—	—	—	

(注) ③の帳簿価額は、負担金を財源とした部分を含んでおります。

⑥⑦の下段()書きは、政府からの支出を財源とした部分であります。

⑨国庫補助金等により取得した固定資産であることから、減資の対象としておりません。

(6) その他行政コスト累計額

その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産に係る金額 △196,274,740円

2. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	121,269,331,609円
自己収入等	△ 59,385,898,180円
国庫納付額	△ 37,200,482円
機会費用	19,550,922円

独立行政法人の業務運営に関して

国民の負担に帰せられるコスト 61,865,783,869円

(2) 機会費用の計上方法

1) 政府出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和2年3月末利回りを参考に0.005%で計算しております。

2) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、退職手当支給規程に定める退職手当支給基準等を参考に計算しております。

(3) 臨時損失

臨時損失のうち、526,292,323円は会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入であり、平成30事業年度以前の発生分であります。

3. 損益計算書関係

臨時損失に計上した会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入526,292,323円は、平成30事業年度以前の発生分であります。

臨時利益に計上した賞与引当金見返に係る収益526,292,323円は、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い期首に計上した賞与引当金見返に係る収益であります。

4. キャッシュ・フロー計算書関係

(1) キャッシュ・フロー計算書の資金の期末残高の貸借対照表科目別内訳

現金及び預金 32,868,500,497円

(2) 重要な非資金取引について

当期において、無償により譲渡した資産の金額は、385,377,648円であります。

5. 有価証券関係

満期保有目的の債券

(単位：円)

区 分	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	7,362,483,807	7,511,800,000	149,316,193
	日本高速道路保有・債務返済機構債ほか	1,208,681,382	1,248,780,000	40,098,618
	小計	8,571,165,189	8,760,580,000	189,414,811
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	2,282,800,642	2,274,130,000	△ 8,670,642
	福岡北九州高速道路債	1,314,344,988	1,291,110,000	△ 23,234,988
	譲渡性預金	7,500,000,000	7,500,000,000	0
	小計	11,097,145,630	11,065,240,000	△ 31,905,630
合 計		19,668,310,819	19,825,820,000	157,509,181

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当機構は、役員及び職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び共済年金に係る整理資源を採用しています。

確定給付年金制度（積立型制度）は、水資源機構企業年金基金にて運営し、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しています。

退職一時金制度（非積立型制度）は、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	33,026,080,378
勤務費用	1,091,861,066
利息費用	98,783,350
数理計算上の差異の当期発生額	238,412,612
退職給付の支払額	△ 1,385,479,490
役員退職手当引当金繰入額	3,767,700
整理資源負担金取崩額	△ 12,781,350
整理資源負担金繰入額	12,226,494
期末における退職給付債務	<u>33,072,870,760</u>

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	7,948,630,706
期待運用収益	198,715,767
数理計算上の差異の当期発生額	△ 688,127,732
事業主からの拠出額	708,195,750
退職給付の支払額	△ 516,884,190
制度加入者からの拠出額	69,822,145
期末における年金資産	<u>7,720,352,446</u>

(4) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	15,214,662,639
年金資産	△ 7,720,352,446
積立型制度の未積立退職給付債務	<u>7,494,310,193</u>
非積立型制度の未積立退職給付債務	17,858,208,121
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>25,352,518,314</u>
退職給付引当金	25,352,518,314
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>25,352,518,314</u>

(5) 退職給付に関連する損益

勤務費用	1,091,861,066
利息費用	98,783,350
期待運用収益	△ 198,715,767
数理計算上の差異の当期の費用処理額	926,540,344
制度加入者からの拠出額	△ 69,822,145
役員退職手当引当金繰入額	3,767,700
整理資源負担金繰入額	12,226,494
合計	<u>1,864,641,042</u>

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	45%
株式	43%
現金及び預金	3%
その他	9%
合計	<u>100%</u>

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表示しております。）

割引率 0.3%

長期期待運用収益率 2.5%

7. 重要な債務負担行為

89,984,932,398 円

8. 固有の表示科目の内容

事業用固定資産

固定資産のうち独立行政法人水資源機構法第2条第2項に規定する水資源開発施設及び同条第3項に規定する愛知豊川用水施設（これらに附帯する施設を含む。）に係るものを事業用固定資産として表示しております。

割賦元金

独立行政法人水資源機構法施行令の規定に基づき14～30年間（当期償還を開始する事業に係る分については、負担者との協議及び主務大臣の認可未了のため未確定。）で分割回収する建設事業の負担金の債権残高を割賦元金として表示しております。

資産見返仮勘定

事業用固定資産の建設中において、負担者の負担に帰すべきものとして負担者及び金額が確定したときの割賦元金相当額（建設利息を除く。）を資産見返仮勘定として表示しております。

預り補助金等及び長期預り補助金等

資産見返補助金等及び建設仮勘定見返補助金等

補助金等収益、資産見返補助金等戻入及び建設仮勘定見返補助金等戻入

補助金等の範囲については、独立行政法人水資源機構の財務及び会計等に関する省令第6条の規定によっております。

なお、上記の規定については、重要な会計方針9を参照して下さい。

長期預り施設更新負担金

事業用固定資産の修繕・更新等を行うために、特別修繕工事計画により負担者等から受け入れる負担金相当額を長期預り施設更新負担金として表示しております。

災害復旧事業費及び災害復旧事業収入

独立行政法人水資源機構法第12条第1項第3号に規定する災害復旧工事に要した費用とこれに対応する収益を災害復旧事業費及び災害復旧事業収入として表示しております。

海外調査等業務費及び海外調査等業務収入

独立行政法人水資源機構法第12条第2項に規定する海外調査等業務に要した費用とこれに対応する収益を海外調査等業務費及び海外調査等業務収入として表示しております。

9. 事業完了に関する事項

該当事項はありません。

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

附 属 明 细 书

1. 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引期末残高	摘要
						当期償却額		当期減損額		
事業用固定資産	3,868,186,326,017	5,447,552,012	4,014,991,027	3,869,618,887,002	1,146,121,008,502	73,800,132,176	8,553,630,359	655,080,380	2,714,944,248,141	
有形固定資産 (減価償却費)	建物	44,111,509,532	545,315,270	12,789,428	44,644,035,374	21,007,334,117	1,081,951,460	558,286,606	542,141,166	23,078,414,651
	構築物	3,459,148,885,852	954,501,914	1,802,340,810	3,458,301,046,956	986,104,782,927	65,330,955,379	2,946,845,753	9,106,062	2,469,249,418,276
	機械装置	199,047,897,141	3,767,651,157	1,926,080,261	200,889,468,037	137,169,682,493	7,182,042,890	77,787,973	77,623,087	63,641,997,571
	船舶	370,449,081	3,403,600	10,621,763	363,230,918	277,359,705	9,102,292	0	0	85,871,213
	車両運搬具	874,543,219	53,953,748	24,086,367	904,410,600	669,260,227	68,614,685	0	0	235,150,373
	工具器具備品	1,147,553,646	18,933,450	11,236,765	1,155,250,331	807,834,233	42,710,670	0	0	347,416,098
計	3,704,700,838,471	5,343,759,139	3,787,155,394	3,706,257,442,216	1,146,036,253,702	73,715,377,376	3,582,920,332	628,870,315	2,556,638,268,182	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	0	63,172,000	0	63,172,000	56,854,800	56,854,800	0	0	6,317,200
	構築物	0	31,000,000	0	31,000,000	27,900,000	27,900,000	0	0	3,100,000
	計	0	94,172,000	0	94,172,000	84,754,800	84,754,800	0	0	9,417,200
非償却資産	土地	156,631,829,581	4,269,360	222,177,863	156,413,921,078	-	-	4,970,710,027	26,210,065	151,443,211,051
	その他の有形固定資産	998,374,123	0	0	998,374,123	-	-	0	0	998,374,123
	計	157,630,203,704	4,269,360	222,177,863	157,412,295,201	-	-	4,970,710,027	26,210,065	152,441,585,174
無形固定資産	地上権	5,851,056,204	5,351,513	5,657,770	5,850,749,947	-	-	0	0	5,850,749,947
	電話加入権	4,227,638	0	0	4,227,638	-	-	0	0	4,227,638
	計	5,855,283,842	5,351,513	5,657,770	5,854,977,585	-	-	0	0	5,854,977,585
一般管理用固定資産	10,174,278,737	71,061,113	13,151,823	10,232,188,027	3,551,175,375	219,152,089	1,227,000	0	6,679,785,652	
有形固定資産 (減価償却費)	建物	303,185,844	0	0	303,185,844	128,483,289	10,183,691	0	0	174,702,555
	構築物	11,499,728	0	0	11,499,728	9,488,892	117,389	0	0	2,010,836
	機械装置	147,223,400	0	0	147,223,400	118,714,095	6,754,050	0	0	28,509,305
	車両運搬具	1,570,000	0	0	1,570,000	1,413,000	0	0	0	157,000
	工具器具備品	52,297,383	4,800,000	650,000	56,447,383	45,237,922	6,607,484	0	0	11,209,461
	計	515,776,355	4,800,000	650,000	519,926,355	303,337,198	23,662,614	0	0	216,589,157
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	4,823,406,248	18,273,692	6,307,358	4,835,372,582	2,203,552,081	118,091,119	0	0	2,631,820,501
	構築物	102,906,885	0	0	102,906,885	67,824,703	2,198,382	0	0	35,082,182
	機械装置	1,229,631,398	3,450,000	0	1,233,081,398	847,223,678	52,634,078	0	0	385,857,720
	車両運搬具	25,590,218	2,961,641	6,194,465	22,357,394	13,429,451	2,157,228	0	0	8,927,943
	工具器具備品	173,913,633	41,575,780	0	215,489,413	115,808,264	20,408,668	0	0	99,681,149
	計	6,355,448,382	66,261,113	12,501,823	6,409,207,672	3,247,838,177	195,489,475	0	0	3,161,369,495
非償却資産	土地	3,301,280,000	0	0	3,301,280,000	-	-	0	0	3,301,280,000
	計	3,301,280,000	0	0	3,301,280,000	-	-	0	0	3,301,280,000
無形固定資産	電話加入権	1,774,000	0	0	1,774,000	-	-	1,227,000	0	547,000
	計	1,774,000	0	0	1,774,000	-	-	1,227,000	0	547,000
建設仮勘定	339,541,038,567	55,220,567,117	1,568,828,467	393,192,777,217	-	-	0	0	393,192,777,217	
非償却資産	事業用	339,538,902,567	55,220,567,117	1,566,692,467	393,192,777,217	-	-	0	0	393,192,777,217
	一般管理用	2,136,000	0	2,136,000	0	-	-	0	0	0
	計	339,541,038,567	55,220,567,117	1,568,828,467	393,192,777,217	-	-	0	0	393,192,777,217
投資その他の資産	310,017,623,267	14,369,661,693	36,609,282,455	287,778,002,505	-	-	0	0	287,778,002,505	
投資その他の資産	投資有価証券	9,208,942,601	2,959,368,218	699,885,571	11,468,425,248	-	-	0	0	11,468,425,248
	割賦元金	292,675,362,895	8,342,773,299	35,906,076,476	265,112,059,718	-	-	0	0	265,112,059,718
	長期前払消費税等	7,362,370,151	3,066,975,176	1,858,408	10,427,486,919	-	-	0	0	10,427,486,919
	敷金・保証金	274,870,500	545,000	1,462,000	273,953,500	-	-	0	0	273,953,500
	その他の投資 その他の資産	496,077,120	0	0	496,077,120	-	-	0	0	496,077,120
	計	310,017,623,267	14,369,661,693	36,609,282,455	287,778,002,505	-	-	0	0	287,778,002,505

(注1) ダム等及び用水路等の新築又は改築に係る事業の進捗により、建設仮勘定が53,512,600,533円増加しております。

(注2) 事業用建設仮勘定の減損額16,741,962円は、当期減少額に含まれております。

(注3) 割賦元金の当期増加額、当期減少額の原因については、附属明細書「12.(1)割賦元金の明細」に記載しております。

2. たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
受託業務支出金	469,599,023	1,583,354,139	1,138,251,960	914,701,202	
災害復旧事業支出金	221,957,347	602,077,383	221,957,347	602,077,383	
計	691,556,370	2,185,431,522	1,360,209,307	1,516,778,585	

3. 有価証券の明細

(1)流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に 含まれた評価差額	摘要
満期保有目的債券	譲渡性預金	7,500,000,000	-	7,500,000,000	0	
	22/10兵庫県公債	50,764,000	50,000,000	50,019,261	0	
	22/3大阪市公債	101,529,000	100,000,000	100,038,547	0	
	341大阪府公債	100,036,000	100,000,000	100,001,200	0	
	341大阪府公債	100,408,000	100,000,000	100,013,600	0	
	22/8北海道公債	49,727,500	50,000,000	49,986,375	0	
	22/6大阪市公債	98,005,000	100,000,000	99,883,625	0	
	22/8大阪市公債	99,823,000	100,000,000	99,986,613	0	
	22/12北海道公債	99,418,000	100,000,000	99,956,350	0	
	計	8,199,710,500	700,000,000	8,199,885,571	0	
貸借対照表計上額合計				8,199,885,571		

(2)投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に 含まれた評価差額	摘要
満期保有目的債券	23/2大阪市公債	99,589,000	100,000,000	99,955,475	0	
	23/6大阪市公債	200,000,000	200,000,000	200,000,000	0	
	354大阪府公債	99,548,000	100,000,000	99,932,200	0	
	703東京都公債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	0	
	358大阪府公債	99,745,000	100,000,000	99,953,250	0	
	23/13兵庫県公債	99,727,000	100,000,000	99,947,675	0	
	37地方公共団体金融機構債	100,334,000	100,000,000	100,074,223	0	
	25/6愛知県公債	100,347,000	100,000,000	100,111,746	0	
	377大阪府公債	100,481,000	100,000,000	100,178,779	0	
	第130回共同発行市場公募地方債	50,303,000	50,000,000	50,113,625	0	
	380大阪府公債	1,801,836,000	1,800,000,000	1,800,688,500	0	
	380大阪府公債	200,222,000	200,000,000	200,083,250	0	
	380大阪府公債	200,222,000	200,000,000	200,083,250	0	
	25/11埼玉県公債	99,907,000	100,000,000	99,962,957	0	
	1兵庫県公債(12年)	101,882,000	100,000,000	100,723,847	0	
	397大阪府公債	100,197,000	100,000,000	100,102,639	0	
	27/5北海道公債	100,444,000	100,000,000	100,235,283	0	
	399大阪府公債	200,074,000	200,000,000	200,039,467	0	
	401大阪府公債	51,725,500	50,000,000	50,998,974	0	
	27/9北海道公債	99,914,000	100,000,000	99,952,700	0	
	402大阪府公債	200,228,000	200,000,000	200,127,300	0	
	27/13北海道公債	199,866,000	200,000,000	199,924,066	0	
	415大阪府公債	49,715,500	50,000,000	49,810,333	0	
	29/9北海道公債	99,736,000	100,000,000	99,802,000	0	
	429大阪府公債	300,057,000	300,000,000	300,045,026	0	
	29/15北海道公債	301,110,000	300,000,000	300,876,807	0	
	431大阪府公債	99,593,000	100,000,000	99,668,881	0	
	6兵庫県公債(15年)	220,694,000	200,000,000	217,361,916	0	
	435大阪府公債	99,463,000	100,000,000	99,552,500	0	
	436大阪府公債	199,200,000	200,000,000	199,326,666	0	
	439大阪府公債	70,053,900	70,000,000	70,047,506	0	

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に 含まれた評価差額	摘要
	115地方公共団体金融機構債	400,000,000	400,000,000	400,000,000	0	
	152福岡北九州高速道路債	400,824,000	400,000,000	400,734,734	0	
	152福岡北九州高速道路債	707,714,000	700,000,000	707,177,374	0	
	8兵庫県公債(15年)	108,827,000	100,000,000	108,746,019	0	
	444大阪府公債	299,466,000	300,000,000	299,514,950	0	
	444大阪府公債	400,196,000	400,000,000	400,178,034	0	
	26/1福岡県公債(15年)	108,348,000	100,000,000	107,619,207	0	
	27/2京都府公債(15年)	106,500,000	100,000,000	105,954,199	0	
	27/1福岡県公債(15年)	107,102,000	100,000,000	106,535,899	0	
	13大阪府公債(20年)	218,586,000	200,000,000	214,694,060	0	
	31神奈川県公債(20年)	112,481,000	100,000,000	109,942,492	0	
	27/12北海道公債(20年)	229,768,000	200,000,000	223,713,492	0	
	267日本高速道路保有・債務返済機構債	310,317,000	300,000,000	308,158,632	0	
	26兵庫県公債(20年)	212,502,000	200,000,000	210,075,452	0	
	143福岡北九州高速道路債	206,736,000	200,000,000	206,432,880	0	
	27兵庫県公債(20年)	101,156,000	100,000,000	100,933,507	0	
	21静岡県公債(20年)	92,913,000	100,000,000	94,124,452	0	
	307日本高速道路保有・債務返済機構債	99,622,000	100,000,000	99,680,275	0	
	12兵庫県公債(20年)	199,856,000	200,000,000	199,874,600	0	
	340日本高速道路保有・債務返済機構債	300,858,000	300,000,000	300,768,252	0	
	24千葉県公債(20年)	103,019,000	100,000,000	102,885,416	0	
	30/2愛知県公債(20年)	102,655,000	100,000,000	102,537,523	0	
	30/1広島県公債(20年)	206,272,000	200,000,000	205,995,701	0	
	9群馬県公債(20年)	102,845,000	100,000,000	102,720,220	0	
	30/1新潟県公債(20年)	209,088,000	200,000,000	208,692,870	0	
	38兵庫県公債(20年)	201,100,000	200,000,000	201,054,167	0	
	計	11,494,964,900	11,320,000,000	11,468,425,248	0	
貸借対照表計上額合計				11,468,425,248		

4. 長期借入金及び水資源債券の明細

(1) 長期借入金の明細

(単位:円)							
区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
財政融資資金借入金	282,577,355,995	7,700,000,000	36,016,325,730	254,261,030,265	1.631	令和2年5月25日 令和27年3月28日	(注3)
民間借入金	8,137,500,000	11,300,000,000	0	19,437,500,000			
シンジケートローン	8,137,500,000	0	0	8,137,500,000	0.092	令和9年6月21日	(注4)
借入中央金庫	0	11,300,000,000	0	11,300,000,000	0.100	令和10年6月20日	
計	290,714,855,995	19,000,000,000	36,016,325,730	273,698,530,265			

(注1) 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 上表には、一年内返済予定長期借入金を含んでおります。

(注3) 返済期限は、上段に直近のものを、下段に最終のものを記載しております。

(注4) シンジケートローンによる借入先は株式会社三菱UFJ銀行他3社であります。

(2) 水資源債券の明細

(単位:円)									
銘柄	発行年度	発行回	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
水資源債券	平成28年度	第14回	4,000,000,000	0	4,000,000,000	0	0.001	令和元年12月30日	
水資源債券	平成29年度	第15回	4,000,000,000	0	0	4,000,000,000	0.001	令和2年12月18日	
水資源債券	平成30年度	第16回	4,000,000,000	0	0	4,000,000,000	0.001	令和3年12月29日	
水資源債券	令和元年度	第17回	0	5,000,000,000	0	5,000,000,000	0.001	令和4年12月20日	
		計	12,000,000,000	5,000,000,000	4,000,000,000	13,000,000,000			

(注) 上表には、一年内償還予定水資源債券を含んでおります。

5. 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	0	1,571,667,733	787,086,065	0	784,581,668	
計	0	1,571,667,733	787,086,065	0	784,581,668	

6. 退職給付引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	33,026,080,378	1,445,051,222	1,398,260,840	33,072,870,760	
退職一時金に係る債務	17,967,796,085	759,007,336	868,595,300	17,858,208,121	
確定給付企業年金基金に係る債務	14,973,442,360	673,817,392	516,884,190	15,130,375,562	
整理資産負担金に係る債務	84,841,933	12,226,494	12,781,350	84,287,077	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	△ 7,948,630,706	△ 288,605,930	△ 516,884,190	△ 7,720,352,446	
退職給付引当金	25,077,449,672	1,156,445,292	881,376,650	25,352,518,314	

7. 資産除去債務の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
石綿障害予防規則に基づく除去	0	94,172,000	0	94,172,000	第91特定有
計	0	94,172,000	0	94,172,000	

(注)上表には、流動負債に計上している資産除去債務を含んでおります。

8. 資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	適用
政府拠出	△ 290,552,016	0	0	△ 290,552,016	
目的積立金	129,490,356	0	0	129,490,356	
前中期目標期間 繰越積立金	2,591,087,957	66,261,113	0	2,657,349,070	固定資産の取得による増加
減資差益	478,657,039	0	0	478,657,039	
国庫納付差額	△ 1,156,654,711	0	0	△ 1,156,654,711	
計	1,752,028,625	66,261,113	0	1,818,289,738	

9. 国等からの財源措置の明細

(1) 補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	収益計上	引当金見返 との相殺額	
水資源開発事業交付金	32,213,243,582	22,287,561,804	1,148,318,478	8,507,977,965	269,385,335	
農業生産基盤整備事業費補助金	8,099,987,893	5,112,428,190	206,414,806	2,713,822,057	67,322,840	
工業用水道事業費補助金	210,826,675	209,353,348	0	0	1,473,327	
水道水源開発施設整備費補助金	4,180,739,000	4,061,202,901	0	89,257,011	30,279,088	
負担金	30,288,336,358	5,769,635,896	1,770,043,970	22,362,960,227	385,696,265	
計	74,993,133,508	37,440,162,139	3,124,777,254	33,674,017,260	754,156,855	

(注) 当期交付額には、期首残高(前期預り補助金等計上額)を含んでおります。

・交付金期首残高 231,610,480 円

・補助金期首残高 6,305,558 円

・負担金期首残高 1,797,140,267 円

水資源開発事業交付金、負担金には災害復旧事業収入を含んでおります。

(2) 長期預り補助金等の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
長期預り負担金	653,716,017	0	808,067	652,907,950	丹生ダム建設事業廃止に伴い追加的に必要となる工事に充当
長期預り施設更新負担金	172,543,474	41,766,616	48,025,001	166,285,089	愛知用水及び豊川用水の末端支線水路工事に充当
計	826,259,491	41,766,616	48,833,068	819,193,039	

(注) 長期預り施設更新負担金は、事業用固定資産の修繕・更新等を行うために特別修繕工事計画により負担者等から受け入れる負担金相当額を計上しているため、補助金等の交付額の振り替えではありません。

(3) 資産見返補助金等の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資産見返交付金	938,193,354,714	1,555,154,510	18,489,609,019	921,258,900,205	
資産見返補助金	748,449,379,316	284,102,708	22,037,992,289	726,695,489,735	
資産見返負担金	1,083,650,675,941	3,500,032,582	33,246,551,445	1,053,904,157,078	
資産見返積立金	14,198,928,538	14,090,212	1,724,668,912	12,488,349,838	
計	2,784,492,338,509	5,353,380,012	75,498,821,665	2,714,346,896,856	

(注) 当期減少額は、減損額の計上に伴う振替及び事業用固定資産減価償却相当額等を計上しております。

(4) 建設仮勘定見返補助金等の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
水資源開発事業交付金	232,753,633,234	22,529,520,854	412,994,420	254,870,159,668	
農業生産基盤整備事業費補助金	9,319,936,708	5,174,886,563	77,687,902	14,417,135,369	
工業用水道事業費補助金	711,277,399	212,095,563	0	923,372,962	
水道水源開発施設整備費補助金	30,899,971,045	4,118,206,532	0	35,018,177,577	
負担金	19,309,895,198	5,878,683,179	882,404,825	24,306,173,552	
前中期目標期間繰越積立金	114,084,071	12,250,000	0	126,334,071	
計	293,108,797,655	37,925,642,691	1,373,087,147	329,661,353,199	

(注) 1 当期増加額には、賞与引当金見返の計上に伴う計上額を含んでおります。

2 当期減少額は、資産見返補助金等への振替額、建設仮勘定見返補助金等戻入への振替額を計上しております。

(5) 資産見返仮勘定の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
負担金	13,945,229,456	8,149,167,979	0	22,094,397,435	
計	13,945,229,456	8,149,167,979	0	22,094,397,435	

(注) 事業用固定資産の建設中において、負担者の負担に供すべきものとして負担者及び金額が確定したときの割賦元金相当額(建設利息を除く)を計上しております。

なお、当期増加額は、小石原川ダム建設事業の割賦元金相当額を計上しております。

(6)補助金等収益の明細

(単位:円)

区分	当期計上額	摘要
水資源開発事業交付金	8,010,014,640	
農業生産基盤整備事業費補助金	2,713,822,057	
水道水源開発施設整備費補助金	89,257,011	
負担金	22,346,437,706	
計	33,159,531,414	

(注)負担金の当期計上額には、長期預り補助金等からの振替額を含んでおります。

10. 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	140,494	9	7,523	3
職員	10,809,177	1,289	861,071	46
計	10,949,671	1,298	868,595	49

(注)支給人員数は、当期の平均人員数によっております。

役員給与基準の概要
理事長 1,050,700円
副理事長 902,500円
理事 780,900円
監事 706,800円を月額として支給しております。
その他諸手当等については、独立行政法人水資源機構役員給与規程に基づき支給しております。

役員退職手当の概要
役員の退職手当は、独立行政法人水資源機構役員退職手当支給規程に基づき支給しております。

職員給与基準の概要
職員の給与は、本給、諸手当及び業績手当としております。
給与等は、独立行政法人水資源機構職員給与規程に基づき支給しております。

職員退職手当の概要
職員の退職手当は、独立行政法人水資源機構職員退職手当支給規程に基づき支給しております。

報酬又は給与の支給額は、役員給与、本給、業績手当及び諸手当により構成されており、法定福利費及び福利厚生費を含んでおりません。

11 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	計	法人共通	合計
I 行政コスト						
損益計算書上の費用合計	112,589,081,242	725,301,512	89,686,693	113,404,069,447	7,582,407,823	120,986,477,270
その他行政コスト						
減価償却相当額	84,754,800	0	0	84,754,800	195,489,475	280,244,275
除売却差額相当額	0	0	0	0	2,610,064	2,610,064
その他行政コスト合計	84,754,800	0	0	84,754,800	198,099,539	282,854,339
行政コスト	112,673,836,042	725,301,512	89,686,693	113,488,824,247	7,780,507,362	121,269,331,609
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	60,781,605,002	317,246,925	0	61,098,851,927	766,931,942	61,865,783,869
III 事業費用、事業収益及び事業損益						
事業費用						
管理業務費	35,377,500,666	0	0	35,377,500,666	0	35,377,500,666
受託業務費	510,278,698	321,121,113	89,686,693	921,086,504	186,607,858	1,107,694,362
寄附金事業費	441,110	0	0	441,110	0	441,110
災害復旧事業費	562,510,847	0	0	562,510,847	0	562,510,847
海外調査等業務費	104,249,797	0	0	104,249,797	0	104,249,797
建設事業費	0	397,791,079	0	397,791,079	0	397,791,079
一般管理費	12,226,494	0	0	12,226,494	2,822,477,731	2,834,704,225
退職給付費用	12,226,494	0	0	12,226,494	1,852,414,548	1,864,641,042
業務経費	0	0	0	0	762,886,502	762,886,502
その他	0	0	0	0	207,176,681	207,176,681
事業用固定資産減価償却費	73,715,377,376	0	0	73,715,377,376	0	73,715,377,376
事業用固定資産除却費	1,114,770,909	0	0	1,114,770,909	0	1,114,770,909
財務費用	0	0	0	0	4,519,455,485	4,519,455,485
計	111,397,355,897	718,912,192	89,686,693	112,205,954,782	7,528,541,074	119,734,495,856
事業収益						
受託収入	510,278,698	321,121,113	89,686,693	921,086,504	199,132,889	1,120,219,393
補助金等収益	32,767,130,914	392,400,500	0	33,159,531,414	0	33,159,531,414
寄附金収益	441,110	0	0	441,110	0	441,110
災害復旧事業収入	562,510,847	0	0	562,510,847	0	562,510,847
海外調査等業務収入	30,325,857	0	0	30,325,857	0	30,325,857
管理雑収入	937,652,434	0	0	937,652,434	0	937,652,434
資産見返補助金等戻入	74,789,874,536	0	0	74,789,874,536	0	74,789,874,536
賞与引当金見返に係る収益	533,706,341	5,390,579	0	539,096,920	0	539,096,920
財務収益	72,022,401	0	0	72,022,401	6,785,714,171	6,857,736,572
雑益	2,433,686	0	0	2,433,686	11,078,860	13,512,486
計	110,206,376,824	718,912,192	89,686,693	111,014,975,709	6,995,925,860	118,010,901,569
事業損益	△ 1,190,979,073	0	0	△ 1,190,979,073	△ 532,615,214	△ 1,723,594,287
IV 臨時損益等						
臨時損失						
固定資産売却損	0	0	0	0	16,666,267	16,666,267
減損損失	671,822,342	0	0	671,822,342	0	671,822,342
国庫納付金	0	0	0	0	37,200,482	37,200,482
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	519,903,003	6,389,320	0	526,292,323	0	526,292,323
計	1,191,725,345	6,389,320	0	1,198,114,665	53,866,749	1,251,981,414
臨時利益						
資産見返補助金等戻入	655,080,380	0	0	655,080,380	53,866,749	708,947,129
建設仮勘定見返補助金等戻入	16,741,962	0	0	16,741,962	0	16,741,962
賞与引当金見返に係る収益	519,903,003	6,389,320	0	526,292,323	0	526,292,323
計	1,191,725,345	6,389,320	0	1,198,114,665	53,866,749	1,251,981,414
当期純損益	△ 1,190,979,073	0	0	△ 1,190,979,073	△ 532,615,214	△ 1,723,594,287
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,223,356,425	0	0	1,223,356,425	2,764,166,308	3,987,522,733
当期総損益	32,377,352	0	0	32,377,352	2,231,551,094	2,263,928,446
V 総資産						
現金及び預金	2,661,594,679	0	0	2,661,594,679	30,206,905,818	32,868,500,497
有価証券・投資有価証券	12,168,310,819	0	0	12,168,310,819	7,500,000,000	19,668,310,819
割賦元金	0	0	0	0	300,841,505,930	300,841,505,930
受託業務支出金	754,060,333	14,727,269	74,142,690	842,930,292	71,770,910	914,701,202
災害復旧事業支出金	602,077,383	0	0	602,077,383	0	602,077,383
未収金	18,737,393	0	0	18,737,393	587,739,117	606,476,510
賞与引当金見返	533,706,341	132,629,678	118,245,649	784,581,668	0	784,581,668
事業用固定資産	2,714,909,072,422	35,175,719	0	2,714,944,248,141	0	2,714,944,248,141
一般管理用固定資産	0	0	0	0	6,679,785,652	6,679,785,652
事業用建設仮勘定	2,512,893,134	333,906,832,500	56,773,051,583	393,192,777,217	0	393,192,777,217
長期前払消費税等	3,465,475	9,241,721,489	1,182,299,955	10,427,486,919	0	10,427,486,919
その他	△ 64,632,988	0	0	△ 64,632,988	2,020,196,933	1,955,563,945
計	2,734,099,284,991	343,331,086,655	58,147,739,877	3,135,578,111,523	347,907,904,360	3,483,486,015,883

(注)

- 1 独立行政法人水資源機構法第12条に規定する業務に基づき、中期計画に記載した内容に応じて3つに区分しております。
- 2 各区分の主要な事業の内容
 - 水資源開発施設等の管理業務
 - 独立行政法人水資源機構法第12条第1項第2号に規定する施設の管理業務、同条同項第3号に規定する災害復旧工事及び同条第2項に規定する海外調査等業務に係る経理
 - 対象: 矢木沢ダム、奈良俣ダム、下久保ダム、草木ダム、群馬用水、利根大堰等他
 - ダム等建設業務
 - 独立行政法人水資源機構法第12条第1項第1号に規定する業務のうちダム等事業の施設の新築・改築事業に係る経理
 - 対象: 思川開発事業、木曾川水系連絡導水路事業、川上ダム建設事業、小石原川ダム建設事業、早明浦ダム再生事業、丹生ダム建設事業(事業廃止に伴い追加的に必要となる工事を実施)
 - 用水路等建設業務
 - 独立行政法人水資源機構法第12条第1項第1号に規定する業務のうち用水路等事業の施設の改築事業に係る経理
 - 対象: 利根導水路大規模地震対策事業、成田用水施設改築事業、房総導水路施設緊急改築事業、豊川用水二期事業、木曾川右岸緊急改築事業、愛知用水三好支線水路緊急対策事業、福岡導水路施設地震対策事業

3 前中期目標期間繰越積立金を財源とする事業費用の内訳

(単位:円)

	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	計	法人共通	合計
管理業務費	1,139,010,977	0	0	1,139,010,977	0	1,139,010,977
海外調査等業務費	72,118,954	0	0	72,118,954	0	72,118,954
一般管理費						
退職給付費用	12,226,494	0	0	12,226,494	1,852,414,548	1,864,641,042
業務経費	0	0	0	0	762,886,502	762,886,502
その他	0	0	0	0	148,865,258	148,865,258
合計	1,223,356,425	0	0	1,223,356,425	2,764,166,308	3,987,522,733

4 国又は地方公共団体による財源措置等の内訳

(単位:円)

	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	計	法人共通	合計
受託収入	495,222,967	321,121,113	89,686,693	906,030,773	192,228,000	1,098,258,773
補助金等収益						
交付金・補助金	10,506,057,107	307,036,601	0	10,813,093,708	0	10,813,093,708
負担金	1,836,886,259	0	0	1,836,886,259	0	1,836,886,259
災害復旧事業収入						
交付金・補助金	497,963,325	0	0	497,963,325	0	497,963,325
負担金	0	0	0	0	0	0
海外調査等業務収入	28,588,000	0	0	28,588,000	0	28,588,000
資産見返補助金等戻入(事業収益)						
交付金・補助金	40,104,912,560	0	0	40,104,912,560	0	40,104,912,560
負担金	5,768,744,698	0	0	5,768,744,698	0	5,768,744,698
賞与引当金見返に係る収益(事業収益)						
交付金・補助金	182,875,303	5,264,993	0	188,140,296	0	188,140,296
負担金	27,009,646	0	0	27,009,646	0	27,009,646
資産見返補助金等戻入(臨時利益)						
交付金・補助金	368,821,999	0	0	368,821,999	53,866,749	422,688,748
負担金	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定見返補助金等戻入(臨時利益)						
交付金・補助金	11,933,092	0	0	11,933,092	0	11,933,092
負担金	0	0	0	0	0	0
賞与引当金見返に係る収益(臨時利益)						
交付金・補助金	173,761,809	4,945,331	0	178,707,140	0	178,707,140
負担金	26,905,331	0	0	26,905,331	0	26,905,331

- 5 事業費用のうち法人共通の主なもの、借入金等から生ずる支払利息等の財務費用(4,519,455,485円)です。また、受託業務費(186,607,858円)は、国内の他機関に対する技術支援に基づく業務の費用です。
- 6 事業収益のうち法人共通の主なものは、割賦元金等から生ずる受取利息の財務収益(6,785,714,171円)です。
- 7 総資産のうち法人共通の主なものは、割賦元金(300,841,505,930円)です。

	一般勘定	愛知用水事業特別勘定	豊川用水事業特別勘定	計
I 行政コスト				
損益計算書上の費用合計	117,160,306,117	1,965,092,612	1,861,078,541	120,986,477,270
その他行政コスト				
減価償却相当額	280,244,275	0	0	280,244,275
除売却差額相当額	2,610,064	0	0	2,610,064
その他行政コスト合計	282,854,339	0	0	282,854,339
行政コスト	117,443,160,456	1,965,092,612	1,861,078,541	121,269,331,609
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	60,760,559,909	566,260,661	538,963,299	61,865,783,869
III 事業費用、事業収益及び事業損益				
事業費用				
管理業務費	32,187,403,593	1,696,770,981	1,493,326,092	35,377,500,666
受託業務費	1,107,694,362	0	0	1,107,694,362
寄附金事業費	441,110	0	0	441,110
災害復旧事業費	562,510,847	0	0	562,510,847
海外調査等業務費	104,249,797	0	0	104,249,797
建設事業費	397,791,079	0	0	397,791,079
一般管理費	2,822,477,731	12,226,494	0	2,834,704,225
退職給付費用	1,852,414,548	12,226,494	0	1,864,641,042
業務経費	762,886,502	0	0	762,886,502
その他	207,176,681	0	0	207,176,681
事業用固定資産減価償却費	73,159,706,355	221,748,998	333,922,023	73,715,377,376
事業用固定資産除却費	1,100,947,749	8,962,532	4,860,628	1,114,770,909
財務費用	4,519,455,485	0	0	4,519,455,485
計	115,962,678,108	1,939,709,005	1,832,108,743	119,734,495,856
事業収益				
受託収入	1,120,219,393	0	0	1,120,219,393
補助金等収益	30,399,890,429	1,403,662,346	1,355,978,639	33,159,531,414
寄附金収益	441,110	0	0	441,110
災害復旧事業収入	562,510,847	0	0	562,510,847
海外調査等業務収入	30,325,857	0	0	30,325,857
管理雑収入	695,953,485	137,437,478	104,261,471	937,652,434
資産見返補助金等戻入	74,220,380,355	230,711,530	338,782,651	74,789,874,536
賞与引当金見返に係る収益	485,317,220	27,001,216	26,778,484	539,096,920
財務収益	6,785,714,171	69,218,596	2,803,805	6,857,736,572
雑益	13,512,486	0	0	13,512,486
計	114,314,265,353	1,868,031,166	1,828,605,050	118,010,901,569
事業損益	△ 1,648,412,755	△ 71,677,839	△ 3,503,693	△ 1,723,594,287
IV 臨時損益等				
臨時損失				
固定資産売却損	16,666,267	0	0	16,666,267
減損損失	671,822,342	0	0	671,822,342
国庫納付金	37,200,482	0	0	37,200,482
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	471,938,918	25,383,607	28,969,798	526,292,323
計	1,197,628,009	25,383,607	28,969,798	1,251,981,414
臨時利益				
資産見返補助金等戻入	708,947,129	0	0	708,947,129
建設仮勘定見返補助金等戻入	16,741,962	0	0	16,741,962
賞与引当金見返に係る収益	471,938,918	25,383,607	28,969,798	526,292,323
計	1,197,628,009	25,383,607	28,969,798	1,251,981,414
当期純損益	△ 1,648,412,755	△ 71,677,839	△ 3,503,693	△ 1,723,594,287
前中期目標期間繰越積立金取崩額	3,840,318,800	140,896,435	6,307,498	3,987,522,733
当期総損益	2,191,906,045	69,218,596	2,803,805	2,263,928,446
V 総資産				
現金及び預金	30,206,905,818	1,751,786,655	909,808,024	32,868,500,497
有価証券・投資有価証券	7,500,000,000	11,296,825,520	871,485,299	19,668,310,819
割賦元金	300,841,505,930	0	0	300,841,505,930
受託業務支出金	218,273,235	696,427,967	0	914,701,202
災害復旧事業支出金	602,077,383	0	0	602,077,383
未収金	587,739,117	15,040,526	3,696,867	606,476,510
賞与引当金見返	730,801,968	27,001,216	26,778,484	784,581,668
事業用固定資産	2,698,577,197,380	6,225,640,335	10,141,410,426	2,714,944,248,141
一般管理用固定資産	6,679,785,652	0	0	6,679,785,652
事業用建設仮勘定	392,948,855,340	97,929,092	145,992,785	393,192,777,217
長期前払消費税等	10,427,486,919	0	0	10,427,486,919
その他	2,020,196,933	△ 8,341,174	△ 56,291,814	1,955,563,945
計	3,451,340,825,675	20,102,310,137	12,042,880,071	3,483,486,015,883

(注)

1 事業の種類区分方法

独立行政法人水資源機構の財務及び会計等に関する省令第5条の規定による勘定別の区分によっております。

2 各区分の主要な事業の内容

一般勘定

次の2勘定の対象施設に関する業務以外の業務に係る経理

愛知用水事業特別勘定

愛知用水施設及び当該施設と一体的に管理することが適当であると認められる施設の管理に関する業務に係る経理

対象: 愛知用水、愛知用水二期

豊川用水事業特別勘定

豊川用水施設及び当該施設と一体的に管理することが適当であると認められる施設の管理に関する業務に係る経理

対象: 豊川用水、豊川用水施設緊急改築、豊川総合用水、豊川用水二期

3 前中期目標期間繰越積立金を財源とする事業費用の内訳

(単位:円)

	一般勘定	愛知用水事業特別勘定	豊川用水事業特別勘定	計
管理業務費	1,004,033,538	128,669,941	6,307,498	1,139,010,977
海外調査等業務費	72,118,954	0	0	72,118,954
一般管理費				
退職給付費用	1,852,414,548	12,226,494	0	1,864,641,042
業務経費	762,886,502	0	0	762,886,502
その他	148,865,258	0	0	148,865,258
合計	3,840,318,800	140,896,435	6,307,498	3,987,522,733

4 国又は地方公共団体による財源措置等の内訳

	一般勘定	愛知用水事業特別勘定	豊川用水事業特別勘定	計
受託収入	1,098,258,773	0	0	1,098,258,773
補助金等収益				
交付金・補助金	10,226,503,862	245,974,783	340,615,063	10,813,093,708
負担金	1,550,279,345	152,982,739	133,624,175	1,836,886,259
災害復旧事業収入				
交付金・補助金	497,963,325	0	0	497,963,325
負担金	0	0	0	0
海外調査等業務収入	28,588,000	0	0	28,588,000
資産見返補助金等戻入(事業収益)				
交付金・補助金	40,017,772,406	59,248,507	27,891,647	40,104,912,560
負担金	5,731,781,328	24,127,420	12,835,950	5,768,744,698
賞与引当金見返に係る収益(事業収益)				
交付金・補助金	177,290,049	3,512,398	7,337,849	188,140,296
負担金	21,752,569	2,751,050	2,506,027	27,009,646
資産見返補助金等戻入(臨時利益)				
交付金・補助金	422,688,748	0	0	422,688,748
負担金	0	0	0	0
建設仮勘定見返補助金等戻入(臨時利益)				
交付金・補助金	11,933,092	0	0	11,933,092
負担金	0	0	0	0
賞与引当金見返に係る収益(臨時利益)				
交付金・補助金	167,573,781	3,537,530	7,595,829	178,707,140
負担金	21,403,870	2,448,395	3,053,066	26,905,331

12. 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(1) 割賦元金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
割賦元金	328,798,617,527	8,342,773,299	36,299,884,896	300,841,505,930	
計	328,798,617,527	8,342,773,299	36,299,884,896	300,841,505,930	

(注) 上表には、流動資産に計上している割賦元金を含んでおります。

当期増加額は、小石原川ダム建設事業における負担者及び金額が確定したことに伴う計上額です。

当期減少額は、奈良俣ダム建設事業ほか29事業の負担者から回収した額です。

(2) 業務経費の明細

(単位:円)

区分	実施内容	金額	摘要
旅費交通費	利水者等の負担軽減を図る観点から、気候変動や異常気象等による治水・利水への影響等の喫緊の課題に対応するための調査等	10,827,251	前中期目標期間繰越積立金の取崩し
外部委託費		36,066,981	
保守修繕費		64,110,474	
測量調査観測費		331,170,426	
その他業務費		320,711,370	
計		762,886,502	

(3) 重要な債務負担行為の明細

(単位:円)

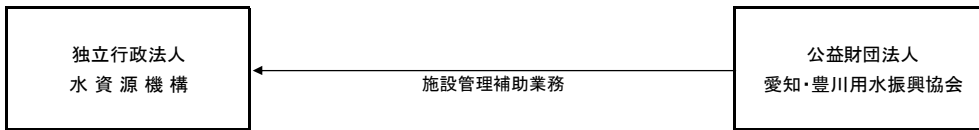
件名	契約の相手方	金額	摘要
思川開発導水路工事	鹿島建設(株)	23,100,000,000	
川上ダム本体建設工事	大林・佐藤・日本国土特定建設工事共同企業体	12,398,618,000	
豊川用水二期東部幹線併設水路浅間・風越工区工事	(株)大林組	5,295,060,000	
その他		49,191,254,398	
計		89,984,932,398	

13. 関連公益法人に関する事項

(1) 関連公益法人等の名称、業務の概要、独立行政法人との関係及び役員の氏名

NO	名 称	業 務 概 要	独 立 行 政 法 人 と の 関 係	役員(令和2年3月31日現在)		
					氏 名	独立行政法人での最終職名
1	公益財団法人 愛知・豊川用水振興協会	1 多目的用水施設の操作維持管理に関する事業 2 多目的用水施設の水管理技術の蓄積に関する事業 3 多目的用水施設の管理技術講習会等に関する業務 4 多目的用水施設の設計・管理技術支援等に関する事業 5 地震時の初動活動支援に関する事業 6 用水の適正利用のための広報啓発に関する事業 7 その他この法人の目的を達成するために必要な事業	関連公益法人等	理事長(常勤)	勝又久幸	
				専務理事(常勤)	伊藤保裕	中部支社長(機構)
				理事(非常勤)	田中宏明	
				理事(非常勤)	塚原康仁	
				理事(非常勤)	溝田大助	
				理事(非常勤)	井戸晴己	上席審議役(機構)
				理事(非常勤)	田口孝雄	愛知用水総合事業部工務課長(公団)
				理事(非常勤)	鎌田藤秋	三重用水管理所長(機構)
				理事(非常勤)	近藤文男	
				理事(非常勤)	前田和弘	
				理事(非常勤)	土方英二	
				理事(非常勤)	鈴木良典	
				監事(非常勤)	伊藤明	
				監事(非常勤)	小栗強	監査室長(公団)
監事(非常勤)	中条幸夫					

(2) 関連公益法人等と独立行政法人の取引の関連図



(3) 関連公益法人等の当該事業年度の貸借対照表に計上されている資産、負債及び正味財産の額、並びに収支計算書に計上されている当期収入合計額、当期支出合計額及び当期収支差額

(単位:円)

名称	資産	負債	正味財産	当期収入合計	当期支出合計	当期収支差額	摘要
公益財団法人 愛知・豊川用水振興協会	399,280,210	68,147,407	331,132,803	316,732,880	308,059,207	8,673,673	

(4) 関連公益法人等の正味財産増減計算書に計上されている当期正味財産増減額、正味財産期首残高及び正味財産期末残高

(単位:円)

名称	一般正味財産増減の部							当期増減額 C=A-B
	収益 A	収益の内訳		費用 B	費用の内訳			
		受取補助金等	その他の収益		事業費	管理費	その他の費用	
公益財団法人 愛知・豊川用水振興協会	316,732,880	0	316,732,880	311,970,935	307,060,867	998,340	3,911,728	4,761,945

(単位:円)

一般正味財産 期首残高 D	一般正味財産 期末残高 E=C+D	指定正味財産増減の部						正味財産 期末残高 K=E+J	
		収益 F	収益の内訳		費用等 G	当期増減額 H=F-G	指定正味財産 期首残高 I		指定正味財産 期末残高 J=H+I
			受取補助金等	その他の収益					
286,250,258	291,012,203	280,000	0	280,000	280,000	0	40,000,000	40,000,000	331,012,203

(5) 関連公益法人等の基本財産に対する出捐、拠出、寄付等の明細並びに関連公益法人等の運営費、事業費等に充てるため当該事業年度において負担した会費、負担金等の明細

該当する事項はありません。

(6) 関連公益法人等に対する債権債務の明細

(単位:円)

名称	関連公益法人等に対する債権債務		摘要
	未収金	未払金	
公益財団法人 愛知・豊川用水振興協会	0	15,862,000	

(7) 独立行政法人が行っている関連公益法人等に対する債務保証

該当する事項はありません。

(8) 関連公益法人等の事業収入の金額と当該事業収入のうち独立行政法人の発注に係る金額及びその割合

(単位:円)

名称	事業収入 A	独立行政法人の発注に係る金額及びその割合							割合 C=B/A
		金額 B	発注の内訳						
			競争契約		企画競争・公募		随意契約		
			金額	割合	金額	割合	金額	割合	
公益財団法人 愛知・豊川用水振興協会	316,253,203	152,893,600	152,893,600	100.0%	0	-	0	-	48.3%

令和元事業年度

事業報告書

独立行政法人水資源機構

令和元年度のトピックス

➤ 安全で良質な水の安定した供給（4水系における渇水対応）

➤ 洪水被害の防止・軽減

台風 19 号の接近に伴う洪水対応（下久保、草木ダム）

➤ 危機的状況への的確な対応

渇水時における給水支援活動（福岡県新宮町相島、小笠原村）

台風 15 号の影響による大規模停電時に排水支援（千葉県、横芝光町）

台風 19号の影響による排水支援（栃木県小山市、埼玉県行田市）

➤ 用水路等建設業務（成田用水改築事業の事業認可と着工）

➤ 海外調査等業務の適切な実施（海外インフラ展開法に係る取り組み）

➤ 他分野技術の活用も含めた技術力の維持・向上

1 法人の長によるメッセージ

独立行政法人水資源機構は、その前身である水資源開発公団の時代から、水の恵みを活かした心豊かな潤いのある国民生活を支えることを使命として、設立以来半世紀以上の長きにわたり、我が国の全人口の半分以上の方々の生活に関わる 7 水系で水資源の開発、管理を行ってまいりました。その開発水量は7水系全体の約80%におよび、約50の施設を管理し、首都圏、中部圏、近畿圏などの大都市圏に水を安定的に供給するなど、我が国の国民生活、産業経済活動の基盤整備に寄与してまいりました。

平成15年10月、独立行政法人水資源機構となってからは、組織経営の重点は、水の統合管理となりました。コスト管理、自然環境保全、水質保全、危機管理態勢の整備、水源地域と水消費地域との架け橋に努め、お客様である利水者・ユーザーの皆様、ひいては国民の皆様のニーズに絶えず耳を傾ける組織運営に心がけてまいります。

私たちは水のプロ集団としての自負をもって、役職員一体となって、「安全で良質な水を安定して安くお届けする」ことを経営理念として、公共公益的の使命をより効率的な経営を目指しながら遂行してまいります。

昨今、地震や大洪水など異常気象が続いております。令和元年度においては、8月の佐賀県を中心とした豪雨災害や10月の台風19号など全国に激甚な災害が発生しました。台風19号では下久保ダムや草木ダムにおいて事前放流を伴う洪水調節操作を行い大きな効果をあげ、困難な状況を乗り越えることができました。災害支援の面においても埼玉県や栃木県などへの排水対策支援そして相島や小笠原村への給水対策支援を行いました。今後も機構の有する高度な技術を十二分に発揮し、社会に貢献していくことが使命と考えております。

本事業報告書が、業務実績報告書や環境報告書などとともに当法人の様々な活動についてご理解いただく一助となることを願っております。

独立行政法人 水資源機構
理事長

金尾健司

水がささえる豊かな社会



独立行政法人 水資源機構

2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的(独立行政法人水資源機構法第4条)

当法人は、水資源開発基本計画に基づく水資源の開発又は利用のための施設の改築等及び水資源開発施設等の管理等を行うことにより、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域に対する水の安定的な供給の確保を図ることを目的としています。

(2) 業務内容

当法人は、独立行政法人水資源機構法第4条の目的を達成するため以下の業務を行います。

① 水資源開発施設等の管理業務

ア 安全で良質な水の安定した供給

- ・安定した用水の供給等
- ・安全で良質な用水の供給

イ 洪水被害の防止・軽減

ウ 危機的状況への的確な対応

- ・機構施設の危機的状況への的確な対応
- ・特定河川工事の代行(特定災害復旧工事に係るもの)
- ・災害時等における他機関への支援

エ 施設機能の確保の向上

オ 海外調査等業務の適切な実施

② 建設業務

ア ダム等建設業務

- ・計画的で的確な施設の整備
- ・ダム再生の取組
- ・特定河川工事の代行(特定改築等工事に係るもの)

イ 用水路等建設業務

- ・計画的で的確な施設の整備

3 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)

国の政策体系について、当法人との関係は、まず、利水面では、国土交通省における水資源の確保一般、厚生労働省における水道用水の確保、農林水産省における農業用水の確保、経済産業省における工業用水の確保、それぞれについて、当法人は実施の役割を担っていて、国土交通省の政策体系では「水資源の確保、水源地域活性化等の推進」、厚生労働省の政策体系では「安全で質が高く災害に強い持続的な水道の確保」、農林水産省の政策体系では「構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進」、経済産業省の政策体系では「産業施設の整備・活用等を通じた地域経済の活性化」の目標が掲げられ、これらの目標の達成に向けて当法人の果たす役割が期待されています。

また、治水面では、国土交通省の政策体系で「水害の防止・減災の推進」の目標の達成に向けて、当法人が担う「特定施設(※)」の新築・改築・管理という役割が期待されています。

※特定施設とは、洪水防御の機能又は流水の正常な機能の維持と増進をその目的に含む多目的ダム、河口堰などの施設です。(独立行政法人水資源機構法第2条第4項)

独立行政法人水資源機構 政策体系図



4 中期目標

(1) 水資源政策における基本理念、機構の役割(第4期中期目標(平成30年4月1日～令和4年3月31日))

近年、気候変動等の要因による渇水や洪水リスクの増大、水インフラの老朽化に伴う断水などの水資源を巡る新たなリスクや課題が顕在化しています。その現状を踏まえ、水資源開発促進法に基づき、国土審議会から平成27年3月に「今後の水資源政策のあり方について」が答申され、今後の水資源政策の基本理念としては、「安全で安心できる水を確保し、安定して利用できる仕組みをつくり、水の恵みを将来にわたって享受することができる社会を目指すこと」とされ、需要主導型の「水資源開発の促進」からリスク管理型の「水の安定供給」へのさらなる進化を図るべきであることが提言されました。それを受けて、平成29年5月に国土審議会から答申された「リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について」では、2つの基本理念「水供給を巡るリスクに対応するための計画」と「水供給の安定度を総合的に確保するための計画」、その基本理念を実現する方法論として、「既存施設の徹底活用」と「ハード・ソフト施策の連携による全体システムの機能確保」が提言されたところです。

このような状況を踏まえ、当法人には、主たる役割である水資源開発水系における「安全で良質な水の安定した供給」と「洪水被害の防止・軽減」について、引き続き適正に実施することが求められています。また、近年の社会経済状況等の変化を踏まえた国土審議会の提言を受けて、既存の施設の維持のみならず、水資源を巡るリスクに対応できるよう一層の機能の向上を図るなど、既存施設を最大限に有効活用していくことが第一に求められています。更に、水循環を巡る様々なリスクや不確実性に対して柔軟・臨機かつ包括的に対応していくため、実施中の施設整備を的確に行うことも含め、ハード対策とソフト対策の両面から施策の連携が図られ、水供給の全体システムとしての機能を確保していくことが求められています。

(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標

当法人は、中期計画における一定の事業等のまとめりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分名は以下のとおりです。

- i 水資源開発施設等の管理業務
- ii ダム等建設業務
- iii 用水路等建設業務

第4期中期目標については、こちらをご覧ください。

5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

▶ 経営理念

「安全で良質な水を安定して安くお届けする」

当法人は、国民生活・経済にとって特に重要な水に携わる政策実施機関として、安全で良質な水を安定して安くお届けするとともに、洪水のはん濫被害から地域を守り、安全で豊かな社会づくりに貢献します。

気候変動による異常渇水・異常洪水の発生、地震等による大規模災害の発生、施設老朽化の進行など、近年顕在化し増大しつつある水に関するリスクに対し、水のプロ集団の持つ技術力を活かして、的確に課題解決を図ります。

▶ 経営方針

- 機動的な組織運営・効率的な業務運営
- 徹底的なコスト縮減
- 計画的で的確な事業の実施・施設の管理
- 環境保全への配慮
- 危機管理
- 説明責任の向上
- 事業関連地域・関係機関との連携促進

▶ 倫理行動指針

1 法令の遵守

私たちは、法令や社会のルールを遵守することはもとより、公的な使命を自覚し、自らの良心に従い、自らを律し、自己研鑽に励み、常に誠実に行動します。

2 安全の確保

私たちは、あらゆる活動の局面において安全が極めて重要と考え、常にその確保に努めます。

3 水を利用される方々等との関係

私たちは、安全で良質な水を安定して安くお届けし、水を利用される方々をはじめ流域全体の皆様の期待と信頼に応えていきます。

4 環境の保全

私たちは、事業の実施にあたり、環境への負荷の少ない社会の構築や地球環境の保全に資することが当機構の社会的責務であるとの認識にたち、環境の保全のための取組を総合的に推進するとともに、職員一人ひとりが積極的に環境の保全に取り組みます。

5 社会への貢献

私たちは、地域社会において積極的に社会貢献活動を行うとともに、水に関する専門的知識と経験を活かして、国内はもとより世界の水問題の解決に向けた国際協力にも取り組んでまいります。

6 公正・透明性の確保

私たちは、常に公正かつ透明性が高く、競争性が確保された入札・契約の適正な実施に努めます。また、情報の積極的公開により、業務の透明性を高めるとともに、機構として得た情報については慎重かつ適切に取り扱います。

7 反社会的勢力等への対応

私たちは、市民社会に脅威を与える反社会的勢力及び団体等には、毅然として対応します。

8 職場のあり方

私たちは、安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、個人の人格、個性を尊重し、互いに協力して自主性と創造性を発揮し、やりがいの感じられる活気のある職場をつくります。

6 中期計画及び年度計画

当法人は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成していません。中期計画と当該事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

第4期中期計画については、こちらをご覧ください。

令和元年度の年度計画については、こちらをご覧ください。

第4期中期計画と主な指標等	令和元年度計画と主な指標等
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1-1 水資源開発施設等の管理業務	
1 安全で良質な水の安定した供給 53 施設について、施設管理規程に基づいた施設管理を行うことにより、24 時間 365 日安全で良質な水を安定して供給する。 ・各年度の補給日数割合：100% ・各年度の供給日数割合：100%	1 安全で良質な水の安定した供給 52 施設について、施設管理規程に基づいた施設管理を行うことにより、24 時間 365 日安全で良質な水を安定して供給する。 ・補給日数割合：100% ・供給日数割合：100%
2 洪水被害の防止・軽減 洪水被害の防止・軽減を図るため、治水機能を有するダム等施設において、的確な	2 洪水被害の防止・軽減 洪水被害の防止・軽減を図るため、ダム等の施設によりの確な洪水調節等を実施す

<p>洪水調節等を実施するとともに、異常洪水に備えた対応を強化し、流域の安全を確保する。</p> <p>・各年度の洪水調節適正実施割合：100%</p>	<p>るとともに、河川管理者、関係地方公共団体と連携し、流域の安全を確保する。</p> <p>・洪水調節適正実施割合：100%</p>
<p>3 危機的状況への的確な対応</p> <p>危機管理体制の整備を図るとともに、大規模地震、水インフラの老朽化に伴う大規模な事故、異常渇水等に備えた対策の強化等により危機管理能力の向上を図り、危機的状況に対して的確に対応する。</p>	<p>3 危機的状況への的確な対応</p> <p>大規模地震発生時に水供給に係る施設の機能が最低限維持できるよう各種設備の充実を図る。また、被害拡大の防止、水の安定供給、施設機能の早期回復に努めるため、平常時より防災業務計画を適宜見直し、実践的な訓練の実施等の様々な取組を進める。</p>
<p>4 施設機能の確保と向上</p> <p>施設の老朽化対策、耐震対策等のための施設更新等に当たっては、水路等施設の機能診断調査やダム定期検査の結果を踏まえ、「独立行政法人水資源機構インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づく個別施設計画の見直しを図りつつ、施設の機能回復、長寿命化、耐震化及びライフサイクルコストの低減を図る取組を推進する。併せて、個別施設の状態を踏まえて、気候変動の影響による災害等に対する防災性能及び事故による第三者被害や利水への影響を防ぐための安全性能の向上等の新たなニーズに対応する戦略的メンテナンスを推進する。</p> <p>また、機構が管理するダム等施設について、「ダム再生ビジョン」（平成 29 年 6 月 国土交通省）を踏まえ、ダムの長寿命化、施設能力の最大発揮のための柔軟で信頼性のある運用、高機能化のための施設改良等の既設ダムの有効活用に向けた取組を推進する。</p>	<p>4 施設機能の確保と向上</p> <p>施設の老朽化対策、耐震対策等のための施設更新等に当たっては、水路等施設の機能診断調査やダム定期検査の結果を踏まえ、「独立行政法人水資源機構インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づく個別施設計画の見直しを図りつつ、施設の機能回復、長寿命化、耐震化及びライフサイクルコストの低減を図る取組を推進する。併せて、個別施設の状態を踏まえて、気候変動の影響による災害等に対する防災性能及び事故による第三者被害や利水への影響を防ぐための安全性能の向上等の新たなニーズに対応する戦略的メンテナンスを推進する。</p> <p>また、機構が管理するダム等施設について、「ダム再生ビジョン」（平成 29 年 6 月 国土交通省）を踏まえ、ダムの長寿命化、施設能力の最大発揮のための柔軟で信頼性のある運用、高機能化のための施設改良等の既設ダムの有効活用に向けた取組を推進する。</p>
<p>5 海外調査等業務の適切な実施</p> <p>海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律第 5 条に規定する</p>	<p>5 海外調査等業務の適切な実施</p> <p>海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律第 5 条に規定する</p>

<p>業務について、同法第 3 条の規定に基づき国土交通大臣が定める海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進を図るための基本的な方針に従い、総合水資源管理 (Integrated Water Resources Management) をはじめとした水資源の開発・利用に関する幅広い知見やノウハウを活かし、海外の水資源開発案件のニーズ調査やマスタープラン策定、事業性調査、設計、入札支援・施工監理等の発注者支援、施設管理支援等を実施し、我が国事業者の海外の水資源開発事業への参入促進に努める。</p>	<p>業務について、同法第 3 条の規定に基づき国土交通大臣が定める海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進を図るための基本的な方針に従い、総合水資源管理 (Integrated Water Resources Management) をはじめとした水資源の開発・利用に関する幅広い知見やノウハウを活かし、海外の水資源開発案件のニーズ調査やマスタープラン策定、事業性調査、設計、入札支援・施工監理等の発注者支援、施設管理支援等を実施し、我が国事業者の海外の水資源開発事業への参入促進に努める。</p>
<p>1-2 水資源開発施設等の建設業務</p>	
<p>1 ダム等建設業務</p> <p>ダム等建設業務を着実に推進する。このうち、小石原川ダム建設事業については令和元年度に工事を完成させる。(定量目標)</p> <p>また、思川開発事業については令和 6 年度まで、川上ダム建設事業については令和 4 年度まで、早明浦ダム再生事業については令和 10 年度までに事業を完了させるよう計画に沿った整備を行う。</p>	<p>1 ダム等建設業務</p> <p>4 施設の新築事業及び 1 施設の改築事業については、将来の適切な施設管理の視点も含めて、計画的かつ的確な事業執行を図る。丹生ダムについては、事業廃止に伴い追加的に必要となる工事を実施する。</p>
<p>2 用水路等建設業務</p> <p>用水路等建設業務を着実に推進する。このうち、群馬用水緊急改築事業については平成 30 年度、房総導水路施設緊急改築事業及び木曾川右岸緊急改築事業については、令和 2 年度までに事業を完了させる。(定量目標)</p> <p>また、利根導水路大規模地震対策事業については、令和 5 年度まで、豊川用水二期事業については、令和 12 年度まで、愛知用水三好支線水路緊急対策事業については、令和 4 年度まで、福岡導水施設地震対策事業については、令和 14 年度まで、成田用水施設改築事業については、令和 10 年度まで</p>	<p>2 用水路等建設業務</p> <p>7 施設の改築事業については、将来の適切な施設管理の視点も含めて、計画的かつ的確な事業執行を図る。</p>

に事業を完了させるよう計画に沿った整備を行う。	
2. 業務運営の効率化に関する事項	
<p>1 業務運営の効率化</p> <p>機構の経営理念を実現するため、内部統制の基本方針や水資源機構アセットマネジメントシステムガイドラインに基づき、「4-1 内部統制の充実・強化」の取組と併せ、以下の取組を行うことにより、業務運営の効率化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務運営の効率化等 ・調達合理化 ・ICT等の活用 	<p>1 業務運営の効率化</p> <p>業務運営全体を通じて、以下の取組を実施することにより、効率的かつ経済的な業務の推進に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①機動的かつ適切な組織体制の構築 ②事業進捗を踏まえた組織体制の随時見直し ③事業費の縮減及び一般管理費の削減 ④職員の創意工夫を活かした業務改善
3. 財務内容の改善に関する事項	
1. 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	
2. 短期借入金の限度額	
3. 不要財産の処分に関する計画	
4. 3に規定する財産以外の重要財産の譲渡計画	
5. 剰余金の使途	
4. その他の事項	
1. 内部統制の充実・強化	
2. 他分野技術の活用も含めた技術力の維持・向上	
3. 機構の技術力を活かした支援等	
4. 広報・広聴活動の充実	
5. 地域への貢献等	
6. その他当該中期目標を達成するために必要な事項	

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1)ガバナンスの状況

① 主務大臣

	業務内容	主務大臣
1	役員及び職員並びに財務及び会計その他管理業務	国土交通大臣
2	特定施設の新築、改築、管理その他の業務	国土交通大臣
3	2以外の施設の新築、改築、管理その他の業務	厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣又は国土交通大臣
4	特定河川工事に係る業務	国土交通大臣
5	海外調査等業務に関する事項	国土交通大臣

② ガバナンス体制図

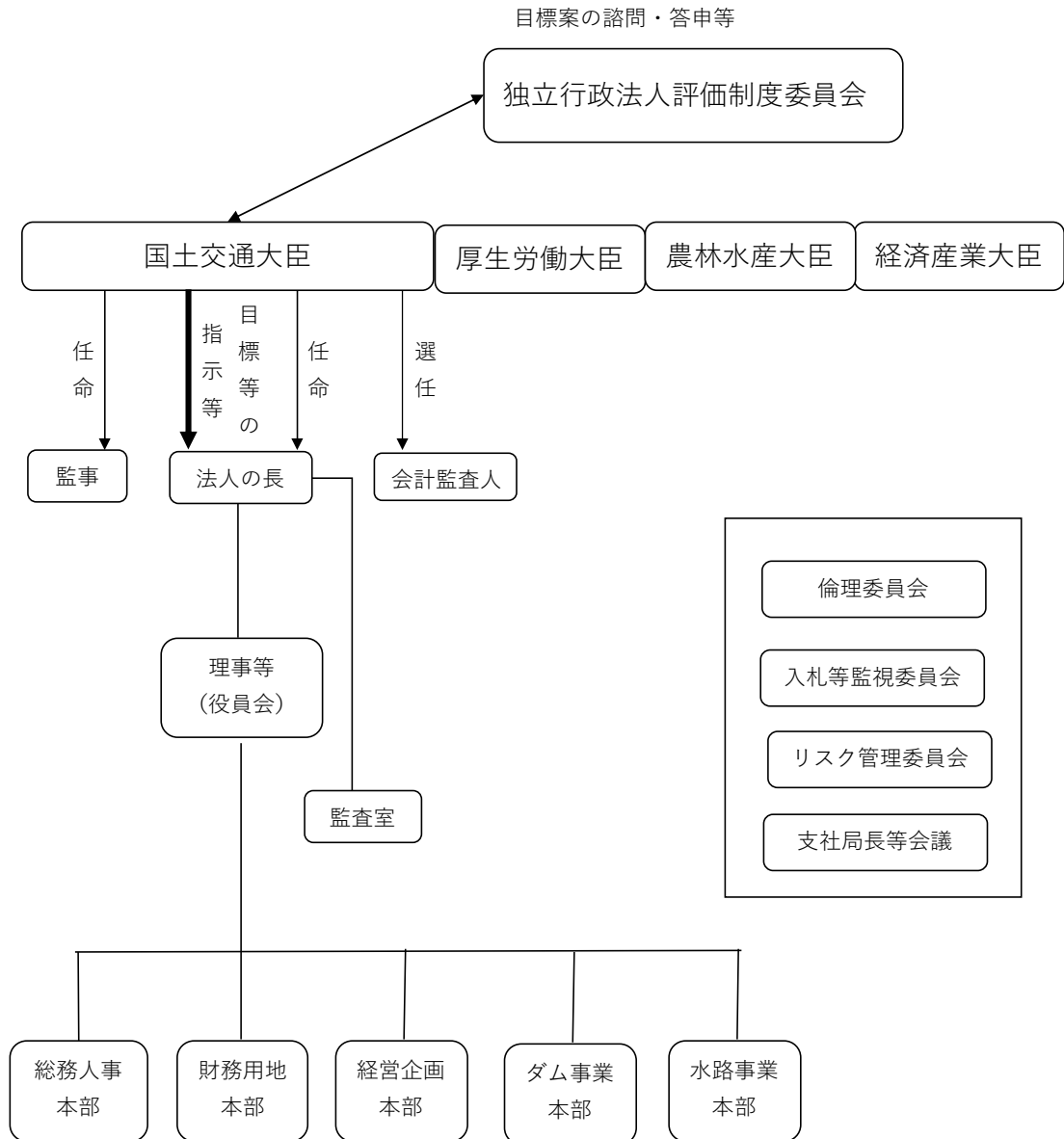
平成 25 年 12 月 24 日閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」や平成 26 年の独立行政法人通則法の一部改正を踏まえ、水資源機構では、下記のとおり、内部統制に係る体制整備を行ってきました。

- ▶ 内部統制の基本方針の制定(平成 25 年度)
- ▶ 内部監査体制の整備(平成 26 年度)
- ▶ 法令遵守担当理事の設置(平成 26 年度)

また、内部統制機能の有効性チェックのため会計監査人の監査のほか、倫理委員会など外部有識者からなる委員会を設け定期的なモニタリング等を実施しています。

内部統制システムの整備の詳細については、業務方法書をご覧ください。

＜水資源機構のガバナンス体制図＞



(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

(令和2年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	主要経歴
理事長	金尾 健司	自 平成30年4月1日 至 令和4年3月31日		(公財)リバーフロント研究所代表理事
副理事長	日置 秀彦	自 令和元年10月1日 至 令和5年9月30日		農林水産省農村振興局整備部付
理事	赤崎 暢彦	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	総務人事本部・法令遵守に関する業務	農林水産省大臣官房付
理事	小島 隆	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	財務用地本部	独立行政法人水資源機構財務部長
理事	三輪 準二	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	経営企画本部・総合技術センター（他の理事の所掌に属するものを除く。）	国土交通省大臣官房付
理事	柳川 晃	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	ダム事業本部・利根川水系及び荒川水系に係る事務（利根川水系及び荒川水系に存する特定施設の建設工事並びに管理及び災害復旧工事を分掌する建設所、総合管理所、管理所及び事業所管下建設所に係る事務に限る。）の調整等に関する事務	独立行政法人水資源機構上席審議役
理事	小酒井 徹	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	水路事業本部・利根川水系及び荒川水系に係る事	独立行政法人水資源機構上席審議役

			務の調整等に関する事務 (他の理事の所掌に属するものを除く。)	
監事	山梨 恵子	自平成30年9月1日 至令和3事業年度に ついての 財務諸表承認日		(株)ニッセイ基礎研 究所生活研究部 准主 任研究員
監事	山田 廣	自平成30年9月1日 至令和3事業年度に ついての 財務諸表承認日		東京都水道局特命担 当部長

② 会計監査人の名称 有限責任あずさ監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和元年度末現在 1,286 人(前期比 11 人減、0.8%減)であり、平均年齢は 44.3 歳(前期末 44.7 歳)となっています。このうち、国等からの出向者は 55 人、民間からの出向者は 2 人、令和 2 年 3 月 31 日退職者は 40 人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

本社、総合技術センター、支社局の保有する実験設備、情報機器等については、的確な維持管理に努めるとともに、計画的な更新等を実施しておりますが、当事業年度の状況は下記のとおりです。

当事業年度中に完成した主要な施設等

電磁波レーダ式探査機(センター)(取得価額:3 百万円)

人事総合システムサーバ(本社)(取得価額:29 百万円)

(5) 純資産の状況

① 資本金の状況

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	4,838	-	-	4,838
資本金合計	4,838	-	-	4,838

(注)単位未満は四捨五入しています。

② 目的積立金等の状況

前中期目標期間繰越積立金取崩額については、中期計画の積立金の使途において定めた目的に充てるため、平成30年6月29日付けにて主務大臣から承認を受けた227億円のうち3,988百万円について取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位:百万円)

区分	金額	構成比率(%)
収入		
政府交付金	33,212	22.3%
その他の国庫補助金	12,616	8.5%
財政融資資金借入金	7,700	5.2%
民間資金借入	11,300	7.6%
水資源債券	5,000	3.3%
業務収入	76,119	51.0%
受託収入	1,812	1.2%
業務外収入	1,374	0.9%
合計	149,133	

(注)単位未満は四捨五入しています。

令和元年度の収入決算額は、上表のとおり、総額で149,133百万円となっていて、業務収入が51.0%と大きな割合となっています。

業務収入は県や利水者である地方公共団体からの負担金ですが、その内訳は、管理業務にかかるもの、ダム等建設業務にかかるもの、用水路等建設業務にかかるもの及び割賦負担金(※)となっていて、それぞれの金額は下記のとおりです。

- ▶管理業務にかかるもの 26,986 百万円
- ▶ダム等建設業務にかかるもの 37 百万円
- ▶用水路等建設業務にかかるもの 4,688 百万円
- ▶割賦負担金 44,274 百万円
- ▶その他 133 百万円

※割賦負担金とは、施設の新築・改築に要する経費のうち利水者負担分を当法人が立て替えて事業を実施して、事業完了後に割賦で利水者が負担金を当法人へ納付する負担金です。

② 自己収入に関する説明

当法人における自己収入は、業務収入、受託収入、業務外収入があります。業務収入は、農業用水の県負担金(12,931 百万円)を控除した 63,188 百万円であり、利水者からの建設業務・管理業務に係る負担金及び割賦負担金です。受託収入は、建設業務・管理業務に附帯する業務や国や地方公共団体のダム建設における施工監理業務等の発注者支援に係る業務に係る収入で、業務外収入で金額の大きいものは管理業務における売電収入です。

詳細については、後述の「9 業務の適正な評価の前提情報」の費用負担の流れ①②をご覧ください。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人におけるダムや用水路などの施設の新築や改築では、動植物の生息・生育環境の改変、資源・エネルギーの消費、廃棄物の発生などが伴います。また、ダムや用水路などの施設の管理では、周辺環境の変化、貯水池の水質変化、ダム下流河川の環境変化などが伴っていて、さらには事務所活動においても、紙や電気の消費、廃棄物の発生が伴います。

そこで、当法人では、業務を運営するに当たって、環境に配慮すべき基本理念及び基本方針を「環境方針」として策定し、環境負荷の低減と良好な環境の保全・創出に努めることとしています。

また、当法人が「環境方針」に基づき実施する環境保全の取組は、持続可能な開発目標(SDGs)の理念や方向性等と共通するものであり、積極的に環境保全に取り組んでいくことでSDGsの達成に貢献していきます。

なお、当法人では、独自の環境マネジメントシステム(W-EMS)を平成 28 年度から全社において運用し、各部門で設定した環境保全の取組を年度内に計画的かつ着実に履行するとともに、各年度の結果を点検し、翌年度計画に反映することで、継続的に取組の改善を行っています。

詳細については、環境報告書をご覧ください。

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

内部統制の充実・強化

(1) 適切なリスク管理

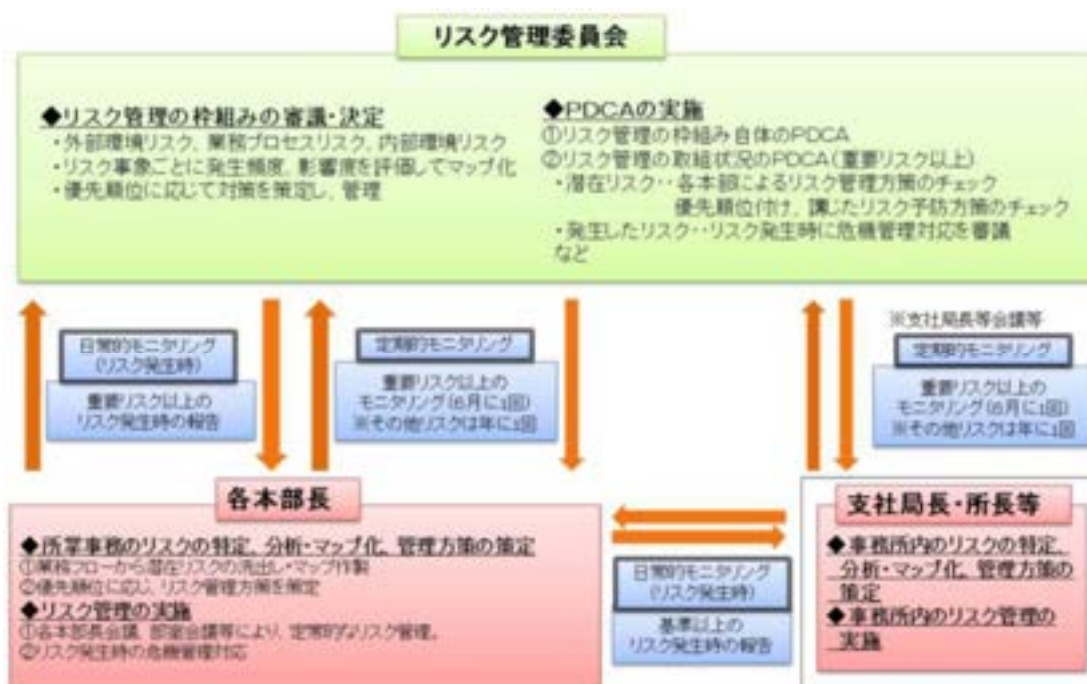
① リスク管理委員会の開催

災害等によりリスクの現実化が想定される場合の体制の確認や対策の指示、危機管理に関する取組の審議・決定、リスク管理のモニタリング等のため、リスク管理委員会を15回開催しました。

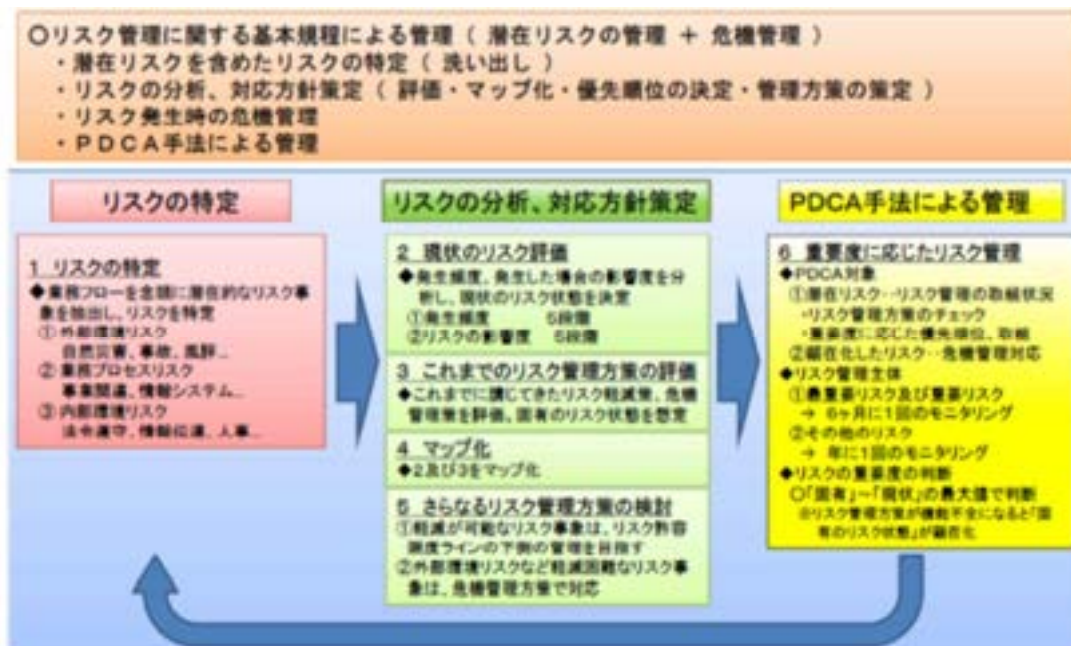
② リスク管理手法の推進

業務の遂行を阻害する要因をリスクとして捉え、リスクに対して的確に対応するため、モニタリングを実施し、リスク管理方策の評価、重要度の位置付けや方策等の見直しを行い、PDCA サイクルによるリスク管理を全社的に推進し、潜在リスクを含むリスク管理の継続的な向上を図るとともに、研修等を実施し更なる浸透を図りました。

➤ リスク管理手法の枠組



➤リスク管理手法の一連の流れ

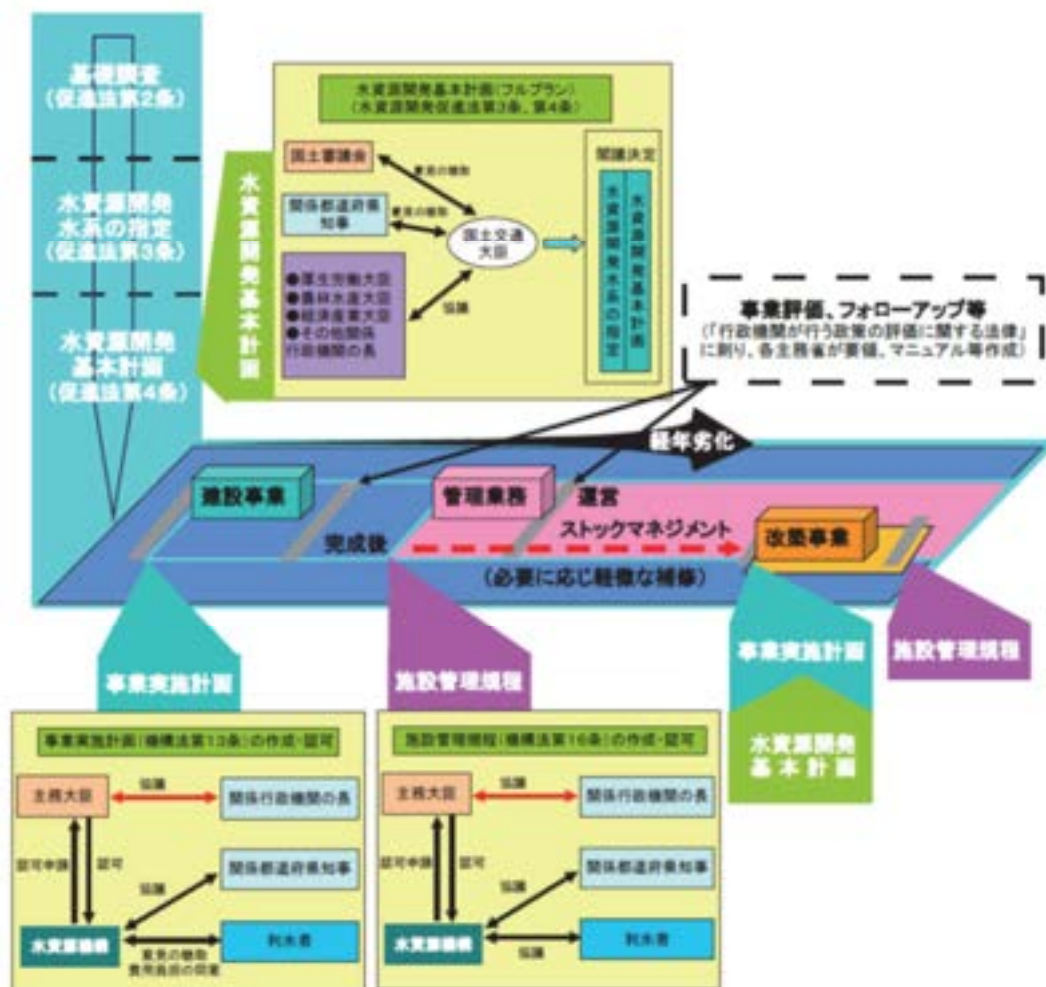


詳細については、[業務実績報告書](#)をご覧ください。

9 業績の適正な評価の前提情報

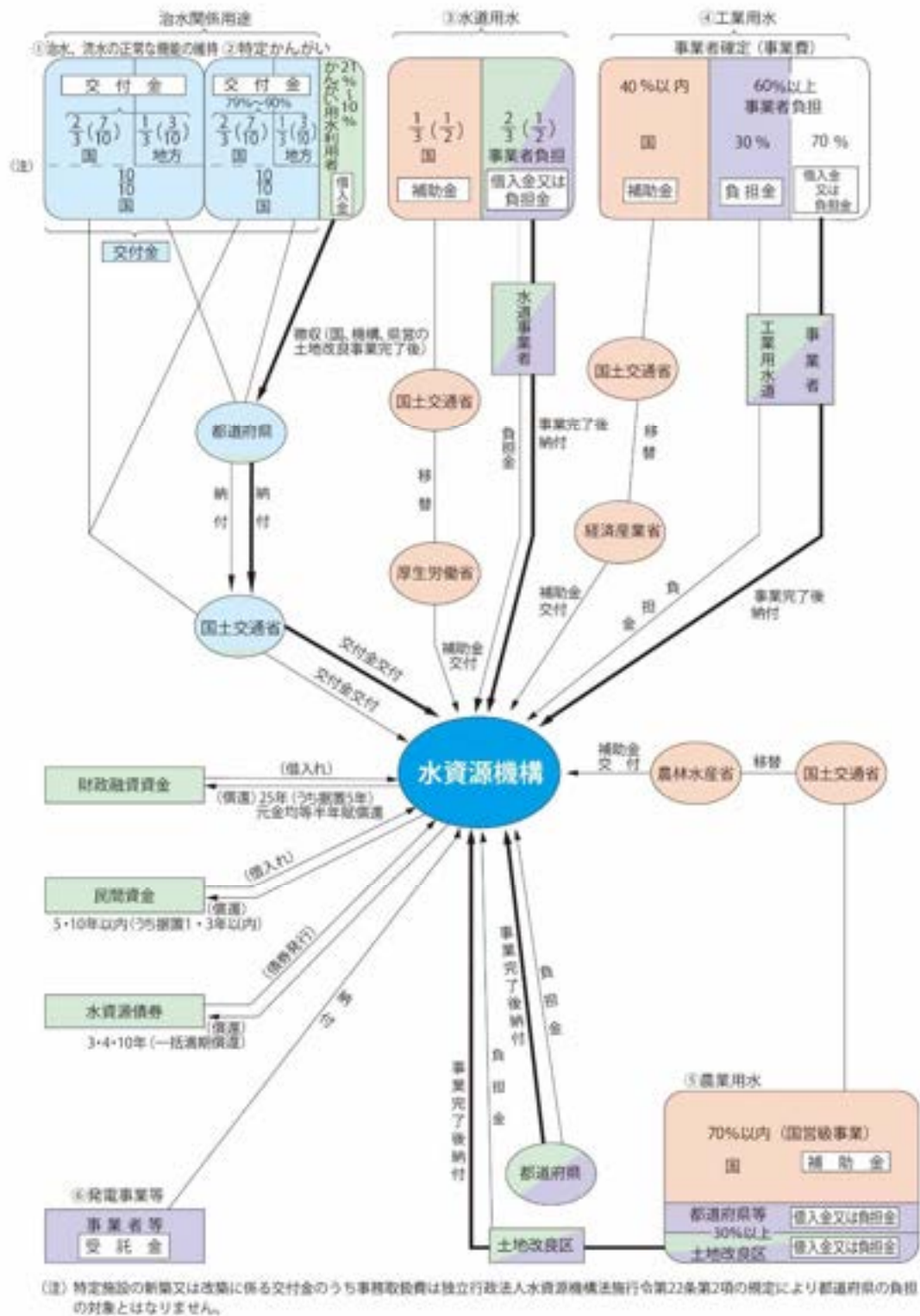
➤ 事業実施の手順

機構の事業は、計画の内容や費用の負担などについて、それぞれの段階の手続きを経て関係行政機関の長、関係都道府県知事、関係利水者等と、協議や意見聴取などを行い、合意形成を図っています。

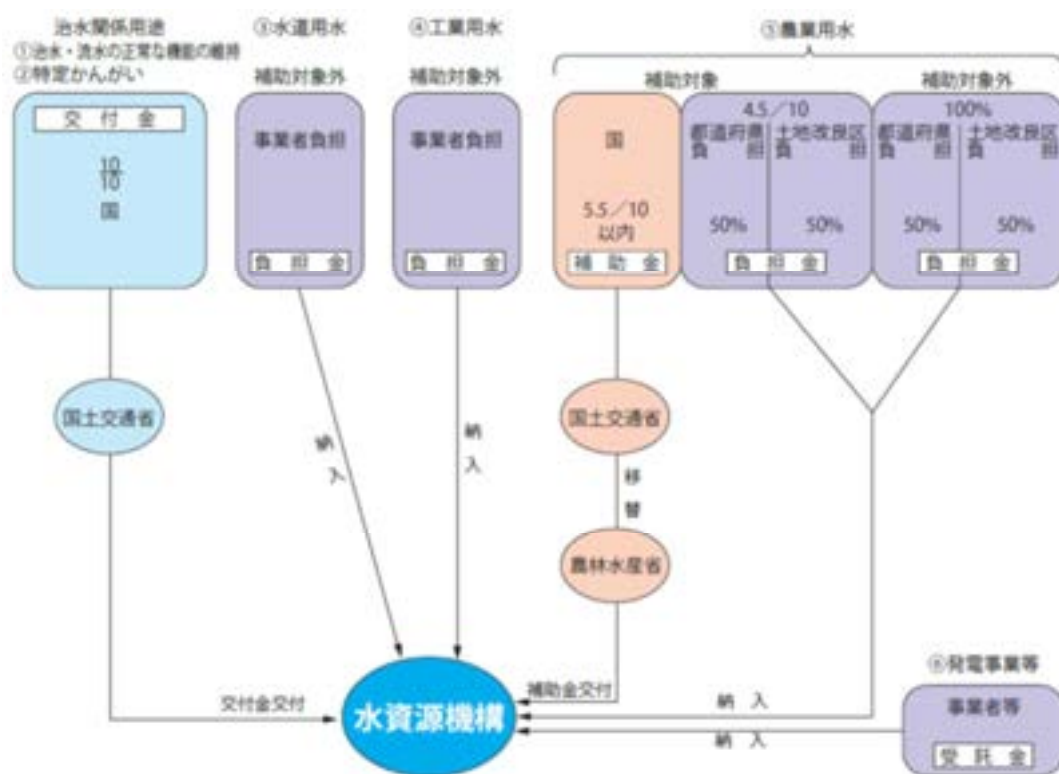


※図中の「促進法」とは「水資源開発促進法(昭和 36 年法律第 217 号)」を、「機構法」とは「独立行政法人水資源機構法(平成 14 年法律第 182 号)」を示しています。

➤ 費用負担の流れ①(ダム等建設業務及び用水路等建設業務)



➤費用負担の流れ②(水資源開発施設等の管理業務)



10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 令和元年度の業務実績とその自己評価

令和元年度の各業務の具体的な取組結果と行政コストとの関係の概要については次のとおりです。

業務実績報告書及び業務実績自己評価書については、こちらをご覧ください。

令和元年度項目別評定総括表

(単位:百万円)

項目	評定	行政コスト
1 水資源開発施設等の管理業務		114,171
1 安全で良質な水の安定した供給	AQ 重	
2 洪水被害の防止・軽減	AQ 重	
3 危機的状況への的確な対応	AQ 重	
4 施設機能の確保と向上	B	
5 海外調査等業務の適切な実施	A	
6 ダム等建設業務	BO 重	
7 用水路等建設業務	AQ 重	90
2. 業務運営の効率化に関する事項		
1 業務運営の効率化	B	
3. 財務内容の改善	B	
4. その他の事項		
1 内部統制の充実・強化	B	
2 他分野技術の活用も含めた技術力の維持・向上	A	
3 機構の技術力を活かした支援等	B	
4 広報・広聴活動の充実	B	
5 地域への貢献等	B	
6 その他当該中期目標を達成するために必要な事項	B	
法人共通		7,781
合計		122,767

(注1) 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

(注2) 難易度(困難度)を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

(注3) 重点化の対象とした項目については、各評語の横に「重」を付す。

(注4) 評価区分

S: 当法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。

A: 当法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合)。

B: 中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 100%以上)。

C: 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 80%以上 100%未満)。

D: 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
評価	B	—	—	—
理由	平成 30 年度については、主要と認められる業務の一部に A があるものの、多くの業務について B であり、また、全体の評価を引き下げる事象もなかったため、B とした。			

(注) 評価区分

S: 当法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。

A: 当法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 100%以上で、かつ中期目標において困

難度が「高」とされている場合)。

- B: 中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上)。
- C: 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
- D: 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

11 予算と決算の対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額	差額理由
収入				
政府交付金	39,415	33,212	△ 6,203	(注1)
その他の国庫補助金	12,310	12,616	305	
債券・借入金	22,100	24,000	1,900	(注2)
業務収入	77,413	76,119	△ 1,294	
受託収入	2,843	1,812	△ 1,031	(注3)
業務外収入	2,146	1,374	△ 772	(注4)
計	156,227	149,133	△ 7,094	
支出				
業務経費	98,152	88,352	△ 9,800	
施設整備費	312	192	△ 120	(注5)
受託経費	2,471	1,303	△ 1,168	(注6)
借入金等償還	40,016	40,016	0	
支払利息	4,770	4,753	△ 17	
一般管理費	1,706	1,441	△ 265	(注7)
人件費	15,880	14,235	△ 1,645	(注8)
業務外経費	2,514	2,870	356	(注9)
計	165,820	153,162	△ 12,658	

(注) 単位未満は全て四捨五入しております。

予算額と決算額の差額の説明

- (注 1) 翌年度への繰越による減
- (注 2) 前年度からの繰越による増
- (注 3) 受託契約が予定より減少したことによる減
- (注 4) 消費税の還付が皆減となったことによる減
- (注 5) 発注時期見直しによる減
- (注 6) 受託契約が予定より減少したことによる減
- (注 7) 経費縮減による減
- (注 8) 不用による減
- (注 9) 消費税の納付増による増

詳細については、決算報告書をご覧ください。

12 財務諸表

要約した財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	80,891	流動負債	60,480
現金及び預金 (* 1)	32,869	一年内償還予定水資源債券	4,000
有価証券	8,200	一年内返済予定長期借入金	32,841
割賦元金	35,729	その他	23,639
その他	4,093	固定負債	3,342,205
固定資産	3,402,595	資産見返負債	3,066,103
事業用固定資産	2,714,944	資産見返補助金等	2,714,347
一般管理用固定資産	6,680	建設仮勘定見返補助金等	329,661
建設仮勘定	393,193	資産見返仮勘定	22,094
投資その他の資産	287,778	水資源債券	9,000
投資有価証券	11,468	長期借入金	240,858
割賦元金	265,112	退職給付引当金	25,353
長期前払消費税等	10,427	その他	892
その他	770	負債合計	3,402,686
		純資産の部 (* 2)	
		資本金	4,838
		資本剰余金	△ 1,843
		利益剰余金	77,806
		純資産合計	80,800
資産合計	3,483,486	負債・純資産合計	3,483,486

(注) 単位未満は全て四捨五入しております。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

区分	金額
損益計算書上の費用合計	120,986
経常費用 (* 3)	119,734
臨時損失 (* 4)	1,252
その他行政コスト (* 5)	283
減価償却相当額	280
除売却差額相当額	3
行政コスト	121,269

(注) 単位未満は全て四捨五入しております。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

区分	金額
経常費用 (A) (* 3)	119,734
管理業務費	35,378
受託業務費	1,108
災害復旧事業費	563
海外調査等業務費	104
建設事業費	398
一般管理費	2,835
事業用固定資産減価償却費等	74,830
財務費用	4,519
その他	0
経常収益 (B)	118,011
受託収入	1,120
補助金等収益	33,160
災害復旧事業収入	563
海外調査等業務収入	30
管理雑収入	938
資産見返補助金等戻入	74,790
賞与引当金見返に係る収益	539
財務収益	6,858
その他	14
臨時損益 (C)	-
臨時損失 (* 4)	1,252
臨時利益	1,252
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	3,988
当期総利益 (B-A+C+D) (* 6)	2,264

(注) 単位未満は全て四捨五入しております。

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	4,838	△ 1,626	79,622	82,833
当期変動額		△ 217	△ 1,816	△ 2,033
その他行政コスト (* 5)		△ 283		△ 283
当期総利益 (* 6)			2,264	2,264
その他		66	△ 4,080	△ 4,014
当期末残高 (* 2)	4,838	△ 1,843	77,806	80,800

(注) 単位未満は全て四捨五入しております。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	13,454
事業用固定資産の取得による支出	△ 56,844
管理業務支出	△ 28,477
人件費支出	△ 14,679
補助金等収入	77,351
割賦負担金収入	37,664
その他の支出	△ 11,961
その他の収入	10,401
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	6,152
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 16,310
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E = A + B + C + D)	3,297
VI 資金期首残高 (F)	29,572
VII 資金期末残高 (G = E + F) (*1)	32,869

(注) 単位未満は全て四捨五入しております。

詳細については、財務諸表をご覧ください。

13 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 財務諸表の概要

① 貸借対照表

令和元事業年度末の資産合計額は、3兆4,835億円となっており、その大部分は事業用固定資産(2兆7,149億円)であり、これは完成したダム・用水路施設の現在価額です。事業用固定資産はダム等建設業務、用水路等建設業務の完成に伴い計上され、時の経過とともに、減価償却により減額していきます。次に大きな金額が計上されているのが、建設仮勘定(3,932億円)でダム等建設業務、用水路等建設業務の実施累計額などが計上されています。建設仮勘定は建設業務の進捗に従って増となり、事業完了により減となります。また、建設業務のうち利水者負担分を機構が立て替えて実施して、事業完了後に割賦で利水者が負担金を機構へ納付する負担金である割賦負担金の残高(元金分)については割賦元金に計上されていて、流動資産と固定資産の合計額は3,008億円となっています。

負債合計額は、3兆4,027億円となっており、そのうち資産見返負債が3兆661億円と大部分を占めています。資産見返補助金等は事業用固定資産の取得財源として国・利水者等から補助金等を受け入れたときに計上される科目です。建設業務において利水者に代わり投下した借入金等(長期借入金と水資源債券)は、流動負債と固定負債の合計で2,867億円となっています。

純資産合計額は、808億円となっており、その大部分は利益剰余金(778億円)です。利益剰余金は、(2)で後述するとおり、割賦負担金制度が要因で計上されています。

② 行政コスト計算書

令和元事業年度の行政コストの合計額は、1,213億円となっており、その大部分は経常費用(1,197億円)となっています。経常費用については管理業務に要した経費の管理業務費などが計上されていますが、基本的には、国や利水者からの補助金等収益などで賄われる構造となっています。

③ 損益計算書

経常費用(1,197億円)が経常収益(1,180億円)を上回っており、経常損失及び当期純損失(17億円)計上となりましたが、経常費用には、独立行政法人水資源機構法第31条第1項の承認を受けている積立金を財源とした費用が含まれていることから、前中期目標期間繰越積立金取崩額を同額(40億円)計上することになり、結果として当期総利益が23億円となりました。当期総利益は、主に割賦負担金の受取利息である財務収益と、借入金等の支払利息である財務費用の差に相当します。

④ 純資産変動計算書

純資産については、期首から 20 億円の減額となっています。利益剰余金が 18 億円減となっているのがその要因です。利益剰余金については、当期総利益を上回る積立金の取崩しがあったため、減となっています。

⑤ キャッシュ・フロー計算書

当法人の通常業務の資金の動きを示す業務活動によるキャッシュ・フローは、割賦負担金収入が含まれることから、通常はプラスとなります。令和元事業年度は、積立金を財源とする経費や自己資金を立て替えて工事を実施する特定事業先行調整費制度(※)の活用もあって、プラスの額が例年に比べ小さくなっています。(P39 主要な財務データの経年比較参照)

※特定事業先行調整費制度

令和元事業年度に小石原川ダム建設事業の計画的かつ的確な実施を図るため、当該事業における国からの交付金・補助金に代え、機構が資金を支弁し、交付金・補助金については後年度回収する制度

(2) 当法人の利益剰余金について

当法人の建設事業では、治水事業に必要な資金は、国から交付金が交付されており、また、水道・工業・農業用水の利水事業に必要な資金は、その一部は国から補助金が交付されるとともに、残余の利水者負担部分については、当機構が利水者に代わり財政融資資金などからの借入金及び水資源債券の発行によって調達する資金、又は建設中に毎年度利水者が支払う建設負担金により賄われています。

利水者に代わり当機構が調達した資金は、最終的に建設事業完了後に利水者から割賦負担金として回収されますが、当機構の借入金又は水資源債券の返済条件と割賦負担金の回収条件には、以下のような相違があります。

財政融資資金からの借入金は、25 年元金均等払い(借入後5年据置き)、水資源債券は、3年満期一括償還であるのに対して、割賦負担金の回収条件の大半は基本的に 23 年元利均等払いとなっています(なお、当法人移行後の割賦負担金の回収条件は、当機構と利水者で協議することとなっています)。

これらの要因により、当法人の債務返済期間の前半は借換えが必要となります。この債務返済期間の前半の借換えが当法人の割賦負担金制度における金利変動リスクとなります。

しかし、長期にわたる低金利の影響もあり、受取利息が支払利息を上回っているため利益が生じ、この結果利益剰余金が積み上がっており、これに由来する現預金を借換えに充当することで、現状では借換えを行っていません。

当法人は独立行政法人通則法第 44 条に基づき、毎事業年度に生じた利益を積立金として整理し、引き続きこれに由来する現預金を借換えに充当していくことで、経営成績に大きな

影響を及ぼす可能性のある将来の金利変動等に備えていきます。

なお、積立金については、独立行政法人水資源機構法第 31 条に基づき主務大臣による承認を受けた上で、同法第 12 条に規定する業務の財源として活用することにより減少することになります。

14 内部統制の運用に関する事項(内部統制システムの運用状況など)

当法人では、内部統制の充実・強化を図るため、中期計画において、13 項目の取組を設定し、以下の取組を行っています。

詳細については、業務実績報告書をご覧ください。

(1) 適切なリスク管理

前述の「8 業務運営上の課題及びその対応策」をご覧ください。

(2) コンプライアンスの推進

コンプライアンスの更なる推進を図るため、コンプライアンス推進月間を中心に全職員に対するコンプライアンスアンケートの実施、本社・支社局及び全事務所での法令遵守等に係る講習会・説明会を開催しました。

倫理委員会を開催し、コンプライアンスの取組状況やコンプライアンス推進月間における取組等についての報告・審議等を行いました。

内部統制に関する資料等の機構内LANのコンプライアンス掲示板への掲示、メルマガ1分豆知識の配信等を行うとともに、コンプライアンス推進責任者の活動支援として、民間企業が提供するコンプライアンス、ハラスメント等のビデオ配信サービスを本社、支社局及び事務所における職員研修に活用しました。

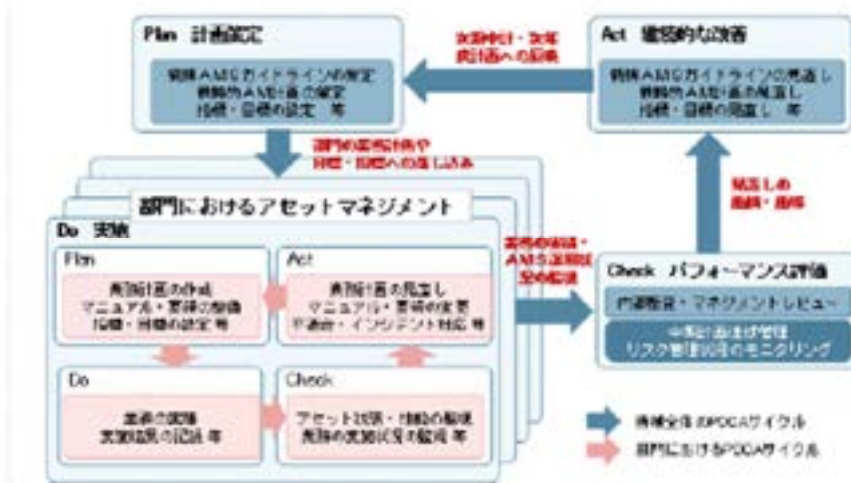
(3) 業務執行及び組織管理・運営

原則、毎週月曜日に役員会を開催し、業務執行及び組織管理・運営に関する重要事項について審議・報告を行いました。さらに、役員会での審議・報告の結果については、支社局長等及び本社部室長等に伝達し、機構内の情報共有を図りました。

(4) 業務成果の向上

年度途中における目標の達成状況を 2 回確認し、その結果を役員会にて報告するとともに、水資源機構AMSを活用してPDCAサイクルの適切な運用を行い継続的な業務改善を図りました。さらに、平成 28 年度に ISO55001 を認証取得した水資源機構AMSについては、効率化による継続を図り、第三者認証機関による更新審査を7月に受審し承認を受け、継続して取り組みます。

(参考)水資源機構アセットマネジメントシステム(イメージ)



(5) 監査の実施

内部統制の強化と説明責任の向上を図るため、監事及び会計監査人による監査を受けました。また、監事機能の万全な発現や内部監査の実効性の確保に取り組みました。

(6) 入札契約制度の競争性・透明性の確保

入札契約制度における競争性や透明性を確保するため、一般競争入札を基本とした発注、随意契約の厳格な運用など、一層の競争性の確保に努めるとともに、監事監査におけるチェック、入札等監視委員会の監視・審査等を受けました。

また、「公共調達適正化について」に基づき、入札結果等をウェブサイトにて毎月公表しました。

(7) 談合防止対策の徹底

談合防止対策を推進するため、事業者との応接方法や不当な働きかけを受けた場合の対応方法等を定めた「発注担当者法令遵守等規程及び同マニュアル」等の周知徹底を図るとともに、新任管理職研修等で談合防止に係る講義を実施しました。また、適正な入札執行に向けた取組状況について、倫理委員会に報告し、点検を受けました。

(8) 情報セキュリティの対策の推進

情報セキュリティ対策を推進するため、ログ監視システムによる不正プログラム監視、OS、アプリケーションソフトなどの脆弱性に対応した修正プログラムの自動配布、USB デバイスの接続制限、ライセンス管理を継続して行うとともに、情報セキュリティポリシー説明会、標的型攻撃メール訓練、情報セキュリティ自己点検及び情報セキュリティ監査を行

い、情報セキュリティポリシーに沿った包括的な対策を図ることで事務従事者の情報セキュリティに対する意識向上と業務の継続性を確保しました。

セキュリティインシデントへの対応については、令和元年度末、新たに外部メール送信対策ソフトを導入し再発防止を図りました。

(9) 法人文書管理の徹底・強化

電子決裁の全社導入による文書管理の効率化、現場事務所における主任文書管理者の指導による文書管理者の重点的な点検の実施、文書整理月間における全職員への研修の実施等を通じて、法人文書管理の徹底・強化を図りました。

(10) 関連法人への再就職及び契約等の状況の公表

関連法人との関係の透明性を確保するため、関連法人の役員への再就職の状況について、ウェブサイトで公表しました。

令和元年度は、機構からの発注額が売上高の 3 分の 1 以上を占め、かつ、機構において役員を経験した者が再就職している等の関連法人との契約の状況については該当がなかったが、今後、該当があった場合には、関連法人との関係についての透明性を確保するため、情報を公開します。

(11) 環境マネジメントシステム(W-EMS)の推進

全社において機構の業務運営に即した独自の環境マネジメントシステム(W-EMS)を適切に運用し、環境保全の取組を着実に推進しました。

(参考)W-EMS について

W-EMS は、以前に認証取得していた国際規格 ISO14001 の環境マネジメントシステム(EMS=Environmental Management System)の運用で得られたノウハウ等を踏まえ、機構の業務運営に即して再構築した独自のシステムです。W-EMS では、「水資源機構環境行動計画」の取組事項の中から、各事務所が実施すべき環境保全の取組を選択し、その取組を目的目標・実施計画シートにより管理しています。

現在、全社(38 部門)で W-EMS を運用していて、PDCA サイクルによる確実な目標管理と継続的改善を図ることにより、環境保全の取組を着実に推進しています。

(12)地球温暖化対策実行計画に基づく温室効果ガスの排出削減

地球温暖化対策実行計画に定めた温室効果ガスの排出削減等の取組を推進しました。また、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を的確に実施するなど、温室効果ガスの排出削減の取組を推進しました。

(13)環境物品等の調達

環境への負荷の少ない物品等の調達に努めるため、令和元年度における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を作成するとともに、特定調達品目については、基準を満たしたものを100%調達しました。

15 法人の基本情報

(1)沿革

平成 15 年 10 月に独立行政法人として設立されていますが、設立までの沿革は次のとおりです。

昭和36年11月	水資源開発促進法 公布施行
	水資源開発公団法 公布（昭和37年2月施行）
昭和37年4月	利根川水系及び淀川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定される。
5月	水資源開発公団 設立
8月	「利根川水系水資源開発基本計画」決定
	「淀川水系水資源開発基本計画」決定
10月	「全国総合開発計画」閣議決定
昭和39年10月	筑後川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定される。
昭和40年6月	木曾川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定される。
昭和41年2月	「筑後川水系水資源開発基本計画」決定
11月	吉野川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定される。
昭和42年3月	「吉野川水系水資源開発基本計画」決定
昭和43年10月	愛知用水公団を統合
	「木曾川水系水資源開発基本計画」決定
昭和44年5月	「新全国総合開発計画」閣議決定
昭和49年12月	荒川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定される。
昭和51年4月	「利根川水系及び荒川水系水資源開発基本計画」決定
昭和52年11月	「第三次全国総合開発計画」閣議決定
昭和62年6月	「第四次全国総合開発計画」閣議決定
10月	国土庁「全国総合水資源計画」（ウォータープラン2000）策定
平成2年2月	豊川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定される。
5月	「豊川水系水資源開発基本計画」決定
平成10年3月	「21世紀の国土のグランドデザイン（第五次全国総合開発計画）」閣議決定
平成11年6月	国土庁「全国総合水資源計画」（ウォータープラン21）策定
平成13年12月	「特殊法人等整理合理化計画」閣議決定
平成14年12月	独立行政法人水資源機構法 公布施行
平成15年10月	独立行政法人水資源機構設立

また、独立行政法人移行後の沿革は次のとおりです。

平成14年12月	独立行政法人水資源機構法 公布施行
平成15年10月	独立行政法人水資源機構 設立
	独立行政法人水資源機構法施行令 公布施行
	国土交通省より第1期中期目標の指示
	第1期中期計画策定
12月	独立行政法人水資源機構業務方法書の制定
平成16年6月	戸倉ダム建設中止方針決定
平成17年3月	「木曾川水系水資源開発基本計画」全部変更
	房総導水路竣工 愛知用水二期（水路施設）竣工
4月	「筑後川水系水資源開発基本計画」全部変更
	両筑平野用水二期の機構事業化
平成18年2月	「豊川水系水資源開発基本計画」全部変更
3月	香川用水施設緊急改築（共用施設）竣工
平成19年3月	愛知用水二期（牧尾ダムに係るもの）竣工
平成20年1月	豊川用水二期（大規模地震対策、石綿管除去対策）の機構事業化
2月	国土交通省より第2期中期目標の指示
3月	第2期中期計画策定
	徳山ダム竣工
6月	「豊川水系水資源開発基本計画」一部変更
	「木曾川水系水資源開発基本計画」一部変更
	木曾川水系連絡導水路の機構事業化
7月	「利根川水系及び荒川水系水資源開発基本計画」全部変更
平成21年3月	「利根川水系及び荒川水系水資源開発基本計画」一部変更
	「木曾川水系水資源開発基本計画」一部変更
	木曾川右岸施設緊急改築の機構事業化
	印旛沼開発施設緊急改築竣工 香川用水施設緊急改築（水道専用施設）竣工
平成22年3月	群馬用水施設緊急改築竣工
平成23年3月	滝沢ダム竣工
平成25年2月	「筑後川水系水資源開発基本計画」一部変更
平成25年3月	福岡導水、大山ダム竣工
	国土交通省より第3期中期計画目標の指示
	第3期中期計画策定
平成26年8月	「利根川水系及び荒川水系水資源開発基本計画」一部変更
平成26年12月	群馬用水緊急改築及び房総導水路緊急改築の機構事業化
平成27年2月	利根導水路大規模地震対策の機構事業化
平成27年3月	木曾川右岸施設緊急改築竣工

(2) 設立根拠法 独立行政法人水資源機構法(平成14年法律第182号)

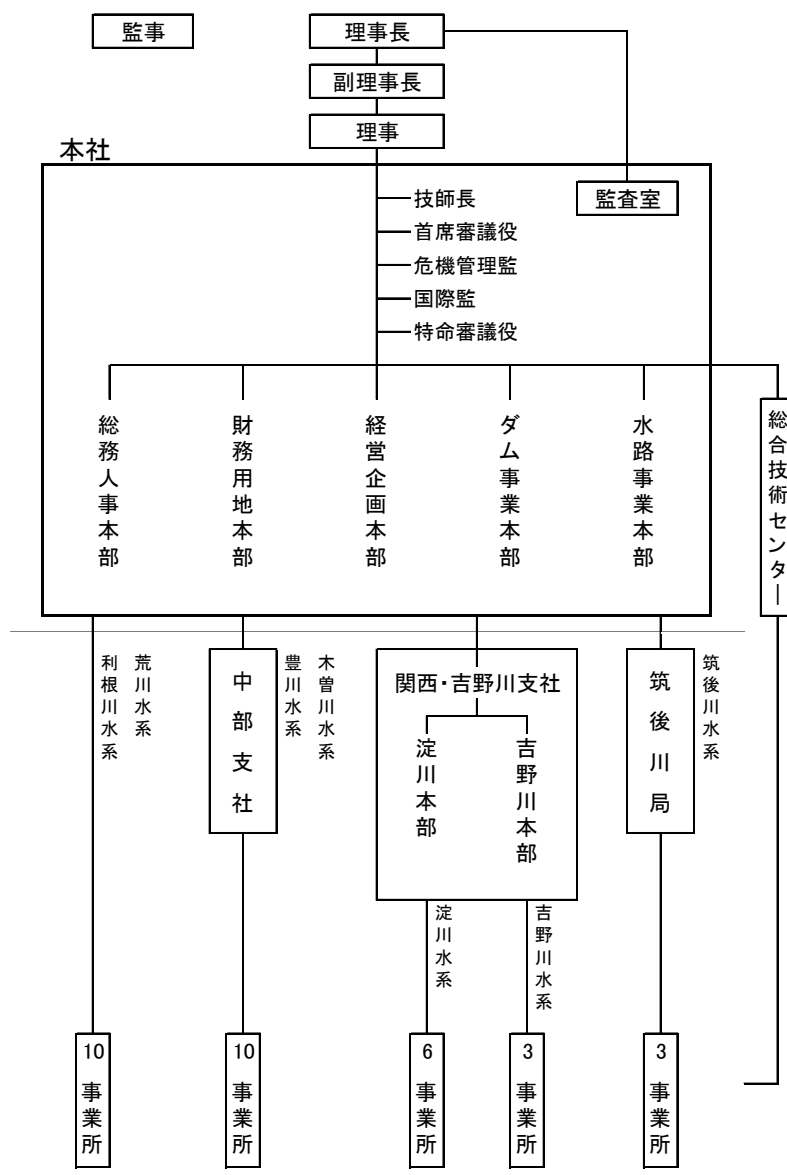
(3) 主務大臣

「7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉」(1)ガバナンスの状況①主務大臣をご覧ください。

(4) 組織図

2. 令和元年度 独立行政法人水資源機構 組織図

(令和2年3月31日現在)



※事業所とは、総合事業部、総合事業所、建設所、総合管理所、管理所の総称

(5) 事務所の所在地

主たる事務所

埼玉県さいたま市中央区新都心 11 番地 2 ランド・アクシス・タワー内

従たる事務所

愛知県名古屋市三の丸一丁目 2 番 1 号 (中部支社)

大阪府大阪市中央区上町 A 番 12 号 (関西・吉野川支社)

埼玉県さいたま市桜区大字神田 936 番地 (総合技術センター)

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

「公益財団法人愛知・豊川用水振興協会」が関連公益法人等に該当しており、所要の情報を財務諸表の附属明細書にて開示しております。(財務諸表 35 ページ)

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
資産	3,797,677	3,649,627	3,578,691	3,525,748	3,483,486
負債	3,718,322	3,573,101	3,493,890	3,442,915	3,402,686
純資産	79,354	76,525	84,801	82,833	80,800
行政コスト	-	-	-	-	121,269
経常費用	137,838	119,107	123,260	118,860	119,734
経常収益	127,809	118,857	119,524	117,820	118,011
当期総利益	2,441	3,511	20,448	2,513	2,264
業務活動によるキャッシュ・フロー	21,222	35,472	37,148	18,206	13,454
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,274	△ 3,039	△ 7,915	11,794	6,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 57,448	△ 42,360	△ 40,508	△ 27,686	△ 16,310
資金期末残高	48,459	38,532	27,257	29,572	32,869

(注) 単位未満は全て四捨五入しております。

(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画

令和2事業年度予算

(単位：百万円)

区分	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	法人共通	合計
収入					
政府交付金	9,477	26,243	-	174	35,894
その他の国庫補助金	3,021	1,793	6,994	-	11,808
財政融資資金借入金	-	637	1,371	992	3,000
水資源債券	-	1,062	2,284	1,653	5,000
業務収入	28,286	52	5,588	43,956	77,882
受託収入	1,004	514	302	227	2,047
業務外収入	743	11	5	1,215	1,973
計	42,531	30,312	16,543	48,218	137,604
支出					
業務経費	32,596	24,393	12,792	1,384	71,165
管理業務関係経費	31,861	-	-	-	31,861
建設業務関係経費	-	24,393	12,792	-	37,185
その他業務経費	734	-	-	1,384	2,118
施設整備費	-	-	-	550	550
受託経費	925	512	300	41	1,778
借入金等償還	-	-	-	36,841	36,841
支払利息	-	109	42	3,865	4,015
一般管理費	812	449	315	112	1,688
人件費	9,001	2,295	2,051	2,602	15,949
業務外経費	154	-	-	1,947	2,101
計	43,488	27,758	15,500	47,341	134,086

注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(人件費の見積り)

令和2年度においては総額12,103百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

令和2事業年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	法人共通	合 計
資金支出					
業務活動による支出	43,488	27,758	15,500	9,950	96,695
建設業務支出	-	24,393	12,792	-	37,185
管理業務支出	31,861	-	-	-	31,861
受託業務支出	925	512	300	41	1,778
人件費支出	9,001	2,295	2,051	2,602	15,949
その他の業務支出	1,700	558	357	7,307	9,922
投資活動による支出	-	-	-	550	550
施設整備費支出	-	-	-	550	550
財務活動による支出	-	-	-	36,841	36,841
借入金の返済による支出	-	-	-	32,841	32,841
債券の償還による支出	-	-	-	4,000	4,000
翌年度への繰越金	438	-	-	14,359	14,797
資金収入					
業務活動による収入	42,531	28,613	12,888	45,572	129,604
政府交付金収入	9,477	26,243	-	174	35,894
国庫補助金収入	3,021	1,793	6,994	-	11,808
負担金収入	28,286	52	5,588	37,892	71,818
受託業務収入	1,004	514	302	227	2,047
その他の収入	743	11	5	7,279	8,037
財務活動による収入	-	1,700	3,655	2,646	8,000
借入れによる収入	-	637	1,371	992	3,000
債券の発行による収入	-	1,062	2,284	1,653	5,000
前期よりの繰越金	654	-	-	10,625	11,279

注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和2事業年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	法人共通	合計
費用の部					
経常費用	115,034	1,132	709	8,157	125,033
管理業務費	37,522	-	-	-	37,522
受託業務費	862	468	274	206	1,810
海外調査等業務費	177	-	-	-	177
建設事業費	-	665	435	-	1,100
一般管理費	-	-	-	4,111	4,111
減価償却費	76,472	-	-	-	76,472
財務費用	-	-	-	3,840	3,840
収益の部					
経常収益	113,400	1,132	709	6,100	121,342
受託収入	862	468	274	206	1,810
補助金等収益	35,473	512	-	-	35,984
海外調査等業務収入	51	-	-	-	51
資産見返補助金等戻入	76,437	-	-	-	76,437
建設仮勘定見返補助金等戻入	-	147	435	-	582
賞与引当金に係る収益	520	6	-	-	526
財務収益	58	-	-	5,894	5,951
純利益(△純損失)	△ 1,634	-	-	△ 2,057	△ 3,691
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,656	-	-	3,990	5,646
総利益	23	-	-	1,933	1,955

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

予算、収支計画及び資金計画は令和2年3月30日に届け出したものです。

詳細については、[年度計画をご覧ください。](#)

16 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金：現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に
期限の到来しない預金を除くもの

有価証券：満期保有目的で保有する有価証券（地方債等）であって、一年以内に満期
の到来するもの

割賦元金（流動資産）：施設の新築・改築に要する経費のうち利水者負担分を機構が
立て替えて事業を実施して、事業完了後に割賦で利水者が負担金を機構へ
納付する負担金で、一年以内に回収されるもの

その他（流動資産）：受託業務支出金、未収収益、未収金、賞与引当金見返等

事業用固定資産：固定資産のうち独立行政法人水資源機構法第2条第2項に規定す
る水資源開発施設及び同条第3項に規定する愛知豊川用水施設（こ
れらに附帯する施設を含む。）に係るもの

一般管理用固定資産：固定資産のうち本社支社局等で保有する有形固定資産及び無
形固定資産

建設仮勘定：施設の新築・改築に要した額（未完成のもの）等

投資有価証券：満期保有目的で保有する有価証券（地方債等）（流動資産に計上され
るものを除く。）

割賦元金（固定資産）：施設の新築・改築に要する経費のうち利水者負担分を機構が
立て替えて事業を実施して、事業完了後に割賦で利水者が負担金を機構へ
納付する負担金（流動資産に計上されるものを除く。）

長期前払消費税等：建設事業に係る控除対象外消費税

その他（固定資産）：敷金・保証金等

一年内償還予定水資源債券：水資源債券のうち一年以内に償還されるもの

一年内返済予定長期借入金：長期借入金のうち一年以内に返済されるもの

その他（流動負債）：預り補助金等、未払金、未払費用、賞与引当金等

資産見返補助金等：補助金等を財源として事業用固定資産を取得した場合に計上され
る負債

建設仮勘定見返補助金等：建設期間中に受け入れた補助金等

資産見返仮勘定：建設期間中において、利水者の負担に帰すべきものとして負担者及
び金額が確定したときの割賦元金相当額（建設利息を除く）

水資源債券・長期借入金：建設事業の資金調達等のため機構が発行する債券及び借
り入れた長期借入金（流動負債に計上されるものを除く。）

退職給付引当金：将来、支出される退職手当や年金給付のうち、当期末までに発生し
ていると認められる額を計上

その他(固定負債):長期預り補助金等、受託事業前受金等

資本金:政府からの出資金

資本剰余金:独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの(資本金除く。)

利益剰余金:独立行政法人の業務に関連した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用合計:損益計算書における経常費用と臨時損失の合計額

その他行政コスト:政府出資金や積立金を財源として取得した資産(財産的基礎を構成するもの)の減少に対応する、独立行政法人の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト:独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

管理業務費:管理業務に要した費用

受託業務費:受託業務に要した費用

災害復旧事業費:災害復旧事業に要した費用

海外調査等業務費:独立行政法人水資源機構法第12条第2項に規定する海外調査等業務に要した費用

建設事業費:建設事業の完了に伴い計上される費用等

一般管理費:本社支社局等の費用(建設・管理等へ配賦されたものは含まない。)

事業用固定資産減価償却費等:事業用固定資産の減価償却費及び除却費

財務費用:借入金、債券の支払利息、債券の発行に要する費用

その他(経常費用):寄附金事業費

受託収入:受託業務に係る収益

補助金等収益:管理業務等に係る収益

災害復旧事業収入:災害復旧事業に係る収益

海外調査等業務収入:海外調査等業務に係る収益

管理雑収入:管理業務に係る雑収入

資産見返補助金等戻入:事業用固定資産減価償却費等に対応して資産見返補助金等を取り崩して収益化するもの

賞与引当金見返に係る収益:賞与引当金繰入に係る収益

財務収益:受取利息

その他(経常収益):雑益

臨時損失:固定資産売却損、減損損失、国庫納付金、会計基準改訂に伴う賞与引当

金繰入

臨時利益: 資産見返補助金等戻入、建設仮勘定見返補助金等戻入、賞与引当金見返に係る収益

④ 純資産変動計算書

当期末残高: 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの提供等のための支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、一般管理用固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー: 債券の発行・償還及び借入金の借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

ホームページでは、水資源機構の業務内容の紹介、各種イベント等の募集のほか、業務を通じて得られた知見や情報を発信しています。

水資源機構のホームページについては、こちらをご覧ください。

- ▶パンフレット ▶パンフレット(資料編) ▶広報誌



▶環境報告書



[これらのパンフレットについてはこちらからご覧いただけます。\(各事務所のものをあります。\)](#)

▶SNSのご案内



令和元事業年度
決算報告書

独立行政法人水資源機構

決算報告書

(単位:円)

区 分	水資源開発施設等の管理業務			
	予算額	決算額	差額	備 考
収入				
政府交付金	11,258,000,000	10,480,023,000	△ 777,977,000	* 2 補助金等収益、災害復旧事業収入に計上
その他の国庫補助金	3,046,000,000	3,222,105,000	176,105,000	* 2 補助金等収益に計上
財政融資資金借入金	0	0	0	
民間資金借入	0	0	0	
水資源債券	0	0	0	
業務収入	28,290,631,000	26,986,006,890	△ 1,304,624,110	* 2 補助金等収益、災害復旧事業収入に計上
受託収入	1,757,332,000	1,116,086,776	△ 641,245,224	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る収入を受託収入に計上
業務外収入	866,050,000	1,143,714,088	277,664,088	* 1 水力発電売電収入等の増 * 2 雑収入を管理雑収入に、利息収入を財務収益に計上
計	45,218,013,000	42,947,935,754	△ 2,270,077,246	
支出				
業務経費	34,667,123,000	33,786,484,609	△ 880,638,391	
管理業務関係経費	34,092,715,000	33,582,020,913	△ 510,694,087	* 2 管理業務費、災害復旧事業費に計上
建設事業関係経費	0	0	0	
その他業務経費	574,408,000	204,463,696	△ 369,944,304	* 1 不用による減 * 2 管理業務費、寄附金事業費に計上
施設整備費	0	0	0	
受託経費	1,637,704,000	857,838,955	△ 779,865,045	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る支出を受託業務費に計上
借入金等償還	0	0	0	
支払利息	0	0	0	
一般管理費	829,499,000	716,737,488	△ 112,761,512	* 1 経費縮減による減 * 2 管理業務費に計上
人件費	8,757,091,000	8,136,851,176	△ 620,239,824	* 2 管理業務費に計上
業務外経費	75,660,000	91,559,997	15,899,997	* 1 国への納付、利水者等への還付等による増 * 2 貸借対照表の預り金の減等に充当
計	45,967,077,000	43,589,472,225	△ 2,377,604,775	

* 1: 予算額と決算額の差額が生じた理由を記載しております。

* 2: 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要を記載しております。

(単位:円)

区 分	ダム等建設業務			
	予算額	決算額	差額	備 考
収入				
政府交付金	27,982,100,000	22,557,146,000	△ 5,424,954,000	* 1 翌期への繰越による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定見返交付金に計上
その他の国庫補助金	2,068,749,000	1,538,166,000	△ 530,583,000	* 1 翌期への繰越による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定見返交付金に計上
財政融資資金借入金	1,396,840,000	1,672,886,000	276,046,000	* 1 前期からの繰越金受入れによる増 * 2 貸借対照表の長期借入金に計上
民間資金借入	11,300,000,000	11,300,000,000	0	* 2 貸借対照表の長期借入金に計上
水資源債券	1,204,186,000	1,204,186,000	0	* 2 貸借対照表の水資源債券に計上
業務収入	61,445,000	36,980,261	△ 24,464,739	* 1 不用による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定見返負担金、長期預り負担金に計上
受託収入	527,343,000	306,532,000	△ 220,811,000	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る収入を受託収入に計上
業務外収入	19,000,000	21,463,965	2,463,965	* 1 土地使用料による収入等の増 * 2 貸借対照表の建設仮勘定の減に充当
計	44,559,663,000	38,637,360,226	△ 5,922,302,774	
支出				
業務経費	48,914,851,000	39,257,492,806	△ 9,657,358,194	
管理業務関係経費	0	0	0	
建設事業関係経費	48,914,851,000	39,257,492,806	△ 9,657,358,194	* 1 翌期への繰越による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
その他業務経費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	524,900,000	315,648,900	△ 209,251,100	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る支出を受託業務費に計上
借入金等償還	0	0	0	
支払利息	149,704,000	136,180,142	△ 13,523,858	* 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
一般管理費	505,012,000	463,171,240	△ 41,840,760	* 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
人件費	2,797,888,000	2,505,817,796	△ 292,070,204	* 1 不用による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
業務外経費	0	0	0	
計	52,892,355,000	42,678,310,884	△ 10,214,044,116	

* 1: 予算額と決算額の差額が生じた理由を記載しております。

* 2: 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要を記載しております。

(単位:円)

区 分	用水路等建設業務			
	予算額	決算額	差額	備 考
収入				
政府交付金	0	0	0	
その他の国庫補助金	7,195,491,000	7,855,293,000	659,802,000	* 2 貸借対照表の建設仮勘定見返補助金に計上
財政融資資金借入金	1,732,108,000	3,356,062,000	1,623,954,000	* 1 前期からの繰越金受入れによる増 * 2 貸借対照表の長期借入金に計上
民間資金借入	0	0	0	
水資源債券	1,493,200,000	1,493,200,000	0	* 2 貸借対照表の水資源債券に計上
業務収入	4,820,633,000	4,688,250,733	△ 132,382,267	* 2 貸借対照表の建設仮勘定見返負担金、受託事業前受金に計上
受託収入	281,305,000	150,625,627	△ 130,679,373	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る収入を受託収入に計上
業務外収入	4,500,000	10,732,172	6,232,172	* 1 土地使用料による収入等の増 * 2 貸借対照表の建設仮勘定の減に充当
計	15,527,237,000	17,554,163,532	2,026,926,532	
支出				
業務経費	13,193,774,000	14,469,150,031	1,275,376,031	
管理業務関係経費	0	0	0	
建設事業関係経費	13,193,774,000	14,469,150,031	1,275,376,031	* 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
その他業務経費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	280,000,000	83,692,420	△ 196,307,580	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る支出を受託業務費に計上
借入金等償還	0	0	0	
支払利息	53,508,000	16,503,456	△ 37,004,544	* 1 不用による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
一般管理費	249,743,000	219,833,333	△ 29,909,667	* 1 経費縮減による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
人件費	1,748,907,000	1,566,208,833	△ 182,698,167	* 1 不用による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
業務外経費	0	0	0	
計	15,525,932,000	16,355,388,073	829,456,073	

* 1: 予算額と決算額の差額が生じた理由を記載しております。

* 2: 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要を記載しております。

(単位:円)

区 分	法人共通			
	予算額	決算額	差額	備 考
収入				
政府交付金	174,420,000	174,419,431	△ 569	* 2 元金は貸借対照表の割賦元金の減、利息は財務収益に計上
その他の国庫補助金	0	0	0	
財政融資資金借入金	2,671,052,000	2,671,052,000	0	* 2 貸借対照表の長期借入金に計上
民間資金借入	0	0	0	
水資源債券	2,302,614,000	2,302,764,000	150,000	* 2 貸借対照表の水資源債券に計上
業務収入	44,240,556,000	44,407,922,249	167,366,249	* 2 割賦負担金利息を財務収益に計上
受託収入	276,954,000	239,102,405	△ 37,851,595	* 1 受託業務に係る契約実績による減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る収入を受託収入に計上
業務外収入	1,256,443,000	197,960,039	△ 1,058,482,961	* 1 消費税の還付が皆減となったことによる減 * 2 利息収入を財務収益に計上
計	50,922,039,000	49,993,220,124	△ 928,818,876	
支出				
業務経費	1,376,148,000	839,186,118	△ 536,961,882	
管理業務関係経費	0	0	0	
建設事業関係経費	0	0	0	
その他業務経費	1,376,148,000	839,186,118	△ 536,961,882	* 1 不用による減 * 2 業務経費に計上
施設整備費	311,554,000	191,939,674	△ 119,614,326	* 1 発注時期の見直しによる減 * 2 貸借対照表の一般管理用固定資産等に計上
受託経費	28,390,000	45,638,839	17,248,839	* 1 受託業務に係る契約実績による増 * 2 受託業務のうち完了したものに係る支出を受託業務費に計上
借入金等償還	40,016,326,000	40,016,325,730	△ 270	* 2 貸借対照表の長期借入金、水資源債券の減に充当
支払利息	4,566,453,000	4,600,225,344	33,772,344	* 2 財務費用に計上
一般管理費	121,369,000	41,006,125	△ 80,362,875	* 1 経費縮減による減 * 2 一般管理費に計上
人件費	2,575,910,000	2,026,287,803	△ 549,622,197	* 1 不用による減 * 2 貸借対照表の退職給付引当金の減に充当、一般管理費に計上
業務外経費	2,438,102,000	2,778,232,783	340,130,783	* 1 消費税の納付増による増 * 2 貸借対照表の預り金の減等に充当
計	51,434,252,000	50,538,842,416	△ 895,409,584	

* 1: 予算額と決算額の差額が生じた理由を記載しております。

* 2: 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要を記載しております。

(単位:円)

区 分	計			
	予算額	決算額	差額	備 考
収入				
政府交付金	39,414,520,000	33,211,588,431	△ 6,202,931,569	
その他の国庫補助金	12,310,240,000	12,615,564,000	305,324,000	
財政融資資金借入金	5,800,000,000	7,700,000,000	1,900,000,000	
民間資金借入	11,300,000,000	11,300,000,000	0	
水資源債券	5,000,000,000	5,000,150,000	150,000	
業務収入	77,413,265,000	76,119,160,133	△ 1,294,104,867	
受託収入	2,842,934,000	1,812,346,808	△ 1,030,587,192	
業務外収入	2,145,993,000	1,373,870,264	△ 772,122,736	
計	156,226,952,000	149,132,679,636	△ 7,094,272,364	
支出				
業務経費	98,151,896,000	88,352,313,564	△ 9,799,582,436	
管理業務関係経費	34,092,715,000	33,582,020,913	△ 510,694,087	
建設事業関係経費	62,108,625,000	53,726,642,837	△ 8,381,982,163	
その他業務経費	1,950,556,000	1,043,649,814	△ 906,906,186	
施設整備費	311,554,000	191,939,674	△ 119,614,326	
受託経費	2,470,994,000	1,302,819,114	△ 1,168,174,886	
借入金等償還	40,016,326,000	40,016,325,730	△ 270	
支払利息	4,769,665,000	4,752,908,942	△ 16,756,058	
一般管理費	1,705,623,000	1,440,748,186	△ 264,874,814	
人件費	15,879,796,000	14,235,165,608	△ 1,644,630,392	
業務外経費	2,513,762,000	2,869,792,780	356,030,780	
計	165,819,616,000	153,162,013,598	△ 12,657,602,402	

(独)水資源機構

http://www.water.go.jp

1. 財政投融资を活用している事業の主な内容

利根川、荒川、豊川、木曾川、淀川、吉野川、筑後川の7水系において、国又は地方公共団体に代わって利水・治水を目的とした緊急で広域的かつ大規模なダム、河口堰、湖沼水位調節施設及び多目的水路などの建設及び管理を行っている。
このうち、財政対象事業となっているのは、建設事業費の利水事業者負担分についてであり、建設事業が完了し利水事業者が料金収入を得られるようになるまでの間、機構が費用を立て替えているものである。

(参考) 財政対象外の主な事業としては、ダム等建設事業のうち治水事業、完成施設の管理業務等がある。

利水事業：水道・工業・農業用水の確保及び供給するための事業
治水事業：洪水調節、流水の正常な機能の維持と増進を図るための事業

2. 財政投融资計画額等

(単位：億円)

3年度財政投融资計画額	2年度末財政投融资残高見込み
10	2,244

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位：億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1. 国の支出(補助金等)	755	651	△104
2. 国の収入(国庫納付等) ※ ¹	-	-	-
3. 出資金等の機会費用分	△78	△110	△32
1～3 合計＝政策コスト(A)	677	541	△136
分析期間(年)	36年	35年	△1年

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位：億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	677	541	△136
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	7	10	+3
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	670	531	△139
国の支出(補助金等)	755	651	△104
国の収入(国庫納付等) ※ ¹	-	-	-
剰余金等の機会費用分	△85	△120	△35
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位：億円)

政策コスト		2年度	3年度	単純増減
		単純比較(調整前)	677	541
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)		②前掲金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
	552	545	△6	

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・元年度実績確定及び2年度見込改定等によるコスト増 (+10億円)

○ 政策コストの減少要因

・分析期間における補助金の減に伴うコスト減 (△10億円)

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位：億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ ²	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ ¹	3. 出資金等の機会費用
			541	540	△1

(A) 政策コスト【再掲】	事業費+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ ¹	3. 出資金等の機会費用
			541	545	+6

(注) 各欄は単位未満四捨五入の繰上処理により、合計において合致しない場合がある。

※¹ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※² 前提金利(割引率及び付来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

〔試算の概要〕

- ① ダム等建設事業及び用水路等建設事業を試算の対象としている。(ダム等建設事業のうち治水事業は、財投対象外。)
- ② 事業規模は、3年度から14年度にかけて1,398億円であり、3年度は151億円となっている。(治水事業を除く。)
- ③ 分析期間は、建設事業が完了し、財政融資資金を完済するまでの35年間(2年度は36年間)としている。
- ④ 上記の建設事業に係る、総事業費、工期を基に、各事業のコストアロケーション・補助率から当該事業の完成までに必要となる補助金等を試算している。

〔将来の事業見通しの考え方〕

- ① 分析対象事業は、現在着手している10事業であり、14年度までに完了させることと仮定している。

(事業費の推移)

(単位:億円)

年度	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)	
	28	29	30	元	2	3	4~14	建設事業が完了するために必要となる 工期及び事業費を計上
事業費	341	441	618	581	694	377	2,923	
分析対象事業費	145	201	257	242	361	151	1,247	

(注)分析対象事業費は、財投対象外の治水事業等を除く。

- ② 利水事業に係る受益者の負担金は、受益者の負担同意に基づき施設完成後に個別に賦課されており、完成していないが既に投入された事業費等にかかるものを含め、割賦元金として30年度までに回収することとしている。
(主な負担金回収期間※)
都市用水: 23年間、農業用水: 17年間
※ 回収期間については、機構移行後、独立行政法人水資源機構法施行令第31条(都市用水)並びに第34条及び第39条(農業用水)に基づき、負担する者と協議し国土交通大臣及び主務大臣の認可を受けて機構が定めることになっている。
- ③ 受益者である地方自治体等からは、事業実施計画を作成する上で負担同意を得ており、またこれまで割賦負担金が滞納された事例はなく、負担金回収の確実性について問題は無い。従って、政策コスト分析上、負担金が回収不能となる事態については見込んでいない。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

水道用水、工業用水、農業用水の各受益者の負担軽減を図る目的で補助金が交付される。

(根拠法令等)

水資源開発促進法

第13条 政府は、基本計画を実施するために要する経費については、必要な資金の確保その他の措置を講ずることに努めなければならない。

独立行政法人水資源機構法

第35条 政府は、予算の範囲内において、政令で定めるところにより、機構に対し、第十二条第一項第一号又は第三号の業務に要する経費の一部を補助することができる。

上記法令に基づき、次の補助金を一般会計より受け入れている。

水道用水: 水道水源開発施設整備費補助金(補助率 1/3又は1/2)

工業用水: 工業用水道事業費補助金(補助率 40%以内)

農業用水: 農業生産基盤整備事業費補助金(補助率 70%以内)

(注)農業用水の補助率は、後進地域に対する嵩上げにより基準を超える場合がある。

国庫納付については、独立行政法人水資源機構法に次のとおり規定されている。

独立行政法人水資源機構法

(積立金の処分)

第31条 機構は、通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間(以下この項において「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち国土交通大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第30条第1項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第12条に規定する業務の財源に充てることができる。

2 機構は、前項に規定する積立金の額のうち第12条第1項第2号ハ及び第5号、第2項並びに第3項の業務に係る利益によるものとして国土交通省令で定める額に相当する金額から前項の規定による承認を受けた金額のうち当該業務の財源に充てるべき金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

3 (略)

6. 特記事項など

- ① 「独立行政法人水資源機構法(平成14年法律第182号)」により、水資源開発公団を解散し、平成15年10月1日に独立行政法人水資源機構を設立している。
- ② 平成13年12月に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」において「新たに利水者が負担金を前払いする方式を導入し、可能な限りその活用に努める。」とされたことを受け、一部の事業において実施しており、政策コスト分析においても反映している。
- ③ 政策コスト分析にあたっては、ダム・用水路等の資産の価格を評価していないことに留意する必要がある。
- ④ 機構の政策コストは、水道・工業用水の安定的な供給、農業用水の確保による合理的・集約的な営農活動の育成等、国民経済の成長と国民生活の向上に寄与している。
- ⑤ 機構が建設・管理する施設は、地域に親しまれる施設として人々に憩いの場を提供するなど、また、供給する農業用水は、河川還元や地下水涵養などを通じて、流域の水循環系の構築にも寄与するなど、多面的な効果を発揮している。
- ⑥ 機構は、利水事業と一体的に国民の生命・財産、国土の保全を図る治水事業を実施している。現在建設中のダム等建設事業において、治水事業がもたらす洪水被害軽減等による効果は、約1.2兆円(2年度事業再評価資料等より)と見込まれている。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 事業の特徴

ア 複数の都府県にまたがる広域的で多目的な施設の建設から管理までを一貫して実施(水道用水、工業用水、農業用水)。

イ 水源の開発から導水までを一元的に実施。

ウ 首都圏をはじめ人口の約50%を占める大都市地域(計7水系)で広域的な利水事業を実施。これにより対象地域の新規用水供給目標量の約80%をカバーしており、機構事業は地域のライフラインとして機能。

② 事業の概要

ダム等新規利水施設の新設、既存施設の改築(機能回復及び強化等)の10事業を実施中。

③ 当該事業の効果及び便益

上記10事業の完了と利水事業者が実施する用水供給事業が相まって、家庭や農地などに安定的な供給が可能となる用水量は約186m³/s(水道用水70、工業用水7、農業用水109)である(改築事業の供給量を含む)。

ア 水道用水の供給量70m³/sは、日量で表すと約605万m³であり、1人当たりの使用水量から換算すると、約1千5百万人分を賄うことができるものである。

イ 工業用水の供給量7m³/sは、日量で表すと約57万m³である。用水の約60%を消費する3業種(パルプ・紙・紙加工品製造業、化学工業及び鉄鋼業)の工場において使用する使用水量から換算して、年間約1兆1千億円相当の製造品出荷に寄与するものである(機構試算)。

ウ 農業用水の供給量109m³/s(農繁期)は、日量で表すと約942万m³であり、約7万ha(全国の農地の2%に相当)の農地を潤すものである。これは、約15万農家の安定的な農業経営と農業生産に寄与するものである。

(参考)1日の供給量は、東京ドームの容積(約120万m³)で約14杯分(水道用水5、工業用水1、農業用水8)に相当する。

また、事業から生ずる便益については、定量的に把握することが困難な部分があるものの10事業(思川開発、成田用水施設改築、利根導水路大規模地震対策、木曾川水系連絡導水路、愛知用水三好支線水路緊急対策、豊川用水二期、川上ダム、香川用水施設緊急対策、小石原川ダム、福岡導水施設地震対策)について、

ア)水道用水における水源開発施設整備による減断水被害軽減効果や、施設の耐震化による断水被害の減少効果

イ)工業用水における他に水源を求めざるを得ない場合の工業用水調達コスト削減効果や耐震化による施設損壊リスクの回避効果

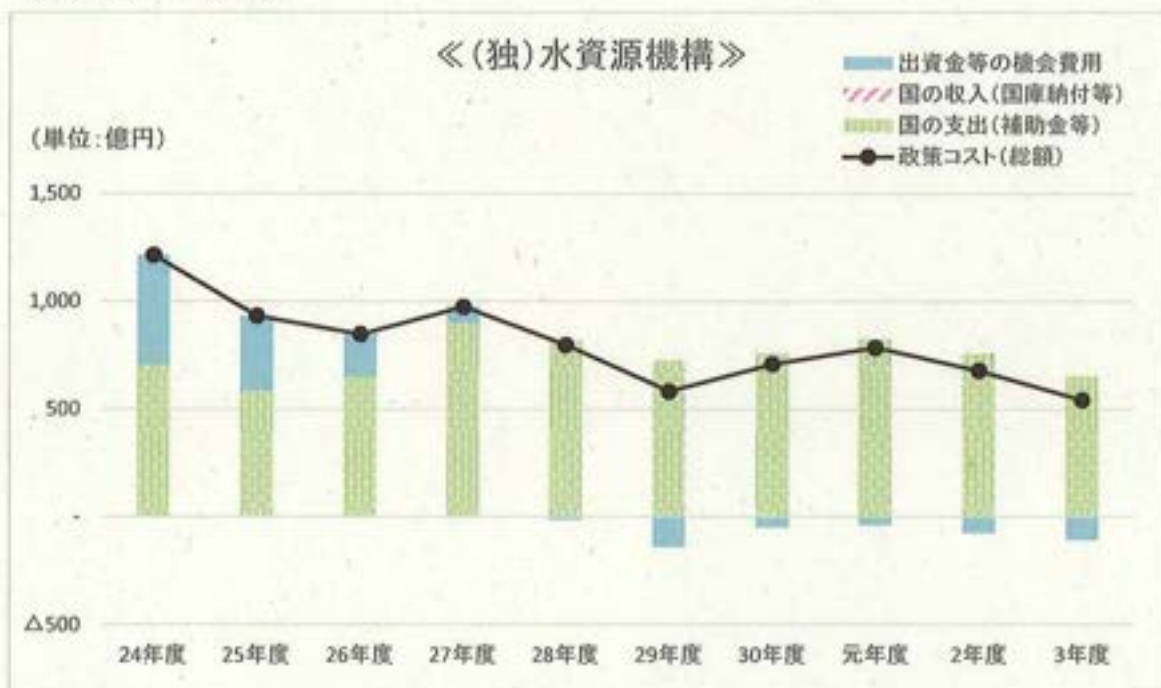
ウ)農業用水における農作物の生産効果と更新効果

などの便益等は以下のとおり試算される。

- ・ 社会的割引率を4%とし、事業毎の分析期間を最長50年、64年度までとした場合
約17兆4,036億円(機構試算)
- ・ 社会的割引率と分析期間を政策コスト分析と同じとした場合
約30兆5,728億円(機構試算)

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	1,213	931	846	974	797	581	708	785	677	541
国の支出(補助金等)	705	585	650	899	813	725	760	826	755	651
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	508	346	196	75	△16	△144	△51	△41	△78	△110

【政策コストの推移の解説】

- 政策コスト分析の対象である建設事業は、事業実施計画により総事業費が定められており、建設事業の進捗によって残事業費が減少し、これに伴って国からの補助金等も減少することから基本的に政策コストは減少していく傾向にある。
ただし、事業実施計画の変更や新規事業の追加により、分析期間における国からの補助金等が増加した場合等は、政策コストは増加する。

【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

- 令和3年度の政策コスト541億円は例年水準(過去3年平均程度)よりも減少していることに加え、昨年度との単純比較では、136億円の減となっている。
主な要因は建設事業の進捗によって残事業費が減少し、これに伴って国からの補助金等が減少したこと等によるものである。
- 政策コスト分析を行う過程において作成した将来キャッシュフロー等の推計結果により、財政融資資金の償還確実性を確認している。また、将来にわたり当期損失は生じない見通しであること等から、財務の健全性が確保できていると判断している。
- マイナス金利政策導入前の前提金利で政策コストを算出した感応度分析の結果は、1億円の減となっている。政策コスト541億円に対する減額率は△0.2%程度であり、当該金利変動による財務への影響は僅少である。
- 事業費+1%として政策コストを算出した感応度分析の結果は、6億円の増となっている。政策コスト541億円に対する増額率は+1.1%程度であり、事業費の増加に伴い、国からの補助金等が増加したことが主な要因である。

(参考) 貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	80,891	51,804	40,158	流動負債	60,480	37,790	35,282
現金・預金	32,869	17,832	13,769	未払金	18,316	16	16
有価証券	8,200	700	100	未払費用	56	28	30
その他	39,823	33,272	26,289	その他	42,109	37,746	35,237
固定資産	3,402,595	3,362,818	3,301,226	固定負債	3,342,205	3,299,891	3,233,246
事業用固定資産	2,714,944	2,835,226	2,761,946	資産見返負債	3,066,103	3,050,332	3,012,734
有形固定資産	2,709,089	2,829,371	2,756,066	長期預り補助金等	819	542	493
無形固定資産	5,855	5,855	5,879	水資源債券	9,000	10,000	10,000
一般管理用固定資産	6,680	7,018	6,988	債券発行差額	0	0	0
有形固定資産	6,679	7,017	6,988	長期借入金	240,858	213,290	184,838
無形固定資産	1	1	1	引当金	25,353	25,644	25,122
建設仮勘定	393,193	267,126	300,894	受託事業前受金	42	51	59
事業用建設仮勘定	393,193	267,126	300,894	資産除去債務	31	31	-
投資その他の資産	287,778	253,449	231,399	(負債合計)	3,402,686	3,337,681	3,268,528
投資有価証券	11,468	11,456	12,044	資本金	4,838	4,838	4,838
割賦元金	265,112	232,599	207,595	政府出資金	4,838	4,838	4,838
長期前払消費税等	10,427	8,728	11,200	資本剰余金	△ 1,843	△ 1,429	△ 1,418
敷金・保証金	274	274	274	資本剰余金	1,818	2,368	2,624
その他の投資その他の資産	496	391	286	その他行政コスト累計額	△ 3,661	△ 3,798	△ 4,042
				利益剰余金	77,806	73,533	69,436
				前中期目標期間繰越積立金	73,029	66,833	61,060
				積立金	2,513	4,777	6,700
				当期末処分利益	2,264	1,923	1,675
				(うち当期総利益)	(2,264)	(1,923)	(1,675)
				(純資産合計)	80,800	76,941	72,856
資産合計	3,483,486	3,414,622	3,341,384	負債・純資産合計	3,483,486	3,414,622	3,341,384

(注) 1 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	元年度実績	2年度見込	3年度計画	科目	元年度実績	2年度見込	3年度計画
(費用の部)				(収益の部)			
経常費用	119,734	133,897	125,588	経常収益	118,011	130,175	121,747
管理業務費	35,378	38,584	37,778	受託収入	1,120	3,310	2,772
受託業務費	1,108	3,310	2,772	補助金等収益	33,160	36,428	35,855
寄附金事業費	0	2	-	寄附金収益	0	2	-
災害復旧事業費	563	3,508	-	災害復旧事業収入	563	3,508	-
海外調査等業務費	104	177	178	海外調査等業務収入	30	51	45
建設事業費	398	6,577	529	管理雑収入	938	670	712
一般管理費	2,835	4,107	4,285	資産見返補助金等戻入	74,790	73,727	76,774
事業用固定資産減価償却費	73,715	73,377	76,376	建設仮勘定見返補助金等戻入	-	5,991	-
事業用固定資産除却費	1,115	385	432	貸与引当金見返に係る収益	539	539	539
財務費用	4,519	3,869	3,236	財務収益	6,858	5,950	5,050
雑損	-	2	2	雑益	14	-	-
臨時損失	1,252	-	-	臨時利益	1,252	-	-
固定資産売却損	17	-	-	資産見返補助金等戻入	709	-	-
減損損失	672	-	-	建設仮勘定見返補助金等戻入	17	-	-
国庫納付金	37	-	-	貸与引当金見返に係る収益	526	-	-
会計基準改訂に伴う貸与引当金繰入	526	-	-				
当期総利益	2,264	1,923	1,675	前中期目標期間繰越積立金取崩額	3,988	5,646	5,516
合計	123,250	135,821	127,263	合計	123,250	135,821	127,263

(注) 1 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。